

令和3年度

主要な施策の成果説明書

福島県

目 次

I	令和3年度の決算状況	1
1	決算の背景となった財政環境等	1
2	一般会計	2
3	特別会計	10
4	歳入歳出決算純計の状況	11
	(参考) 令和3年度普通会計決算の状況	13
II	総務部	16
1	総説	16
2	戦略的な情報発信の推進	16
3	積極的な広聴活動の推進	17
4	復興・創生に向けた行財政運営の推進	17
5	入札制度の改善	18
6	地方分権の推進	19
7	働き方改革及びデジタル変革(DX)の推進	19
8	内部統制制度の推進	19
9	私立学校の振興	20
10	公立大学法人の運営支援	20
11	県庁舎等の耐震対策及び整備	20
12	市町村の振興	20
III	危機管理部	22
1	総説	22
2	自助・共助の促進及び公助の充実・強化	22

3	危機管理・防災力の一層の強化	23
4	原子力発電所周辺地域の安全確保	25
IV	企画調整部	27
1	総説	27
2	福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組	27
3	避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策	31
4	地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進	36
5	再生可能エネルギーの導入・普及促進	41
6	土地利用対策及び総合的な水管理の推進	41
7	デジタル社会の実現に向けた取組	42
8	統計調査事業の推進	43
9	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	43
10	県民参画の県づくりの推進	47
V	生活環境部	48
1	総説	48
2	東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生	48
3	県民生活の安定・向上	49
VI	保健福祉部	62
1	総説	62
2	新型コロナウイルス感染症への対応	62
3	東日本大震災からの復興・創生	70
4	全国に誇れる健康長寿の県づくり	87
5	地域医療の再生と最先端医療の推進	97
6	日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり	113
7	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	123

8	誰もが安全で安心できる生活の確保	145
9	青少年の健全育成	149
VII	商工労働部	150
1	総説	150
2	避難地域等復興加速化プロジェクト	150
3	人・きずなづくりプロジェクト	153
4	産業推進・なりわい再生プロジェクト	156
5	輝く人づくりプロジェクト	173
6	豊かなまちづくりプロジェクト	174
7	しごとづくりプロジェクト	177
8	魅力発信・交流促進プロジェクト	190
9	その他の主な事業	194
VIII	農林水産部	198
1	総説	198
2	東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	198
3	多様な担い手の確保・育成	204
4	生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	206
5	需要を創出する流通・販売戦略の実践	208
6	戦略的な生産活動の展開	213
7	活力と魅力ある農山漁村の創生	218
IX	土木部	223
1	総説	223
2	令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化への取組	223
3	東日本大震災からの復旧の取組（令和3年度末現在災害復旧工事進捗状況）	225
4	重点事業の進捗状況	226

5	「ふくしまの活力や安全・安心を支える社会資本の着実な整備と計画的な維持管理」に基づく取組	230
6	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた取組	236
X	出納局	238
1	総説	238
2	内部統制の有効性の評価	238
3	会計事務職員等の資質の向上	239
4	公金の適正管理	240
5	財務会計システムの円滑な運用及び機能改善	240
6	物品調達及び工事入札の適正執行	241
7	工事検査の適正執行	242
XI	議会事務局	243
1	総説	243
2	議会の招集	243
3	政務活動費の交付	243
4	県政調査等の実施	243
5	議会の広報	243
XII	教育庁	245
1	総説	245
2	【主要施策1】学力向上に責任を果たす	246
3	【主要施策2】教員の指導力、学校のチーム力の最大化	250
4	【主要施策3】地域と共にある学校	252
5	【主要施策4】ふくしまの未来に向けた創造的復興教育	254
6	【主要施策5】学びのセーフティネットの構築	257
XIII	警察本部	261
1	総説	261

2	県民の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進	261
3	街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保	264
4	県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進	267
5	総合的な交通事故防止対策の推進	270
6	オリンピック競技大会に向けた警備諸対策と大規模災害等に備えた危機管理対策の推進	274
7	サイバー空間の脅威への的確な対処	277
8	福島の復興と将来を見据えた強い組織づくり	281
XIV	監査委員事務局	288
1	総説	288
2	監査、検査及び審査の実施	288
3	外部監査制度との連携	289
XV	人事委員会事務局	290
1	総説	290
2	委員会の運営	290
3	公平審査事務の実施	290
4	任用事務の実施	291
5	給与制度事務の実施	291
XVI	労働委員会事務局	292
1	総説	292
2	総会等の開催	292
3	不当労働行為事件の審査	292
4	労働組合の資格審査	292
5	労働争議の調整	292
6	個別的労使関係の調整	293
7	労働相談及びワークルール出前講座	293

I 令和3年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症が及ぼす社会・経済活動への影響による県税収入や地方譲与税の減少、復興の進捗に伴う震災復興特別交付税の減少を見込んだ一方、地方財政対策による地方交付税総額の増などにより一般財源総額を確保しつつ、原子力災害等復興基金を始めとした各種基金等を有効に活用して財源の確保に努めた上で、第2期復興・創生期間の初年度となる重要な一年であることから、喫緊の課題である新型感染症対策に県の総力を挙げて取り組むとともに、次期総合計画を見据えて定めた重点施策体系を踏まえ、デジタル化などの社会変容や新たな課題にも適切に対応しながら、複合災害からの復興と福島ならではの地方創生を着実に進めるための予算として編成しました。

その後、補正予算第1号（専決処分）では、県議会議員補欠選挙（大沼郡選挙区）に要する経費を計上し、補正予算第2号（専決処分）では、令和3年2月に発生した福島県沖地震で被災した住宅の応急修理に対する本県独自の支援や、個人向け緊急小口資金等の特例貸付など新型感染症対策に要する経費を計上し、補正予算第3号（専決処分）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：会津若松市）に要する経費を計上しました。

5月補正予算（補正予算第4号）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：県内全域）や売上げが著しく減少した事業者への一時金に要する経費などを計上し、補正予算第5号（専決処分）では、令和3年4月に発生した凍霜害を受けた農作物への対応に取り組む農業者等の生産力確保や産地力の維持・強化に向けた緊急対策、宿泊事業者が実施する感染防止対策等に要する経費などを計上し、補正予算第6号（専決処分）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：会津若松市）に要する経費を計上しました。

6月補正予算（補正予算第7号）では、入院医療機関の設備整備支援や検査体制の強化、中小企業者の資金繰り支援や国の補助を活用した県民限定の宿泊助成、福島県沖地震で被災した県立学校や港湾、漁港等の早期復旧に要する経費などを計上し、補正予算第8号（専決処分）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：南相馬市）に要する経費を計上しました。

8月補正予算（補正予算第9号）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：県内全域）や一時金に要する経費を計上し、補正予算第10号（専決処分）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：福島市、郡山市、いわき市）に要する経費を計上し、補正予算第11号（専決処分）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：県内全域）や福島県沖地震で被災した中小企業等の事業継続に向けた施設復旧等への補助に要する経費などを計上し、補正予算第12号（専決処分）では、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：県内全域）や一時金に要する経費などを計上しました。

9月補正予算（補正予算第13号）では、新型コロナワクチンの個別接種や職域接種の促進、福島県沖地震で被災した中小企業等の事業継続に向けた施設復旧等への補助、震災・原子力災害からの復興に係る農地や農業用施設の整備に要する経費などを計上しました。

12月補正予算（補正予算第14号、15号）では、入院病床や宿泊療養施設の確保、避難地域等における医療復興を進めるための基金への積立て、原油価格高騰による影響を緩和するための各種支援、自然災害に備えた河川や道路、農地などの防災力強化に要する経費などのほか、給与改定に伴う人件費の減額を計上し、補正予算第16号（専決処分）では、宿泊療養施設の確保や受入体制の強化に要する経費を計上し、補正予算第17号（専決処分）では、県営工業団地における造成工事のための調査設計に係る債務負担行為を追加しました。

2月補正予算（補正予算第18号）では、入院病床の確保、新型感染症拡大防止協力金（要請対象区域：県内全域）や一時金に要する経費などのほか、平年を上回る降雪に対応するための除雪費の増額を計上しました。

補正予算第19号（専決処分）では、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、令和3年度最終予算は1,395,163百万円となり、前年度と比較して約7.9%、120,036百万円の減となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

令和3年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	1,535,790,723千円（前年度 1,575,350,974千円）
歳出総額	1,476,282,529千円（前年度 1,472,217,550千円）
歳入歳出差引額	59,508,194千円（前年度 103,133,424千円）

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

（単位 千円、％）

区 分	令和3年度決算額(A)	令和2年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,535,790,723	1,575,350,974	△39,560,251	△2.5
2 歳 出	1,476,282,529	1,472,217,550	4,064,979	0.3
3 差 引(1-2)	59,508,194	103,133,424	△43,625,230	

4	翌年度へ繰り越すべき財源	51,422,929	94,492,856		
5	実質収支(3-4)	8,085,265	8,640,568		
6	前年度実質収支	8,640,568	8,382,435		
7	単年度収支(5-6)	△555,303	258,133		
8	財政調整基金積立金	9,138,027	17,185,363		
9	地方債繰上償還金	4,227	3,300		
10	財政調整基金取崩額	16,141,394	347,732		
11	実質単年度収支(7+8+9-10)	△7,554,443	17,099,064		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決算額	区 分	決算額
前年度からの継続費繰越額に充当すべき収入額	1,452,488	前年度からの継続費繰越額の支出額	1,292,818
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	190,219,846	前年度からの明許繰越額の支出額	164,357,882
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	80,407,812	前年度からの事故繰越し額の支出額	80,077,687
現年度予算の収入額	1,263,710,577	現年度予算の支出額	1,230,554,142
計	1,535,790,723	計	1,476,282,529

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
継続費繰越額	1,205,315	51,562	833,425	320,328
繰越明許費繰越額	141,995,731	10,420,910	114,334,516	17,240,305

事故繰越し繰越額	64,289,565	23,200,984	40,899,741	188,840
計	207,490,611	33,673,456	156,067,682	17,749,473

一般会計決算額は、歳入1,535,790,723千円、歳出1,476,282,529千円で、対前年度比で歳入は減、歳出は増となり、それぞれ過去9番目、過去8番目の規模となりました。歳入歳出差引は、59,508,194千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源51,422,929千円を差し引いた8,085,265千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支8,640,568千円を差し引いた単年度収支は555,303千円の赤字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金9,138,027千円及び地方債繰上償還金4,227千円を加算し、財政調整基金からの取崩額16,141,394千円を差し引いた実質単年度収支は、7,554,443千円の赤字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数
昭和	40	57,750	14.5		56,818	14.4	
	45	121,719	13.9		120,709	14.6	
	50	288,836	14.4		288,407	15.8	
	55	512,077	6.1		509,872	6.5	
	60	612,599	5.9		610,236	6.2	
	63	686,015	△0.4	100.0	682,682	△0.4	100.0
平成	元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
	2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
	3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
	4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0

5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
10	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
11	1,084,151	△2.4	158.0	1,069,935	△2.2	156.7
12	1,054,212	△2.8	153.7	1,041,378	△2.7	152.5
13	1,037,120	△1.6	151.2	1,026,064	△1.5	150.3
14	996,408	△3.9	145.2	990,105	△3.5	145.0
15	949,197	△4.7	138.4	943,409	△4.7	138.2
16	899,387	△5.2	131.1	893,541	△5.3	130.9
17	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
18	863,299	△5.8	125.8	857,522	△5.9	125.6
19	843,557	△2.3	123.0	839,730	△2.1	123.0
20	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
21	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
22	912,031	△3.8	132.9	882,936	△6.3	129.3
23	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4
24	1,810,674	△21.2	263.9	1,598,458	△28.9	234.1
25	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8
26	2,086,577	7.5	304.2	1,964,966	9.5	287.8
27	2,120,406	1.6	309.1	2,013,105	2.4	294.9
28	2,161,869	2.0	315.1	2,070,466	2.8	303.3
29	1,623,730	△24.9	236.7	1,556,883	△24.8	228.1
30	1,387,507	△14.5	202.3	1,321,776	△15.1	193.6

令和元	1,425,407	2.7	207.8	1,332,592	0.8	195.2
2	1,575,351	10.5	229.6	1,472,217	10.5	215.7
3	1,535,791	△2.5	223.9	1,476,283	0.3	216.2

(2) 歳入の状況

令和3年度の歳入決算額は、前年度と比較して2.5%、39,560,251千円の減となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
依 存 財 源	827,339,730	53.9	839,664,186	53.3	9.5	△12,324,456	△1.5
3 地 方 譲 与 税	34,457,354	2.2	31,513,899	2.0	△7.8	2,943,455	9.3
4 地 方 特 例 交 付 金	1,215,317	0.1	1,289,128	0.1	△37.9	△73,811	△5.7
5 地 方 交 付 税	237,603,189	15.5	290,860,490	18.5	△1.9	△53,257,301	△18.3
6 交通安全対策特別交付金	525,071	0.0	552,263	0.0	6.2	△27,192	△4.9
9 国 庫 支 出 金	373,492,087	24.4	354,615,725	22.5	20.2	18,876,362	5.3
15 県 債	180,046,712	11.7	160,832,681	10.2	16.2	19,214,031	11.9
自 主 財 源	708,450,993	46.1	735,686,788	46.7	11.7	△27,235,795	△3.7
1 県 税	246,395,808	16.0	239,802,670	15.2	2.4	6,593,138	2.7
2 地 方 消 費 税 清 算 金	95,685,587	6.2	88,174,519	5.6	21.9	7,511,068	8.5
8 使 用 料 及 び 手 数 料	14,743,273	1.0	14,804,073	0.9	△2.8	△60,800	△0.4
14 諸 収 入	132,694,446	8.6	138,613,553	8.8	49.1	△5,919,107	△4.3
そ の 他	218,931,879	14.3	254,291,973	16.2	4.2	△35,360,094	△13.9

7	分担金及び負担金	10,187,117	0.7	14,789,659	1.0	40.1	△4,602,542	△31.1
10	財産収入	1,907,981	0.1	1,856,620	0.1	△26.0	51,361	2.8
11	寄附金	717,614	0.1	974,959	0.1	△82.3	△257,345	△26.4
12	繰入金	102,985,743	6.7	143,856,104	9.1	△9.9	△40,870,361	△28.4
13	繰越金	103,133,424	6.7	92,814,631	5.9	41.2	10,318,793	11.1
歳入合計		1,535,790,723	100.0	1,575,350,974	100.0	10.5	△39,560,251	△2.5
一般財源（1+2+3+4+5）		615,357,255	40.0	651,640,706	41.4	1.9	△36,283,451	△5.6
特定財源（上記以外）		920,433,468	60.0	923,710,268	58.6	17.5	△3,276,800	△0.4

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の53.9%を占めており、前年度と比較して1.5%、12,324百万円の減となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の46.1%を占め、前年度と比較して3.7%、27,236百万円の減となりました。

依存財源のうち、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増等により、前年度と比較して5.3%、18,876百万円の増となりました。また、県債は、緊急自然災害防止対策事業債の増等により11.9%、19,214百万円の増となりました。

自主財源のうち、県税は法人事業税の増等により、前年度と比較して2.7%、6,593百万円の増となりました。また、繰入金は除染対策基金や長期避難者生活拠点形成基金などの各種基金からの繰入の減等により等により28.4%、40,870百万円の減となりました。

(3) 歳出の状況

令和3年度の歳出決算額は、前年度と比較して0.3%、4,064,979千円の増となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

（単位 千円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
議 会 費	1,502,269	0.1	1,516,958	0.1	△3.7	△14,689	△1.0

総務費	98,576,907	6.7	95,580,019	6.5	△12.1	2,996,888	3.1
民生費	137,916,381	9.4	143,158,120	9.7	9.0	△5,241,739	△3.7
衛生費	131,763,308	8.9	127,614,061	8.6	△8.6	4,149,247	3.3
労働費	3,320,029	0.2	3,925,144	0.3	△6.4	△605,115	△15.4
農林水産業費	92,200,500	6.2	102,732,069	7.0	6.1	△10,531,569	△10.3
商工費	184,089,028	12.5	177,843,569	12.1	64.5	6,245,459	3.5
土木費	255,976,891	17.3	265,180,576	18.0	18.1	△9,203,685	△3.5
警察費	43,692,737	3.0	44,779,668	3.0	△2.0	△1,086,931	△2.4
教育費	218,205,851	14.8	222,229,511	15.1	△0.4	△4,023,660	△1.8
災害復旧費	43,321,240	2.9	54,570,025	3.7	95.4	△11,248,785	△20.6
公債費	160,350,503	10.9	134,956,182	9.2	△4.2	25,394,321	18.8
諸支出金	105,366,885	7.1	98,131,648	6.7	22.9	7,235,237	7.4
繰上充用金	0	0.0	0	0.0	—	0	—
合計	1,476,282,529	100.0	1,472,217,550	100.0	10.5	4,064,979	0.3

歳出目的別決算額の構成比は、土木費（17.3%）、教育費（14.8%）、商工費（12.5%）、公債費（10.9%）の順となっています。

増加率の大きいものは公債費で、借換えに伴う償還金の増等により、前年度と比較して18.8%、25,394百万円の増となりました。

一方、減少率の大きいものは災害復旧費で、震災に伴う復旧工事の進捗等により、前年度と比較して20.6%、11,249百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

（単位 千円、%）

区 分	令和3年度		令和2年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
1 人 件 費	249,525,457	16.9	248,287,568	16.9	△0.4	1,237,889	0.5
う ち 職 員 給	181,386,197	12.3	181,436,657	12.3	△0.7	△50,460	0.0

2	物件費	72,595,357	4.9	62,748,173	4.3	17.2	9,847,184	15.7
3	維持補修費	42,951,020	2.9	30,400,984	2.1	9.1	12,550,036	41.3
4	扶助費	23,382,209	1.6	25,765,891	1.8	△16.8	△2,383,682	△9.3
5	補助費等	428,715,283	29.0	430,844,272	29.2	31.9	△2,128,989	△0.5
6	その他	172,461,176	11.7	175,108,219	11.9	△0.2	△2,647,043	△1.5
7	投資的経費	312,790,696	21.2	342,551,555	23.2	15.0	△29,760,859	△8.7
(1)	普通建設事業費	256,619,751	17.4	257,475,526	17.5	8.1	△855,775	△0.3
	補助	59,349,122	4.0	62,362,325	4.2	2.3	△3,013,203	△4.8
	単独	197,270,629	13.4	195,113,201	13.3	10.0	2,157,428	1.1
(2)	災害復旧事業費	43,566,905	2.9	55,740,017	3.7	93.1	△12,173,112	△21.8
	補助	41,583,960	2.8	53,670,887	3.6	89.3	△12,086,927	△22.5
	単独	1,982,945	0.1	2,069,130	0.1	306.5	△86,185	△4.2
(3)	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	－	0	－
	補助	0	0.0	0	0.0	－	0	－
	単独	0	0.0	0	0.0	－	0	－
(4)	国直轄事業負担金	12,604,040	0.9	29,336,012	2.0	△4.6	△16,731,972	△57.0
8	繰出金	63,143,698	4.3	45,444,146	3.1	△11.9	17,699,552	38.9
9	公債費	110,717,633	7.5	111,066,742	7.5	△6.9	△349,109	△0.3
	歳出合計	1,476,282,529	100.0	1,472,217,550	100.0	10.5	4,064,979	0.3
	義務的経費(1+4+9)	383,625,299	26.0	385,120,201	26.2	△3.6	△1,494,902	△0.4
	投資的経費(7)	312,790,696	21.2	342,551,555	23.2	15.0	△29,760,859	△8.7
	その他の経費(上記以外)	779,866,534	52.8	744,545,794	50.6	17.2	35,320,740	4.7

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は歳出合計の26.0%を占めており、前年度と比較して0.4%、1,495百万円の減となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の21.2%を占めており、前年度と比較して8.7%、29,761百万円の減となりました。

義務的経費のうち、人件費は退職手当の増等により、前年度と比較して0.5%、1,238百万円の増となりました。また、扶助費は令和元年東日本台風に係る災害救助費の減等により9.3%、2,384百万円の減、公債費は0.3%、349百万円の減となりました。

投資的経費のうち、国直轄事業負担金は事業進捗による国直轄道路事業費負担金（再生・復興）の減等により、前年度と比較して57.0%、16,732百万円の減となりました。また、災害復旧事業費は令和元年東日本台風に伴う復旧工事の進捗等により、前年度と比較して21.8%、12,173百万円の減となりました。

その他の経費のうち、維持補修費は国土強靱化に係る事業の増等により、前年度と比較して41.3%、12,550百万円の増となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	109,122,912	109,122,911	1
土 地 取 得 事 業	54,335	54,335	0
国 民 健 康 保 険	182,303,459	171,631,601	10,671,858
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	162,439	22,721	139,718
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等	637,931	590,942	46,989
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	44,206	16,447	27,759
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	281,717	9,368	272,349
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	343,324	0	343,324
港 湾 整 備 事 業	9,129,140	8,932,201	196,939
証 紙 収 入 整 理	2,949,563	2,895,353	54,210
奨 学 資 金 貸 付 金	455,988	314,684	141,304

合	計	305,485,014	293,590,563	11,894,451
---	---	-------------	-------------	------------

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳入総額	305,485,014千円	(前年度 302,490,509千円)
歳出総額	293,590,563千円	(前年度 292,835,700千円)
歳入歳出差引額	11,894,451千円	(前年度 9,654,809千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	121,796千円	(前年度 88,854千円)
実質収支	11,772,655千円	(前年度 9,565,955千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

区 分		歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一	般 会 計	1,535,790,723	1,476,282,529	59,508,194
特	別 会 計	305,485,014	293,590,563	11,894,451
小	計 (A)	1,841,275,737	1,769,873,092	71,402,645
会 計 間 重 複 額	(B)	64,891,540	64,891,540	0
純 計	(A) - (B) (C)	1,776,384,197	1,704,981,552	71,402,645
令 和 2 年 度 純 計 額	(D)	1,824,442,615	1,711,654,382	112,788,233
比 較	(C) - (D)	△48,058,418	△6,672,830	△41,385,588
	(C) / (D) %	97.4%	99.6%	63.3%

一般会計と特別会計の重複額に関する調（令和3年度）

（単位 千円）

区 分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公 債 管 理	49,631,888	0	49,631,888
土 地 取 得 事 業	13,124	0	13,124
国 民 健 康 保 険	9,821,067	75,906	9,896,973
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	3,231	0	3,231
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	0	59,645	59,645
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	0	5,262	5,262
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	0	0	0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	42	0	42
港 湾 整 備 事 業	2,453,356	2,788,964	5,242,320
証 紙 収 入 整 理	0	0	0
奨 学 資 金 貸 付 金	39,055	0	39,055
合 計	61,961,763	2,929,777	64,891,540

(参考)

令和3年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく令和3年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,458,027百万円 (前年度 1,509,038百万円)

歳出総額 1,397,493百万円 (前年度 1,404,965百万円)

歳入歳出差引額 60,534百万円 (前年度 104,073百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和3年度決算額(A)	令和2年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,458,027,178	1,509,037,731	△51,010,553	△3.4
2 歳 出	1,397,493,330	1,404,964,954	△7,471,624	△0.5
3 差 引 (1-2)	60,533,848	104,072,777	△43,538,929	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	52,402,756	96,047,425		
5 実 質 収 支 (3-4)	8,131,092	8,025,352		
6 前 年 度 実 質 収 支	8,025,352	7,560,800		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	105,740	464,552		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	9,138,027	17,185,363		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	4,227	3,300		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	16,141,394	347,732		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	△6,893,400	17,305,483		

令和3年度の普通会計決算は、歳入総額1,458,027百万円、歳出総額1,397,493百万円となりました。歳入で前年度比3.4%の減、歳出で0.5%の減となっています。

実質収支は8,131百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は106百万円の黒字となりました。また、実質単年度収支については6,893百万円の赤字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
1 財 政 力 指 数	0.52158	0.54482	0.50393	0.41538
2 経 常 収 支 比 率	93.8	95.0	88.0	89.2
3 公 債 費 負 担 比 率	17.0	13.5	18.5	19.0
4 実 質 公 債 費 比 率	7.1	7.7	10.7	11.8
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,485,850	1,461,052	1,866,768	1,292,495
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	545,401	583,195	179,817	184,972

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

3 震災・原子力災害への対応状況

震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移については、第3表のとおりです。

第3表 震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移

(単位 千円、%)

年 度	決 算 額	震災・原子力災害対応分		通 常 分	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
平成23年度	2,231,214,824	1,392,999,437	62.4	838,215,387	37.6
平成24年度	1,577,312,040	786,513,487	49.9	790,798,553	50.1
平成25年度	1,794,222,271	1,013,795,240	56.5	780,427,031	43.5
平成26年度	1,910,482,965	1,117,722,083	58.5	792,760,882	41.5
平成27年度	1,931,855,266	1,146,899,297	59.4	784,955,969	40.6
平成28年度	2,003,898,808	1,216,481,472	60.7	787,417,336	39.3
平成29年度	1,495,793,305	728,380,620	48.7	767,412,685	51.3
平成30年度	1,267,437,176	509,461,808	40.2	757,975,368	59.8
令和元年度	1,263,963,809	479,047,886	37.9	784,915,923	62.1
令和2年度	1,404,964,954	389,685,761	27.7	1,015,279,193	72.3
令和3年度	1,397,493,330	302,835,262	21.7	1,094,658,068	78.3
計	18,278,638,748	9,083,822,353	49.7	9,194,816,395	50.3

[震災・原子力災害対応分の主な内容]

- ・市町村除染対策支援 1,527,605百万円
- ・災害救助費（災害救助法による救助等） 247,564百万円
- ・産業復興企業立地補助及び中小企業等グループ補助 305,048百万円
- ・復興公営住宅整備 193,066百万円
- ・インフラの復旧・復興（道路・河川・海岸など） 1,798,740百万円
- ・復興関連基金への積立 3,190,457百万円

Ⅱ 総 務 部

1 総説

第2期復興・創生期間の初年度である令和3年度においては、復興と地方創生に向けた多様かつ膨大な財政需要に対応するための財源確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や頻発する自然災害からの復旧・復興など、直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組んだほか、風評・風化対策の強化、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、被災市町村の復興・創生を支える人的・財政的支援など各種事務事業に取り組んだ。

2 戦略的な情報発信の推進

各部署が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「今」と「魅力」、復興に向けて歩む本県の姿や取組等を全国紙・地方紙、民放テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) チャレンジふくしま戦略的情報発信事業

根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、市町村、国、民間企業等との共働により復興の歩みを進める本県の姿や観光・県産品等の魅力を国内外に向けて発信するとともに、共感・応援の輪を拡大する取組を実施した。

ア 風評・風化対策の庁内連携及び県クリエイティブディレクターと連携した効果的な発信の強化

イ 「来て」等の県公式イメージポスター及び女優松岡茉優さんを起用した動画「ふくしま 知らなかった大使」等による発信

ウ 全国紙や県内紙の県政特集、県政広報テレビ番組を活用した復興状況等の発信

エ 県内外の集客施設における県や市町村等が連携したオールふくしまプロモーションの実施

オ 新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」の浸透・拡大に向けた情報発信

カ 県公式SNSやポータルサイト「ふくしま復興ステーション（海外版10言語）」による本県の復興状況の発信

キ 福島の今や魅力を伝える動画の制作

ク 全国展開企業との連携プロジェクトによる本県の情報の共同発信

ケ デジタル広報を活用した、より伝わる情報発信

(2) 新聞広報事業

全国紙及び県内紙の紙面を利用した広報を実施した。

(3) つながる ふくしま ゆめだより発行事業

全戸配付の県広報誌として、県政の重要な施策等及び県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。

(4) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民の意識や意向を的確に把握し着実に県政に反映させるため、県政世論調査や県民提案の募集、知事が県民の活動する現場を直接訪問するチャレンジふくしま訪問等の各種の広聴活動に取り組んだ。

また、県政及び交通事故に関する相談事業においては、相談者の立場に立って、適切かつ丁寧に対応した。

4 復興・創生に向けた行財政運営の推進

(1) 復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく取組

復興・創生を着実に推進していくため、平成29年10月に策定した「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化、効果的な情報発信など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策やデジタル変革など、新たな行政需要や課題等が生じていることから、令和4年3月には、新しい総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも行政サービスの維持・向上を図ることを基本目標として、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする「福島県行財政改革プラン」を策定した。

(2) 予算編成及び復興財源の確保

令和3年度予算については、第2期復興・創生期間の初年度として、復興と地方創生を両輪に、切れ目なく前進させるための当初予算に加え、新型コロナウイルス感染症対策、さらには令和3年2月に発生した福島県沖地震への緊急対応など、喫緊の課題に対応するため19度にわたる補正予算を編成した。

復興に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、農林水産業及び観光関連産業等への風評被害による経営への影響に対応するための風評税制及び福島イノベーション・コースト構想を推進するためのイノベ税制に係る条例を制定するとともに、新型コロナウイルス感染症対策における税制上の措置として、自動車税環

境性能割の臨時的軽減や住宅ローン控除の適用要件の弾力化などを引き続き行い、納税者の経済状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に実施した。

(3) 復興・創生に向けた組織体制の整備

第2期復興・創生期間においても切れ目なく本県の復興・創生を進めるとともに、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、次のとおり組織改正等を行った。

- ・ 除染及び中間貯蔵施設等対策に係る体制見直し（中間貯蔵・除染対策課の新設）
- ・ ハイテクプラザの再編（福島技術支援センター及びいわき技術支援センターの廃止、ハイテクプラザ（郡山本部）の体制強化）

(4) 復興・創生に向けた人員の確保

令和4年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や民間企業等からの職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めた。

- ・ 他県等応援職員受入数
(東日本大震災分)
令和3年度決定数 60人(21団体)
令和4年度決定数 44人(14団体)(令和4年4月1日時点)
(令和元年東日本台風分)
令和3年度決定数 10人(7団体)
令和4年度決定数 2人(2団体)(令和4年4月1日時点)
- ・ 民間企業等職員受入数
令和3年度 4人
令和4年度 5人(令和4年4月1日時点)
※ANAグループ出向者の受入2名を含む

5 入札制度の改善

「入札等制度改革に係る基本方針」(平成18年12月策定)に基づき、透明性、競争性、公正性及び品質の確保に十分留意した入札制度の構築と運用に努めた。

条件付一般競争入札の総合評価方式について、下記のとおり見直しを行った。

- ・ 地域に貢献している地元建設企業の健全経営や工事の品質確保等に寄与するため、これまで農林水産部及び土木部発注の工事に限って

適用していた総合評価方式の特別簡易型及び復旧型について、全部局に適用することとした。

- ・ 建築工事等発注件数の少ない工事において、技術力を備えた企業の受注機会を拡大するため、工事成績評定の評価対象期間を延長した。
- ・ 標準型及び簡易型の工事成績の配点において、75点以上80点未満も評価し細分化することにより、的確に企業の工事成績を評価することとした。
- ・ 建設業界の働き方改革推進や技能者の適切な評価及び処遇改善、現場管理の効率化を推進する観点から、積極的に環境改善を図り、「週休2日確保工事」及び「建設キャリアアップシステム」の導入を促進するため、評価対象を全類型に拡大した。
- ・ 担い手確保及び若手・女性技術者育成の観点から、企業の地域社会に対する貢献度に若手・女性技術者の評価項目を追加した。

6 地方分権の推進

地方分権については、国が地方からの発意を受けて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めるために導入した「提案募集方式」を積極的に活用することとしており、令和3年度は、いわゆる第11次地方分権一括法により、一級建築士や宅地建物取引業の免許申請等に係る都道府県経由事務の廃止など、義務付け・枠付けの見直しが図られた。

一方、県が独自に行う権限移譲については、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲を推進しており、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、令和4年4月1日現在で1,765事務となっている。

7 働き方改革及びデジタル変革（DX）の推進

令和元年10月に策定した福島県職員版「働き方改革基本方針」に基づき、在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワークの試行に取り組むとともに、RPA対象業務の拡大やペーパーレス会議、Web会議の導入など、ICTを活用した業務改革の取組を進めた。

また、令和3年9月には、「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」を策定し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図るため、職員の意識改革と行動変容、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化の推進、テレワークの推進等に取り組むこととした。

8 内部統制制度の推進

令和2年2月に策定した「福島県内部統制基本方針」に基づき、財務に関する事務を対象に、組織的なチェック体制の確立、業務の効率的かつ効果的な遂行及び業務に関わる法令等の遵守を目的として、管理職員等を対象とした説明会の開催や各部局等におけるリスク評価シートを活用した四半期毎の自己点検等により適正な事務執行の取組を進めた。

9 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上、私立学校に学ぶ生徒等の保護者の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性を確保するための私立学校運営費補助を始め、私立高等学校等就学支援事業等の実施に要する経費、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援に要する経費及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として、104億3,745万1千円を学校法人等に助成し、私立学校の振興に努めた。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として総額1億7,097万9千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を行った。

10 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め132億298万8千円、会津大学に対し35億1,653万7千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

また、会津大学に対し、IT人材の育成及び就労支援を進めるための経費として、2,384万3千円の補助金を交付した。

11 県庁舎等の耐震対策及び整備

(1) 県庁舎の耐震対策

西庁舎免震化改修2期工事については、令和2年11月に塔屋及び10階の耐震補強工事が竣工し、西庁舎の耐震化が完了した。

なお、長寿命化については、令和3年度までに8階から12階が部分竣工した。

(2) 郡山合同庁舎の整備

新たな庁舎の移転整備に向け平成29年5月に策定した基本計画について、その後の社会環境の変化（新型コロナウイルス感染症の流行、大規模災害の頻発化、働き方改革・デジタル変革及び地球温暖化対策）を踏まえた内容とするため、令和3年11月に改訂した。

また、基本設計・実施設計業務について、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定し、令和3年11月に契約を締結した。

12 市町村の振興

(1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、被災市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に

確保が困難な土木職などの技術職を中心に県任期付職員を採用して派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

また、政策遂行支援のため県職員の派遣や職員の資質向上を図るため県職員と市町村職員の相互人事交流を行った。

- ・ 市町村等派遣県職員数
令和3年度派遣数 46人（22市町村、2組合）
※うち被災市町村等への派遣数 19人
令和4年度派遣数 44人（21市町村、2組合）（令和4年4月1日時点）
※うち被災市町村等への派遣数 19人
- ・ 市町村派遣県任期付職員数
令和3年度派遣数 29人（12市町村）
令和4年度派遣数 27人（11市町村）（令和4年4月1日時点）
- ・ 全国の市区町村等からの職員派遣数
令和3年度派遣数 154人（12市町村）
令和4年度派遣数 150人（12市町村）（令和4年4月1日時点）

(2) 市町村への支援

市町村が自立した行政運営を引き続き行えるよう、令和2年3月に策定した「市町村支援プログラム」に基づき、専門分野を中心に市町村への支援を行った。

- ・ 市町村支援メニューに基づく支援件数 令和3年度 533件（59市町村）

(3) 福島県市町村振興基金の貸付け

令和3年度においては、7団体へ21億2,890万円の貸付けを行い、また、期中の運用益1,242万2千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は、191億9,982万円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期間が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

Ⅲ 危機管理部

1 総説

令和3年度は、『県民の安全・安心の確保』の実現に向け、「自助・共助の促進及び公助の充実・強化」、「危機管理・防災力の一層の強化」及び「原子力発電所周辺地域の安全確保」を図るための各種施策に取り組んだ。

2 自助・共助の促進及び公助の充実・強化

(1) 東日本大震災の教訓等を踏まえた危機管理体制の強化

ア 危機管理センターの活用

大規模災害等の危機事象が発生した場合における迅速・的確な応急対応に当たるための危機管理拠点としての役割に加え、平時においては、実践的な訓練や研修の場、自助・共助・公助に係る学びの場、情報発信の場として活用することにより、災害対応能力の向上と県民の防災意識の高揚を図った。

イ 各種訓練の実施

(ア) 火山防災協議会の構成機関による「磐梯山火山防災訓練」を9月2日、「吾妻山火山防災訓練」を1月25日に実施し、火口周辺規制や住民等の避難誘導など火山防災に関する関係機関の対応を確認した。

(イ) 県総合防災訓練について、本宮市で実施予定であった訓練は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止したが、準備の過程において災害発生時の対応や関係機関の連携を相互に確認した。

(ウ) 国民保護訓練について、国、会津若松市、警察、消防、自衛隊等と共同で、会津若松市内でのテロの発生を想定した実動訓練は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止したが、準備の過程においてテロ発生時の対応や関係機関の連携を相互に確認した。

(2) 防災啓発活動等を通じた防災意識の向上

ア 防災講座等の実施

危機管理に関する情報発信等のため、危機管理センターにおいて施設見学者の受け入れ（22団体、534名）を行うとともに、防災講座を実施した。

また、防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を活用した講座やワークショップ等を行う「家族で学ぶ防災セミナー」を県内5箇所（9回、362名）で実施した。

さらに、小学校や地域団体などを対象に、防災ガイドブックや災害を疑似体験できるVR機器を活用した防災出前講座を実施（59団体、2,369名）した。

イ マイ避難の推進

日頃から適切な避難行動を考えておくマイ避難の推進のため、令和2年度に制作した「マイ避難ノート」を改訂し、県内全戸配布を行ったほか、防災啓発動画「これまでの大丈夫が、いま危ない」の特設サイト及び「マイ避難シート作成専用サイト」を公開するとともに各種広報活動を実施した。

3 危機管理・防災力の一層の強化

(1) 消防・救急体制の充実及び高圧ガス等の保安促進

消防団員確保の支援を始め、避難指示区域が設定された12市町村（以下「避難地域」という）及び双葉地方広域市町村圏組合の消防体制の再構築支援、消防職員等の教育訓練、救急業務の高度化の促進など、消防・救急体制の充実・強化に取り組むとともに、事業所等への立入検査・指導等を行うことにより、火薬・高圧ガス等の保安対策に取り組んだ。

ア 消防団員確保の支援

消防団員の確保や消防団協力事業所の更なる増加を図るため、消防団員、消防団及び消防団協力事業所にサービス等の提供を行う「ふくしま消防団サポート企業」の募集・登録を行った。

また、高校生、大学生等の消防団活動への理解促進を目的に消防防災出前講座を実施（4校、262名）した。

さらに、消防団員の条例定数充足率が低く、機能別団員制度等の確保対策未導入の市町村を支援するため、北塩原村及び天栄村において、消防団員確保対策支援会議を開催し、消防団員確保に向けた対策や基本方針等の検討を行った。

イ 避難地域の消防体制の再構築支援

避難地域における消防団の相互応援の在り方を検討するため、南相馬市及び飯舘村をモデル自治体としたワーキンググループを開催し、連絡手段や集結場所等を定めた実施計画案を作成した。

また、個別市町村の消防団再編等に向けた具体的な検討や関係機関との協力体制づくりを支援するため、大熊町において消防団再編プロジェクトチーム会議を開催し、大熊町の現状を考慮した消防団再編案の作成を支援した。さらに、楡葉町が実施した機能別団員である町職員を対象とした図上訓練においては、専門知識を有する講師を派遣するなどの支援を行った。

ウ 消防職員・団員等の教育訓練の実施

県消防学校において、消防職員の初任教育や消防団員の幹部教育等の教育訓練を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

また、福島ロボットテストフィールドにおいて、消防職員、消防団員及び市町村職員を対象に、安全にドローン操縦を行える人材の育成を図るため、操縦技術等の講習会を開催した。

エ 救急業務高度化の促進

高度な救急救命措置が可能な救急救命士の数を増やし、救命率の向上を図ることを目的として、各消防本部に対し救急救命士の養成に係る経費の補助を行い、救急業務高度化の促進を図った。

オ 火薬・高圧ガス等の保安対策の実施

火薬類、高圧ガス及び電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

(2) 防災対策の充実

頻発する自然災害等に対応した防災体制の強化に向け、市町村の取組を支援するとともに、災害への対応においては、市町村と連携しながら速やかな応急対策等に取り組んだ。

ア 防災体制の強化

(ア) 被災市町村が災害の規模や被災地のニーズに応じて円滑に関係機関から応援を受けることができるようにするため、市町村の受援計画策定の支援を行うなど、防災対応体制の強化に取り組んだ。

(イ) 今後の地震防災対策の基礎資料として、現在の社会的条件や最新の技術研究動向を取り入れた被害想定を作成するため、令和2年度から委託により地震被害想定調査に着手した（令和4年度継続）。

(ウ) 避難所を運営する市町村職員を対象に、避難所運営に係るセミナーを実施し、感染症対策や女性・子どもに配慮した避難所運営などの知識習得を支援した。

イ 応急対策等の実施

(ア) 令和元年東日本台風への対応では、令和元年度及び令和2年度から引き続き、賃貸型応急住宅の提供、被災住宅の応急修理など災害救助法による救助を実施し、被災者の速やかな生活再建に取り組んだ。

(イ) 令和3年2月の福島県沖地震への対応では、令和2年度から引き続き、賃貸型応急住宅の提供、災害救助法に基づく被災住家の応急修理や、災害救助法が適用されない「準半壊に至らない」住家被害を受けた世帯に対し、県独自に被災住宅修理支援事業を実施し、被災者の速やかな生活再建に取り組んだ。

(ウ) 令和4年3月の福島県沖地震では、直ちに災害対策本部を設置するとともに、地方本部から市町村にリエゾン職員を速やかに派遣し、

情報収集に当たった。また、消防、警察、自衛隊などの関係機関と連携して初動対応を行ったほか、県内市町村全てに災害救助法の適用を決定した。さらに、市町村が行う住家の被害認定調査や罹災証明書交付等について、県内外から応援職員を派遣し、市町村と連携して被災者の生活再建の支援に取り組んだ。

(エ) 気象警報等の発表時には、部内において警戒配備体制を敷き、被害状況の情報収集を行った。

(オ) 防災通信機能の強化及び行政情報伝達の効率化を図るために整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運用、保守を行った。

4 原子力発電所周辺地域の安全確保

(1) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し随時報告を求めるとともに、現地調査等を実施した。

ア 現地調査及び会議の実施

(ア) 「廃炉安全監視協議会」の会議を9回開催したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」を3回、「環境モニタリング評価部会」を5回実施した。

(イ) 施設の新増設等の安全面を確認するため、「安全確保技術検討会」を6回開催した。

(ウ) 廃炉に向けた取組を県民の目線で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を4回開催した。

イ 監視体制の強化

(ア) 原子力対策監1名、原子力教務専門員1名及び原子力専門員2名の配置に加え、職員に対する専門研修等の実施により、専門性の向上を図った。

(イ) 廃炉の取組やトラブル時の迅速な情報収集を行うため、現地駐在職員4名を配置し、平日は毎日発電所に立ち入り、トラブル発生時等は夜間休日にも現場確認を行った。

(2) 原子力防災体制の充実・強化

ア 原子力防災資機材整備事業

原子力防災対策を充実・強化するため、応急対策を行う防災活動従事者の安全確保のための原子力防災資機材を整備した。

イ 緊急時通信連絡体制の整備

原子力発電所の緊急時に備えて整備した緊急時連絡網システムについて、機器の維持管理を行うとともに、保証期間の満了を迎える通信機器の更新を行った。

ウ 原子力防災訓練等の実施

災害対策本部運営訓練及び飯館村の住民を対象とした住民避難訓練を実施したほか、通信連絡訓練や南相馬オフサイトセンター運用訓練、原子力防災基礎研修等を実施し、関係機関の対応能力等の向上を図った。

(3) 全県におけるモニタリングの実施

県内全域において環境放射線モニタリングを行い、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

- | | |
|------------------------------|----------|
| (ア) モニタリングポスト | 626地点 |
| (イ) リアルタイム線量測定システム | 2,929地点 |
| (ウ) サーベイメータによる測定（学校、集会所、公園等） | 21,957地点 |

イ 放射性核種分析

大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

IV 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興及び地方創生のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、国の来年度予算に向けた重点要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組んだ。併せて、福島イノベーション・コースト構想の具体化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

新しい総合計画について、総合計画審議会、策定部会や各方部別の地域懇談会を通して、令和3年10月に計画期間を令和4年度から令和12年度までの9年間とする計画を策定した。

また、「第2期復興計画」の重点プロジェクトに紐づく主要事業の概要を示す第2期復興計画別冊を令和4年3月に策定した。

(3) 地方創生の推進

令和元年12月に更新した「福島県人口ビジョン」及び令和2年3月に策定した第2期「ふくしま創生総合戦略」に基づき、構造的な人口問題解決と地方創生に向けて取り組むとともに、総合計画の策定を踏まえ、令和4年3月に改訂を行った。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

令和2年6月に改正された福島復興再生特別措置法に基づき、令和3年3月に閣議決定された「福島復興再生基本方針」に即し、県において「福島復興再生計画」を新たに作成。令和3年4月9日に内閣総理大臣の認定を受けた。

また、福島復興再生特別措置法に基づく税の優遇措置を運用するため、認定を受けた「福島復興再生計画」に即して同月20日、「特定事業活動振興計画」及び「新産業創出等推進事業促進計画」を新たに策定するとともに「企業立地促進計画」の変更を行った。

ア 避難指示解除区域等への企業立地を促進するための課税の特例（企業立地促進税制）

「避難解除等区域復興再生推進事業実施計画」の認定件数：78件（令和2年度：62件）

イ 風評対策のための課税の特例（風評税制）

「特定事業活動指定事業者事業実施計画」の指定件数：7件

ウ 福島イノベーション・コースト構想を推進するための課税の特例（イノベ税制）

「新産業創出等推進事業実施計画」の認定件数：1件

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画及び復興整備計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画の申請（令和3年度の認定状況）

(ア) 県と市町村が共同で作成する復興推進計画

A 福島県応急仮設建築物復興特区

特区の内容：応急仮設建築物の存続期間の延長等

認定日：H25.7.5

変更認定：18回（直近の変更認定 R4.2.9）

B ふくしま産業復興投資促進特区

特区の内容：設備投資及び従業員等を雇用する事業者に対して税制特例を適用する（対象業種：製造業、農林水産業）

認定日：H24.4.20

変更認定：8回（直近の変更認定 R3.4.1）

C ふくしま観光復興促進特区

特区の内容：設備投資及び従業員等を雇用する事業者に対して税制特例を適用する（対象業種：観光業）

認定日：H27.3.26

変更認定：4回（直近の変更認定 R3.4.1）

D ふくしま産業復興投資促進特区（Bの対象地域を重点化したもの）

特区の内容：Bと同様（対象地域：県内59市町村→浜通り等15市町村）

認定日：R3.4.1

E ふくしま観光復興促進特区（Cの対象地域を重点化したもの）

特区の内容：Cと同様（対象地域：県内52市町村→浜通り等8市町村）

認定日：R3.4.1

(イ) 市町村が単独で作成する復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

計画認定：3件（富岡町、石川町、浪江町）

変更認定：3件（いわき市2件、南相馬市1件）

イ 復興整備計画の作成

復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。

被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（令和3年度の開催状況）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
大熊町	2回	R3.7.28 R4.2.2	○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 ○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更
双葉町	1回	R3.11.26	○復興整備事業の内容の変更 ○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更
浪江町	2回	R3.5.20 R3.11.26	○4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） ○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更
新地町	1回	R4.3.28	○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更

(3) 福島イノベーション・コースト構想の推進

構想推進のために設置した「公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」と一体となり以下の事業に取り組んだ。

ア 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業

全国の大学等が有する福島復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への誘導・集積を支援した。

・21件（総額3.6億円）の事業を採択

・「復興知」事業プラットフォーム会議、活動報告会を開催（参加者：プラットフォーム会議89名、活動報告会122名）

イ イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業

交流・関係人口の拡大を図るため、地域と連携した新たな魅力の創出やイノベ構想関連施設の機能や特性を活かした視察等を実施するとともに、イノベ地域の魅力を発信し来訪を促進するための事業を展開した。

- ・サイクルロゲイニング大会など新たなコンテンツによる誘客の実施（5件、来訪者：396名）
- ・法人、団体向けのニーズに応じた視察のコーディネート（25件、来訪者：474名）
- ・コロナ禍に対応したオンラインツアーの実施（2回、参加者：27名）
- ・企業、若者向けのイノベ構想への関心を引きつける動画の作成（2本、企業向け約45万再生、若者向け約56万再生）
- ・イノベ構想の取組を身近に感じてもらうための地域住民向けセミナーの開催（4回、参加者258名（オンライン視聴含む））
- ・小学生とその親世帯向けのイノベ地域の拠点等を巡るスタンプラリーの開催（参加者538名）

ウ 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業

地元企業の新たな参画を増やすため、参画企業の紹介や支援策をまとめた冊子の作成、企業向けセミナー開催等を行った。

- ・「イノベ参画のススメ」（企業の参画事例、支援策の紹介）の発行
- ・企業参画促進セミナー（全体説明会4回（参加者：217名）、分野別説明会5回（参加者：255名））
- ・企業への訪問（113社）

エ 未来を担う子ども・若者情報発信事業

イノベ構想を支える人材を育成・確保するため、イノベ地域への就業・定住のきっかけにつながる情報をWebサイトやSNSを活用し発信したほか、小・中学生を対象に科学技術を体験できるイベントを開催した。

- ・イノベこども科学祭2021の開催（開催場所：福島ロボットテストフィールド、参加者：630名）

オ 推進機構運営事業

機構の運営や、構想の周知や成果の発表を行うシンポジウムの開催を支援した。（参加者：約490名（オンライン視聴を含む））

カ イノベ構想の成果の見える化可能性調査事業

県民に対するイノベ構想の進捗の見える化を図るため、重点6分野の取組の進捗を表す指標や当該指標の現状の数値等の調査を実施した。

(4) 風評・風化対策

ア 風評・風化対策の推進

- (ア) 風評・風化対策プロジェクトチーム

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整し、戦略的に風評・風化対策を実施した。

(イ) 福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援】）の交付状況（国：令和3年度当初 補助率1/2）
〔県事業〕 12事業 交付額：200,000千円（交付金ベース）

(ウ) 風評税制の活用促進

風評被害に対処するための活動を実施する事業者に対して税制特例を適用（対象業種：農林水産業、観光業等）

指定状況：7件

イ 福島県風評・風化対策強化戦略の策定

根強い風評に加え、ALPS処理水の処分に伴う新たな風評を懸念する声が見られていることから、令和4年1月に福島県風評・風化対策強化戦略を一部改訂し、「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に重点的に取り組むこととした。

3 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策

(1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備

ア 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県で連携して各市町村を訪問し、市町村の要望・課題の解決に取り組んだ。

課題解決に向けた個別協議8回、住民帰還に向けた説明会等12回

イ 特定復興再生拠点区域復興再生計画の推進に関する国、市町村との協議

特定復興再生拠点区域復興再生計画を円滑かつ確実に実行していくため、関係部局と連携し、国や地元自治体と整備を進めていく上での課題や状況変化への対応等について協議しながら、本計画の推進に取り組むなど、関係機関が連携した避難地域の復興・再生に取り組んだ。

・特定復興再生拠点区域整備推進会議：浪江町2回、飯舘村1回、葛尾村2回

ウ 避難地域復興拠点推進事業による支援

各市町村が計画している復興拠点づくりを支援するため、避難地域復興拠点推進事業により、既存の国庫補助制度等の対象とならない用地取得・造成事業などに支援を行った。

（4町村〔楡葉町、富岡町、川内村、浪江町〕に計593,631千円交付）

エ 福島再生加速化交付金の有効活用

国と県の協働による避難市町村への訪問協議や市町村との意見交換会の実施により、同様の問題を抱える他の市町村へ情報を提供するなど水平展開を図り、市町村事業の採択を支援した。

(福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)の採択 400事業・630億円(県、市町村等の合計))

オ 避難地域12市町村の復興・再生に向けた取組

12市町村が抱える課題の解決に向け、国及び市町村と連携しながら商業施設等の生活基盤の再建、DX推進、市町村職員採用等をテーマとした調査を実施した。

(2) 避難地域への移住促進

避難地域12市町村では、帰還の促進に加え、新たな活力を呼び込むため、「ふくしま12市町村移住支援センター」を設置(令和3年7月)し、情報発信、移住セミナーや移住ツアーの開催、移住支援金や起業支援金の給付などを行った。

- ・移住セミナーの開催：3回(うち2回は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインで実施) 96名(86名)
- ・移住ツアーの開催：4回(うち2回は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインイベント等を実施) 138名(125名)
- ・移住支援金：62件(単身40件 世帯22件)
- ・起業支援金：5件

(3) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営住宅の整備に取り組み、これまでに4,767戸が完成した。

また、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流が進むよう、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し交流活動を支援した。

(4) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還と復興・創生に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

(5) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法を全県に適用し、民間借上げ住宅等の提供、被災住宅の再建支援等を実施するとともに、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給、及び災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施した。

(ア) 被災者生活再建支援金支給件数	2,068件（累計 70,800件）
(イ) 災害弔慰金支給人数	13人（累計 4,002人）
(ウ) 災害障害見舞金支給人数	0人（累計 51人）
(エ) 災害援護資金貸付件数	1件（累計 3,172件）

（県から市町村への貸付件数は1件（累計 159件））

※令和4年3月31日現在の状況

(オ) 応急仮設住宅の建設戸数	3戸（最大建設戸数 16,800戸（平成25年3月））
(カ) 県内民間借上げ住宅の提供数	454戸
(キ) UR賃貸住宅・旧雇用促進住宅の提供数	21戸

イ 県外避難者等への支援

(ア) 職員派遣

県外避難者数の多い都道府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などに当たった。

派遣職員：14都府県 10人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供し対象世帯を支援した。

285戸（532人）（令和4年4月1日現在）

(ウ) ふるさとの情報の提供

避難者の古里とのきずなを維持し、生活再建や帰還に結び付く情報の提供を行った。

A 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

送付先等：県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

全国約350か所、週2回送付

B 広報誌等の送付

送付先等：県内外の避難世帯 約31,000世帯 月1～2回送付

C 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（隔月、年6回発行）

送付先等：県内外の避難世帯 約31,000世帯

避難先自治体等 約1,800か所

(エ) 民間団体が行う避難者支援事業への補助

避難先（県内外）の民間団体が行う相談、見守り、交流機会の提供などの避難者支援事業に対し、補助した。

補助交付実績 県外避難者支援事業：47団体（実績額225,808千円）

県内避難者支援事業：48団体（実績額144,311千円）

(オ) 県外避難者の総合相談窓口の設置

県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や、相談会・交流会等の開催を通して、生活再建や帰還に向けた支援を行った。

相談窓口「生活再建支援拠点」を全国26か所に設置

相談件数 1,347件

避難者相談・交流会開催 44回

(カ) 県外避難先への復興支援員の配置

県外避難者数の多い関東各都県、山形県及び新潟県の1都8県に復興支援員計47名を配置し、県外避難者への戸別訪問や相談対応等を行った。

相談件数 157件

訪問件数 297件

(キ) 全国的な避難者支援組織との連携

復興支援員への研修会を開催するとともに、各地の情報収集や、連携体制強化のための会議開催等を行った。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク

研修会 3回、連携会議 11回

ウ 住まいに関する意向確認の実施

応急仮設住宅の供与が継続している世帯（全833世帯）の生活再建に向けた住宅の確保状況等について、電話や戸別訪問により確認した。また、避難生活における課題等について関係機関と情報を共有しながら、対応を行った。

大熊町：516世帯

双葉町：317世帯

合計833世帯（うち92世帯（約11%）が住宅確保済み）

エ 避難者の住宅確保支援の実施

応急仮設住宅等供与終了後の住宅確保が困難な避難世帯に対して、一定期間の国家公務員宿舎への継続入居を通じて、7世帯の住宅確保につなげた。

使用貸付の特例延長（使用料） 3世帯（国への支払額 1,108千円）

未退去（損害金） 29世帯（国への支払額 13,225千円）

上記以外（使用料） 4世帯（国への支払額 2,213千円）

※その他共益費 1,665千円

オ 避難者住宅確保・移転サポート事業の実施

応急仮設住宅の供与が継続している世帯等に対し、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう県内及び県外7都県においてNPO法人による相談支援業務を実施するなど、1世帯の住宅確保につなげた。

相談世帯数：29世帯

電話相談：145件、訪問相談：38件、相談会：6回

カ 避難市町村生活再建支援事業の実施

東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して家賃等を助成することにより、避難世帯の負担を軽減するとともに、生活再建の意向を確認して必要な支援を行い、避難世帯の円滑な生活再建に結び付けた。

（家賃助成） 対象件数：延べ5,955件（実績額 646,103千円）

（意向確認） 対象件数：電話による確認 939件

訪問による確認 18件

キ 帰還世帯に移転費用を支援する市町村への補助

県内外の応急仮設住居等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用を支援する市町村に対し、事業費を補助した。

補助交付団体 大熊町、浪江町、葛尾村（実績額 820千円）

ク 母子避難者等高速道路無料措置に係る補填

原発事故による母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に減収分の補填を行った。

(ア) 実績額 35,829千円

(イ) 市町村による無料措置証明書発行件数（累計） 3,952件（令和4年3月31日現在）

(5) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行った。

(ア) 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望・要求活動の実施（2回実施）

(イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応（2回対応）

イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

(ア) 法律等相談事業（相談件数 293件、うち弁護士対応 48回、件数 30件）

(イ) 原子力損害の賠償等に関するお困りごと相談会（実施回数 2回、相談件数 24件）

4 地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進

(1) 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」に掲げた将来の姿の実現に向け、第2期「ふくしま創生総合戦略」の4つの基本目標（「ひと」「しごと」「暮らし」「人の流れ」）に基づく取組を全庁一体となって推進するとともに、市町村における取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

ア 地方創生の推進

地方創生を着実に進めるため、国の交付金等を活用し、「ふくしま創生総合戦略」に基づく取組を推進した。

(ア) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：令和3年度当初 補助率1/2）

〔県事業〕 23事業 交付額：1,372,208千円（交付金ベース）

(イ) 地方創生拠点整備交付金（ハード事業）の交付状況（国：令和2年度補正 補助率1/2）※事業実施：令和3年度

〔県事業〕 2事業 交付額：552,911千円（交付金ベース）

イ 第2期「ふくしま創生総合戦略」の進行管理

第2期「ふくしま創生総合戦略」の基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、各施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、内部評価及び外部有識者による効果検証を踏まえて、より実効性のある施策展開に努めた。

(ア) 地域創生・人口減少対策本部会議の開催（本部長：知事） 1回開催

(イ) 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議の開催 1回開催

ウ 地域経済分析システム（RESAS）の普及促進

地方創生の取組をより効果的に推進するため、人口や産業構造等の各種データにより地域の現状や実態を「見える化（可視化）」する地域経済分析システム（RESAS）の操作研修会を開催した。

研修会 5回開催 参加者124名

エ 市町村における地方創生推進に向けた支援

市町村における地方創生の取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

(ア) 市町村地方創生担当者支援

内閣府との個別相談会1回、市町村を訪問しての意見交換及び助言は随時

(イ) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：令和3年度当初 補助率1/2）

〔市町村事業〕 29市町村 77事業 交付額：544,327千円（交付金ベース）

(ウ) 地方創生拠点整備交付金（ハード事業）の交付状況（国：令和2年度補正 補助率1/2）※事業実施：令和3年度

〔市町村事業〕 4市町村 4事業 交付額：824,337千円（交付金ベース）

オ 新型コロナウイルス感染症への対応

国の交付金を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援する取組を推進した。

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付状況〔県事業〕 92事業、交付額：37,425,028千円（令和3年度）

(2) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進した。また、同戦略に基づく事業の実施により、人口減少と少子高齢化が進むなど厳しい状況にある集落の取組を支援し、交流・関係人口の創出による地域の活力向上を図った。

また、令和3年度に策定した福島県過疎地域持続的発展方針に基づき、市町村過疎計画の策定等に対する助言等を行った。

ア 地域おこし協力隊・復興支援員の設置

地域おこし協力隊を設置し、奥会津地域の振興を図ったほか、市町村と協同による県内地域産業の後継者育成及び地域資源等をいかした起業支援や、デジタル技術活用による地域の活性化を行った。

また、復興支援員を設置し、阿武隈地域の復興・創生に向けた地域協力活動の支援を行うとともに、復興支援専門員による、地域おこし協力隊や復興支援員の活動支援のための研修会などを行った。

地域おこし協力隊設置人数 9団体 18名 復興支援専門員設置人数 5名 復興支援員設置人数 3名

イ 大学生と集落の協働による地域活性化事業の実施

県内外の大学生等が過疎・中山間地域の集落を訪問し、地域住民との交流を深めながら集落実態調査を行うとともに、隠れた地域資源の発掘や活用方法を検討しながら、住民と共に地域の活性化や課題解決に向けた取組・事業を実施することで、集落の活性化を図った。

(19集落で実施)

ウ 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が只見川電源流域振興計画に基づき実施する事業（流域町村の振興に資する各種施策及び各町村が行う基盤整備事業（アルザ尾瀬の郷改修事業など3事業））を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川流域の振興を図った。

(補助額 169,363千円)

エ 特定地域づくり事業協同組合の認定

地域の事業者が事業協同組合を設立して年間を通じた事業を創出し、事業に派遣する職員を通年雇用することで、地域における働き先と人材を確保する制度である特定地域づくり事業協同組合の認定を行うとともに、組合の設立・運営に対する支援を行った。

(組合認定件数：1件、リスク軽減補助金：484千円)

(3) 地域創生総合支援事業の実施

住民が主体となる個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な取組や過疎・中山間地域の集落再生のための取組、地域に根差した収益事業の立ち上げ等を支援するとともに、震災に伴う各地域固有の課題の解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施した。

ア サポート事業 241件採択(補助金額 484,650千円)

一般枠 134件(うち復興関連事業 9件)、市町村枠 68件

過疎・中山間地域活性化枠(集落等活性化事業 15件、収益事業・里山経済活性化事業 1件、収益事業・スタート

アップ支援事業 22件、複数集落にまたがる課題解決に取り組む実証事業 1件)

イ 県戦略事業 36事業実施（総事業費 137,688千円）

(4) 広域的な地域づくりの促進

ア FIT・阿武隈地域魅力発見・発信事業の実施

FIT・阿武隈地域の活性化のため、サイクリストを対象とした新たな観光資源の発掘や観光ツールの磨き上げを行った。

（サイクリングモデルコース造成 4本、動画作成 8本）

イ 阿武隈地域振興事業の実施

県土の約3分の1を占める阿武隈地域の魅力を発信し、振興及び誘客につなげることを目的にあぶくまフェアを2回開催した。

（出展者数 延べ32団体）

(5) 移住・定住の推進

ア 福島に住んで。交流・移住推進事業の実施

本県への移住・定住を推進するため、移住ポータルサイトをリニューアルし、一元的な情報発信を行ったほか、SNSなどの各種媒体により支援策等の情報を発信するとともに、オンライン形式も活用し全県規模の相談会や各地方振興局と連携したテーマ別セミナーを実施した。

（HPアクセス数 321,490件、セミナー参加者 計1,447名）

また、移住希望者の相談体制の強化及び県内における移住受入体制の整備のため、首都圏窓口の移住相談員及び東京事務所の移住推進員をそれぞれ2名ずつ配置するとともに、県内各地方振興局に移住コーディネーターを継続して配置した。

さらに、移住希望者の現地活動を支援するため、交通費の一部補助を行うとともに、移住者等の受入支援を行う団体等の整備・拡充を図るための支援や、市町村等が行うコワーキングスペースやシェアオフィス等の整備、県外企業による本県内へのサテライトオフィス開設に対する支援を行った。

（交通費補助件数 100件、移住者受入団体補助件数 11件、テレワーク施設等整備補助件数 9件）

イ 関係人口づくりの推進

本県独自の副業人材マッチングサイトを運営し、地域特有の課題やウィズコロナにおける事業課題を抱える県内事業者と地方貢献意欲を有する都市部の副業人材のマッチングを図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりを促進した。

（課題解決型プロジェクト数 121件、交流ツアー 実施回数2回、参加者21名）

また、地域のキーパーソンを中心として地域資源をいかした体験プログラムを造成し、福島ならではの働き方、暮らし方を首都圏の若者に体験してもらうことで本県との関わりを構築した。

（地域ディレクター 102名任命、体験プログラム 166、参加者 延べ323名）

さらに、コロナ禍においてこれまでの仕事を変えずに地方でテレワークで働くという新たな移住スタイルを促進するため、県外在住者の本県におけるテレワークや暮らしの体験等を支援した。
(テレワーク×暮らし体験支援補助件数 76件)

ウ ふくしま移住支援金給付

首都圏から本県への移住を促進するため、市町村が移住者に移住支援金を給付する事業に対して、補助金を交付した。

(交付実績 50件(起業 1件、就業 6件、テレワーク 27件、関係人口 16件))

(6) 交流人口の拡大

ア 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業の実施

スマートフォンのGPSやAR機能を使ったデジタルスタンプラリー(ウルトラマンARスタンプラリー)やその連動企画として特撮やウルトラの世界を体感することができる企画(ウルトラヒーローに会いに行こうin須賀川)の実施、また、特撮文化推進事業実行委員会に参画し、交流人口の拡大を図るとともに、特撮等のコンテンツ活用への理解促進に努めた。

(ARスタンプラリー初回起動数 10,267件、ウルトラヒーローに会いに行こうin須賀川 846名)

イ ふくしまふるさとワーキングホリデー事業の実施

県外の若者等が一定期間滞在し、働きながら福島の暮らしを学び、体験する事業を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止した。

(7) 地産地消の推進

地産地消に対する県民の理解促進と意識醸成を図ることを目的に、地産地消の普及・啓発に係るアイデアコンテストを実施した。また、新たな取組を開始する事業者を支援するため、地産地消に関する先駆的事例や支援制度等を紹介する冊子を制作した。

(8) 電源地域等の振興促進

ア 交流人口や復興発信の拠点として、本県復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い利活用促進を図った。

(県主催利活用イベント実施件数 4件)

また、「Jヴィレッジ全天候型練習場」の円滑な管理運営を実施するため、指定管理者に管理運営を委託した。

(指定管理期間 H30.8~R5.3、利用件数 264件、利用料金収入 8,909千円)

イ 助産師養成施設や畜産研究所乳牛飼養関連施設の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。
(基金積立額 12.9億円)

ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島

県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。 (交付対象事業 41件、交付額 4.3億円)

エ (一財)福島県電源地域振興財団を通じて、市町村が実施する原発事故等からの復興再生を図るための地域振興に資する事業に対して補助を行った。 (補助対象 40件、補助額 4.0億円)

オ 本県における原発事故からの影響回復事業をはじめ、地域振興に資する事業に要する資金について、「福島特定原子力施設地域振興基金」に積み立てを行った。 (基金積立額 30.1億円)

(9) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。 (交付対象事業 11件、交付額 0.8億円)

5 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」及び「福島新エネ社会構想」に基づき、以下の取組を推進した。

(1) 再エネの普及拡大

再エネの理解を促進する取組5件に対して支援するとともに、地域主導による再エネ発電設備導入2件を支援した。

(2) 水素社会の実現

燃料電池自動車導入31件、水素利活用設備導入可能性調査1件、水素供給設備導入支援事業3件を支援するとともに、あづま総合運動公園等に設置した燃料電池及び新型MIRAIを活用し、水素エネルギーの普及啓発を実施した。

(3) 再エネの地産地消支援

県民等が住宅用太陽光発電設備等を設置する費用について支援(太陽光:2,292件、蓄電池:380件、V2H:3件(全て設備導入))を行うとともに、民間事業者等が自家消費型の再エネ設備を導入するための費用について支援(設備導入10件、計画策定2件)を行った。

(4) 避難解除区域等における再エネ導入推進

阿武隈地域及び沿岸部における共用送電線の整備、共用送電線に連系する再エネ設備等の導入に対する支援を行った(令和3年度末現在累計20事業 約600MW)。

6 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

迅速な復興と更なる県土発展のため、県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

また、上位計画である県総合計画の改定に併せて、県土地利用基本計画に県国土利用計画を統合し、1つの計画として土地利用計画基本計画を策定した。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「うつくしま「水との共生」プラン」（以下、「共生プラン」という。）などに基づき、以下の取組を実施した。

また、総合的に水管理を推進していくために、「新生ふくしま水プラン」について、関連性のある「共生プラン」へ統合し、計画の更新を行った。

ア 上下流交流事業（1回）、「水との共生」出前講座（3回）の実施

イ 水の作文コンクールの実施（応募数：414編）

7 デジタル社会の実現に向けた取組

(1) デジタル変革の推進

ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの最終年にあたり、基本目標「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0”の実現」を強力に推進するとともに、令和3年9月に策定した福島県デジタル変革（DX）推進基本方針に基づきデジタル変革を推進していくため、ICTアドバイザー市町村派遣事業を一段と進め、市町村への補助金支援により実現を促すなど、デジタル社会の実現に向けた取組を着実に推進した。

（ICTアドバイザー市町村派遣事業 派遣18市町村。ICT推進市町村支援事業 交付10市町村、17件。）

(2) 自治体のデジタル化推進

県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、サーバー基盤及びグループウェア等で構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」やホームページ作成・管理システムなどの適切な運用に努めた。

また、インターネット、LGWAN環境及び特定個人情報を扱う環境を分離し、インターネット閲覧方法を仮想化することで安全性を向上させるとともに、不正アクセスの監視等を行うため市町村と共同で設置した自治体情報セキュリティクラウドについて機器の老朽化及び昨今のセキュリティ対策に対応するために東北及び新潟の7県共同でシステムの更新を行った。

さらに、職員のセキュリティ対策への理解を深めるため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、状況確認のため課・公所等に対し情報セキュリティ監査を実施した。(e-ラーニング研修会 参加者数6,766名、監査23箇所)

(3) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を5市町村8地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「令和3年経済センサス-活動調査」、「令和3年社会生活基本調査」を始め、経常調査である労働力調査など計11種類の統計調査の円滑な実施に努めた。

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報Box」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。また、「統計の日」における広報、「一目でわかる福島県の指標（400部）」、「福島県統計年鑑（215部）」など各種刊行物の発行、統計グラフコンクール（応募作品数172点）の実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

(3) 統計分析の実施及び公表

直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」を公表するなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析の実施・提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図るとともに、令和4年度を初年度とする新たな福島県総合計画が令和3年10月に策定されたことに合わせて、令和12年度を目標年次とする部門別計画の文化振興基本計画、生涯学習基本計画、スポーツ推進基本計画を令和4年3月に策定した。

(1) 文化の振興

ア 芸術文化の振興

(ア) 福島県総合美術展覧会の開催

本県美術の振興を図るため、県内居住者及び県内出身者から美術作品（日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門）を公募・展示する「第75回福島県総合美術展覧会」を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で2年振りに開催した。783点の出品があり、日頃の芸術文化活動の成果を披露する機会を確保することができた。（出品数：783点、陳列数：652点）

(イ) 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

3月18日から3月21日までの4日間にかけて出演112団体で開催する予定であったが、3月16日深夜に発生した福島県沖地震の影響で開催を中止した。

(ウ) アートによる新生ふくしま交流事業の実施

地域住民や子どもたちが芸術家と交流しながらアートの創作に取り組むワークショップの開催及び作品の展示等を行い、創作活動を通じた心の復興や子どもたちの心豊かな成長を図るとともに、福島の元気な姿を発信した。

（実施プログラム数：12プログラム 参加人数：575名）

イ 民俗芸能の継承・発展等の支援

地域の宝である民俗芸能の継承を図るため、民俗芸能団体に専門家を派遣し説明会や個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた助言などの支援を行った。また、被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公演を開催するとともに、民俗芸能を撮影した映像を県公式YouTube等で発信し、民俗芸能を披露する機会の確保や継承発展に寄与することができた。

(ア) ふるさとの祭り2021 公演参加団体：9団体、芸能披露撮影団体：10団体

(イ) 研修会・行政意見交換会 23回、民俗芸能ワークショップ 1回、個別訪問活動 55団体

(2) 生涯学習の推進

ア ふくしま海洋科学館の管理運営

ふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」の円滑な管理運営を実施するため、指定管理者に管理運営を委託した。

（入館者数：335,538人、水槽数：153槽、生物の飼育：1,275種65,766点、61品種882点）

イ ふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」を活用した学校教育関連事業

学校を対象とした教育活動は、コロナ禍によって受入れ人数の制限や受入れ休止の措置を取ったため、実施回数や対象人数は大幅に減少したが、感染症対策を施して可能な限りの対応を行った。

（ガイダンス・館内学習：78回実施、対象者数4,434名）

（館外学習（学校や施設への職員派遣）：24校、対象者1,077名、1社、親子13組）

ウ 東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営

東日本大震災・原子力災害伝承館の円滑な管理運営を実施するため、指定管理者に管理運営を委託した。

(入館者数：58,271人(累計102,021人)、収集資料点数：3,965点(累計270,597点)、研修利用：170団体9,472人(累計13,015人)、
展示：企画展示3回及び出張展示2回、調査研究：研究活動報告会1回)

エ 東日本大震災・原子力災害伝承館を活用した学習活動支援

県内の小中学校及び高校の児童生徒に対し、東日本大震災・原子力災害伝承館に来館する際のバス経費及び入館料の補助を行った。

(バス経費：補助件数133件(バス台数312台)、入館料補助：来館児童生徒数15,699人、引率者数1,406人)

オ 子どもたちによるふるさと「ふくしま」の学びの推進

子どもたちが、新聞づくりを通して復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業(ジャーナリストスクール開催事業)」を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成につながった。(受講者：12名)

カ 県民カレッジの推進

県や市町村の生涯学習関連事業や県民カレッジ連携機関等に関する情報をホームページで情報提供するとともに、生涯学習に関する情報をまとめたニュースレターを発行し、学習活動の機会を創出した。

(市町村生涯学習講座受講者数(人口千人当たり)：294人、ニュースレター発行：2回)

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、関係団体との連携・協力のもと、感染症対策を講じながら各種事業を実施し、コロナ禍における県民のスポーツ意欲の向上と指導者及びスポーツボランティアの育成・確保を図った。

(ア) 公認スポーツ指導者数 3,624名

(イ) レガシードリームプロジェクト 参加者数計 409名

4事業実施(ドリームミーティング、オリンピック教室、親子野球教室、スカイスports教室)

(ウ) スポーツボランティア育成研修会の開催 9回開催 受講者数延べ146名

イ 世界で活躍するアスリートをはじめとした優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援や、中央競技団体との連携に

よる国内トップレベルの指導の展開、東北総合体育大会及び国民体育大会への選手団派遣等により、感染症対策を講じながら県内競技力の維持・向上を図った。

また、世界に通用する選手の育成を図るため、双葉地区教育構想における専任コーチ等の招聘をはじめ、将来の日本代表入りを目標とする有望な若手アスリートの競技力強化活動を支援した。

(ア) 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）	1校2競技（ふたば未来学園高校バドミントン部、レスリング部）
(イ) スポーツふくしまライジングプロジェクト	強化合宿及び遠征等の旅費の補助（強化合宿等延べ725回）
(ウ) 県総合体育大会の開催	大会関係者含む参加者数 13,384名（国体・東北総体選手選考会等）
(エ) 東北総合体育大会への選手団派遣	594名
(オ) 国民体育大会への選手団派遣（冬季競技）	84名
(カ) 本県関係の各アスリートへの支援	「ネクストアスリート」指定者：20名 「ネクストアスリート（パラ）」指定者：20名

ウ 障がい者スポーツの振興・普及

スポーツ活動を通じ、障がい者の心身の健康維持・増進、積極的な社会参加と社会的自立を促進するとともに、県民の障がい者に対する理解を深めることを目的として、感染症対策を講じながら各種教室や指導者養成講習会を開催する等、コロナ禍にあっても障がい者スポーツの一層の振興・普及を推進した。

(ア) 障がい者スポーツに係る各種教室の開催	110回	参加者数延べ817名
(イ) 障がい者スポーツ大会への支援	3大会	に対して助成
(ウ) 指導者養成に係る講習会の開催	1回	受講者数13名

エ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業の推進

県営あづま球場での野球・ソフトボール競技は、新型コロナウイルス感染症の影響により無観客となり、球場周辺での復興PRイベントやライブサイト、県内の子どもたちや各国大使等の観戦招待等、予定していた事業の多くが中止となった。

一方で会場周辺に県内の高校生が育てた草花によるオリンピックシンボル花壇が展示されたほか、ビクトリーブーケを始めとする農林水産物や水素など、多くの福島県産品が東京2020大会の様々な場面で活用され、福島県の復興の姿を発信した。

大会終了後の11月には、日本女子ソフトボールリーグ1部決勝トーナメントが県営あづま球場で開催され、多くの県民がトップアスリートのプレーを観戦するとともに、東京2020大会で活動できなかった都市ボランティアが、受付や検温等の活動を行った。都市ボラン

ティアについては、このほか、県が主催する各種イベントでおもてなし活動を行いながら、福島県の観光や魅力を発信した。

また、東京2020大会の記録や感動を大会のレガシーとして継承するため、県営あづま球場周辺に東京2020オリンピック野球・ソフトボール競技開催記念碑と銘板を設置するとともに、県営あづま総合体育館に、野球・ソフトボール競技の選手ゆかりの品や大会関連の品の展示コーナーを設置した。

(ア) パラリンピック聖火リレーの概要 種火起こし：全59市町村で実施、採火式：県内3地域（浜通り、中通り、会津）で実施

(イ) 都市ボランティアの登録数 1,111名（R4.3.31時点）

10 県民参画の県づくりの推進

(1) チャレンジふくしま県民運動の推進

県民一人一人が身近なところから健康づくりを実践することで、人も地域も笑顔で元気なふくしまを実現するため、コロナ禍でも気軽にできる健康づくりとして「食」「運動」「社会参加」に関する実践例をテレビCMやYouTube等を通じて発信したほか、歩きやすい靴、服装を選んで通勤するワークスタイルであるウォークビズを推奨した。

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を運営し、各種相談対応業務、会計労務講座、情報交換会等の開催等により、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化を図った。

また、NPO法人等が行う復興支援や被災者支援などの取組を支援し、成果報告・交流の場を設けるなどして絆力の強化に努めるとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題などについて学び、経験し、考える機会を創出した。

（ふるさと・きずな維持・再生支援事業 19件採択（補助金額：61,361千円））

V 生 活 環 境 部

1 総説

令和3年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に向け、環境回復に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 除染等の推進

ア 市町村除去土壌搬出等支援事業

放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画に従い、各市町村が実施した除去土壌等の適正管理、搬出及び仮置場の原状回復等に要する経費を交付するなど、除染等の推進を図った。

イ 県有施設等除去土壌搬出事業

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設の除去土壌等の搬出等を実施した。

ウ 除去土壌搬出等推進体制整備事業

除去土壌等の搬出業務の発注・施工監理のため、設計積算の確認や価格算出に必要な単価等を改訂するなど、市町村等への支援を行った。

エ 中間貯蔵施設対策事業

国が実施する除去土壌等の輸送及び保管等の事業について、環境放射能等のモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。

また、地権者の理解促進を目的に、国が行う地権者交渉に側面から関与、支援するため、施設が立地する大熊町・双葉町に職員を各1名駐在させ、国と町との調整等を行った。

(2) 廃棄物の適正処理

ア 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、国が災害廃棄物処理事業を代行している市町村に対して、国への負担金の一部を補助した。

イ 特定廃棄物埋立処分施設対策事業

国が行う特定廃棄物埋立処分事業について、環境放射能等のモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。

(3) 環境回復と環境創造のための調査研究等の推進

ア 福島県環境創造センターの運営

原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」、「教育・研修・交流」の4つの取組を実施した。

(ア) 「モニタリング」及び「調査研究」の取組により得られた知見や成果等について、県の施策へ反映するとともに、自治体等の施策にいかされるように、県内外に情報発信し、周知を図った。

(イ) イベントの開催や学習旅行のバス補助などにより、環境創造センター交流棟「コミュタン福島」への誘客を図った。(来館者数 小学校231校など、合計60,631人(オンライン含む))

イ 国内外の研究機関との連携協力

(ア) 国際原子力機関（IAEA）との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、7つの協力プロジェクトを実施した。

(イ) 協定に基づく会合を開催（3回）し、県による研究調査の結果等について議論を行い理解を深めた。

(4) JR只見線の復旧

ア JR東日本による復旧工事と併せて、土砂流入対策等の関連工事を実施した。

イ 全線運転再開後における鉄道施設等の保守管理方法を検討するとともに、第3種鉄道事業の許可申請を提出し、令和3年11月30日付けで許可を受けた。

ウ 只見線の全線復旧に向けた理解を深め、支援の輪を拡大するために設立した「只見線応援団」への加入を促進した。

エ 只見線復旧復興基金への寄附を広く呼び掛けるとともに、基金への積立を行った。(基金積立額53,745千円)

オ 只見線の利活用促進と全線運転再開後の更なる誘客を図るため、沿線地域と連携しながら、只見線復興推進会議及び利活用推進協議会の開催、企画列車や学習列車の運行及び只見線ガイドブックの作成等を行った。

3 県民生活の安定・向上

(1) 人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成

ア 人権尊重の推進

広く県民に対して人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めるため、継続的な広報活動や各種人権啓発事業を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う誹謗中傷等の防止啓発等を行った。

(ア) 「人権への気づき」推進事業

A 福島ユナイテッドFC人権啓発スペシャルマッチを開催し来場者（554名）へ啓発を行った。

B 誹謗中傷防止啓発として特設サイト内での4コマ漫画による啓発を行った。（8話を掲載）

(イ) 地域人権啓発活動活性化事業

A 人権啓発活動市町村委託事業

福島市などの市町村（31市町村）の取組を支援した。

B 人権の花運動

小学校での人権に関する学習や花卉植栽などの取組等を支援した。（27市町村を支援）

(ウ) 福島県犯罪被害者等支援条例及び条例に基づく福島県犯罪被害者等支援計画を制定し、具体的な支援を行うための体制を整備するとともに、市町村における条例の制定に向けた支援を行った。

イ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインを実現するための事業を実施した。

(ア) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業

障がいを持った方を講師に迎え、ダイバーシティセミナーを開催した。（51名参加）

ウ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境づくりに取り組むとともに、男女共生センターを管理・運営（指定管理委託）することにより、男女共同参画社会の形成促進を図った。

(ア) 女性活躍促進事業

A ふくしま女性活躍応援会議において「講演会・トークセッション」を開催した。（210名参加）

B ふくしま女性活躍応援会議を開催した。（応援会議1回のほか、幹事会を1回開催）

C 女性活躍応援ポータルサイトにより活躍する女性の姿などを広く発信した。

D 女性人材リストを整備し、周知を図った。

(イ) 福島県男女共同参画審議会を開催した。(2回開催)

(ウ) 福島県男女共同参画推進アドバイザー派遣事業

要望に応じて福島県男女共同参画推進アドバイザーを派遣し、各団体等の取組を支援した。(4か所へ派遣)

(エ) 性暴力等被害者支援事業

ワンストップ相談窓口を設置し、性暴力等被害者からの相談に対応した。(相談件数330件)

性暴力等の被害により医療機関の受診が必要となった方への医療費等助成を行った。(助成件数14件)

(オ) 東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業

東日本大震災により被災等を受けた女性からの相談に対応した。(相談件数927件)

(カ) コロナ禍による女性のつながりサポート事業

コロナ禍の影響を受けて困難や不安を抱え、困窮する女性からの相談に対応した。(相談件数914件)

(キ) 男女共生センターの管理・運営

男女共生センターにおいて、啓発・研修、調査研究、相談の各事業や交流活動支援を実施した。施設管理として老朽化した非常用電源設備の蓄電池交換などの必要な修繕を行った。

(2) 国際交流の推進

「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

ア 地球市民の育成

(ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業 (JETプログラム)」により、語学指導等を行う外国青年 (141名) を配置し、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

(イ) ふくしまグローバル人材育成事業

A 国際交流、国際協力、多文化共生等について理解を深め、国際的な広い視野を持った人材を育成するためのオンラインセミナーを独立行政法人国際協力機構 (JICA)、公益財団法人福島県国際交流協会、県教育委員会と連携して行った。

B 野口英世アフリカ賞受賞者出身国の生徒と県内中学生とのオンラインでの交流を通じて、国際理解の促進を図った。

イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

英語圏外国青年（2名）及び中国人青年（1名）を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、公益財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県全体で国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 外国人住民相談体制整備事業

A 中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語に対応できる相談員及び通訳員の配置や、三者通話が可能な電話（トリオフォン）の設置により、外国人住民に対して多言語による情報提供や相談を行うとともに、弁護士会等と連携し、法律等に関する専門的な電話相談を通年で実施した。

B 20言語に対応した外国人住民向けの感染症相談ホットラインの運営を継続し、受診・医療センター等との通話における通訳支援を行った。

(イ) 外国人住民生活支援事業

外国人住民が地域で円滑に日常生活が送れるように、日本語を学ぶ外国人を支援する人材の育成や、「やさしい日本語」の普及促進を行うとともに、外国人住民との意見交換や外国人向けの防災等講座を実施するなど、外国人コミュニティと地域住民の交流を促進した。

エ 世界への情報発信

(ア) チャレンジふくしま世界への情報発信事業

駐日大使等を対象とした県内視察を実施し、これまでの御支援に対する感謝の思いを伝えるとともに、復興・創生に向けて挑戦を続ける本県の現状を直接感じていただいた。また、更なる復興に向けて意見交換を行うため、在外県人会長とのオンラインによる懇談を行うとともに、国際交流員が外国人の視点で取材した福島の「今」をSNSにより発信した。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成を推進するほか、消費生活相談窓口の充実など、県自らの消費者行政執行体制の充実・強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向けて新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

- (ア) 関係機関相互の連携強化を図り、各施策を総合的・一体的に推進するため、消費生活審議会を運営した。(2回開催)
- (イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」(4回発行)等により消費者への情報提供を行った。
- (ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会構成員による意見交換や各種対策を実施した。
- (エ) 消費者行政強化交付金等を活用し、機能強化に向けて新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。(20市町村)
- (オ) 悪質商法等による高齢者の消費者被害を未然に防止するため、高齢者を対象とした啓発パンフレット(15,000部)を配布し、注意喚起を行った。

イ 消費者教育の推進

消費者が自主的かつ合理的に消費行動することができるように、知識習得や啓発などの取組を行った。

- (ア) 消費者月間、消費者教育強化月間における取組を推進した。
- (イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力の下、金融に関する消費者教育を行った。
- (ウ) 消費生活に関する啓発・助言を行う出前講座を行った。(68回開催、3,063名参加)
- (エ) 新生活を始める学生や社会人、中高生などの若年層を対象に、啓発パンフレットを配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。また、消費生活センターLINE公式アカウントにより、若者にかかる消費者トラブルに関する注意喚起の動画を毎月配信したほか、啓発グッズを作成・配布し、周知に努めた。(啓発グッズのチェックペンを18,000個配布)
- (オ) 小学校教員等に向けて消費者教育通信を発行し、消費者教育に関する様々な情報を提供した。(4回発行)

ウ 消費者保護の推進

事業者に対し法令等に基づく調査・指導を行うことで、消費者利益の保護や消費生活における取引の適正化を図った。

- (ア) 不当景品類及び不当表示防止法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。
- (イ) 不当取引専門指導員(1名)を配置し、条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導等を行った。
- (ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への事故等情報通知により、消費者の安全確保を図った。
- (エ) 高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止のため、福島県消費者安全確保地域協議会を開催(2回開催)し、消費者被害防止に関する情報提供を行うとともに、市町村における地域での見守り体制の整備を推進した結果、新たに1市に消費者安全確保地域協議会が設置され、消費者被害の未然防止・拡大防止体制の強化が図られた。(2市1町で設置)

エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑・多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利擁護と利益増進を図った。(相談件数3,623件)

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

(ア) 行政機関や各種団体からの要請に応じて職員等を派遣し、高齢者向けや若者向け等、対象者に合わせたきめ細かな消費生活に関する「出前講座」を開催した。

(イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

キ 食の安全・安心推進事業

国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとした説明会を開催し、正しい知識の普及を図った。(42回開催、1,015名参加)

ク 自家消費野菜等放射能検査事業

放射能検査機器(308台)を住民に身近な公共施設等に配備し、自家消費野菜等の放射能検査を実施したほか、必要な支援を行うことにより、県民の食の安全・安心の確保を担う役割を果たした。(検査件数20,046件)

ケ 消費者風評対策

不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、冷静に消費行動ができるようにするため、正しい知識の普及を図った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招聘(オンライン)(10回開催、180名参加)及び農林水産業等従事者の県外派遣(35回開催、6,991名参加)により、消費者と生産者等との交流を図ることで、食の安全や放射能についての説明を分かりやすく、直接、消費者に伝え、正しい知識の普及を図った。

(イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。(16市町村)

(4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進

ア 公共交通の確保

公共交通事業者等に対する補助金の交付などを通じて、公共交通の維持・確保を図った。

(ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJR東日本等に対し要望

活動を行った。

- (イ) 令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震による被災からの復旧

令和3年2月13日福島県沖地震により被災した阿武隈急行の復旧工事に対して、沿線自治体等と連携し支援を行った。

- (ウ) 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者や、バス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

- (エ) 避難地域における公共交通ネットワークの構築

避難地域の公共交通網を再構築するため、福島県避難地域広域公共交通網形成計画に基づき、富岡～川内線など、6つのバス路線を運行した。

- (オ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(公社)福島県バス協会及び(公社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

- (カ) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少する中であっても、重要な社会基盤として運行を継続している鉄道事業者、乗合バス・高速バス・貸切バス事業者及びタクシー事業者に対して、運行継続のための支援を行った。

- イ 交通安全対策の推進

「福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定するとともに、交通事故を防止するため、「わたります 止まるやさしさ ありがとう」の年間スローガンの下、季節ごとの交通安全運動を積極的に展開したほか、特に夜間の反射材の着用と横断歩道での意思表示を呼びかける広報・啓発活動を実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。また、自動車運転代行業適正化推進員による事業者に対する法令遵守の指導や利用者に対する適正利用の周知を図った。

- (ア) 交通安全企画指導事業

- (イ) 交通安全運動事業

- (ウ) 事故多発地点緊急対策事業

- (エ) 自動車運転代行業適正化推進事業

- (5) 低炭素・循環型社会の実現

- ア 地球温暖化対策

(ア) オールふくしまECO推進プロジェクト

- A 地球温暖化対策の全県的な機運を醸成するため、本県における地球温暖化防止に向けた活動の推進母体である「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」の新たなロゴマーク及びスローガンを決定し、環境イベントとして開催した「ふくしまゼロカーボンDAY！」において周知を図ったほか、当該イベントにおいて、地球温暖化対策の普及と意識啓発を行った。
- B 県の地球温暖化対策を一元的にとりまとめたポータルサイトを作成し、具体的な取組などについて情報発信を行った。
- C 行動経済学に基づいた行動変容方策である「ナッジ」を活用し、小さなきっかけで自発的な省エネ・省資源活動を促す実証試験を学校、事業所及び県庁内で行い、その効果を確認するとともに、事業を通じて意識醸成を図った。
- D 一般家庭での省エネ家電への切替などによる省エネ・省資源行動の効果検証を行い（モニター30世帯）、その効果を確認するとともに、情報発信を行った。

(イ) 地球温暖化対策事業

A 「福島議定書」事業

地球にやさしい“ふくしま”県民会議と連携して、学校や事業所が自ら目標を定めて節電・節水、燃料の節減などの省エネルギー活動を行う取組を支援するとともに、取組が優良な団体を表彰した。（354学校、1,814事業所が参加。うち21学校、19事業所を表彰。2,400世帯が1年間に排出する二酸化炭素の削減に効果があった。）

B みんなでエコチャレンジ事業

家庭における節電・節水等の取組を促し、地球温暖化防止に対する県民の意識向上と具体的な省エネ行動の促進に努めた。（4,525世帯の参加。約417世帯が1年間に排出する二酸化炭素の削減に効果があった。）

C 気候変動適応センター事業

市町村向けの気候変動適応セミナーを開催し、他自治体の適応策の取組を説明するなど、市町村の適応への取組の促進を図った。

(ウ) 地域まるごと低炭素化推進事業

市町村、民間事業者、住民などあらゆる主体が一体となった省エネルギーの取組を推進するため、省エネルギー計画を地域ぐるみで策定する市町村や、省エネ設備の更新などの省エネルギー対策に取り組む民間事業者を「福島議定書」事業やエコチャレンジ事業と連携しながら支援した。

イ 循環型社会形成の推進

(ア) 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業

- A 環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、保育所等の未就学児を対象にエコに関する思いを育む七夕イベントを開催し、子どもたちとその家族に対して、発育に合わせた環境意識の啓発を行った。(106か所で開催)
- B 中高生を対象に、地球温暖化に起因する環境変化等に関する講演を行い、その感想等を記述してもらうことにより、環境意識の醸成を図った。(10校での講演)
- C 小学生から高校生を対象に地球にやさしい暮らし方をテーマにした絵はがきコンテストを実施し、子どもたちへの省エネ意識の普及啓発を行った。(111校の参加、3,072作品の応募)

(イ) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を再利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定するとともに、同製品の利用促進のため、市町村による調達や販売促進の支援などを行った。(新規認定11製品、調達支援4市町、販売促進支援1事業者)

(ウ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

プラスチックごみ削減のためのマイバッグやマイボトル・マイカップの利用について、環境月間に合わせた新聞広告や包括連携協定締結事業者店舗等でのチラシ配布などにより広報し、日常生活における地球にやさしいライフスタイルとしての実践を促進した。(マイボトル・マイカップ推進キャンペーン協力店新規登録7事業者)

ウ 環境影響評価推進事業

環境影響評価制度を適切かつ迅速な運用に努めた。

エ 一般廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行った。

(イ) 災害廃棄物処理に係る市町村支援

令和元年東日本台風等により発生した災害廃棄物の処理を行うため、市町村が実施する災害廃棄物の処理に要する経費の一部を補助(3市町)するとともに、令和2年度及び令和3年度福島県沖地震により発生した災害廃棄物の処理が円滑に進むよう市町村に対し技術的な支援を行った。

(ウ) ごみ減量化の推進

ごみ減量化や省エネ等に対する県民の取組を一層推進するため、スマートフォン用アプリ「福島県環境アプリ」の運用を開始するとともに、市町村と連携して生ごみの減容・堆肥化に取り組む事業等を行った。

(エ) 食品ロス削減の推進

食品ロス削減に積極的な飲食店等を「食べ残しゼロ協力店」として認定するとともに、食べ残した料理を持ち帰るための容器のデザインコンテストを行い、優良なデザインの容器を希望する協力店に配布する等の啓発を行った。

オ 産業廃棄物処理対策の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業の許可等事務を適正に行うとともに、立入検査で産業廃棄物最終処分場の放流水を検査する等により産業廃棄物の適正処理を指導した。

(イ) PCB廃棄物の適正処理の推進

PCB廃棄物適正処理促進員（11名）を配置し、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び処分期間内の確実な処分を指導するとともに、保管機器のPCB含有検査及びPCB含有安定器の確認調査を支援した。

(ウ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し支援した。

(エ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄防止のため、中核市を除く各市町村に不法投棄監視員（89名）を、6 地方振興局に警察官OBである産業廃棄物適正処理監視指導員（6名）を配置し、監視指導を行うとともに、民間警備会社への委託による夜間・休日のパトロールや監視カメラによる監視を行った。

(オ) 産業廃棄物排出抑制及び再生利用施設の整備支援

排出事業者及び産業廃棄物処理業者が産業廃棄物の排出抑制等を目的として行う効果の高い施設の整備等や、産業廃棄物処理業者が処理施設に対する住民等の理解の促進を目的として行う見学設備の整備等を支援した。

(6) 自然と共生する社会の形成と良好な景観の保全と継承

ア 自然保護意識の普及啓発

(ア) ふくしま子ども自然環境学習推進事業

尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、尾瀬で行う子どもを対象とした質の高い自然環境学習に対し支援を行い、子どもの環境意識の醸成を図った。

イ 自然とのふれあいの場の整備推進

自然公園の環境保全のための環境調査や、県立自然公園の国定公園編入手続きを行ったほか、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。また、ふくしまグリーン復興構想に基づき、自然公園等のトレイルルートの設定やビューポイントの標識整備など、魅力向上と利用者数の回復に向けた取組を進めた。

ウ 公園施設の整備

(ア) 国立公園等施設整備事業

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、老朽化した木道の更新などの公園計画に基づく施設整備を行った。

エ 野生動物の保護管理

(ア) 狩猟者確保総合対策事業

猟友会員の高齢化や会員数の減少が進んでいることから、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図る市町村や猟友会等の取組を支援した。

(イ) 野生動物保護管理事業

ニホンザルやカワウ、ニホンジカによる農林水産業等への被害が生じており、これらの野生動物の生息域が更に拡大する懸念があることから、ニホンザル、カワウについては、生息状況調査を踏まえた新たな管理計画を策定したほか、ニホンジカについては、管理計画に基づき県による直接捕獲を実施した。

(ウ) 鳥獣被害対策強化事業

ツキノワグマやイノシシによる人的被害の防止や農林業被害の軽減を図るため、地域の実情を踏まえながら捕獲、被害防除、生息環境管理等を組み合わせた総合的な対策を実施し、人と野生動物とのすみ分けを図った。

(エ) 避難地域鳥獣対策事業

避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向けて、専門知識を有する鳥獣対策支援員（6名）を配置し、市町村対策の支援や人材育成を行うなど、イノシシ等鳥獣被害対策の推進を図った。

オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を適切に運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援

を行うなど、良好な景観形成を推進した。

カ 猪苗代湖等の水環境保全対策の推進

- (ア) 猪苗代湖の水環境を保全するため、刈取船による水生植物の回収を行ったほか、新たな刈取船を整備し、刈り取りと回収の体制強化を図った。
- (イ) 関係団体等と連携した水環境保全活動や、映像による猪苗代湖流域の魅力発信等を行うとともに、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、広報誌の発行、水環境保全フォーラムの開催等を行い、水環境保全に関する啓発や活動の促進を図った。
- (ウ) 猪苗代湖流域の生活排水対策として、窒素・りん除去型浄化槽を整備する市町村を支援するとともに、講習会の開催等により浄化槽の適正管理等の普及、啓発を行った。

(7) 安全で安心な環境の保全と創造

ア 環境汚染防止対策の推進

(ア) 大気環境保全対策及び化学物質対策の推進

- A 大気監視測定局における大気汚染の常時監視と県民へ情報提供を継続しながら、工場・事業場から排出されるばい煙の監視、指導を行い、大気環境の保全を図った。
- B 大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準や排出基準への適合状況を確認するとともに、環境中におけるその他の化学物質の濃度を調査し、排出抑制を図った。
- C 建築物の解体等工事の増加が見込まれることから、アスベスト飛散防止指導員を配置し、解体等工事現場の監視、指導を行うなど、アスベストの飛散防止の徹底を図った。

(イ) 水環境・土壌環境保全対策の推進

- A 公共用水域や地下水の常時監視を行い、環境基準の適合状況を確認するとともに、工場・事業場からの排水の監視、指導を行い、公共用水域等の水質保全と汚染の未然防止を図った。
- B 土壌汚染が確認された土地の区域を指定するとともに、汚染土壌の適正処理を指導し、土壌汚染の拡散防止を図った。

イ 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や公共浄化槽等整備推進支援事業により、市町村の取組を支援した。

(8) 環境教育等の推進

ア 環境教育等促進事業

子どもの頃から環境問題に関する理解の促進を図り、持続可能な社会を実現するため、環境教育に関する副読本（30,000部）を作成し、県内全ての小学5年生に配布するなど、環境教育の推進を図った。

イ セせらぎスクール推進事業

水環境保全に対する県民の意識を高めるため、水生生物調査の指導者養成講座を実施するとともに、当該調査を実施した団体への支援等を行うことで、参加者等における環境保全の意識の醸成が図られた。（指導者養成講座2回開催、団体支援45団体）

ウ 環境アドバイザー等派遣事業

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体等が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣した。（環境アドバイザー30名、派遣22回）

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

東日本大震災・原子力災害からの復興や少子化・高齢化対策、健康長寿の実現などの中長期的な課題に加え、生活困窮、ひきこもり問題、更には新型コロナウイルス感染症等、社会の状況は大きく変化している。

こうした状況に対応するため、令和3年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」を改定し、未来を担う人材の育成に向けた取組や被災者の心身の健康の保持、県民健康調査、子育て環境の整備など、健康で安心できる社会づくりのため長期的な視点で事業を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として迅速で的確なワクチン接種体制の構築や医療病床の確保、医療従事者への支援等を行い、県民の命と生活を守る取組を進めた。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 医療提供体制の整備

ア 入院病床確保事業

新型コロナウイルス感染症患者受入れのための病床を確保した医療機関に対して補助を行った。

入院受入医療機関	55件	補助額	32,503,549千円
----------	-----	-----	--------------

イ 医療設備整備事業

新型コロナウイルス感染症患者受入れのための病床を確保した医療機関に対して補助を行った。

入院医療機関設備整備事業	53件	801,905千円
重点医療機関等設備整備事業	30件	826,158千円
感染症検査機関設備整備事業	36件	120,323千円
帰国者・接触者外来等設備整備事業	143件	168,841千円

ウ 軽症者療養管理事業

宿泊療養施設の開設や運営の管理等により、軽症者や無症状者が医療機関以外で療養できる環境を整備し、指定医療機関の病床を有効活用した。

宿泊療養施設	14施設	5,986名入所
--------	------	----------

エ 移送体制整備事業

新型コロナウイルス感染者を安全に入院及び入所させるための移送体制を整備するとともに、効率的に病床を確保するため、地域を越える広域移送体制の整備を行った。

保健所による移送体制の整備	車両21台を配備
民間事業者の活用による移送体制強化	民間業者12社に委託
移送業務のための車両整備	県配備分27台、民間事業者分2台
県内消防による患者移送体制の整備	県内全12消防本部・組合と協定締結
退院・退所者の帰宅支援	タクシー会社29社に委託

オ 感染拡大時に備えた物資調達事業

感染拡大時に緊急に必要となる個人防護服等の医療資材を調達・確保し、医療機関及び保健所等へ迅速に配付した。

医療機関SOS（緊急配付要請）対応	252回の配送を実施
-------------------	------------

カ 地域外来運営事業

新型コロナウイルス感染症の診察から検査まで一貫して行う地域外来・検査センターの体制を構築し医療体制の強化を図った。

県の運営委託	中核市を除く17カ所
設備整備補助	上記17カ所のうち11カ所

キ 院内感染対策経営支援

院内感染の発生により、外来診療を休止・縮小した際の支援を行い、地域の医療提供体制の維持を図った。

支援対象	8件
------	----

ク 医療体制強化推進事業

(ア) 年末年始医療体制強化事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、年末年始期間における医療体制の強化を図った。

外来診療分	97カ所
-------	------

(イ) 受入体制強化事業

医療提供体制確保のため、入院対応、転院対応及び療養対応を行う医療機関に対して補助を行った。

医療機関	65件
------	-----

入院対応 7,566人 転院対応 279人 療養対応 394人

ケ 検査体制の強化

(ア) 新型コロナウイルス検査機器整備事業

衛生研究所にPCR検査及びゲノム解析に必要な機器を追加配備し、検査体制の拡充を図った。

新規導入機器（設備） 1機種1台

更新・増設機器（設備） 1機種2台

(イ) 外部検査体制強化事業

民間検査機関等と業務委託を締結することにより、県の検査可能検体数を計6,000検体/日まで拡充することができた。

委託先	民間検査機関	4社	中核市	2市
	公立大学法人	1法人	医療機関等	5機関

(ウ) 新型コロナウイルスの検査体制強化事業

県内10医療機関に対し、迅速なPCR検査の実施が可能となるよう検査機器を貸与した。

貸与台数 本体 10台

コ 医療従事者等への支援

新型コロナウイルス感染症患者の入院受入医療機関や診療・検査医療機関等において、新型コロナウイルス感染症対応に従事した医療従事者等に対する特別手当及び宿泊手当の支給に必要な経費の補助を行った。

新型コロナ対応特別手当支援事業	補助件数	327件（565,121日・人分）	補助額	1,984,183千円
新型コロナ対応宿泊手当支援事業	補助件数	21件（3,854日分）	補助額	25,990千円

サ 新型コロナウイルス感染症対策に係るICT推進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、キビタンネットの機能強化等に対して支援を行った。

補助先	一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	補助額	36,771千円
-----	--------------------------	-----	----------

(2) 感染症の拡大防止対策

ア 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業

救急医療機関等院内感染防止対策事業

救急・周産期・小児・精神科救急医療を担う医療機関において、新型コロナウイルスの疑い患者を受け入れるため、院内感染防止対

策のための設備整備に係る費用を補助した。

設備整備	23施設	補助額	259,385千円
------	------	-----	-----------

イ 新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業

(ア) 感染症防止対策専門家派遣事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関等に対して専門家の派遣を行った。

感染症対策アドバイザー、感染症管理認定看護師の派遣	延べ25回
---------------------------	-------

(イ) 院内感染対策応援職員派遣等事業

院内感染発生医療機関等に医師・看護師等を応援職員として派遣する医療機関に対する補助及び診療の継続・再開に向けて必要な設備や消毒等に係る費用の補助を行った。

応援職員の派遣	26カ所から延べ696日分の派遣（派遣先8カ所）
---------	--------------------------

継続・再開の支援	8件
----------	----

(ウ) 院内・施設内患者発生時感染制御即応派遣事業

感染拡大地域の保健所やクラスター等が発生した医療機関及び高齢者施設への支援を行った。

感染制御アドバイザーの派遣	延べ202人（医師122人、看護師80人）
---------------	-----------------------

感染対策支援チームの派遣	延べ1,602人（医師551人、医師以外の医療従事者717人、業務調整員334人）
--------------	---

ウ 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に係る県民からの相談や問い合わせに対応し、不安や疑問の解消を図るほか、診療・検査医療機関等への受診調整を行い、発熱患者等のスムーズな受診を促した。

24時間365日対応の電話相談窓口を設置。相談件数に応じ回線数を増やして対応した。

相談件数	67,592件（R 3.4.1～R 4.3.31）
------	---------------------------

帰国者・接触者外来、診療・検査医療機関への紹介	18,866件（R 3.4.1～R 4.3.31）
-------------------------	---------------------------

中核市の相談窓口に係る機材設置費用等の補助	3市（福島市、郡山市、いわき市）
-----------------------	------------------

エ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(ア) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチンの県民への円滑な接種を実施するため、副反応等の専門的相談体制の構築や接種体制の確保および広報

を実施した。

副反応コールセンターの運営	相談件数 19,422件 (R 3.4.1 ~ R 4.3.31)	105,457千円
副反応専門医療機関等委託	33医療機関	26,600千円
ワクチン接種予約システムの運営	問合せ件数 643件 (R 3.4.1 ~ R 3.8.31)	15,704千円
医療従事者接種協力金、追加接種用小分け業務協力金	314医療機関	81,800千円
新型コロナワクチン大規模接種会場	3箇所 接種回数3,596回	63,126千円
広報	実施期間 R 3.8.31 ~ R 3.11.30	10,000千円

(イ) 新型コロナウイルスワクチン個別接種促進事業

個別接種等を円滑に進めるため、ワクチン接種を実施する医療機関に対し、ワクチン接種回数に応じて支援金を交付した。

病院	延べ211件	707,801千円
診療所	延べ636件	1,675,265千円

(ウ) 新型コロナウイルスワクチン職域接種支援事業

職域接種を実施する中小企業や大学等に対して補助を行った。

補助団体数	13団体	28,938千円
-------	------	----------

オ 新型コロナウイルス緊急対策事業（保護施設等）

保護施設への衛生用品の購入、事業継続に係る補助金を交付した。

支給実績等	衛生用品購入 6施設 2,775千円	事業継続補助金 2施設 276千円
-------	--------------------	-------------------

カ 感染拡大防止対策支援事業

感染拡大のリスクを低減するため、介護施設等に対し、簡易陰圧装置・多床室の個室化改修及びゾーニング環境等の整備に係る経費を補助した。

簡易陰圧装置	227施設・事業所	補助額	511,685千円
多床室の個室化改修	1施設・事業所	補助額	3,351千円
ゾーニング環境整備	52施設・事業所	補助額	150,754千円

キ 介護サービス提供体制継続支援事業

感染者が発生した介護サービス事業所等に対して、職員の確保や消毒など、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介

護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を補助した。

44事業所

補助額 51,478千円

ク 感染防止対策継続支援事業

介護サービス事業所等が新型コロナウイルス感染防止対策を継続的に行うため、令和3年10月から12月までに購入した衛生用品等の経費を補助した。

1,703事業所

補助額 31,878千円

ケ 新型コロナウイルス緊急対策事業（障がい者施設）

(ア) 新型コロナウイルス感染心のケア支援事業

新型コロナウイルス感染症により心身の変調が生じる県民に対して精神保健上の支援を実施し、心身の健康を図るため、心のケア支援員を配置した。

保健所、精神保健福祉センターに心のケア支援員配置 3名

相談件数 758件

(イ) 障害福祉サービス等提供体制の継続支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染者が発生した障害福祉サービス事業所等に対し、職員の確保や消毒などのかかり増し経費への支援や、県における衛生・防護用品の備蓄、緊急時の応援派遣に係る体制等を構築した。

補助件数 17件

補助額 3,807千円

(ウ) 感染防止対策の継続支援事業

障がい福祉サービス事業所等における感染症対策について、そのかかり増し経費を補助することにより、継続して支援した。

補助件数 680件

補助額 5,186千円

(エ) 就労系障害福祉サービス活性化事業

新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対し、利用者の賃金・工賃の確保を図るため、その生産活動の拡大に向けて必要な費用等の補助を行った。

ふくしの家 他 計4事業所

補助額 557千円

コ 地域の子育て支援事業

市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症対応に対し補助を行った。

	補助先	28市町村	補助額	86,224千円
サ	新型コロナウイルス緊急対策事業（児童養護施設）			
	(ア) 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための個室化改修等に対し補助を行った。			
	補助先	32施設	補助額	40,538千円
シ	新型コロナウイルス緊急対策事業（児童福祉施設）			
	認可外保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等の購入やかかり増し経費等に対して補助した。			
	補助先	24施設	補助額	8,087千円
ス	新型コロナウイルス緊急対策事業（母子保健）			
	新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦に対し、訪問等による相談を行うとともに、必要に応じ、不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルス検査費用の助成を行った。			
	妊産婦への支援	延べ7回	検査実施件数	736件
セ	新型コロナウイルス緊急対策事業（児童相談所）			
	児童相談所が濃厚接触児童を適切に一時保護するための体制整備及び支援を要する児童を定期的に状況確認するための体制強化を行った。			
	濃厚接触児童の一時保護世帯数（人数）	8世帯（10名）		
ソ	新型コロナウイルス感染症等対応人材（IHEAT）派遣事業			
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに大きくなる保健所業務負担を軽減するため、保健所への人材派遣を行った。			
	派遣人数	延べ66名		
タ	新型コロナウイルス感染拡大防止対策促進事業			
	酒類提供店舗のある繁華街や感染拡大地域等において、飲食店等に対する営業時間短縮要請や感染リスクの高い行動の回避に向けた広報活動等、感染状況に応じた働きかけを行った。			
	働きかけ実施店舗数	訪問件数	58,076店	
チ	飲食店等の新型コロナウイルス感染防止対策事業			
	飲食店等における感染拡大防止を図るため、適切な感染防止対策の実施が現地調査で確認された飲食店等を「ふくしま感染防止対策認定店」として認定するとともに、県民への周知を行った。			

認定店舗数 7,120店（令和4年3月末日現在）

ツ ワクチン・検査パッケージ活用等体制整備事業

感染不安を感じる県民や旅行・イベント等への参加に当たって検査を必要とする人を対象とした無料検査を実施するため、県内の薬局や医療機関等における実施体制を整備し、検査実施に係る経費の補助を行った。

補助件数 202件 補助額 339,712千円

(3) 経済の回復に向けた支援

ア 新型コロナウイルス緊急貸付原資等補助事業

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的に収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金貸付事業の特例貸付を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

緊急小口資金特例貸付決定件数 5,317件 1,031,220千円 総合支援資金貸付決定件数 8,731件 4,697,545千円

イ ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業給付費

低所得のひとり親に対し臨時特別給付金を支給した。（県では町村分を支給）

受給世帯数（令和4年3月末） 2,679世帯 203,150千円

ウ 令和3年度原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業

原油価格の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、暖房用灯油の購入費用等を支援する市町村に対し、補助を行った。

補助先 53市町村 補助額 124,336千円

エ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により困窮し、新たな就労等に円滑に移行できずに生活保護に準じる水準の困窮世帯を支援するため、自立支援金を支給した。

支給件数 58件

(4) 患者等への支援

ア 新型コロナウイルス感染症患者支援事業

(ア) PCR検査費

医療機関が行う保険適用PCR検査に係る費用のうち、自己負担相当額について公費負担を行った。

保険適用PCR検査 公費負担件数 128,407件

(イ) 陽性患者入院費

入院患者が受ける医療に要する費用のうち、自己負担相当額について公費負担を行った。

入院医療費 公費負担件数 3,166件

イ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業

(ア) 自宅療養者診療支援事業

自宅療養中の症状悪化時に電話等による診療を実施した医療機関に対して補助を行った。

診療対応 2,876人 薬局対応 1,607人

(イ) 同居家族感染防止対策事業

自宅療養者の同居家族への感染拡大を防ぐため、宿泊施設を利用した際の宿泊費用等を支援した。

宿泊費用補助 43件

(ウ) 健康観察体制強化事業

自宅療養者の健康観察業務について、訪問看護ステーションに業務委託し、健康観察体制の強化を図った。

訪問看護ステーションへの業務委託 31件

3 東日本大震災からの復興・創生

(1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

被災者への送金額 福島県義援金 21,646,962千円 国（日赤等）義援金 130,259,569千円

イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸し付ける「臨時特例つなぎ資金」及び東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再建を図るため住宅補修費等を貸し付ける「生活復興支援資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

生活福祉資金貸付決定件数 209件 56,019千円

臨時特例つなぎ資金貸付決定件数	18件	670千円
生活復興支援資金貸付決定件数	0件	0千円

ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 避難指示解除区域市町村における高齢者等サポート拠点の設置・運営を支援した。

令和3年度避難指示解除区域内サポート拠点運営補助 5町村

(イ) 避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、復興公営住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 1法人3団体 補助額 605,578千円

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業（震災対応型アウトリーチ推進事業）

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援専門員、保健師等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 委託額 40,993千円

(イ) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

支援終了者数 663名

(ウ) 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等の設置と戸別訪問を実施した。

心のケアセンター方部センター設置数 6カ所

委託先 (一社)福島県精神保健福祉協会 委託額 373,331千円

県外心のケア窓口等設置数 10都道府県

委託先	10都道府県の臨床心理士会等	委託額	23,813千円
	県外心のケア訪問事業		
委託先	(一社) 日本精神科看護協会 他2団体	委託額	43,150千円

(エ) 災害時精神医療体制整備事業

新型コロナウイルス対応のため、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を県内精神科病院2か所に派遣し現場支援を行った。

(オ) 子どもの心のケア事業

A 子どもの心の支援センター事業

ふくしま子どもの心のケアセンターを設置し、専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもやその保護者及び支援者への支援を実施した。

委託先	(一社) 福島県精神保健福祉協会	委託額	111,737千円
支援者研修実施	7回		
専門職派遣実施	400回		
話会・交流会実施	100回		

B 県外へ避難した家庭への心のケア事業

山形県へ避難している被災児童及びその保護者に対して継続的かつ安定的な支援を行うため、山形県に委託して各種支援事業を実施した。

委託先	山形県	委託額	4,369千円
相談会	8回		
ストレスケア講習	4回		

オ 産前・産後支援事業

一般社団法人福島県助産師会に委託して、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に助産師による相談支援を行った。

電話相談件数	1,156件	母乳検査件数	2件		
委託先	相談 (一社) 福島県助産師会	委託額	22,046千円		
	検査 (一財) 材料科学技術振興財団	委託額	14千円		

カ 被災地における障害福祉サービス基盤整備

障害者就労支援事業所コーディネーター事業

東日本大震災により売上げの減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。

委託先 福島県授産事業振興会 委託額 24,416千円

キ 震災孤児・遺児に対する支援

東日本大震災子ども支援基金事業

各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。

給付者数 86人 給付金額計 47,200千円

(2) 医療・福祉の維持確保

ア 被災地福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を確保するため、就職予定者に対して就職準備金・研修受講料を貸与するとともに、介護等の業務に6か月以上就労した場合の就職支援金制度を新たに創設し支援した。

就職準備金等貸付件数 15件

教材費等貸与件数 4件

就職支援金交付件数 74件（新規採用職員65件、中堅介護職員9件）

イ 被災地介護施設再開等支援事業

県内外の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合に必要な経費を補助した。

応援職員 通年 1名

ウ 被災地介護施設運営支援事業

避難指示解除区域等で再開、運営している特別養護老人ホームに対して運営費の補助を行った。

補助先 2施設 補助額 74,964千円

エ 被災地訪問サービス運営支援事業

避難指示解除区域等で訪問系サービスを実施する事業所に対して運営費の補助を行った。

	補助先	29事業所	補助額	13,411千円
オ	地域医療支援センター運営事業			
	(ア) 地域医療支援センター運営事業			
	地域医療支援センターを県立医科大学に設置し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。			
	委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	26,682千円
	(イ) 医師研修・研究資金貸与事業			
	自治体等病院特定診療科医師確保研修資金			
	県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院の特定診療科の医師として勤務しようとする者に対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。			
	貸与人数	1名	貸与額	2,400千円
カ	ふくしま医療人材確保事業			
	(ア) 医療人材確保緊急支援事業			
	災害により医療従事者の不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。			
	補助件数	3件	補助額	30,000千円
	(イ) 被災地域医療寄附講座支援事業			
	浜通りの医療機関に常勤医を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補助した。			
	補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	88,827千円
	(ウ) 双葉地域等公立診療所支援教員増員事業			
	双葉地域における住民や作業員等に安定した医療を提供するため、公立診療所への継続的支援を行う支援教員を配置し、双葉地域等の公立診療所への非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。			
	補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	70,777千円
	(エ) 過疎地域等医師研修事業			
	過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力(プライマリケア能力)の向上を図る研修会等を実施した。			

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 4,898千円
(オ) 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点に県外医師の招へい活動を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 64,966千円

(カ) 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 200,652千円

(キ) 寄附講座設置支援事業

市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 88,000千円

(ク) 被災地域医療支援事業

全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉地域の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助した。

補助先 国立病院機構本部 補助額 20,000千円

(ケ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研究イノベーションセンターに、専門医資格の取得を志向する若手医師を県外から招へいし、県内定着を図ることと、県内医療機関への安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 51,369千円

(コ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、東日本大震災により離職し県内外に避難した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。

補助件数 35件 補助額 746,757千円

キ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）

(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動にかかわる専門職を確保するため、下記A及びCにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。

また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。

A	保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業（委託先（公社）福島県看護協会）	委託額	7,550千円
	雇用専門職	保健師・看護師	7名
		コーディネーター	1名
	応援活動先	3町村	
B	市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）		
	補助事業実施市町村	2町	補助額 11,768千円
C	被災者栄養・食生活支援事業（委託先（公社）福島県栄養士会）	委託額	1,750千円

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村や県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施等により、仮設住宅・復興公営住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。

A	被災者健康支援補助事業	53,837千円
(A)	被災市町村健康推進事業（補助事業実施市町村 7町村）	
(B)	県外避難者健診体制整備事業（補助事業実施市町村 12市町村）	
(C)	復興公営住宅等での健康支援体制整備事業（補助事業実施市町村 4市町村）	
B	被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動	60,086千円

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏域別の連絡会等を実施した。

A	被災者健康支援活動ネットワーク会議（被災市町村の健康支援活動整備に関する検討会を兼ねる）	286千円
	開催回数	2回
B	健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む）	10,067千円
	開催回数	164回

(エ) 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」

長期避難生活や放射線による健康不安等により、生活習慣の変化が見られることから、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対応するため、保健指導体制の強化を行った。

A 地域の栄養サポート体制整備支援事業

開催回数 検討会 5回

ク 看護職員確保対策事業

(ア) ナースセンター事業

求職者と求人施設を登録し、職業紹介を行うとともに、ハローワークと連携し、巡回就職相談会を実施した。また、平成27年10月から開始された看護職の離職時等の届出制度も活用し、就業支援を行った。

委託先	(公社)福島県看護協会				委託額	39,738千円
	ナースバンク	登録者	1,222人	就業人数	265人	
	巡回相談会	開催回数	83回	相談件数	223件	就業件数 92件
	離職届出	登録数	436件			

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先	25病院、10診療所	交付額	84,132千円
-----	------------	-----	----------

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

南相馬市及び双葉郡の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数	6件	補助額	89,026千円
------	----	-----	----------

(エ) 福島看護職ナビ運営事業

相双地域の病院情報や、利用できる県の支援制度などを掲載する総合的な看護支援サービスサイトを運営し活用が図られた。

委託先	(株)エス・シー・シー	委託額	6,257千円
-----	-------------	-----	---------

ケ 避難地域等医療復興事業

(ア) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等にあつて休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。

補助件数	25件	補助額	549,172千円
------	-----	-----	-----------

(イ) 初期救急医療確保支援事業

休日、夜間における初期救急医療体制を確保するため、南相馬市休日夜間急患センター及び、いわき休日夜間診療所の運営経費を補助した。

補助件数	2件	補助額	22,873千円
------	----	-----	----------

(ウ) 双葉地域公設医療機関等整備支援事業

双葉郡町村等が避難先住民等の医療を確保するため、仮設診療所の運営費を補助した。

補助件数	2件	補助額	245,951千円
------	----	-----	-----------

(エ) 救急医療従事者資質向上支援事業

救急医療等関係団体が主催する研修の受講料を補助した。

補助件数	1件	補助額	39千円
------	----	-----	------

(オ) 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会事業

国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療に関する情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行うための検討会を設置した。

開催回数	1回
------	----

(カ) 近隣地域医療提供体制整備事業

近隣地域の医療機関が、避難地域の住民を含む新規透析患者の受け入れや、小児・周産期医療等の機能強化に結びつく、設備整備等に必要な経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	199千円
------	----	-----	-------

(キ) 避難地域薬局再開・薬剤師確保支援事業

避難地域の薬局開設を促進するため、薬局の在り方等を検討する薬局開設協議会の開催に向けた調整を行った（令和3年度は未開催）。

(ク) 病院機能強化施設設備整備事業

各病院の役割分担に応じた機能強化を図るための施設設備整備に要する経費を補助することで、病院の役割分担を促進した。

補助先	松尾病院	補助額	525,962千円
-----	------	-----	-----------

コ 医療・介護ロボット導入促進事業

(ア) 介護支援ロボット導入促進事業				
	介護支援ロボットを導入する施設等に対して、購入費用の一部を助成した。			
	導入補助施設数	6施設	導入台数	16台
			補助額	2,933千円
(イ) 介護ロボット導入支援事業				
	介護ロボット導入補助施設数	55施設	導入台数	542台
	見守り機器導入に伴う通信環境整備補助施設数		17施設	
			補助額	51,780千円
			補助額	16,594千円
(ウ) ICT導入支援事業				
	ICT機器導入補助施設数	88施設		
			補助額	42,469千円
(エ) 業務改善支援事業				
	業務改善補助施設数	1施設		
			補助額	140千円
(オ) 医療施設用ロボット導入促進事業				
	医療施設用ロボットを病院に貸与するとともに、購入・リースを行った病院に対する補助を行い、機器を取り扱うための知識・技術の習得や導入機運の醸成を図った。			
	貸与病院数	7病院	貸与台数	7台(セット)
	補助病院数	11病院	導入台数	14台
サ 双葉地域二次医療提供体制確保事業				
(ア) ふたば医療センター運営事業				
	平成30年4月に開院したふたば医療センター附属病院の運営等に必要とされる経費の一部を補助した。			
			補助額	889,649千円
(イ) ふたば救急総合医療支援センター運営事業				
	福島県立医科大学内に設置されたふたば救急総合医療支援センターに対し運營業務を委託することで双葉郡町村関係機関と連携した救急医療支援、広域的な総合医療支援を実施した。			
	委託額	273,655千円		
(3) 原子力災害への対応				
ア 児童福祉施設等給食検査体制整備事業				

(ア) 保育所等給食検査体制整備事業

保育所等の給食食材に関する放射性物質検査を行う市町村に対し補助した。

補助先 30市町村 補助額 81,504千円

(イ) 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。

委託先 14団体（14施設） 委託額 35,463千円

(ウ) 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。

委託先 6団体（6施設） 委託額 10,185千円

イ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

(ア) 子ども健やか訪問事業

避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。

家庭訪問件数 126件

(イ) 遊具の設置や子育てイベントの開催

市町村が実施する子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会確保のための事業を補助した。

補助先 13市町村 補助額 15,994千円

(ウ) 親を亡くした子ども等への相談・援助事業

震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の変化に伴う様々な不安や悩みを解決するため、市町村が実施する被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を補助した。

補助先 14市町村 補助額 55,231千円

ウ チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業

(ア) 屋内遊び場確保事業

放射性物質に不安を抱える親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備、運営する市町村へ補助した。

補助先 19市町村（23施設） 補助額 204,678千円

(イ) 子どもの冒険ひろば設置支援事業

子どもが野外空間で自由な発想でいきいきと遊ぶことのできる環境を整えるため、「冒険ひろば」を設置・運営した。

委託先	子どもが自然と遊ぶ楽校ネット	委託額	10,332千円
実施回数	154回		

また、「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」において、未就学児を主な対象として、「自然遊び」を実施した。

委託先	(公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	委託額	5,026千円
実施回数	32回		

(ウ) 子どもと青年の異世代交流事業

教育・保育に関心のある学生が主体となり、自然環境を活用した親子イベントの企画・運営を実施した。

委託先	(公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	委託額	1,933千円
・ワークショップ	3回		
・フィールドワーク	2回		
・イベント	1回		

(エ) ふくしまっこ遊び力育成事業

幼児向け運動プログラムの普及促進を目的に、子ども向けイベント及び指導者向け講習会を実施した。

委託先	福島民友新聞(株)	委託額	17,032千円
・指導者向けセミナー	3回		
・親子向けイベント	3回		

エ 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業体及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業体

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所 食肉衛生検査所

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

4,658件 (R 3.4.1 ~ R 4.3.31)

オ 加工食品等の放射性物質検査の実施

食品衛生法上の基準値を超過する食品が市場へ流通しないよう、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 流通する食品等の検査

- A 品目 乾燥野菜、乾燥果実、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など
- B 検査件数 802検体
- C 基準値超過 4検体 (すべてはちみつ)

(イ) 加工の可否を判断するための検査

- A 品目 あんぽ柿、干し柿
- B 検査件数 72検体
- C 基準値超過 3検体

(4) 高齢者の社会参加活動及び安心して暮らせる環境の整備

ア 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先	55市町村及び(公財)福島県老人クラブ連合会	補助額	39,283千円
-----	------------------------	-----	----------

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

補助先	(公財)福島県老人クラブ連合会	補助額	13,012千円
・活動推進員事業			12,498千円

・老人クラブ活性化事業（ふれあいコミュニティづくり事業） 514千円

(5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

令和3年度	補助先	1施設	補助額	171,500千円
-------	-----	-----	-----	-----------

(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

令和3年度	補助先	43施設	補助額	21,669千円
-------	-----	------	-----	----------

(ウ) 小規模介護施設等整備事業

A 地域密着型サービス等整備助成事業

令和3年度	補助先	2施設	補助額	45,500千円
-------	-----	-----	-----	----------

B 介護施設等の施設開設準備経費支援事業

令和3年度	補助先	6施設	補助額	128,887千円
-------	-----	-----	-----	-----------

令和2年度からの繰越分	補助先	1施設	補助額	58,730千円
-------------	-----	-----	-----	----------

C 既存の特養多床室のプライバシー保護改修事業

令和3年度	補助先	1施設	補助額	3,308千円
-------	-----	-----	-----	---------

D 介護職員の宿舍整備事業

令和3年度	補助先	3施設	補助額	20,605千円
-------	-----	-----	-----	----------

(エ) 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業

令和3年度	補助先	1施設	補助額	5,377千円
-------	-----	-----	-----	---------

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、福祉機器の確保等のアンケートを行うなど、災害時の円滑な避難所運営が図られるよう平時からの準備を促した。

また、内閣府の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」改定を踏まえ、令和3年12月に「福島県福祉避難所指定・運営ガイドライン」を改定し、指定福祉避難所の公示等に関する記載の追加などを行った。

令和4年3月末現在、福祉避難所指定市町村57市町村（96.6%）、指定先施設数441カ所

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

(ア) 広域災害福祉支援ネットワーク支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の事務局を運営した。

また、避難所等で要配慮者を支援する災害派遣福祉チーム員の養成や資質向上を図るため、災害派遣福祉チーム員養成研修（基礎研修）を実施した。

受講者 31名

災害派遣福祉チーム員累計登録者数 195名

(6) 全ての県民の健康の維持・増進

ア 県民健康調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 基本調査の実施（令和4年3月31日現在）（一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計）

対象者数：2,055,236名（全県民対象－平成23年3月11日時点での県内居住者）

回答数：569,188件（回答率27.7%） / 推計結果通知済数：554,741件

（推計期間が4か月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く方の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」）

(イ) 甲状腺検査の実施（子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査）

対象者数：約38万人（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））

（先行検査（現状確認）として平成26年3月までに1回目の検査が概ね終了、本格検査（検査2回目）として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者（平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38万人）を検査、その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は5年ごとの節目に検査を実施）

令和3年度 一次検査対象者数 131,336名 一次検査受診者数 54,174名（令和4年3月31日現在）

(ウ) 健康診査の実施（令和4年3月31日現在）

A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施

令和3年度対象者数：213,016名（避難区域等の住民） / 受診者数：36,088名（受診率16.9%）

B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供

令和3年度受診者数：10,438名

(エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（令和4年3月31日現在）

令和3年度対象者数：194,605名（避難区域等の住民） / 回答数：39,352件（回答率20.2%）

(オ) 妊産婦に関する調査の実施（令和4年3月31日現在）

平成25年度調査の回答者のうち、市町村への照会により母子ともに居住が確認された方に対し、フォローアップ調査を実施した。

令和3年度フォローアップ調査対象者数：5,402名

回答数：2,438件（回答率45.1%）

イ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業（令和4年3月31日現在）

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。平成26年1月からは、年齢等の制限をなくし、検査を実施した。

令和3年度検査人数：929名

ウ 県民健康調査支援事業

(ア) 福島県放射線健康対策事業（令和4年3月31日現在）

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

令和3年度補助先 23市町村

補助額 55,831千円

(イ) 甲状腺検査機器整備補助事業（令和4年3月31日現在）

甲状腺検査の県内実施医療機関数の拡充・維持のため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助した。

令和3年度補助先 7医療機関

補助額 31,106千円

エ ふくしま国際医療科学センター運営事業

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備したふくしま国際医療科学センター「先端臨床研究セン

ター」の運営に要する経費について補助した。

先端臨床研究センター運営事業

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 364,673千円

オ 放射線医学研究開発事業

将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査に要する経費について補助した。

放射性物質環境動態調査事業

補助先 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 補助額 118,197千円

カ 健康長寿 予防・早期発見推進事業の実施

がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。

(ア) 受診促進体制整備事業

A 検診機会拡充による受診率向上支援事業

レディース検診・クイック検診 延べ5 地域8 町村で実施 委託先 福島県保健衛生協会 委託額 3,939千円

B がん検診精密検査受診率向上支援事業

大腸がん検診の精密検査未受診者への受診勧奨及び未受診理由の調査を実施した。

委託先 福島県保健衛生協会 委託額 1,818千円

C 受診促進体制整備を支える精度管理

市町村がん検診結果集計分析 委託先 福島県保健衛生協会 委託額 3,055千円

(イ) 学生予防サポーター養成事業

学生がん予防サポーターを養成し、がん検診の受診勧奨や生活習慣病の予防等の普及啓発を推進した。

6回 254名受講

(ウ) 県内避難者のがん検診機会拡大事業

県内避難者のがん検診の受診機会を拡大するため、福島市、郡山市、いわき市に居住する避難者を対象に、避難先の医療機関で受診できる体制を整備した。

(エ) 健診・検診受診促進啓発事業

がん検診受診促進連携協定企業と協働し、がん検診等受診促進のための啓発活動を実施した。

(オ) 健康長寿のための予防啓発事業

A 各保健福祉事務所による地域の課題に応じた啓発活動を実施

B 妊産婦受動喫煙防止の普及啓発

4 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま21）

A 健康ふくしま21計画の推進

平成25年3月に策定した健康づくり施策の基本計画である「第二次健康ふくしま21計画（平成25年度～令和5年度）」について、知事をトップに健康づくりを強力に推進するための組織として設立した「健康長寿ふくしま会議」推進体制の下、地域・職域連携強化による保健事業の展開や健康経営の積極的な普及啓発などにより、計画の更なる推進を図った。

また、市町村長に全国に誇れる健康長寿県の実現に向けたコンセンサスを図るとともに、県内企業経営者等に健康経営の取組を促すため、市町村長及び経営者向けに健康づくりに関するトップ会談を開催した。

健康長寿ふくしま会議 1回（書面開催） 地域・職域連携推進部会 2回 健康経営推進部会 1回

市町村長向けトップ会談 1回 経営者等向けトップ会談 1回

B 健康長寿ふくしま推進事業

県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくり事業を県全体で進めることで県民の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち（県）づくり」を推進した。

また、地方創生推進にむけた「リノベーションのまちづくり」プロジェクトの一つとして、ふくしま健民パスポート事業では、事業の周知、効果的なインセンティブ付与に関して、企業からの協力を得るとともに、それら企業のノウハウも活用することで、より効果的な事業展開を図った。

(A) ふくしま健民パスポート事業 市町村数 59市町村 協賛企業数 23企業

(B) ふくしま健康情報ステーション事業

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター 委託額 79,768千円

- 2017年度～2019年度医療レセプト及び2016年度～2018年度特定健診情報の地域分析
- 健康づくり活動を担う保健師等の資質向上等のための研修会 5回

(C) 福島県版健康データベース事業

委託先 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 委託額 15,953千円

- 医療・介護・健診情報のデータベースを最新情報へ更新

(D) ふくしま健民プロジェクト事業

- メディア及びスーパーと連携した健康づくりに関する情報発信
 - ・ベジファースト普及動画の作成及びWeb広告掲載

・県内のスーパーにおける動画放映 180店舗

- ふくしま健民検定クイズ掲載 30回

検定参加者 7,739名

- ふくしま健康長寿キャンペーン 委託先 株式会社電通東日本福島営業所 委託額 37,000千円

「食」「運動」「社会参加」をテーマとした県民参加型キャンペーン 応募件数 5,197件

(E) 生活習慣病予防対策推進事業

- 「市町村先駆的健康づくり実施支援事業費補助金」 10市町村 補助額 11,742千円

- 「元気で働く職場」応援事業 専門相談業務委託 委託額 7,484千円

事業所環境整備 1事業所 補助額 149千円

- ふくしま健康経営優良事業所認定・表彰

ふくしま健康経営優良事業所2021 認定187事業所

県知事賞 株式会社有明

福島民報社賞 南双サービス株式会社

福島民友新聞社賞 株式会社星機械設計

- 糖尿病重症化予防事業

糖尿病重症化予防講習会の開催 2回 委託先 福島県医師会 委託額 6,000千円
 ○ 健康長寿サポーター養成講座の開催
 受講者数 134名

(F) 被災地域の健康課題解決支援事業

被災市町村を巡回し、ニーズに応じた支援を実施するとともに、民間プログラムの活用により避難先においても実践できる広域的健康増進事業を実施した。

○ 被災地域支援強化事業
 委託先 公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター 委託額 16,628千円

○ 広域的先駆的健康づくり支援事業
 委託先 花王株式会社（実施内容 歩行力改善プログラム） 委託額 2,505千円

(イ) 栄養改善事業

地域の優先的な健康課題を明確にすることで必要な対策を推進するとともに、専門的な栄養指導の充実を図った。

- A 特定給食管理事業 県内 4 保健所 (個別指導 延べ350名 集団指導 4 回 延べ375名)
- B 栄養士・管理栄養士施設指導事業 (養成施設指導 学生実習指導)
- C 栄養士・管理栄養士免許管理事業 (栄養士免許交付348件 管理栄養士免許進達157件)
- D 保健福祉事務所栄養指導事業 県内 6 保健福祉事務所 (個別指導2,650名 集団指導175回 延べ6,474名)
- E 市町村栄養改善事業の支援指導
- F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器疾患等部会及び糖尿病部会を開催した。

健康増進事業費補助金 93,959千円 (59市町村、補助割合 2/3)

ウ いきいき長寿県民賞

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。

いきいき長寿県民賞 受賞者 3名、2団体

エ うつくしま、ふくしま。健康福祉祭

高齢者の創作した作品を展示し、高齢者の文化活動を促すとともに、ふれあいと生きがいづくりを支援することを目的に福島県シルバー美術展を開催した。

委託先 公益財団法人福島県老人クラブ連合会 委託額 1,888千円

オ 高齢者の社会参加活動の支援

元気な高齢者が社会を支える担い手として、生きがいを持って活躍できるよう、介護に従事する高齢者に必要とされる食の知識や技術を身につける機会を提供するとともに、県老人クラブ連合会が行うニュースポーツによる健康づくりへの補助を行った。

(ア) 高齢者の“食”応援（食育推進）事業 委託先（公財）福島県老人クラブ連合会 委託額 2,545千円 3方部 参加176名

(イ) ニュースポーツによる高齢者の健康づくり支援事業 補助先（公財）福島県老人クラブ連合会 補助額 1,613千円

カ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における心の健康相談及び訪問指導事業の実施

相談件数 実件数 1,076件 延べ件数 5,517件

訪問件数 実件数 143件 延べ件数 448件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数 延べ件数 4,522件 技術援助指導回数 1,752回

講演会・研修会等回数 11回

キ 自殺対策緊急強化事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 普及啓発事業

・テレビ局4社及びラジオ局2社において自殺防止に関するCMを放送したほか、Web広告を実施した。

・インターネット上で自殺関連用語を検索する者に対し、相談を促すページを広告表示する検索連動広告、相談支援を行った。

(イ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

・保健福祉事務所主催 2回 受講者 66名

- ・市町村主管課長等研修会 2回 受講者 118名
- ・若者向け自殺予防研修会 1回 受講者 51名

(ウ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先 6団体 補助額 5,541千円

(エ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

補助先 46市町村 補助額 12,578千円

(オ) 対面型相談支援事業

保健福祉事務所主催 うつ病家族教室 4方部で延べ12回開催 参加延べ人数 75名

(カ) 自殺対策推進センター運営事業

精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。

相談実績 延べ1,191件

ク 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費 197件 50,662千円 通院医療費 488,294件 2,882,892千円

(イ) 心の健康相談・訪問指導事業

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先 福島県精神科病院協会 委託額 80,015千円

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 91件

ケ 薬物乱用の防止

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動を関係団体と協力して実施するとともに、薬物乱用防止教室や「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対して普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等115校 受講生徒数 7,920名

「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業 大学生ボランティア参加数 18名

コ 健康づくり推進研修

健診・保健指導に従事する保健師、管理栄養士等を対象に実践者育成研修を実施した。

1回 参加者数 95名

サ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

4保健福祉事務所 5回

シ アルコール健康障害対策等の推進

アルコール健康障害の原因となる不適切な飲酒について、健康に与える影響の理解促進を図るため普及啓発を行ったほか、依存症に関する問題に取り組む団体の活動に必要な経費を補助した。

補助先 1団体 補助額 300千円

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6保健福祉事務所 参加店数 494店 参加人数 494名

「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 536店登録（令和4年3月末日現在）

イ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

- A 福島県歯科保健対策協議会 2回開催
- B 市町村歯科保健強化推進事業
 - (A) 市町村歯科保健強化推進検討会 4回開催
 - (B) 市町村歯科保健強化推進研修会 2回開催
- C 地域歯科保健活動推進事業
市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施
- D ヘル歯ーライフ8020推進事業
歯っぴいライフ8020認定 認定者数 845名
- E 成人歯科保健強化推進事業
特定健診における歯科質問票の試験的運用の実施 7市町村実施
- F ヘル歯ーケア推進事業
 - (A) 所内相談 1名
 - (B) 在宅療養者等に対する口腔保健指導 延べ31名
 - (C) 高齢者等施設入所者等に対する口腔保健指導 延べ48名

(イ) 子どものむし歯緊急対策事業

- A フッ化物洗口実施にかかる経費の補助事業 対象6市町村
- B 子どものむし歯緊急対策検討会 開催回数6回
- C 子どものむし歯緊急対策研修会 開催回数2回

ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施

特定健康診査・特定保健指導県費負担金 275,944千円（全市町村）

エ 受動喫煙対策推進事業

- (ア) 受動喫煙防止制度等周知・啓発
受動喫煙防止制度等周知ポスター・チラシ作成 ポスター400部、チラシ15,000部
 - (イ) 受動喫煙防止相談・指導
法施行に係る事業者等からの相談対応及び指導した。
 - (ウ) 空気のきれいな施設・車両認証制度 認証施設数 869施設、認証車両 398台
 - (エ) 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発
- (3) 健全な食生活を育むための食育の推進
- ア 市町村栄養・食生活支援事業
市町村栄養士等を対象に研修等を実施し、市町村の栄養、食育事業の推進体制整備を図った。
6 保健福祉事務所 開催回数 12回
 - イ ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
地域の子育て食環境支援事業（（公社）福島県栄養士会委託）
 - ・個別指導 24回（支援対象者 106名）
 - ・集団指導 35回（支援対象者 713名）
 - ウ ふくしま“食の基本”推進事業
 - (ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 延べ54社登録
 - (イ) 保健福祉事務所及び関係団体における普及啓発活動の実施
 - (ウ) ベジ・ファースト推進事業の実施
 - A ベジ・ファースト協力店の登録・管理 378店舗
 - B ベジ・ファースト協力店と連携した広報活動の実施
 - (エ) 無意識の減塩環境づくり推進事業の実施 社員食堂2社、スーパー1社
 - (オ) 環境整備のための検討会等の実施 5保健福祉事務所 検討会7回、研修会5回
 - エ 管理栄養士・栄養士人材確保支援事業
就職準備金借受者への離職防止支援の実施
- (4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・主な感染症発生報告数（中核市を含む）

結核	128件
3類感染症	55件（細菌性赤痢 0件、コレラ 0件、腸管出血性大腸菌感染症 55件）
4類感染症	54件
5類感染症	麻しん 0件、風しん 0件

(イ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬について適正に備蓄した（265,300人分）。

(イ) 感染症危機管理ネットワーク事業

ネットワーク接続機関	約1,000機関
感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守	1,005千円

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) HIV抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く）。

検査件数	33件
------	-----

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く）。

相談件数 107件

(ウ) 普及啓発活動

レッドリボン配布 304個 啓発資材配布 1,243個数

エ ハンセン病対策の推進

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者へ見舞金と見舞品（県産品）を送付した。

また、ハンセン病療養所へ本県の地方新聞を定期的に送付した。

見舞金等を送付した療養所 3カ所（群馬県、宮城県、青森県）

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く）。

HBs抗体検査件数 令和4年3月末 69件（うち医療機関件数 59件）

HCV抗原検査件数 令和4年3月末 67件（うち医療機関件数 58件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 1,045件（インターフェロン治療1件、インターフェロンフリー治療160件、核酸アナログ製剤治療884件）

公費負担額 63,547千円

(ウ) 肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成

B型及びC型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減するための入院医療費の助成を実施した。

参加者証発行数 7件

公費負担額 563千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

結核医療費の公費負担

一般患者医療費	595件	950千円
入院患者医療費	74件	6,320千円

キ 予防接種の推進

風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績	49市町村	6,369千円	
内訳	抗体検査	37市町村	364件（中核市を除く）
	ワクチン接種	49市町村	1,703件

(5) アレルギー対策の推進

アレルギー疾患医療連絡協議会の開催	2回
-------------------	----

5 地域医療の再生と最先端医療の推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業

地域医療構想に基づき、必要な医療提供体制を整備した医療施設に対して整備費用の一部補助した。

交付先	坂下厚生総合病院ほか1病院	72,447千円
-----	---------------	----------

(イ) 医療の安全性の確保

医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

本庁	494件
保健所	1,062件

イ 歯科医療提供体制の整備

(ア)	在宅歯科医療連携室整備事業		
	在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。		
	委託先	(公社) 福島県歯科医師会	7,343千円
(イ)	病院の入院患者への歯科保健医療推進事業		
	早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援した。		
	交付先	会津中央病院ほか5病院	8,338千円
(ウ)	歯科医療安全管理体制推進特別事業		
	歯科医療安全管理体制を推進するため、医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施した。		
	交付先	(公社) 福島県歯科医師会	570千円
(エ)	歯科衛生士・歯科技工士の復職・再就業支援事業		
	潜在歯科衛生士等(離職者)の情報の把握及び再就業支援のための取組を支援した。		
	交付先	(公社) 福島県歯科医師会	2,866千円
ウ	救急医療体制の充実		
	県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。		
(ア)	救急医療体制の体系的整備		
A	小児初期救急医療推進事業		
	交付先	2市	3,827千円
B	救命救急センター運営費補助		
	交付先	(一財) 太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院	142,069千円
C	ドクターヘリ運営費補助		
	交付先	公立大学法人福島県立医科大学	258,954千円
(イ)	救急医療情報システムの運営		
	救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。		
	診療応需一覧照会	19,313回	当番機関照会 3,574回
	診療応需照会	895回	輪番病院照会 16,487回

医療機関検索 512回 その他の照会 4,561回

(ウ) 病院群輪番制病院施設整備事業

二次救急病院を担う病院群輪番病院の体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付した。

交付先 柘記念病院ほか1病院 補助額 29,332千円

(エ) 休日夜間急患センター設備整備事業

休日夜間急患センターの救急医療体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付した。

交付先 福島市夜間急病診療所 補助額 1,745千円

(オ) 小児医療施設設備整備事業

小児医療施設の医療体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付した。

交付先 大原総合病院 補助額 4,671千円

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

原子力災害医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学（原子力災害拠点病院）、福島赤十字病院

交付額 4,133千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会

備蓄場所 県内6医療圏（南会津は会津医療圏を含む。）

備蓄品目 医薬品53薬効群 衛生材料16品目

備蓄方法 流通備蓄

委託額 692千円

オ 移植医療の推進

(ア) 普及啓発活動の推進		
臓器移植コーディネーター設置事業		
委託先	(公財) 福島県臓器移植推進財団	11,174千円
(イ) 移植医療支援体制の充実		
骨髄バンクドナー登録推進事業		
委託先	福島県骨髄バンク推進連絡協議会	407千円
カ 在宅医療体制の充実		
(ア) 在宅医療推進協議会の設置・運営		
地域在宅医療推進協議会(本庁及び6方部)の開催	計2回	2,376千円
(イ) 在宅医療推進事業		
補助先	6件	2,433千円
(ウ) 訪問看護推進事業		
補助先	1件	2,262千円
キ 難病対策等の充実		
(ア) 特定疾患治療研究事業(令和4年3月31日現在)		
指定難病医療費対象疾患	338疾患	指定難病医療費支給認定患者数 16,077名
(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業		
認定患者数	94名	
(ウ) 遷延性意識障害治療研究事業		
認定患者数	延べ41名	
(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業		
難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。		
A 難病患者地域支援連絡調整事業		
地域支援連絡会議開催	6回	

ケア調整実施件数	15件
訪問指導延べ件数	208件
電話相談延べ件数	6,754件
面接相談延べ件数	6,001件

B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

指定協力病院	36機関
--------	------

(オ) 難病相談支援センター事業

難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 相談件数	計 604件
B 難病患者会・支援セミナー、研修会	2回
C ピアサポート	10回

(カ) 原爆被爆者対策の実施

A 被爆者健康手帳の交付	
交付人数	48名（令和3年度末現在）

B 被爆者健康診断の実施	
一般検診	延べ35名
がん検診	延べ21名
被爆二世検診	延べ27名
C 医療特別手当	延べ24名
特別手当	延べ12名
健康管理手当	延べ408名
保健手当	延べ36名
葬祭料	4名

D 介護保険等利用の助成

(A) 介護保険助成

介護老人福祉施設入所	29件
通所介護	13件
短期入所	3件

(B) 家庭奉仕員派遣

訪問介護	21件
------	-----

ク 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標量達成率	103.6%
----------	--------

(イ) 地域献血の推進

地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状	10団体		
第57回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状	3団体	同感謝状	12団体

(エ) 若年層献血の推進

将来にわたり献血者を確保するため、献血出前講座の開催等により、若年層への啓発に努めた。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

受賞作品を活用したポスター等の配布

献血出前講座の開催実績	2件	624名
-------------	----	------

ケ 国民健康保険制度の安定的な運営

(ア) 国民健康保険の財政運営

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、国等の公費や市町村が県に納付する国保事業費納付金等の財源を適切に確保するとともに、国民健康保険特別会計において、市町村が保険給付に必要となる費用を全額交付するなどし、県及び市町村の国保財政の安定化を図った。

国民健康保険法の規定に基づき、以下の交付金を交付した。

A	保険給付費等交付金（普通交付金）	125,875,789千円（全市町村）
B	保険給付費等交付金（特別交付金）	9,810,365千円（全市町村）
	（内訳）国特別調整交付金分	7,493,648千円
	保険者努力支援制度交付金分	912,227千円
	県2号繰入金分	852,602千円
	特定健康診査等負担金分	551,888千円

(イ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、保険基盤安定負担金を5,530,366千円交付した。

(ウ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

地方自治法第241条の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり償還金等の積立てを行った。

A	運用益	39千円
B	事業費	0千円
C	償還金	1,200千円
	（年度末残高	673,496千円）

(エ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している「国民健康保険基金」に対し、無利子貸付を実施した。

国保基金貸付金	180,000千円（年度内償還）
---------	------------------

(オ) 国民健康保険の事業運営に関する協議会等

国民健康保険法第11条の規定に基づき、国民健康保険事業費納付金の算定等、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するために、国民健康保険運営協議会を開催した。また、市町村及び国民健康保険団体連合会と、国保事業の運営を円滑かつ安定的に実施する

ための意見交換等を行うため、市町村国保運営安定化等連携会議及びワーキンググループを開催した。

国民健康保険運営協議会	3回開催
市町村国保運営安定化等連携会議	3回開催
市町村国保運営安定化等連携会議ワーキンググループ	6回開催

(カ) 福島県国民健康保険財政安定化基金

国民健康保険法第81条の2の規定に基づき設置している福島県国民健康保険財政安定化基金について、以下のとおり償還金等の積立てのほか、同法附則第25条の規定による特例事業（保険料水準の著しい上昇の抑制）の資金に充てるため取崩しを行った。

A 運用益	115千円
B 積立金	0千円
C 貸付金	0千円
D 償還金	11,411千円
E 取り崩し	135,000千円
（年度末残高	3,671,329千円）

コ 後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 後期高齢者医療給付費県費負担金	18,137,961千円（福島県後期高齢者医療広域連合）
B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	3,704,566千円（全市町村）
C 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1,026,938千円（福島県後期高齢者医療広域連合）

(イ) 後期高齢者医療技術的助言等

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、後期高齢者医療事務の適正化の効果的な実施を図るため、以下のとおり技術的助言等を実施した。

実地助言 福島県後期高齢者医療広域連合

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立

てを行った。

A 運用益	260千円
B 積立金	0千円
(年度末残高)	5,384,905千円)

サ 医療費適正化の促進

保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、保険診療の質的向上及び適正化を図るため、以下のとおり監査及び指導を実施した。

- (ア) 監査 2 機関
- (イ) 個別指導 78機関
- (ウ) 集団指導 3,809機関 (診療報酬改定時集団指導含む。)
- (エ) 集団的個別指導 203機関

シ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。 1ヶ所

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内10カ所の各圏域の中核病院を広域支援センターに指定し、業務を委託して圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

10ヶ所 4,278千円

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア	へき地医療拠点病院による支援 へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。		
イ	へき地勤務医師等の確保 自治医科大学経常運営費負担 自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金		132,600千円
ウ	へき地医療施設の機能充実 へき地診療所等に運営費等の補助を行った。		
(ア)	へき地診療所運営費補助 補助先 檜枝岐村	補助額	10,447千円
(イ)	へき地診療所設備整備事業 補助先 磐梯町（磐梯町医療センター） 他2件	補助額	16,948千円
(ウ)	へき地医療拠点病院設備整備事業 補助先 県立南会津病院 他1件	補助額	22,297千円
(3)	医師、看護師等の確保と質の向上		
ア	医師の確保と定着促進		
(ア)	医師確保修学資金貸与事業		
A	へき地医療等医師確保修学資金貸与事業 県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のへき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。		
	貸与人数 26名	貸与総額	78,320千円
B	地域医療医師確保修学資金貸与事業 指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する課程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする学生に対し修学資金を貸与した。		
	貸与人数 8名	貸与総額	24,030千円
C	緊急医師確保修学資金貸与事業		

公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。

貸与人数	292名	貸与総額	557,386千円
------	------	------	-----------

(イ) 医師臨床研修対策事業

A 医師臨床研修指導医講習会事業

医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

B 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

補助先	福島県立医科大学	補助額	17,474千円
-----	----------	-----	----------

C 魅力的な臨床研修プログラム作成事業

(A) 臨床研修医の相互乗り入れ研修に必要な宿舎確保を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先	8病院	補助額	4,496千円
-----	-----	-----	---------

(B) 臨床研修医の実習等に必要な設備の整備を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先	10病院	補助額	17,346千円
-----	------	-----	----------

(ウ) 女性医師支援事業

女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先	4病院	補助額	9,493千円
-----	-----	-----	---------

(エ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就職を検討している県内外の医師との個別相談や県内の医療機関への視察等を実施し、県内医療機関への就職に向けて支援を行った。

(オ) 専門医認定支援事業

専門医養成プログラムを作成する医療機関に対し、プログラム作成経費の補助を行う事業だが、本年度は実績がなかった。

(カ) 医療勤務環境改善支援センター事業

医療従事者の勤務環境改善のための支援拠点の運営に係る業務を委託した。

委託先 (一社) 福島県医師会 委託額 6,196千円

(キ) ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業

ふくしま子ども・女性医療支援センターの運営を県立医科大学に委託し、県立医科大学の産婦人科学講座と連携し、周産期医療に携わる医師等を養成した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 111,775千円

(ク) 修学資金被貸与医師等定着促進事業

修学資金被貸与医師等の県内定着を促進するため、本県の地域医療を学ぶ研修会を開催するとともに、義務年限を修了した医師に対し、知事名の感謝書簡の贈呈を行った。

(ケ) 勤務医労働時間短縮体制整備事業

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る経費の補助を行った。

交付先 2病院 補助額 19,928千円

イ 看護職員等の養成・確保対策と資質の向上

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民の保健医療の確保を進める上でも重要であることから、看護職員等の養成・確保及び資質の向上を図るとともに、養成校における新型コロナウイルス感染症への対策を行った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成（令和4年4月現在の在籍状況）

助産学科 20名
臨床検査学科 1年0名 2年0名 3年19名

(イ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先 14養成所（16課程） 補助額 257,709千円

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先 23施設 補助額 88,618千円

C 看護職員定着促進支援事業

看護師等養成所や就業に関する情報を広く発信することで、看護学生の確保や潜在看護師の再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業 6,808千円

養成所募集案内配布 7,000部作成 630ヶ所に配布

養成所進学相談会 委託先 (一社) 福島県医療福祉関連教育施設協議会 参加者117名

WEB病院合同説明会 県内31病院出展 視聴者数1,632名

看護職再就業支援研修会 開催場所 ・県内4施設 修了者5名

・(公社) 福島県看護協会 修了者24名

看護学生実習受入促進事業 補助件数 4施設

D 認定看護師等養成事業

医療機関が認定看護師等の養成に要する経費を補助した。

補助件数 22件 補助額 20,832千円

(ウ) 保健師助産師看護師実習指導者講習会

A 保健師、助産師、看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設における実習指導者を養成するための講習会を実施した。

委託先 (公社) 福島県看護協会 修了者 55名

B 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職の防止を図った。

教育担当者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 73名 受講者数 73名

実地指導者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 118名 受講者数 118名

新人看護職員研修 交付先 県内53病院 補助額 21,288千円

(エ) 新型コロナウイルス感染症対応看護教育等環境整備事業

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、医療専門職になるために必要な学習が継続できるよう、養成校の遠隔教育環境の整備や実習施設等における感染予防対策に必要な経費の補助を実施した。

	補助件数	44件		補助額	12,705千円
ウ	理学療法士、保健師等の確保と定着促進				
	(ア) 理学療法士等修学資金貸与事業				
	貸与人員	250名（新規80名、継続170名）	貸与総額	156,509千円（貸付金の金額のみ）	
	(イ) 保健師等修学資金貸与事業				
	貸与人員	190名（新規74名、継続116名）	貸与総額	109,032千円（貸付金の金額のみ）	
	(ウ) 理学療法士等医療従事者確保推進事業				
	理学療法士等の職種理解に関するイベント開催、参加に要する経費を補助した。				
	補助件数	3件		補助額	233千円
エ	薬剤師の確保と資質の向上				
	(一社) 福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。				
オ	小・中学生への支援				
	小・中学生オンライン医療教室開催事業				
	県内の小・中学生を対象に、医療についてオンライン形式の講義の受講を通じて学ぶ医療教室を開催した。				
	委託先	株式会社エス・シー・シー		委託額	3,784千円
カ	助産師養成施設の整備				
	(ア) 施設運営の準備				
	教員リクルート及びカリキュラム作成、文科省申請等の養成課程開設に向けた準備業務を実施した。				
	委託先	公立大学法人福島県立医科大学		委託額	8,834千円
	(イ) 施設整備の準備				
	施設整備に向け建築工事等を実施した。				
	A 駐車場工事	契約先 (株)野地組		契約額	36,473千円
	B 建築工事	契約先 佐藤工業(株)		契約額	809,776千円
	C 電気工事	契約先 高柳電設工業(株)福島営業所		契約額	232,694千円
	D 機械工事	契約先 第一温調工業(株)		契約額	167,200千円

E 工事監理 契約先 (株)ティ・アール建築アトリエ

契約額 18,403千円

(4) 医薬品の有効性・安全性の確保

ア 適正な医薬分業の推進

薬剤師が専門的職能を発揮して医薬品の適正利用を推進し、県民医療サービスの向上を図れるよう、県民の薬局の選択に資するための薬局機能情報をインターネット等で公表するとともに、かかりつけ薬剤師、薬局の育成を図った。

イ 健康サポート薬局推進事業

全国一律で実施されている薬剤師認知症対応力向上研修会を開催し、薬局薬剤師の認知症への対応力の向上を図った。

認知症対応薬局整備数 219薬局（令和4年3月末）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん検診等の精度管理

がんや生活習慣病等の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各部会を開催した。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

生活習慣病検診等管理指導協議会の部会	7回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん、循環器疾患等部会、糖尿病部会）
生活習慣病検診等従事者指導講習会	5回開催（胃（X線1回、内視鏡1回）、大腸がん検診、子宮がん検診、特定健診）

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院等における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院外5病院	交付額	73,708千円
-----	------------------------	-----	----------

B 小児がん患者施設支援事業

交付先	認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会	交付額	1,000千円
-----	------------------------	-----	---------

C がん診療連携推進病院機能強化事業

交付先	会津中央病院外2病院	交付額	9,000千円
-----	------------	-----	---------

(イ) 福島県がん登録

福島県がん登録事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	25,319千円
-----	----------------	-----	----------

(ウ) がんピアネットワーク構築事業

がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図るため、がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う事業に対して補助を行った。

交付先	特定非営利活動法人がんピアネットふくしま	交付額	4,907千円
-----	----------------------	-----	---------

(エ) がん診療施設設備整備事業

がん診療施設の確保を図るため、地域の中心的な医療機関にがん診療施設として必要な設備の整備に対して補助した。

補助先	脳神経疾患研究所外1	補助額	7,665千円
-----	------------	-----	---------

(オ) がん患者支援事業

がん患者1人ひとりの希望をかなえるため、補装具購入者や妊孕性温存治療を行う者への支援等を行った。

A アピアランスケア助成事業

補助件数	592件	補助額	10,816千円
B 妊孕性温存治療費助成事業			
補助件数	17件	補助額	1,500千円

6 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

ア 地域で支える子育て推進事業

地域の特性を生かした自主的な子育て支援や親支援の活動を促進し、地域全体での子育てを支援する機運の一層の向上推進を図るため、民間団体や市町村の子育て支援事業を補助した。

補助先	27民間団体、1市	補助額	15,334千円
-----	-----------	-----	----------

イ 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災に伴う地域コミュニティの再生を図るため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える交流会を県内各地で実施した。

委託先	(公財) 福島県老人クラブ連合会	委託額	3,115千円
-----	------------------	-----	---------

寺子屋セミナー 6回 参加者数 131名

地域の寺子屋推進事業 8回 参加者数 302名

ウ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

(ア) 協賛店数 3,643店舗

(イ) ファミたんカード交付枚数 12,648枚

(ウ) 新カード配布数 学校等：約23万枚 市町村窓口：約10万枚（予備含む）

エ 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行うため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を設営し、世話やき人の養成やライフステージに応じた各種事業を実施した。

委託先	(公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構	委託額	50,963千円
-----	------------------------	-----	----------

(ア) 相談等のセンター利用件数	4,659件	(うち結婚分野：4,384件 妊娠・出産分野：106件 子育て分野：169件)
(イ) 世話やき人登録者数	107名	
(ウ) 世話やき人の関わった成婚数	23組	
(エ) 世話やき人研修会・情報交換会	25回	
(オ) 婚活イベント等	2回	
(カ) ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」登録者数	1,747名	
(キ) ふくしまイクメンセミナー	6回	
(ク) オンライン婚活交流会等	38回	

オ 市町村えんむすび応援事業

出会いの機会の創出や独身者の魅力向上のためのセミナー開催等の市町村が独自に実施する少子化対策事業に対し補助した。

補助先	12市村	補助額	6,308千円
-----	------	-----	---------

カ 結婚新生活応援事業

新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活費用（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村の事業に対し補助した。

補助先	25市町村	補助額	35,099千円
-----	-------	-----	----------

(2) 子育て支援施策の推進

ア 子どものための教育・保育給付事業

幼稚園、保育所、認定こども園入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに施設の維持管理費等、保育の実施に要する経費の一部を助成した。

助成先	42市町村	助成額	6,680,964千円
-----	-------	-----	-------------

イ 地域の子育て支援事業

地域の子育て支援事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助した。

(ア) 地域子ども・子育て支援事業	補助先	53市町村	補助額	2,219,100千円
A 利用者支援事業	補助先	41市町村		
B 延長保育事業	補助先	20市町村		
C 実費徴収に係る補足給付を行う事業	補助先	12市町村		

D	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	補助先	1市
E	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	補助先	47市町村
F	子育て短期支援事業	補助先	6市村
G	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	補助先	50市町村
H	養育支援訪問事業	補助先	31市町村
I	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	補助先	9市町村
J	地域子育て支援拠点事業	補助先	34市町村
K	一時預かり事業	補助先	40市町村
L	病児保育事業	補助先	11市町
M	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	補助先	22市町村

ウ 病児保育促進事業

病児保育施設の広域利用や施設設置を促進するため、病児保育施設との意見交換や市町村への指導・助言を行った。

また、病児保育施設の整備を実施する市町村に対し、経費の補助を行った。

補助先	1市1施設	補助額	9,459千円
-----	-------	-----	---------

エ 多子世帯保育料支援事業

認可保育所等及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村が減免する額の一部を補助した。

補助先	36市町村	補助額	80,898千円
-----	-------	-----	----------

オ 認定こども園施設整備事業

認定こども園施設整備交付金を活用し、認定こども園等の整備に対し補助した。

(ア)	認定こども園施設整備事業	補助先	6市町7施設	補助額	405,505千円
(イ)	複合化・多機能化推進事業	補助先	2町2施設	補助額	63,396千円
(ウ)	認定こども園環境整備事業	補助先	2施設	補助額	900千円

カ 教育・保育施設整備事業（安心こども基金）

安心こども基金を活用し、保育所等の整備に対し補助した。

	補助先	3市町4施設	補助額	334,387千円	
キ	放課後児童クラブ施設整備事業				
	放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、経費の補助を行った。				
	補助先	2市7施設	補助額	32,274千円	
ク	放課後児童クラブ施設整備事業（再生加速化）				
	福島再生加速化交付金を活用し、放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、経費の補助を行った。				
	補助先	1町1施設	補助額	19,630千円	
ケ	児童福祉施設災害復旧事業				
	令和3年2月福島県沖地震により被災した保育所等の社会福祉施設の復旧に係る費用の一部を補助した。				
(ア)	令和3年福島県沖地震保育所等災害復旧事業	補助先	6市町8施設	補助額	15,456千円
(イ)	令和3年福島県沖地震放課後児童クラブ災害復旧事業	補助先	2市2施設	補助額	8,109千円
コ	子育てのための施設等利用給付事業				
	認可外保育施設や幼稚園等の一時預かりを利用した子どもの利用料を無償とするために要する費用の一部を助成した。				
	助成先	41市町村	助成額	911,669千円	
サ	ふくしま保育環境向上支援事業				
	公益社団法人こども環境学会と連携し、遊びや運動、自然体験等を通して保育の質や保育環境の向上に取り組む施設に対し補助した。				
(ア)	保育所等課題解決支援事業	補助先	4施設	補助額	1,318千円
(イ)	保育所等における環境改善事業	補助先	10施設	補助額	6,379千円
(3)	保育人材対策の推進				
ア	保育人材確保対策事業				
	保育士・保育所支援センター事業				
	保育士・保育所支援センターを設置し、保育士への就職支援等を実施した。				
	委託先	(社福)福島県社会福祉協議会	委託額	9,498千円	
イ	保育の質の向上支援事業				
(ア)	子育て支援員研修事業				

子育て支援員の養成を図るため、研修を実施した。

実施回数 1回 (eラーニングにより実施) 修了生 881名 委託額 11,398千円

(イ) 放課後児童支援員認定資格研修事業

放課後児童支援員の養成を図るため、認定資格研修を実施した。

実施回数 4回 修了生 338名 委託額 6,083千円

(ウ) 保育士等キャリアアップ研修事業

保育現場におけるリーダー的職員の育成を図るため、キャリアアップ研修を実施した。

実施回数 28回 修了生 1,875名 委託額 22,309千円

ウ 保育人材総合対策事業

保育人材の確保・定着を図るため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と連携し、保育人材の総合的な対策を実施した。

- (ア) 保育人材対策連絡会 1回開催
- (イ) 保育実習指導者研修事業 2回開催 参加者 59名
- (ウ) 養成校における就職説明会 施設紹介動画提供
- (エ) 新採用保育士合同研修事業 2回開催 参加者 118名
- (オ) 保育士宿舍借り上げ支援事業 補助先 3市村
- (カ) 県外保育士移住促進事業 助成先 14人
- (キ) 福島県保育施設等経営者向けセミナー 1回開催 参加者 84名

エ 保育士修学資金貸付等事業

保育士資格取得のために修学する者への修学資金貸付や、保育士資格を持つ者の再就職準備に必要な経費の貸付を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助した。

補助先 (社福) 福島県社会福祉協議会 補助額 11,038千円

(4) 母子保健対策の推進

ア 医療支援事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るため、市町村が実施する未熟児及び身体障がい児を対象とした給付事業に対し経費の一部

を助成した。

養育医療給付	助成先	57市町村	助成額	20,580千円
育成医療給付	助成先	45市町村	助成額	7,052千円

イ 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性疾病の治療を行う児童に対し、医療給付を行った。

受給者証所持実人員	526名	給付額	101,687千円
-----------	------	-----	-----------

ウ 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液検査を実施した。

検査件数	11,719件
------	---------

エ 特定不妊治療費支援事業

体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用を助成した。

助成件数	延べ883件	助成額	194,160千円
------	--------	-----	-----------

オ 福島県不妊治療等体制強化事業

福島県立医科大学における不妊治療体制の充実を図るとともに、不妊等で悩む夫婦等の相談に専門医が対応できる体制を整備した。

(ア) 生殖医療センター事業	受診者数	11,729名	委託額	64,908千円
----------------	------	---------	-----	----------

(イ) 不妊専門相談センター事業

相談件数 15件、研修会 1回、「不妊セミナー」 4回実施、個別相談件数 17組33名

カ 妊産婦等支援事業

妊娠から子育てや女性特有の健康に関する相談等に対応するなど、母子への切れ目のない支援を行うための事業を実施した。

相談件数	延べ979件
------	--------

キ 家庭訪問型子ども支援事業

家庭訪問型の子育て支援（ホームスタート）団体設立に向け、支援者を育成するための研修会を実施するとともに、ホームスタート事業を周知するための講演会を開催した。

研修会	2回	講演会	2回	委託額	398千円
-----	----	-----	----	-----	-------

ク 市町村妊娠出産包括支援推進事業

市町村が設置する「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けた情報共有や専門的知識を習得するため、会議及び研修会を開催した。

連絡調整会議 7回

妊産婦支援研修会 5回

委託額 1,491千円

ケ 子育て世代包括支援センター機能充実事業

「子育て世代包括支援センター」において、妊婦訪問等を実施する際の経費を補助した。

補助対象 12市町村

助成額 1,435千円

コ 旧優生保護法一時金請求等支援事業

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給に関する事務支援や相談業務を行った。

相談件数 121件 請求受付件数 8件

サ 子どもの目を守る健診体制強化事業

治療可能な弱視の見逃しを無くし、早期治療につなげるため、3歳児健診において視覚検査の屈折検査を実施するとともに、県が検査機器を導入し、市町村に貸し出しを行った。

参加自治体数 31市町村 実施回数 144回

シ 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

交付先 59市町村

交付額 667,927千円

ス 子どもの医療費助成事業

小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を支援した。

交付先 59市町村

交付額 3,128,356千円

セ 子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業

国民健康保険の国庫負担金等の減額調整分について支援した。

交付先 55市町村

交付額 66,078千円

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談対応を始め、経済的支援、生活支援及び就業支援に取り組んだ。

また、市町村に対し、児童扶養手当等の制度の趣旨及び事務処理の周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員等の活動

A 母子・父子自立支援員 13名 相談延べ件数 5,182件

B 母子・父子福祉協力員 1名 訪問延べ件数 589件

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数 36件 貸付金額 15,031千円

(ウ) 父子福祉資金の貸付

貸付件数 4件 貸付金額 2,328千円

(エ) 寡婦福祉資金の貸付

貸付件数 1件 貸付金額 2,081千円

(オ) ひとり親家庭医療費助成事業

交付先 58市町村 対象延べ人員 115,044人 交付額 161,522千円

(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業・自立支援センター事業及びひとり親自立支援プログラム策定事業

委託先 (株)トーネット 委託額 14,247千円

相談延べ件数 1,002件 就職者数 58名

自立支援プログラム策定数 80名

B 自立支援教育訓練給付金事業

受給者数 3名

C 高等職業訓練促進給付金等事業

受給者数 12名

D 高等職業訓練促進資金貸付事業

貸付事業に必要な経費の一部を補助した。

補助先	(社福) 福島県社会福祉協議会	補助額	1,109千円
E	子どもの生活・学習支援事業		
補助先	3市	補助額	2,954千円
F	ひとり親家庭等生活支援事業		
委託先	NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島	委託額	2,621千円
	講習会・交流会実施 9回		
(キ)	ひとり親就業サポート強化事業		
A	ひとり親家庭就業支援相談窓口強化事業		
	ひとり親家庭就業支援専門員の配置 3名		
	相談延べ件数 491件 就職者数 38名		
(ク)	児童扶養手当の認定		
	受給者数 2,605名 (令和4年3月定時払い)	支給額	1,260,992千円
(ケ)	特別児童扶養手当の認定		
A	障がい児判定医報酬 (外部医師) 年75回		
B	障がい児判定医報償費 (県職員) 年24回		
C	受給者数 6,140名 (令和4年3月末現在)		
イ	児童手当の充実		
	児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導監査を行い、適正実施に努めた。		
(ア)	児童手当県負担金 (令和3年2月～令和4年1月分)		
	支給対象延べ児童数 2,340,710人	県負担金額	3,935,408千円
(イ)	児童手当事務指導監査		
	監査実施 1市6町		

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学、就労までの一貫した支援体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の充実を図った。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

相談延べ件数 1,593件

(イ) 発達障がい者支援体制整備事業

A 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャー事業 委託先 (特非) わくわくネットいわき 外2法人 (3件)

委託額 4,311千円

延べ活動件数 413件

B 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 1回

C 発達障がい児支援者スキルアップ事業

方部別研修会 開催回数 10回

D かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業 開催回数 2回

E ペアレント・プログラム 委託先 7法人 延べ参加者数 568件

(ウ) 障がい児 (者) 地域療育等支援事業

委託先 (社福) 福島県福祉事業協会 外4法人 (7件)

委託額 27,319千円

(エ) 広域的支援事業

自立支援協議会子ども部会 開催回数 3回

医療的ケア児コーディネーター等養成研修 開催回数 1回

エ 子どもの貧困対策

支援を必要とする子どもたちへ効果的に、各種支援を届けるための体制整備を行った。

こどもの将来応援事業

子どもたちが将来の夢に向かっていけるよう支援制度や窓口を分かりやすくまとめたガイドブック及びリーフレットを作成、配布するとともに、ポータルサイトで周知を図った。

A 「将来の夢応援ガイドブック」 作成部数 22,000部

B 「子どもの将来の夢応援リーフレット」 作成部数 25,000部

(6) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

小児医療体制の充実

(ア) 周産期医療システム整備事業

A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先	(一財) 大原記念財団ほか	補助額	104,585千円
-----	---------------	-----	-----------

B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	25,835千円
-----	----------------	-----	----------

(イ) 小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数	9,607件
----------	--------

7 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第9次福島県高齢者福祉計画・第8次福島県介護保険事業支援計画『ふくしま高齢者いきいきプラン2021』」に基づいて、各高齢者福祉圏域において、広域的な調整及び推進方策等の検討等を行うため、圏域別連絡会議を開催した。

圏域別連絡会議	5回
---------	----

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、平成31年4月1日から施行した「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」の理念の具体化に向けた施策を展開するとともに、障害者週間（令和3年12月3日～9日）の周知・啓発等を行った。

(ア) 心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施（心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集）

(イ) 県自立支援協議会障がい者差別解消支援部会の開催	1回
-----------------------------	----

(ウ) 障がい者芸術作品展の開催

(エ) とりどりのアート事業の実施（オンライン美術館、商店街での小規模作品展）

(オ) 障がい者芸術文化活動支援センターへの支援 1 団体

(カ) 理解促進動画の作成（今日から使える手話入門）

(キ) ふくしま共生サポーターの養成 35名

(ク) 民間団体への補助 1 団体

(ケ) ヘルプマーク普及啓発（ポスター、ポケットティッシュ作成）

ウ 情報アクセシビリティの向上

(ア) 障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会外 1 団体

委託額 215千円

(イ) ろうあ者の家庭生活、社会参加におけるコミュニケーションを円滑にするため、手話通訳員 2 名を県庁内に配置した。

(ウ) 手話通訳者等の養成・研修の実施等、聴覚障がい者が安心して相談できる体制を整備した。

委託先 (一社) 福島県聴覚障害者協会

エ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証（やさしさマーク）を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数 令和 3 年度 2 件 累計 444件（令和 4 年 3 月 31 日現在）

(イ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、39府県 1 市（令和 3 年 3 月 31 日現在）において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数 令和 3 年度 13施設 累計 1,253施設（令和 4 年 3 月 31 日現在）

おもいやり駐車場利用制度利用証交付数 令和 3 年度 5,241件 累計 85,839件（令和 4 年 3 月 31 日現在）

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画

令和3年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取組を支援した。

(ウ) 地域共生社会の推進

地域共生社会の実現に向けた地域づくり強化のため、重層的支援体制整備事業の実施等に向け、市町村支援及び人材育成に取り組んだ。

委託先 (社福) 福島県社会福祉協議会

委託額 7,596千円

地域共生社会推進研修会 2回

(エ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

(オ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助し、地域での自立した生活を送れるよう支援する「日常生活自立支援事業」を実施する県社会福祉協議会の経費の一部を補助した。

補助先 (社福) 福島県社会福祉協議会

補助額 65,032千円

相談件数 31,708件 契約件数 151件 実利用件数(令和3年度末現在) 654件

(イ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

研修プログラム策定検討会	1回
福島県福祉サービス第三者評価推進会議	1回
福祉サービス第三者評価調査者養成研修	1回
福祉サービス第三者評価調査者継続研修	1回

(ウ) 高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業

弁護士会・司法書士会・医師会などの関係機関及び県・市町村による高齢者権利擁護推進会議の開催や、高齢者虐待対応研修を実施した。また、成年後見制度の利用促進に向け、市町村が講ずる地域連携ネットワークの構築及び地域連携ネットワークの中核機関の設置に向けた支援を行った。

高齢者権利擁護推進会議	1回（書面開催）
高齢者施設における虐待防止研修会	参加人数 200人

(エ) 成年後見制度利用促進施策に係る市町村支援業務	支援市町村	25市町村
	相談件数	25件
	専門職派遣回数	38回

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

監査	340件
----	------

エ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数	2名
--------------------------------	----

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

オ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人数 (年度平均)	保 護 率	
			2年度	3年度
郡部	1,553	1,825	4.9%	5.5%
市部	12,632	15,451	10.1%	10.3%
合計	14,185	17,276	9.1%	9.4%

※保護率＝被保護人員／県人口（％＝千分率）

カ 生活困窮者自立支援事業の実施

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施するため、県内5か所に自立相談支援窓口（生活自立サポートセンター）を設置し、23名の相談支援員等を配置し、就労支援等を実施（市部を除く町村部が対象）した。

相談受付件数 1,567件

プラン作成件数 1,240件

一般就労者数 110人

キ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に設置されている民生委員・児童委員（定数2,946人、中核市除く）に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ク 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設等の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

なお、太陽の国病院については、令和3年4月から有床診療所に移行するとともに、名称を「太陽の国クリニック」に変更した。

○入所施設（令和4年3月31日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障がい者更生施設）	1	100	91
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	4	320	311
障害児入所施設（旧知的障害児施設）	1	40	26
計	6	460	428

○共通施設（令和4年3月31日現在）

太陽の国クリニック 太陽の国交流センター 勤労身体障がい者体育館

ケ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

コ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修 一部集合研修とし、講義の様子をオンラインにて配信。参加者122名。

サ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

研修を通して訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 222名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付計画 平成21年度～令和3年度

平成23年度：30件、平成24年度：56件、平成25年度：65件、平成26年度：54件、平成27年度：47件

平成28年度：45件、平成29年度：36件、平成30年度：42件、令和元年度：40件、令和2年度：55件

令和3年度：31件

貸付原資等事業費 平成20年度：287,360千円、平成23年度：629,200千円、平成27年度：206,734千円

(ウ) 福祉・介護人材プロジェクト（イメージアップ事業）

介護職の仕事のネガティブなイメージを払拭するため若年層向けの職場体験会などを開催し、介護の仕事のイメージアップを図った。さらに、介護事業所にて新たな働き方を普及させるため、週休3日制導入モデル事業を実施した。

(エ) 福祉・介護人材プロジェクト（マッチング事業）

福祉人材センターによる求職者及び施設事業者へのマッチング支援を行い、福祉介護人材の確保を図った。

A マッチング支援事業による求職者数486名（うち福祉職への就職者218名）

B 福祉の職場WEB説明会 2回開催

(オ) 福祉・介護人材プロジェクト（人材育成事業）

介護職員のキャリアアップや資格取得の支援を行い、資質向上の支援を実施した。

A 介護職員初任者研修支援事業（市町村及び広域市町村圏組合11市町村へ補助 学生向け58名修了）

B 新任介護職員研修事業（17回 309名参加）

(カ) 福祉・介護人材プロジェクト（人材定着事業）

介護職員が仕事にやりがいを感じモチベーションを向上させるようキャリアパス制度及びプリセプター制度の研修会の実施や、職員表彰等を実施し、人材定着につながる事業を実施した。

A キャリアパス制度定着研修 3回実施 プリセプター研修 3回実施

B キラリふくしま介護賞 職員表彰30名、施設表彰5施設

(キ) 福祉・介護人材プロジェクト（人材確保事業）

福祉・介護人材不足の解消を図るため、介護に関する入門的研修や外国人介護人材受入環境整備事業など様々な事業を総合的に展開した。

A 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業 3回開催

B 介護に関する入門的研修の実施 6回開催

C 介護職機能分化モデル事業 75名採用

D 会津地方介護人材確保対策事業 1名貸付

(ク) 外国人介護人材受入環境整備事業

県内で就労又は就労を予定する外国人介護人材の受入環境を整備するための研修会等を実施した。

A	奨学金の支給	1名支援
B	県内で就労する外国人介護人材向け研修会	(基本研修) 1方部全5回開催 (介護福祉士国家試験受験対策) 1方部全3回開催
C	外国人受入担当職員研修会	1回
D	外国人受入制度理解研修会	1回

(ケ) 地域医療介護総合確保事業(介護人材の確保)

介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するため、介護人材のすそ野の拡大や介護職員等のキャリアアップ研修等に要する経費を補助した。

補助先	214団体・事業者	補助額	77,789千円
-----	-----------	-----	----------

(コ) 介護職就職支援金貸付事業

他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入促進を図るため、介護分野就労支援金(1回を限度、20万円)事業を実施する県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付原資	19,780千円	貸付人数	10名
------	----------	------	-----

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

精神障がい者の家族支援事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神疾患や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先	福島県精神保健福祉会連合会つばさ会	委託額	1,057千円
-----	-------------------	-----	---------

家族会の学習事業の開催回数	7回	参加人数	73名
---------------	----	------	-----

家族会相談員養成講習会の開催回数	1回	参加人数	67名
------------------	----	------	-----

イ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 70名 開催地 福島市

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、研修事業や市町村が行う体制整備に要する経費に補助を行う「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施し、市町村を支援した。

また、高齢者が、要支援・要介護状態とならないよう、実施する介護予防事業について、地域支援事業交付金として交付するとともに、介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した取組の事業評価を行い、好事例を市町村に提供した。

(ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業

A 地域包括ケアシステム構築成果報告書作成				
B 地域包括ケアシステム深化推進事業補助金	9市町村17事業	補助額	6,168千円	
C 生活支援コーディネーター養成研修等の開催参加	延べ346名			
D 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業	1センター設置（モデル事業）			
E 被災地「地域包括ケアシステム」構築支援	個別支援 2町（各5回）			

(イ) 介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催	2回
「介護予防関連事業評価」の作成・配付	

(ウ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

自立支援型地域ケア会議への専門職派遣調整	49市町村
----------------------	-------

イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を作成し関係機関へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

(イ) 認知症対策体制整備

A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会を実施した。

地域支援関係職員認知症対応力向上研修出席者	令和3年度	222名		
認知症地域支援推進員研修修了者	令和3年度	49名	累計	450名
認知症初期集中支援チーム員研修修了者	令和3年度	19名	累計	259名

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の人や家族を支えるための基本知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施した。

かかりつけ医認知症対応力研修修了者	令和3年度	75名	累計	1,406名
認知症サポート医養成研修修了者	令和3年度	15名	累計	221名
歯科医師認知症対応力向上研修修了者	令和3年度	98名	累計	335名
薬剤師認知症対応力向上研修修了者	令和3年度	224名	累計	1,069名
看護職員認知症対応力向上研修修了者	令和3年度	41名	累計	381名

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数	電話相談	159件	面接相談	8件
------	------	------	------	----

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを令和元年度までに県内10か所の医療機関に設置した。令和2年度には、各認知症疾患医療センターの中核的役割を担う基幹型認知症疾患医療センターを1か所設置した。

C 認知症施策推進協議会の開催

認知症疾患医療センター関係者、医療・介護・行政関係者などによる意見交換等を通じ、次期認知症施策推進計画の策定について協議した。

開催回数 1回

(エ) 若年性認知症対策の推進

若年性認知症に対する理解促進を図るため、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症相談窓口を開設した。

相談件数 延べ244件

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座 31名受講 認知症サポーターキャラバン関連研修 116名受講

介護ワンポイント講座 90名受講 オーダーメイド介護講座 536名受講 介護実技基本講座 74名受講

エ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第9次福島県高齢者福祉計画・第8次福島県介護保険事業支援計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

令和3年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,413床

※令和3年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,802床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ0法人 補助額 0千円

オ 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修 0名（コロナ禍により中止） フォローアップ研修 2名

実践リーダー研修 47名 認知症対応型サービス事業管理者研修 67名

実践者研修 207名 認知症対応型サービス事業開設者研修 13名

基礎研修 123名

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 29名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

カ 介護職員等たんの吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

- (ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 47名
 (イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修医療的教員講習 県費枠参加数 5名

キ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分 26,320,290千円 過年度分 105,841千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 206千円

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置	34市町村	補助額	16,145千円
(B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	108千円
(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	23千円

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5/100、包括的支援事業分 19.25/100）

現年度分 1,491,345千円 過年度分 828千円

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ） 研修Ⅰ 4回、研修Ⅱ 12回 延べ570名

主任介護支援専門員研修 2回 112名

主任介護支援専門員更新研修 4回 224名

地域同行型研修アドバイザー養成研修 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

B 認定調査員等研修事業

認定調査員研修	2回		
介護認定審査会委員研修	中止		
主治医意見書説明会	4回		
C 福島県介護保険審査会運営事業	実績無し		
(ウ) 介護保険事業指導事業			
A 介護保険者指導事業	技術的助言	21市町村等	
B 介護サービスクオリティアップ事業	事業所公表数	3,096件	
(エ) サービス提供事業者等に対する指導			
介護保険施設等の指導	書面（実地）指導	239件	
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援			
ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築			
障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。			
(ア) 市町村地域生活支援事業の実施			
実施市町村等	58市町村及び1団体		補助額 256,973千円
(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況			
相談件数	2,396件	判定件数	1,798件
(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況			
相談件数	234件	判定件数	427件
(エ) 身体障害者手帳の交付			
新規交付件数	4,240件		
(オ) 療育手帳の交付			
新規交付件数	683件		
(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付			
新規交付件数	1,595件		

(キ) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員に対し研修を実施した。

障害支援区分認定調査員研修会 1回

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数 82名 従事者現任研修終了者数 41名 従事者主任研修修了者数 27名

(ケ) サービス管理責任者研修事業

基礎研修修了者数 200名（児童発達支援管理責任者を含む） 更新研修修了者数 181名（児童発達支援管理責任者を含む）

実践研修修了者数 64名（児童発達支援管理責任者を含む）

(コ) 県自立支援協議会の開催

開催回数 2回

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により未開催

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

令和2年度からの繰越分 補助先 (株)感謝農園平井 補助額 67,626千円

(イ) 障がい児（者）施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設（旧法施設を含む）

実施市町村 58市町村 負担額 6,318,262千円

B 児童福祉施設（障がい児入所関係）

15施設 負担額 787,289千円

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先 (社福) つばさ福祉会 外5法人 6施設 補助額 1,476千円（障がい者福祉施設）

補助先	(社福) 聖母愛真会 外1法人	補助額	310千円 (障がい児福祉施設)
(エ) 県立障がい児施設等施設維持事業	総合療育センターにおいて、自家発電設備更新工事を行った。		
(オ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業	福島県ひばり寮外5施設		
	委託先 (社福) 福島県社会福祉事業団	委託額	224,661千円
(カ) 県立障がい者福祉施設整備事業	太陽の国にある障害者支援施設 (2施設) の建替えを行うため、移転先敷地の造成工事を行った。		
ウ 障がい者地域生活移行支援事業	施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。		
(ア) 県自立支援協議会地域生活支援部会において、障がい者 (身体・知的) の地域生活移行及び定着を支援した。			
(イ) 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業により、精神障がい者地域移行・地域定着促進検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修開催など、支援体制の強化を図った。			
(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備を実施した。			
エ 在宅障がい児 (者) の日常生活向上の各種事業の推進	障がい福祉サービス等給付事業 (在宅系) の実施		
(ア) 居宅介護等	実施市町村	57市町村	負担金 597,814千円
(イ) 短期入所	実施市町村	51市町村	負担金 80,439千円
(ウ) 障害児通所支援	放課後等デイサービス等の通所支援	実施市町村	58市町村
		負担金	1,668,321千円
(エ) 共同生活援助等			

	実施市町村	58市町村	負担金	874,904千円
(オ)	相談支援事業			
	実施市町村	58市町村	負担金	142,452千円
オ	在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施			
(ア)	心身障害者扶養共済制度の運営			
	加入口数	628口	年金受給者数	956名
(イ)	重度心身障がい者医療費補助事業			
	補助先	59市町村	補助額	1,640,771千円
(ウ)	重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）			
	補助先	48市町村	補助額	8,593千円
(エ)	人工透析患者通院交通費補助事業の実施			
	補助先	51市町村	補助額	22,962千円
(オ)	特別障害者手当等の支給			
	支給者数	延べ5,318人	支給額	118,338千円
(カ)	更生医療費の給付			
	実施市町村	58市町村	給付額	382,770千円
(キ)	身体障がい児（者）補装具の交付・修理			
			給付額	106,041千円
(ク)	障害者介護給付費等不服審査会の設置			
	市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置し、2件の不服審査請求案件について、審査を行った。			
	開催回数	1回		
(ケ)	介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）			
	たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。			
	介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修	1回	18名	
カ	障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築			

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会 委託額 470千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送る上で必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

キ 障がい者の就労促進

「第5期福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授産振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

補助先 福島県授産事業振興会 補助額 5,152千円

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「第5期福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

C 農福連携による障がい者の就農促進業務

障がい者就労施設への農業の専門家の派遣、農業に取り組む障がい者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施し、障がい者の職域拡大や収入拡大を図った。

委託先 福島県授産事業振興会 委託額 6,296千円

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業

委託先 6社会福祉法人 委託額 37,716千円

ク 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先 (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会 委託額 2,217千円

ケ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

指定障害福祉サービス事業所等の指導 書面（実地）指導、監査 131件

(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8箇所のDVセンターにおいて、利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員 11名 相談件数 4,196件

(イ) 女性のための相談支援センター事業 相談件数 1,288件

A 緊急避難支援事業

実人数 8名

B 入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員（保育・学習業務） 3名配置

C 女性センター退所者自立生活支援事業

指導回数 12回

D 夜間・休日の相談体制充実強化事業

女性相談員 5名配置

E DV被害者支援スタッフ養成事業

研修回数 1回

F 女性相談支援専門員設置

医療・法律・福祉 各1名

G 入所者の法律相談のための弁護士の活用

実施回数 2回

H 心のケアの促進のための精神科医（嘱託医）の活用

実施回数 6回

(ウ) 一時保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 59名

(エ) 長期保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 14名

(オ) 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）

交付先 1市

イ 児童相談体制の充実

児童相談所において、子育てに関する不安や悩みなど児童に関するあらゆる相談に応じることにより、家庭や地域における児童養育を支援するとともに、家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、一時保護や児童福祉施設への入所等の措置を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（各児童相談所）

相談受付件数 8,328件

一時保護児童数（対応数） 実人数 496名

(イ) 家庭児童相談室事業

家庭相談員の配置 3名

(ウ) 県中児童相談所整備事業

造成工事、建築工事等の実施

ウ 児童虐待対策の推進

大きな社会問題となっている児童虐待について、関係機関・団体との連携や市町村支援の強化を図るとともに、児童虐待防止に関する研修を行った。また、児童相談所の専門性の強化を図るとともに、児童や保護者等へ精神科医によるカウンセリングを行った。

(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議

開催回数 1回

(イ) 児童虐待防止普及啓発事業

啓発用のカードを学校へ配付

(ウ) 未成年後見人報酬等補助事業

- 未成年後見人に対する補助 12件
- (エ) 児童虐待ケース対策研修事業
開催回数 4回 参加人数 74名
- (オ) 児童虐待対応相談員配置事業
配置人数 2名
- (カ) 子どもを守ろう！見守りサポーター養成事業
委託先 福島県CAPグループ連絡会 委託額 3,807千円
実施数 86回 参加人数 1,314名
- エ 要保護児童等対策の強化
- (ア) 児童入所施設（県立施設を除く）措置費
- A 措置費
児童福祉施設の適切な運営により、入所児童等の処遇の充実に努めた。
対象施設 児童養護施設8施設、里親88世帯等 1,995,277千円
- B 医療費審査支払事務委託
委託先 福島県国民健康保険団体連合会、福島県社会保険診療報酬支払基金
審査件数 5,522件
- (イ) 児童養護施設等生活環境改善事業
入所児童等の生活環境の改善を図るため、老朽化した施設の改修、備品の購入等を行った。
県立施設 4箇所 民間施設、里親（補助）3箇所 203,483千円（うち明許繰越 177,516千円）
- (ウ) 児童養護施設等入所児童自立支援事業
- A 児童養護施設等を退所する児童の社会的自立を支援するため、就職に必要な普通自動車運転免許の取得費用の一部を助成した。
助成人数 18名
- B 児童養護施設等を退所する児童等の社会的自立を支援するため、家賃、生活費の貸付事業を実施した。
補助先 （社福）福島県社会福祉協議会 貸付件数 8件
- (エ) 身元保証人確保事業

身元保証 2件 連帯保証 15件

(オ) こどもの巣立ち見守り事業

県内の児童相談所に支援コーディネーターを配置し、社会的自立に向けた計画作成等の支援を実施した。また、県内5箇所の児童養護施設で生活相談支援（委託事業）を実施した。

支援コーディネーターの配置 6名（児童相談所）

生活相談支援委託先 5法人

(カ) 未来に進もう！こどもの夢応援事業

児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等への進学を希望する児童に対して、新たに進学や生活に要する費用の一部を給付金として支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。

支給人数 14名

(キ) 自立援助ホーム・心のアプローチ事業

自立援助ホームを利用している児童等に対して、心理士を配置して心理面から自立の促進を図る支援を実施した。

委託先 2法人

委託額 2,134千円

(ク) 里親総合対策事業

里親制度の振興と充実を図るため、里親技術の向上、里親に対する経済的支援、里親委託に関する関係機関の連携等を行った。

A 養育里親研修（各児童相談所で実施）

実施回数 39回 参加者数 136名

B 里親委託支度金支給事業

里親に児童の養育を委託した場合に、児童のために買い整える寝具や勉強机等の費用を助成した。

対象児童数 23名

C 里親訪問支援等事業

児童相談所に里親コーディネーターを配置し、関係機関との連携・調整を図りながら里親委託を推進するとともに、委託後の養育相談や定期的な訪問指導等による児童の養育支援を行った。

里親コーディネーター配置人数 4名（各児童相談所）

D 里親トレーニング事業

- 4 児童相談所で研修を実施
- (ケ) 子ども家庭総合支援拠点スタートアップ事業
- 補助先 3 市町村 補助額 1,509千円
- (コ) 児童家庭支援センター運営事業
- 地域の専門的な相談・支援機関である児童家庭支援センターを設置する民間団体に対して運営費を補助した。
- 補助先 3 法人 補助額 36,402千円
- (サ) 児童相談所行政経費
- A 児童相談・体制強化に係るシステムの構築
- B 児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務委託
- 委託先 ダイアル・サービス(株) 受付件数 1,658件
- (シ) 乳児院多機能化推進事業
- 指定管理候補者（公益財団法人星総合病院）と協力して、新乳児院の基本設計等について検討を進めた。
- 乳児院多機能化推進会議
- 開催回数 2 回
- 令和3年度新たな乳児院整備モニタリング支援業務
- 委託先 明豊ファシリティワークス(株) 委託額 22,000千円
- (ス) 自立援助ホーム体制強化事業
- 補助者を雇い上げることにより、指導員の業務負担を軽減し、離職防止や人材の確保を図った。
- 補助先 2 施設
- (セ) 子どもの死因究明等推進事業
- 予防可能な子どもの死亡を減らすため、複数の機関や専門家が死因調査を行うことで効果的な予防対策を導き出す体制の整備を試行的に実施した。
- 推進会議の開催 2 回
- 多機関検証ワーキンググループの開催 3 回

8 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進を図った。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 13回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査を実施

検査件数 65件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通して、各種事業を実施し衛生水準の維持向上を図った。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財)福島県生活衛生営業指導センター 補助額 22,908千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上を図った。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導を行った。

生活衛生関係営業施設の監視 監視対象施設数 6,055施設 監視件数 912件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視 監視対象施設数 1,895施設 監視件数 380件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理を推進するとともに、衛生的な生活環境の確保を図った。

ア 水道施設の整備促進

市町村等水道事業者が策定した水道施設の耐震化・広域化整備計画に掲げる事業、及び、財政力が脆弱で水道普及率の低い水道事業者が行う老朽化施設の改良事業に対する支援を行った。

生活基盤施設耐震化等事業

対象事業者 福島市ほか19市町村等 交付額 565,084千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

水道事業等監視対象施設数 93施設 延べ監視件数 88件

ウ 水道災害復旧の指導・監督

対象事業数 3事業（1市、1企業団） 対象事業費 99,245千円

エ 水道事業基盤強化・広域化推進事業

(ア) 市町村等の水道事業の基盤強化、広域連携に向けて必要な情報の提供及び資料作成に関する支援を行った。

研修会の開催 6回 参加者 延べ447名 159事業体

(イ) 本県の水道事業の方向性を示す福島県水道ビジョンの改定を行うため、検討会を開催した。

検討会の開催 16回 参加者 延べ254名 51事業体

(3) 食品等の安全の確保

ア 関係者に対する指導及び普及啓発

食品関係施設に対する監視指導や製造・加工された食品等の検査、施設従事者や消費者に対する衛生講習会を実施するなど、生産から消費までの各段階における安全確保の徹底を図った。

また、食品衛生法改正により制度化されたHACCPについて、制度の周知及び事業者に対する個別指導を通じた導入支援を行った。

(ア) 食品関係営業施設数（許可を要する業種及び届出を要する業種）		21,279施設
(イ) 監視件数		4,395件
(ウ) 食品等の収去検査件数		1,145件
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	153回（うち消費者：6回）
	受講者数	3,112名（うち消費者：78名）
(オ) 食品衛生「出前講座」（上記(エ)の再掲）	実施回数	41回（うち消費者：5回）
	受講者数	978名（うち消費者：72名）
(カ) ふくしまHACCP導入研修会	実施回数	61回
	受講者数	519名

イ 食品等の検査

市場等に流通する食品等の安全性を確認するための各種検査を実施した。

(ア) 抗生物質等の検査	21検体
(イ) 残留農薬の検査	48検体
(ウ) 食品添加物の検査	42検体
(エ) 食品の病原微生物調査	84検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施するとともに、事業者による施設の衛生管理やとさつ等が適切に行われているかについて、外部検証を実施し、食肉の安全確保を図った。

(ア) と畜検査

と畜場数	1施設
検査頭数	23,917頭
外部検証（現場検査・記録検査）	247回
外部検証（微生物試験）	100検体

(イ) 食鳥検査

食鳥処理場数	2施設
検査羽数	3,857,807羽
外部検証（現場検査・記録検査）	373回
外部検証（微生物試験）	115検体

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬等のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。また、ペットショップなどの動物取扱業施設への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

(ア) 飼い犬等のしつけ方教室	開催回数	9回	受講者数	48名
(イ) 小学校への獣医師派遣事業	実施校数	41校	受講者数	1,527名

(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導 監視対象施設数 265施設 監視件数 197件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止を図った。

監視対象施設数 54施設 監視件数 86件

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を周知するとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止を図った。

(ア) 畜犬実登録頭数 44,611頭

(イ) 狂犬病予防注射頭数 34,485頭

(ウ) 放置犬等の捕獲頭数 248頭

(5) 健康危機管理の強化

ア 健康危機管理の体制整備

大規模災害発生時の保健医療活動を行うため、令和元年東日本台風等災害に係る保健福祉部の活動を検証し、有事に迅速かつ効果的な体制を確立できるよう、災害時健康危機管理体制整備に努めた。

(ア) 健康危機管理研修（DHEAT養成研修） 基礎編 4名

高度編 2名

(イ) 大規模災害時における福島県DHEAT派遣に係る資機材等整備

イ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所理化学課及び試験検査課並びに会津支所に検査機器を整備した。

(イ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(ウ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ウ 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

9 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

ア 青少年健全育成県民総ぐるみ運動

啓発用リーフレット 10,000部作成・配布

イ 少年の主張福島県大会

応募者数 10,879名 県大会発表者 16名

ウ 優良団体等の表彰

青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施 受賞者 個人6名、団体5件

(2) ひきこもり支援の推進

ひきこもり対策推進事業

ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、ひきこもり相談支援センターを運営して相談に応じ、必要に応じて適切な関係機関へつなぐとともに、連絡協議会や研修会を開催するなど市町村の後方支援を行った。

委託先 福島県青少年育成県民会議

委託額 28,283千円

相談件数 延べ1,990件

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

令和3年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中、個人消費の一部で堅調な動きが見られたとともに、雇用情勢は、緩やかな改善傾向となったものの、宿泊・飲食・サービス業を始め、様々な業種がコロナ禍において事業活動が制限され、生産活動が低迷するなど、全体として厳しい状況が続いた。

このような経済・雇用情勢の下、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りや感染防止対策への支援、飲食や宿泊需要の喚起、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集積、県産酒の販売や地産地消の促進、安定した国内需要の獲得に向けた域内観光モデルの創出など、国、市町村、関係団体等と連携しながら、復興・創生を推進するための各種施策を展開した。

- I 避難地域等復興加速化プロジェクト
- II 人・きずなづくりプロジェクト
- III 産業推進・なりわい再生プロジェクト
- IV 輝く人づくりプロジェクト
- V 豊かなまちづくりプロジェクト
- VI しごとづくりプロジェクト
- VII 魅力発信・交流促進プロジェクト

2 避難地域等復興加速化プロジェクト

(1) 安心して暮らせるまちの復興・再生

ア 復興まちづくり加速支援事業

避難解除等区域の商業機能を確保するため、市町村が設置した公設商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

・補助先 南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町及び飯館村 8件 補助金額 71,011千円

(2) 産業・なりわいの復興・再生

ア 企業等の新增設の促進

東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画

ふくしま産業復興投資促進特区（第2号計画認定 平成24年4月20日

第2号計画変更認定 平成26年2月28日、平成26年11月4日、平成29年2月28日、
平成31年1月18日、令和元年10月16日、令和3年4月1日

第131号計画認定 令和3年4月1日)

法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

・指定の状況（製造業関係分） 指定事業者数 1,831件（令和4年3月末） 指定件数 2,678件（令和4年3月末）

イ 復興雇用支援事業

(ア) ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用に係る経費を助成する事業を実施した。

・支給対象者数 延べ1,703人 支給対象事業所数 延べ671社

(イ) 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に資する地域ニーズに応じた人材育成を行った。

・県事業 4事業 18人雇用

・市町村事業 3事業 11人雇用

ウ 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業

浜通り地域等（避難地域12市町村にいわき市、相馬市及び新地町の3市町を加えた15市町村）の交流人口拡大に向けて、来訪者の呼び込みと域内での消費拡大を通じて新たな需要を創出し、地域経済の活性化を図るため、誘客コンテンツの開発に係る補助や来訪者の消費促進を目的としたキャンペーンを実施した。

(ア) 誘客コンテンツ開発事業

避難地域12市町村の地域資源を活用した来訪コンテンツ（ツアーやイベント等）の開発から、デジタルプロモーションを中心とした情報発信までを一体的かつ継続的に実施するための経費の一部を補助した。

・補助件数 2件 補助金額 775千円

(イ) 浜通り地域等における来訪者による消費拡大事業

浜通り地域等15市町村において、電子決済サービスの普及を図り、来訪者の呼び込みと域内での消費を促すべく、幅広い業種を対象として、二次元バーコードを利用した電子決済に対して、ポイント還元を行うキャンペーンを実施した。

・決済総額 977,937千円

(3) 魅力あふれる地域の創造

ア 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業

(ア) 企業誘致情報発信強化事業

浜通り地域等の優れた立地環境や国の助成制度をホームページに掲載しPRしたほか、企業誘致セミナーを開催した。

・セミナー 1回開催 141名参加

(イ) 企業立地コーディネート事業

企業誘致を促進させるため、企業訪問や現地案内に加え、現地視察ツアーなど、企業立地に関するコーディネート業務を実施した。

・視察ツアー 1回開催 7社10名参加

イ 廃炉関連産業の集積（廃炉関連産業集積基盤構築事業）

東京電力福島第一原子力発電所における廃炉関連産業への地元企業の参入機会の拡大を図るため、（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、（公社）福島相双復興推進機構、東京電力ホールディングス株式会社の三者が連携した福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を運営し、地元企業及び元請企業間のマッチング支援等を行った。

・マッチング会の開催 2回（第1回参加企業（地元企業）11社、第2回参加企業（地元企業）5社）

・スタディツアーの実施 1回（参加企業（地元企業）12社）

・競争力強化支援 8社

・従業員資格取得支援 16社

・交流会 2回 第1回参加企業（元請企業7社、県内企業39社）

第2回参加企業（元請企業13社、県内企業17社）

ウ 地域復興実用化開発等促進事業

福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等又は地元企業との連携などによる浜通り地域等の産業振興に資す

る実用化開発等の費用を補助した。

- ・令和2年度 補助先 66件 補助金額 4,490,005千円
- ・令和3年度 補助先 70件 補助金額 4,350,598千円

エ イノベーション創出プラットフォーム事業（Fukushima Tech Create）

ビジネスプランの磨き上げ、技術的アドバイスなど専門家の伴走支援、試作品製作や市場調査等への助成、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援などにより、浜通り地域等における起業・創業を促進した。

- ・令和2年度 採択 47件 助成先 39件 助成金額 115,400千円
- ・令和3年度 採択 33件 助成先 30件 助成金額 103,731千円

オ 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業

イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクトを始め、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う事業を実施した。

3 人・きずなづくりプロジェクト

(1) 産業振興を担う人づくり

ア テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業

福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成及び人的裾野拡大のため、ロボット関連産業、再生可能エネルギー関連産業を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行った。

	ロボット関連	再エネ関連
・学生向け訓練（時間）	1,296	26
・在職者向け訓練（回）	4	1
・学生見学（回）	5	4
・展示会出展（回）	11	2
・フェア（テクノフェア2021）		

令和3年10月16日(土)にテクノアカデミー3校で学校取組の紹介やものづくり教室を開催

来場者数 約450名、YouTubeライブ配信及びアーカイブ視聴数 約1,000回

・機器整備

制御工学実験装置（31式）、ファンクションジェネレーター（5台）、デジタルマルチメーター（10台）、ドローン、教育用ロボットセット（1式）、デジタルものづくり習得システム（1式）、自動運転技術開発・検証システム（2式）

イ 福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業

福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保し、地元就職につなげるため、県内の工業高校等の生徒を対象に、地元企業見学ツアーなどを実施し、地元企業やイノベーション・コースト構想に関連する取組を紹介した。

・イノベ構想に関する講演	6回	参加人数	363名
・校内出前授業	47回	参加人数	1,943名
・イノベ関連施設の見学	22回	参加人数	743名
・イノベ関連企業の見学	31回	参加人数	1,190名
・就職活動前の企業説明会	1回	参加人数	138名
・SNSを活用した企業紹介	16本		

ウ 未来を担う創造的人材育成事業

航空宇宙関連産業を担う新技術等に幅広く対応できる高度な産業人材の育成を図った。

・教材開発	4件		
・3Dデザインコンテスト	応募92件		
・機器整備	軽量飛行機（2式）	作業用テント	

エ ふくしま観光復興人材育成事業

本県観光の振興を図る人材を育成するため、コロナ禍に対応した観光の地産地消、いわゆるマイクロ・ツーリズムを視点に、学生の観光商品の企画提案力の強化及び効果的な情報発信手法を習得する実践的な教育訓練を行った。

・宿泊滞在型観光の商品開発技術研修実施	観光商品（旅行プラン）作成	3本	
・動画制作技術研修実施	動画制作本数	4本	
・オンラインツアー（JR只見線沿線地域）の実施		1回	

オ 産業人材の育成・確保

(ア) 職業能力開発運営

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の3校を運営した。

テクノアカデミー各校において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に短大校専門課程訓練を実施した。

・専門課程 4科 修了者数 46名 就職者数 43名 進学者数 1名

テクノアカデミー各校において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に能開校普通課程訓練を実施した。

・普通課程 6科 修了者数 70名 就職者数 70名

(イ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応するため、企業在職者等を対象に高度な知識・技能の習得に向け、短期間の技能向上訓練を実施した。

・110コース 受講者数 757名

(ウ) 離職者等再就職訓練事業（就職者数には、就職のための中途退校者を含む）

A 離職者が、再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

・115コース 受講者数 1,380名 修了者数 1,152名
就職者数 719名

B 就労経験がない、または乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるよう、就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

・6コース 受講者数 10名 修了者数 9名
就職者数 5名

(エ) 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 59コース 受講者数 63名 修了者数 61名
就職者数 45名

(オ) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

・支給者数 59名

カ 知能・知識・経験の継承・発展

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を補助した。

・補助金額 62,586千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・補助先 10校 補助金額 34,140千円

(ウ) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 22名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 56名 合格者数 43名（合格率76.8%）

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 4,144名 合格者数 1,832名（合格率44.2%）

4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

(1) 中小企業等の振興

ア 小規模企業等の活性化支援

(ア) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営改善及び地域経済の振興を図った。

- ・補助先 商工会88か所、商工会議所10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会
- ・補助金額 2,331,566千円

(イ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

- | | | | |
|------|-----------------|------|---------|
| ・補助先 | 福島県商工会連合会 | 補助金額 | 726千円 |
| | 福島商工会議所 | 補助金額 | 25千円 |
| | 福島県中小企業団体中央会 | 補助金額 | 512千円 |
| | (公財)福島県産業振興センター | 補助金額 | 4,983千円 |

イ 企業間連携による競争力強化

中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費などの補助を実施した。

- ・補助金額 136,866千円

ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した経営支援プラザにおいて、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

- ・補助先 (公財)福島県産業振興センター 補助金額 106,829千円 企業等相談対応件数 676件

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等がグループとして一体となって、復旧・復興事業を行う場合に、施設・設備の復旧を行うための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

A 東日本大震災グループ補助金

	・令和3年度実績	再交付	9事業者	交付決定額	482,637千円
		新規認定	1グループ 1事業者	交付決定額	34,075千円
B	令和3年福島県沖地震グループ補助金				
	・令和3年度実績	新規認定	45グループ 578事業者	交付決定額	13,436,983千円
(ウ)	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業				
	原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。				
	・令和3年度実績	71件		交付決定額	851,454千円
(エ)	創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業				
	被災12市町村内における創業や被災12市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。				
	・令和3年度実績	29件		交付決定額	137,854千円
エ	事業継続支援				
(ア)	ふくしま復興特別資金				
	東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。				
	・融資実績	ふくしま復興特別資金	1,084件	融資金額	30,783,858千円
	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「新型コロナウイルス対策特別資金」により、資金繰りを支援した。				
	・融資実績	新型コロナウイルス対策特別資金	1,429件	融資金額	16,767,457千円
	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」により、資金繰りを支援した。				
	・融資実績	新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）	1,928件	融資金額	39,851,064千円
(イ)	震災関係制度資金推進事業				
A	制度資金利活用の推進（保証料補助）				
	震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。				

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 176,259千円

B 制度資金利活用の推進（損失補償）

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。

・補償先 福島県信用保証協会 損失補償額 39件 18,740千円

オ 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗の借上費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

・令和3年度実績 補助先 77件 補助金額 96,430千円

カ ふくしま産業復興企業立地支援事業

(ア) ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

・補助先 24件 補助金額 4,753,400千円

(イ) 立地補助金事務管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先 (一社) 福島県中小企業診断協会 委託費 29,438千円（支出済企業の現地確認調査、補助効果の確認などフォローアップ事業、経営力向上セミナーの開催等）

訪問調査件数 64件

(一社) キャリア支援機構 委託費 7,500千円（指定企業に対する雇用確保支援）

コンサルティング件数 7社 47回

(ウ) 戦略的な企業誘致活動

企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地オンラインセミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

・福島県企業立地オンラインセミナー

令和4年3月1日～3月31日開催（オンライン） 参加企業エントリー数 204社 353名 ページビュー数 125,627回

・令和3年工場立地一覧表（令和3年1月～令和3年12月）

区 分	新 設	増 設	計
特 定 工 場	23件	10件	33件
そ の 他 工 場	7件	0件	7件
計	30件	10件	40件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 1,214人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上
 又は建築面積 3,000㎡以上
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上
 9,000㎡未満

(エ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町またはその周辺市町村に立地する企業に対して、（一財）電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 （一財）電源地域振興センター

補助金額 729,228千円

補助件数 上期 70事業所、下期 69事業所

キ 大規模小売店舗立地法の運用

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境保持の観点から審査を行った。

・届出受理件数 新設 12件 変更 37件

・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。） 開催回数 17回

ク 商業まちづくりの推進に関する条例の管理・運用

条例に基づく新設届出を1件受理し、特定小売商業施設の広域の見地から立地調整手続を行うとともに、審議会を開催し、届出内容に対する審議を行った。また、条例に基づく商業まちづくり基本構想を策定する市町村に支援を行った。

・届出受理件数 新設 1件

・商業まちづくり推進調整会議 開催回数 2回

・商業まちづくり審議会 開催回数 3回

・商業まちづくり基本構想策定に係る支援 3市（福島市、郡山市、伊達市）

ケ 商店街活性化支援事業

空き店舗の増加により空洞化が進行している商店街の振興や活性化を図るため、事業者が空き店舗を活用して出店する場合の家賃の一部を補助した。

・補助先 6市3町67件 補助金額 32,543千円

コ 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

・工業製品残留放射線量測定 123検体（令和2年度 215検体）
・加工食品放射能検査 839検体（令和2年度 1,087検体）

サ 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、9商工会、9商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。

・測定件数 480検体（令和2年度 1,070検体）

シ 福島県オリジナル清酒製造技術の開発

県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造を検証し、県内酒造メーカーへの成果移転を通して、県産清酒の多様化と更なる高品質化を実現し、県産品振興を図った。

ス 「ふくしまプライド。」発信事業

(ア) 「酒処ふくしま」発信事業（国内）

全国新酒鑑評会で8回連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏や関西圏において県産酒PRイベントを実施した。

・福島フェス2021におけるふくしまの酒ONLINE乾杯キャンペーン

（販売期間 9月15日～10月4日、フェス 10月3日）

県産日本酒を1,000本限定販売 919本の注文があり、日本橋ふくしま館から商品を発送

・ふくしまの酒まつりinニュー新橋ビル（令和3年12月15日～22日）

JR新橋駅前ニュー新橋ビル内飲食店25店舗で県産日本酒1杯注文毎に抽選券1枚進呈 期間中2,577回の抽選を実施

・第5回がんばっぺ福島！応援の集い（令和4年3月5日）

県産日本酒付きオンライン音楽ライブチケットの販売を支援

チケット申込件数 1,532件 そのうち日本酒注文本数 2,139本

・「福島×福島 ふくしまの酒飲み比べフェア」の開催（令和3年12月3日～12日）

大阪市福島区等の飲食店20店舗、30銘柄、1,099(197L、1升瓶換算で108本)セット販売

(イ) 「酒処ふくしま」発信事業（海外）

全国新酒鑑評会で8回連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外において県産酒の専用コーナーの運営、小売店及び飲食店におけるプロモーションを行った。

・米国ニューヨークにおけるふくしまの酒専用コーナーの運営（平成31年4月～令和4年3月）

Union Square Wines、Landmark Wine and Spirits 2店舗売上計 3,848本、114,662ドル（約13,759千円）

・米国ニューヨーク、サンフランシスコの小売店及び飲食店における県産酒キャンペーンの実施

参加店舗：小売店6店舗（ECサイト含む）、レストラン11店舗

(ウ) 県産味噌・醤油振興事業

本県産味噌・醤油業の振興を図るため、販売プロモーションを実施した。

・福島県観光物産館における「ふくしまの醤油フェア」の開催（令和3年10月2日～10月17日）

・道の駅安達における「みそガチャイベント」及び味噌作り展示を実施（令和4年3月13日）

セ 県産品振興戦略実践プロジェクト

県産品の販路の回復・風評払拭を図るため、県産食材の魅力と安全性の情報発信やアジア地域での販路拡大のためのプロモーションを行った。

(ア) 県産品情報発信連携事業（ふくしま応援シェフ活用）

県内生産者と「ふくしま応援シェフ」の商談を開催した。また、オンラインで県産食材を使用した料理を味わう「おうちでふくしまグルメ旅！」を実施した。

・ふくしま応援シェフ登録状況（令和4年3月31日現在）216名

・商談（オンライン開催）参加事業者 30事業者 参加シェフ等 31名 商談成立 14件

・おうちでふくしまグルメ旅！ 開催件数 4回 参加数 152名

(イ) 県産品情報発信連携事業（県観光物産交流協会連携）

福島県観光物産館大阪サテライトショップを運営するとともに、大阪市内における県産酒の販路拡大のため、小売酒販店に対する営業等を行った。

・大阪サテライトショップ売上（税込） 7,901千円

(ウ) 県産品海外販路拡大事業

タイ・マレーシア等への県産品の輸出拡大を図るため、プロモーション活動やSNSを活用した魅力発信等を実施した。

また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向け、本県の安全・安心確保の取組等についての情報発信を実施した。

さらには、国内・海外（米・豪・香港）に輸出コーディネーターを設置し、コロナ禍における企業の輸出活動を支援した。

・インストアプロモーションの実施（輸出品目は主なもの）

タイ向輸出量 : もも (6,300kg)、なし (1,845kg)、りんご (2,100kg)

マレーシア向輸出量 : 米 (104,000kg)、もも (4,323kg)、かき (1,406kg)、牛肉 (1,829kg)

インドネシア向輸出量 : もも (3,150kg)

シンガポール向輸出量 : 米 (165,200kg)、もも (6,665kg)、なし (1,200kg)、牛肉 (311kg)

カンボジア向輸出量 : もも (2,310kg)

農産物輸出量合計 : 431,600kg (対震災前 (H22年度) 比 282%)

・輸出コーディネーター設置による商談成立実績

8事業者が14バイヤーへ延べ99商品成約

ソ 「売れるデザイン」イノベーション事業

商品の「パッケージ」「ネーミング」「商品企画」へのデザイン活用を支援し、消費者に「売れる」「伝わる」商品とすることで、県産品全体のブランド力強化と販路拡大を図った。

・デザイン活用を図りたい事業者とクリエイターとのマッチングサイト「ふくしまクリエイターズバンク」を通じた新パッケージの開発、ブランディング支援（マッチング支援19件）

・過年度のクリエイターズバンクでの開発商品及びコンペ受賞商品のPRのため、県内各方部及び首都圏アンテナショップ等において販売会を実施（販売実績：89日間 9か所 45商品 売上計2,402,237円）

(2) 新たな産業の創出・国際競争力の強化

ア 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大大促進事業

(ア) 再エネ関連産業育成・集積支援事業

再生可能エネルギー分野におけるネットワークの構築、取引拡大、海外展開等を一体的に支援するため、エネルギー・エージェンシー

ふくしまを設置し、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会の運営等を行った。

- ・委託先 公益財団法人福島県産業振興センター
- ・研究会会員数 906企業・団体（令和4年3月31日現在）
- ・エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約件数 32件

(イ) REIFふくしま開催事業

県内企業の再生可能エネルギー分野における販路開拓を促進するため、展示会を開催する事業であるが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン配信に変更した。

- ・委託先 公益財団法人福島県産業振興センター
- ・開催期間 令和4年2月24日～3月31日 視聴申込者451名

(ウ) 海外連携交流事業

ドイツ、デンマーク及びスペインといった再エネ先進地との連携と、企業間交流を一層促進するためのトップ間交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航ができなかったため、エネルギー・エージェンシーふくしまを通じて、連携覚書締結先との継続的な交流活動を実施した。海外先進地企業等と県内企業との連携を支援するために行う海外有望企業等の招聘についても、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、オンラインでのビジネスマッチングを行った。

- ・委託先 公益財団法人福島県産業振興センター
- ・オンラインビジネスマッチング

ドイツ・NRW州企業6社、スペイン・バスク州企業10社、デンマーク企業2社

(エ) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

県内高校生等に対し、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供し、興味や関心の喚起、知見の習得を図るため、福島再生可能エネルギー研究所等の見学会を開催した。

- ・福島再生可能エネルギー研究所視察 5校294名
- ・地元企業による高校生向けプレゼンテーション（WEB開催） 参加企業 6社 視聴者数 293名

(オ) 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、トレーニングセンターでの研修費やメンテナンス業務に必要な資格取得費等の支援を行った。

・補助先 2社23名（延べ人数）

イ 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

(ア) 再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業

県内の民間企業等が新たに研究開発を進めてきた再生可能エネルギー関連技術について、その事業化・実用化のための実証研究事業に対し、支援を行った。

・補助件数 11件 補助金額 162,173千円

(イ) ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業

福島新エネ社会構想の実現に向け、県内企業の有する要素技術の高度化及び製造化する実用化研究をハイテクプラザが関係機関と連携を図りながら行った。

・テーマ「高圧水素タンク充填時検査技術開発事業」

(ウ) 両面受光型太陽光電池パネル開発事業

ハイテクプラザが県内企業と連携し、薄型バイパスダイオードを両面受光型太陽光パネルに適用した太陽電池パネル等の開発を行った。

(エ) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業

県内企業が海外先進地の企業や研究機関と連携して行う事業化を見据えた試験、データ収集等の実証研究に対し、支援を行った。

・補助件数 2件 補助金額 3,055千円

(オ) FREA最先端研究・拠点化支援事業

県内企業のより一層の技術化高度化や産業集積につなげていくため、FREAの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業との橋渡しや人材育成機能を強化するための支援を行った。

・テーマ

「風力発電メンテナンス技術開発・人材育成拠点の形成」

「太陽光発電のメンテナンス技術開発・人材育成拠点の形成」

「太陽光搭載型電気自動車の実証拠点化」

・補助金額 348,623千円

ウ 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

- ・補助先 (一社) 福島県中小企業診断協会
- ・補助金額 1,145千円
- ・支援先 1社(12回)、アフターフォロー 1社(5回)

(イ) 輸送用機械関連産業育成事業

A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。

- ・協議会会員数 企業 341社 団体 32団体(令和4年3月末現在)
- ・講演会 1回開催(オンライン) 72名参加

B 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

- ・とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会 in NISSAN
令和3年12月21日～24日開催(うち福島県21日～22日) 県内出展企業数 4社
来場者数 302名 WEBアクセス数 3,424件
- ・とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会
令和4年1月11日～2月28日WEB開催 県内出展企業数 6社 アクセス数 3,639件

エ 医療関連産業の育成

(ア) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

県内企業が、医療機器産業への新規参入後も継続して開発から生産に取り組めるよう支援した。

- A 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業(一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構へ委託)
販路拡大や技術基盤強化を目的に、協議会が医療現場視察等を3回開催、延べ81名が参加
- B 薬事承認申請支援 2件 医療機器製造業登録を目指す県内中小企業への助言等
- C 販路拡大支援 1件 メディカルクリエーションふくしま2021の開催(オンライン)

オ 医療関連産業の集積

(ア) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

A ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、ドイツNRW州と締結した医療機器関連産業分野における連携に関する覚書に基づき交流を進めてきた。

(A) COMPAMED2021への出展（オンライン）

県内企業5社による出展及びドイツNRW州と共同で展示会来場者に向けたセミナーを行った。

(B) 海外展開人材招聘事業

JETプログラムを活用してドイツNRW州よりドイツ人1名を経済交流員として招聘し、県内企業の展示会出展やドイツ企業とのビジネス連携をサポートした。

B タイ王国及びASEAN諸国

これまで本県が培ってきた県内企業の技術をタイ王国を始めとするASEAN諸国へ発信するため、平成29年6月にタイ王国工業省産業振興局と医療関連産業分野での連携に関する覚書を締結し、交流を進めてきた。

・ヘルステック タイランド2021への出展（オンライン） 参加企業 7社

C その他

海外展開サポート事業

NRW州及びタイ王国との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行った。

・採択 3件

(イ) ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点である、ふくしま医療機器開発支援センターを運営するための経費。センターの管理運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者として一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構に委託をしている。

(ウ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。

(エ) 魅力を伝えるふくしま 医療関連産業人材育成事業

医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、人材育成プログラムを実施した。また、県内大学教授、県内企業社長等による推進会議を開催した。

- ・医療関連産業オープンキャンパス 16校 76名参加
- ・体験型オンラインインターンシップ 10校 204名参加
- ・新規参入セミナー 26社 35名参加
- ・メディカルビジネスリーダー育成プログラム 6名
- ・県内高等学校へ教育用冊子配布 101校（二種類）

(オ) ふくしまがつなぐ 医療関連産業集積推進事業

ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用することで、先進の医療機器開発にも対応した開発案件の集積を図るとともに、県内ものづくり企業に開発案件を橋渡しすることで、新たなしごとの創出及び取引実績を基にした事業拡大につながる取組を行った。

- A 医療機器 重点分野等開発促進事業 セミナー開催 3回 展示会出展 3回 事業化モデル 16件
- B 医療関連産業 新たな「しごと」創出支援事業 県内ものづくり企業への橋渡し 12件
- C ものづくり力をいかした医療機器開発・事業化支援事業 採択 3件

(カ) 健康ビジネス創出支援事業

ヘルスケア製品、介護・福祉機器の開発・事業化に取り組む県内企業に対して補助を行ったほか、首都圏等の展示会に出展し、販路開拓支援を行った。

- ・採択 2件 展示会出展 1回

(キ) 課題解決型医療福祉機器等開発推進事業

救急・災害医療の現場、感染症対策の課題に対応した医療福祉機器等の開発を行う企業に対して補助を行った。

- ・採択 3件

(ク) 浜通り地域等医療・福祉機器導入モデル事業

浜通り地域等において、企業が開発した医療・福祉機器を現場ニーズに対応するための改良や医療機関・高齢者福祉施設等への導入に向けた取組について補助を行った。

- ・改良開発支援 2件 導入支援 3件

カ ロボット関連産業の育成

(ア) ロボット関連産業基盤強化事業

ロボットの要素技術開発に係る経費の補助及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。

・採択テーマ15件 補助金額 102,162千円

(イ) 産学連携ロボット研究開発支援事業

・会津大学枠

会津大学と県内企業との連携による、ロボットソフトウェアや災害対応ロボットの研究開発を支援した。

・公募枠 4件

令和3年度に公募を行った上で採択した、県内大学（福島大学2件、日本大学工学部、福島工業高等専門学校）と県内企業との連携による研究開発案件について支援を行った。

(ウ) ロボットビジョン技術活用促進事業

ハイテクプラザにおいて、狭隘内部等のインフラ点検及び福島ロボットテストフィールドでの活用を見越した技術開発を行った。

(エ) ロボット部材研究開発事業

ハイテクプラザ南相馬技術支援センターにおいて、福島ロボットテストフィールドの設備を活用して特殊形状のロボット部材の試作等を行い、入居企業や県内企業への技術提供を通じて金属加工業の競争力強化を図った。

(オ) ロボット関連技術実証等支援事業

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について助成を行った。

・交付決定 2件

キ ロボット関連産業の集積

(ア) ロボットテストフィールド運営事業

福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた広報等を行った。

また、ワールドロボットサミットの開催に合わせて、併催イベントを実施した。

・令和3年10月8日～10日 来場者数 3,861人

(イ) 県産ロボット導入支援事業

福島県内で開発・製造されたロボットについて、県内事業所への導入支援を行った。

・交付決定 42件

(ウ) ロボットフェスタふくしま開催事業

ロボット関連産業について、企業等による展示・商談や技術交流の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した（オンライン配信を併用）。

・令和3年11月19日(金)、20日(土) 来場者数 約4,500人（航空宇宙フェスタとの同時開催）

(エ) ふくしまロボット産業推進協議会事業

産学官金連携による、ふくしまロボット産業推進協議会を運営し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を行った。

(3) 観光産業の振興

ア ホープツーリズム推進事業

各分野で福島への復興に向き合う人との出会いや、現地視察等を通して福島への「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）のモデルコース造成、伝承館プログラムのアテンド・ファシリテートをフィールドパートナーが担うための研修、旅行会社や学校等からの問い合わせに対し、調整を行う窓口を設置した。

・研修会 全10回

イ 浜通り観光再生事業

震災から10年が経過し、浜通りでは交流人口拡大への気運が高まってきていることから、先行して成果を上げている学びの分野と両輪となって交流人口拡大を図るべく、一般観光分野の中長期的な支援を実施。

・アウトドア関連の新規体験コンテンツ 造成数4つ

・インスタライブ配信 2回

・Instagramフィード投稿による情報発信 53件

ウ 教育旅行復興事業

本県の教育旅行の復興を図るため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部補助を実施した。

(ア) 教育旅行復興事業

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。

・補助実績 997件 93,747人泊

(イ) 教育旅行誘致促進事業

県外の旅行代理店等を対象としたオンライン誘致キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングまでを行うワンストップ窓口の設置等を行った。

・教育旅行オンライン誘致キャラバン 23都道府県 72支店

(ウ) 教育旅行魅力発信強化事業

A 教育旅行現地視察・情報発信強化事業

県外教育関係者を対象としたモニターツアーを実施し、学習効果・魅力の発信や教育プログラムの磨き上げを行った。

・モニターツアー（ホープツーリズム教育旅行を含む） 訪問型 2回 25名
オンライン 30回 211名

B 教育旅行取材活動・発信業務

県外の教育旅行関係者向けの教育旅行パンフレット等作成 2種 13,000部

(エ) 国際教育旅行誘致促進事業

本県の正しい情報発信や本県ならではの教育旅行プログラムのPRを目的とし、台湾3都市において教育旅行決定権者等に対し現地セミナーを開催したほか、昨年度までに招請した教育旅行関係者に対してフォローアップ訪問を実施した。

・現地セミナー3回 参加者63名
・フォローアップ訪問数 13校

(オ) 合宿の里ふくしま復興事業

合宿での地域連携モデル事業を実施し、地域の連携を促進することで利用団体の利便性・満足度の向上を図り、誘客力を強化した。

地域連携に向けた支援 新たに3エリア

・南会津町・下郷町・只見町・檜枝岐村エリア 合宿案内窓口設置、エリアパンフレット作成、PR動画作成1本、WEBサイト作成
・二本松エリア ワンストップ窓口設置、エリアパンフレット作成、エリアポスター作成、PR動画作成1本
・郡山エリア 合宿案内窓口設置、エリアパンフレット作成、PR動画作成1本、WEBサイト改修

エ 福島インバウンド復興対策事業

(ア) 受入体制強化事業

インバウンド向け着地型商品の磨き上げを実施し、県多言語サイトに商品申込ページを掲載するとともに、県内地域通訳案内士を活用してガイド研修を実施した。また、サムライの精神と文化を体験できる既存商品の磨き上げを実施した。

- ・インバウンド向け着地型商品磨き上げ 10商品
- ・ガイド研修 6回(32人)
- ・サムライの精神と文化を体験できる商品の磨き上げ 10商品

(イ) 海外プロモーション事業

台湾、タイ、欧米豪、中国・香港、ベトナムを重点市場に位置付け、現地送客窓口を設置して各市場の嗜好に応じたプロモーションを実施したほか、現地旅行会社向けオンラインセミナー、旅行博出展等を実施した。

- ・Facebook投稿数 865回、観光セミナー 14回、旅行博出展等 10回

(ウ) 広域連携事業

東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地等を結んだ「面」による事業を実施し、本県への誘客を促進した。

オ ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業

農山漁村での滞在型余暇活動「グリーン・ツーリズム」を推進し、受入体制の強化や情報発信を実施した。

(ア) グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業

県や受入地域協議会、有識者等により構成される福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会を開催し、地域間の情報交換や行政施策の共有を行った。

- ・開催回数 1回(新型コロナウイルス感染防止のため、リモート開催)

(イ) ふくしまグリーン・ツーリズム連携推進事業

地域の受入体制を強化するための研修会や、旅行商品造成及び教育旅行回復を促進するためのモニターツアーを実施した。

- ・グリーンツーリズム現地研修会 参加者7名
- ・温泉×農業モニターツアーの実施 参加者7名

カ 国際定期路線等開設・再開事業

(ア) 国際定期路線等開設・再開交流促進支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響で出入国が制限されたため、国際チャーター便の運航はなかったものの、台湾現地窓口を通じて、SNSによる情報発信、台湾向けオンラインツアー、旅行会社への福島観光セミナーを実施し、コロナ後の国際チャーター便運航に向け

た取組を行った。また、海外旅行意欲醸成のため、福島空港利用圏域向けに台湾オンラインツアーを実施した。

・開催回数 3回、申込数 848人、当日参加者数 532人

キ 東アジア誘客促進に向けた風評払拭キャンペーン

東アジア向けに本県の安全・安心を含めた観光情報発信を行い、本県の認知度向上を図った。

・インフルエンサー招請数 5名、情報発信回数 49回（閲覧数16,384,274回）

・旅行会社招請数 7社、オンラインツアー参加者 22名

5 輝く人づくりプロジェクト

(1) 自分らしく活躍できる社会の実現

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 福島県次世代育成支援企業認証事業

仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、仕事と生活のバランスがとれる働きやすい職場環境づくりに向けて、総合的な取組を行っている企業を認証した。

・「働く女性応援」中小企業認証 62社 累計378社

・「仕事と生活の調和」推進企業認証 50社 累計497社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、希望する企業に対しアドバイザーとして社会保険労務士を派遣した。

・派遣回数 5回

(ウ) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

業界団体・経済団体への訪問やセミナー等を通して、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発した。

・団体訪問 81団体

・セミナー 女性管理職・リーダー塾 5回連続講座×2 延べ参加者数233人

女性活躍のための経営塾 4回連続講座×1 延べ参加者数62人

・イクボス出前講座 8回開催 参加者数185人

(エ) 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞

福島県次世代育成支援企業として認証した企業の中から、ワーク・ライフ・バランスに特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

(オ) 働き方改革支援奨励金

仕事と生活の調和のとれた、男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、男性の育児休業取得や長時間労働の是正等の取組を行い、一定の成果を挙げた企業に対し、奨励金を交付した。

・交付件数 13件（男性育児休業9件 所定外労働の削減1件 有給休暇取得促進3件）

(カ) 企業内子育て支援施設整備事業

企業が従業員の子どもを預かる保育施設を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業内保育所を整備する企業に対し、整備費を補助した。

・補助件数 7件

イ 女性の就労支援

女性就職応援事業

ふるさと福島就職情報センター福島窓口にて女性就職支援コーディネーターを3名配置し、個々の事情に一步踏み込んで働く条件整理を行い、求職者へのオーダーメイド型マッチング支援と、定着支援を実施した。

・利用件数 2,400件 新規登録数 162人 就職決定者 227人

6 豊かなまちづくりプロジェクト

(1) 住民主役の地域づくり

ア 歩いて暮らせるまちづくり推進事業

(ア) リノベーションまちづくり推進事業

遊休不動産オーナーと創業希望者等をマッチングさせ、専門家監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築する取組を行ったほか、リノベーションの実践に必要な起業・経営やエリアマネジメント、空間デザイン等の知識を学ぶ座学研修や、実際にリノベーションを行う場での実地研修により、将来の創業者を育成する事業を行った。

・ふくしまリノベーションまちづくり推進事業 委託金額 15,741千円

リノベーションの実践 3件 人材育成研修会（座学・実地）参加者数 12名

(イ) まちなか賑わいづくり推進事業

市町村等を対象にまちなか賑わいづくり意見交換会を開催し、モデル事業実施団体による取組内容の発表や情報提供、意見交換を行った。

・令和3年11月24日 参加者数 43人

(ウ) まちづくり専門家派遣事業

リノベーションや復興まちづくりの専門家を県内各地へ派遣し、より実践的な事業展開を図るとともに、周辺課題への対応を併せて実施した。

・派遣先 福島市、南相馬市、国見町、楡葉町

・派遣件数 11件

(2) 交通・交流・通信ネットワーク基盤の整備促進

ア 福島空港国内線利用・運航促進事業

(ア) 福島空港路線開設・拡充促進事業

福島空港の国内路線の利便性を高めるため、運航する航空会社に対し、空港施設使用料の一部、夜間駐機に係る費用の一部を補助した。

(イ) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業

就航先等の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働き掛けた。

・2泊3日ツアー1回（11月実施） 8社8人参加

※2月に2回目の実施を予定するも、コロナ感染拡大のため中止。

また、関西圏及び名古屋圏を視聴範囲に持つテレビ局とタイアップした本県誘客旅行商品の造成を支援し、定期路線等を活用した更なる本県への誘客促進を図った。（計458名）

(ウ) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業

かつて定期便を運航していた九州地方、沖縄県、愛知県及び北海道への路線再開を目指し、これらの地域と本県を結ぶプログラムチャーター便を運航する航空会社及びチャーター便を手配する旅行会社に対する支援を行い、38便のチャーター便運航につながった。

・航空会社 1件

・旅行会社 7件

また、福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言（平成15年2月）」に基づき交流を促進するため、福島県内及び沖縄県にてラジオ広報を実施、両県の観光の魅力を広く周知した。

(エ) 福島空港定期路線利用拡大事業

福島空港定期路線の課題であるビジネス利用、二次交通、訪日外国人の乗り継ぎ利用を促進するためのキャンペーンを実施した。

・福島空港サポート企業登録団体	180企業
・ビジネスレンタカープラン利用回数	130回
・海外に向けた特設サイトクリック数	273,890回

(オ) 福島空港利用圏域拡大事業

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、首都圏回避による利用圏域拡大の可能性を調査するとともに、関西圏と北関東及び福島県の経済交流を拡大させるため、福島空港のビジネス利用を促進するキャンペーンを実施した。

・ビジネス試乗キャンペーン利用企業数 9件

イ 福島空港新型感染症対策事業

(ア) 福島空港定期路線運航維持事業

福島空港定期路線の維持を支援するため、航空会社に対して空港施設使用料等に係る補助を実施した。

(イ) 福島空港新価値創造事業

コロナ禍で都道府県間をまたぐ移動が困難な中、コロナ収束後の福島空港を利用した交流人口拡大につなげるため、遠隔操作可能なロボットを使った観光疑似体験を実施した。

・実施回数 46回（県内3施設）

(ウ) 福島空港ビジネス利用回復事業

福島空港サポート企業に対して、福島空港を利用した出張等に係る支援（キャッシュバック）を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止とした。

(エ) 福島空港発着旅行商品造成支援事業

定期便又はチャーター便による旅行商品の広報経費に対する支援を行った。

・旅行会社 50件

ウ 福島空港機能維持強化支援事業

(ア) 福島空港アクセス対策事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理を行った。また、空港アクセス（乗合タクシー）の運行を支援した。

・乗合タクシー 2,548人

(イ) 福島空港外国人旅行客受入環境整備事業

コロナ収束後の、インバウンド需要復活に向けて、福島空港の受入環境整備を実施した。

エ 福島空港利用回復緊急対策事業（令和2年度繰越事業）

コロナ禍で激減した福島空港利用者の回復を図るため、定期便搭乗者に対するキャッシュバックキャンペーンを実施した。

・令和3年11月～12月 利用者数 25,118人

7 しごとづくりプロジェクト

(1) しごとづくり、しごとを支える人づくり

ア チャレンジふくしま中小企業上場支援事業

就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、委託事業により専門家によるセミナー及び個別課題解決型相談事業を実施するとともに、上場に係る経費を補助した。

(ア) 福島県中小企業株式上場支援事業

・委託先 株式会社東邦銀行

オンラインセミナー開催 1回 37社視聴 個別課題解決型相談事業 3社支援

(イ) 福島県中小企業等株式上場補助金

・補助件数 5件

補助金額

13,628千円

イ ものづくり企業海外展開支援事業

海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大や販路開拓の支援を行った。

(令和3年11月11日～12日 バンコク(タイ) ものづくり商談会 2社参加(オンライン)) ものづくり商談会出展事業

(令和3年10月26日～29日 上海(中国) ものづくり商談会 3社参加)

〃

ウ 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業支援のための便宜供与などを行った。また、ホームページや微博（中国版ツイッター）を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取組等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

エ ふくしま事業承継等支援事業

事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じて支援した。

(ア) 事業承継支援人材育成支援事業

委託先	公益財団法人福島県産業振興センター	委託金額	1,587千円
	・事業承継税制支援セミナー（税理士向け）	4回開催	
	・事業承継税制支援セミナー（商工団体・金融機関向け）	1回開催	

(イ) ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

補助件数	116件	補助金額	34,997千円
------	------	------	----------

(ウ) ふくしま事業承継資金

融資実績	2件 50,000千円
------	-------------

オ オールふくしま経営支援事業

県内中小企業・小規模事業者経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、事業者の経営改善に向けて支援策検討などの伴走支援を行った。

(ア) 「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の書面開催

(イ) 各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催による経営支援方針の検討	支援事業者数	31者
--	--------	-----

カ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

・融資実績	6,191件	融資金額	102,044,421千円
-------	--------	------	---------------

(イ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金 500,000千円 損失補償金 25件 6,529千円

(ウ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げに加え、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 312,449千円

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けた中小企業を支援するために制度融資への利子補給を行った。

・補助件数 106件 補助金額 4,459,823千円

キ 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用に向けた支援及びセミナーを実施した。

・拠点設置運営 令和3年4月1日～令和4年3月31日 セミナー 4回開催 相談件数 292件 成約件数 42件

・地域振興課主催「福島暮らし&しごとフェア2022」への参加

ク 若年者等の就労支援

(ア) ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。

・東京窓口 利用者 1,501人 新規登録者 351人 就職決定者 94人

・福島窓口 利用者 4,369人 新規登録者 770人 就職決定者 347人

(イ) ふくしま生活・就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内6か所（郡山、白河、会津若松、南相馬、富岡、いわき）に、ふくしま生活・就職応援センターを設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

・利用者 26,198人 新規登録者 1,273人 就職決定者 1,225人

(ウ) ふるさと福島若者人材確保事業

A つながる福島若者ネットワーク事業

県内の大学、短大等で組織するアカデミア・コンソーシアムふくしまと連携し、県内若手社員と学生の交流機会を創出することなどにより、県内学生の県内定着を図る。

・キャリアサポーターとの交流会 4回開催 参加学生延べ44名

B 県内企業ガイドブック作成事業

県内外の大学生及び県内高校生に、働き方改革などに取り組む県内企業の魅力を紹介するため、県内企業ガイドブック及び専用WEBサイトを作成した。

・作成部数 17,000部 掲載企業数 20社

C 首都圏大学との連携強化事業

本県から首都圏に進学した学生を県内に還流させるため、就職支援協定を締結している大学等に対し、県が実施する就職支援事業の情報発信や、連携した就活イベントの開催等を実施した。

D Fターンインターンシップ推進事業

学生の県内企業におけるインターンシップを推進するため、インターンシップ受入企業の開拓や、参加学生と企業とのマッチング支援を行った。

・参加企業数 131社 登録学生数 200人 マッチング数 112件

E ガイダンス等開催事業

学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象とした合同就職説明会等を実施した。

・合同就職面接会	参加者数	延べ164人	参加企業数	延べ278社
・合同企業説明会（オンライン）	参加者数	延べ1,715人	参加企業数	98社
・合同企業説明会（郡山市）	参加者数	117人	参加企業数	171社
・合同企業説明会（東京）	参加者数	20人	参加企業数	41社

F 若者に届け就職情報発信事業

新規高卒者等に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージを配布した。

・新規高卒者等 16,127人に配布

(エ) 若年者生活基盤支援事業

新入社員の早期離職防止を図るため、新入社員とその相談相手となる中堅社員を対象にした、階層別研修会の開催及び新入社員への巡回相談を実施した。また、適切な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、高校に県内企業の若手社員やキャリアコンサルタントを派遣して職業講話等を実施した。

- ・新入社員研修 参加者 延べ167事業所 延べ411人
- ・中堅社員研修 参加者 延べ135事業所 延べ296人
- ・管理職向け人材定着セミナー 延べ156人
- ・巡回相談訪問 延べ261人
- ・職場定着コンサルティング 14社
- ・職業講話 延べ2,612人 社会人講話 延べ2,357人
- ・保護者向けセミナー 延べ137人

(オ) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内5会場で開催した。

- ・参加生徒数 193人 参加企業数 191社

ケ 高年齢者等の就労支援

(ア) 中高年齢者雇用対策事業

地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

- ・雇用勸奨状の送付 1,972社

(イ) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（令和3年11月末29団体）に対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している（公社）福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して補助を行った。

- ・補助金 （公社）福島県シルバー人材センター連合会 6,700千円

(ウ) 高齢者就業拡大支援事業

生きがいを求める無業高齢者の掘り起こし及び求人企業とのマッチング、高齢者が安全に就業できるよう、就労訓練・研修を実施し受入企業の職場環境改善を依頼した。

- ・マッチング実績 1,272件 福祉・家事援助サービス従事者養成研修 20人修了
- 放課後児童クラブ補助者養成研修 31人修了 ICT基礎講習 35人
- カウンセリング及び安全運転講習受講者 91人 企業への訪問 10社

コ 障がい者の就労支援

障がい者雇用対策事業

事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

- ・雇用勧奨状の送付 1,972社

サ 就職氷河期世代の就労支援

就職氷河期世代活躍支援事業

不安定な就労状態にある就職氷河期世代の正規雇用促進のため、ふるさと福島就職情報センター福島窓口に就職氷河期世代相談員を1名配置し、個々人の状況に応じた就職支援を行った。また、就労意欲向上を目的としたオンラインセミナーや、就職マッチングを図るための合同企業説明会を開催した。

- ・利用件数 656件 新規登録数 55人 就職決定者 25人
- ・セミナー及び説明会参加人数 延べ67人

シ 外国人材雇用対策事業

県内事業者が抱える外国人材雇用に関する諸問題の相談対応や、事業所の外国人雇用状況に合わせた内容のセミナーを実施した。

- ・相談件数 18件 セミナー参加者 98人

ス 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、女性活躍推進計画、第11次福島県職業能力開発計画等について審議した。

- ・開催回数 3回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため、中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

- ・相談件数 一般相談 210件 特別相談 6件

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労使間の交渉等に関する実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 802組合（前年比18組合減）

・組合員数 106,880人（前年比1,771人減）

セ 労働者の福利向上

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 700千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資できるよう体制を整え、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績 21件 27,480千円

ソ 本県産業を担う人材の確保

福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

県の将来を担う優秀な産業人材を確保することを目的とし、大学等を卒業後に地域経済を牽引する県内産業への就職及び県内定住を要件として、奨学金貸与を受けている学生の返還に要する経費の一部に対して補助するため、交付対象者を募集し、認定した。

・認定者数 30人 補助金額（認定額）39,775千円

タ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、（公財）福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対

して助成を行った。

- ・下請取引あっせん成立件数 88件（あっせん紹介件数 969件）
- ・商談会開催回数 1回 参加企業数 延べ127社

チ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

- ・訪問実績 2,892件（令和3年度）

ツ 新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業補助金

県内に事業所を有する中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外生産拠点の県内回帰や海外発注部品の自社製造への切り替え（内製化）等を行った場合、その設備導入に係る経費の一部を補助した。

- ・補助先 19社 補助金額 354,556千円

テ 先端ICT関連産業集積推進事業

(ア) ICT情報発信事業

本県の優れたICT環境を全国に向けてPRするため、自治体等が整備したサテライトオフィス等の情報をホームページで発信した。

- ・福島県企業立地ガイド掲載件数 13件（令和4年3月末）

(イ) ICTオフィス立地促進事業

ICT企業の県内集積を図るため、ICT企業がオフィスビル等に入居する際の初期費用または運営費を補助した。

- ・補助件数 13件 補助金額 12,834千円

ト 地方拠点強化推進事業

(ア) 地方拠点強化推進事業

東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、アンケート調査を行った。

- ・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数 2件

(イ) 本社機能移転促進事業

コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、ビジネス誌への企画広告

の掲載及びウェブ転載を行った。

- ・ウェブ掲載記事のPV数 19,261回（令和4年2月25日～3月16日）

ナ ふくしま中小企業等人材育成支援事業

県内中小企業の企業力強化を図るため、専門家による人材育成の支援を行うとともに、各研修等実施機関から収集した研修情報を一元化し県内企業への情報発信を行った。

- ・人材育成に関する相談の受付 266件
- ・専門家による社内人材育成の伴走型支援 32社
- ・研修情報ポータルサイトの運営 閲覧数 8,785件
- ・ふくしま産業人材育成コンソーシアム全体会議 1回 ワーキンググループ 2回

ニ スタートアップふくしま創造事業

(ア) 起業の環境整備・マインド醸成事業

起業しやすい環境を整備するため、県内の創業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを構築するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、県内で活躍する意欲的で優れたビジネスプランを持った起業家を表彰するなど、起業意識の醸成を図った。

- ・市町村連絡会議、創業支援機関会議開催 3回
- ・ふくしまベンチャーアワード2021開催 応募 62名 表彰 9名

(イ) 潜在的女性起業家発掘育成事業

女性の起業しやすい環境づくりを推進するため、女性の起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成や女性起業希望者の支援を行った。

- ・起業アテンダント養成研修 18名養成修了

(ウ) Fターン起業家創出・育成事業

首都圏在住の本県出身者や本県の復興を応援したい県外出身者等に対して、Fターンによる起業を支援する。

- ・個別相談会（首都圏）11回、ワークショップ（首都圏）3回、モニターツアー（オンライン）1回

(エ) はばたく起業家応援事業

新型コロナウイルスの影響により売上が減少している創業5年以内の事業者に対し、販促支援に係る経費を補助した。また、県内の

起業機運の醸成を図るため、起業に必要な知識を習得する創業塾を開催した。

- ・ はばたく販促支援補助金 補助先 35者 補助金額 7,767千円
- ・ 創業塾 11人卒業

(オ) 地域課題解決型起業支援事業

地域課題に取り組む起業家への経費支援のほか、起業サポーターにより起業前後の伴走支援を行った。

- ・ 地域課題解決型創業補助金 間接補助先 31者 補助金額 47,669千円

(カ) 大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業

県内大学等と連携し、候補者の発掘から事業立上げ支援までを一体的に実施することにより、ロールモデルの創出に取り組んだ。また、県内大学生等の起業意識醸成を図るセミナーやワークショップ、国内視察研修を実施した。

- ・ 県内大学発ベンチャー候補者の発掘 15者 うち法人設立3者（R3）
- ・ 県内大学生等 14名 ワークショップ3回 国内視察研修（長崎県：オンライン開催）を実施

ヌ 開発型・提案型企业転換総合支援事業

(ア) 新製品・新技術開発促進事業

A 技術発掘御用聞き型訪問事業

東北大学大学院教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興・創生アドバイザーに迎え、県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

- ・ 支援企業数 延べ28社 新商品開発件数 5件

B ハイテクプラザ巡回支援事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

- ・ 巡回支援 283件 開発支援 16テーマ 現場支援 35件

C 中小企業販路開拓等支援事業

県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。

- ・ 展示会、販売会への出展 2回 楽天市場への出店支援 9社

D 新製品・新技術開発促進事業費補助金（市場調査・事業可能性調査・開発試作経費）

県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発試作を支援することにより、新製品開発、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進した。

・支援企業数 8社 補助金額 20,506千円

(イ) 世界で戦う知的財産総合支援事業（戦略的知的財産一貫支援事業）

県内中小企業の研究開発プロジェクトに知的財産戦略のエキスパートを開発構想段階から参画させることで、知的財産の創造から活用を意識した知的財産戦略の成功事例を創出し、普及させることを目的として支援を行った。

・支援企業数 6社

ネ 「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業

新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」アプローチを行うことで、新たな市場を開拓する製品・サービスを創造する、デザイン思考の製品開発を支援した。

・デザイン思考によるものづくりセミナー&ワークショップの開催（会津若松、いわき）

・専門家を交えたデザイン思考の商品開発 専門家による支援 4回

・専用Webサイトを活用した情報発信

ノ 進化する伝統産業創生事業

伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。

・職人等のスキルアップを図る「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」開講（受講生19名（うち修了生19名））

・開発商品の国内における期間限定テスト販売の実施（ECサイト）

・後継者育成を図ることを目的としたインターンシップの受入実施（参加者11名、受入事業者8者）

・事業者の自立的な販路拡大、販売力強化を目的に専門家を派遣（11事業者に対し11人の専門家を派遣）

(2) 新産業集積と地域産業の振興

ア 産業活性化プログラム

県内企業の取引拡大や企業間連携の強化を図りながら、自動車関連産業などの次世代技術に対応するための基盤を構築できるよう、専門家派遣や商談会等を実施した。

- ・セミナー 2回開催（オンライン） 計134名参加
- ・専門家派遣 支援企業数 7社
- ・2021年度 福島県展示商談会 in OTICS
令和3年11月11日開催 出展企業数 8社 来場者数 132名
- ・ふくしま企業連携取引商談会
令和4年2月4日～28日WEB開催 発注企業数 23社 受注企業数 49社

イ 航空宇宙関連産業集積推進に向けた認証取得支援事業

JISQ9100取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。

- ・支援企業 2社

ウ 非破壊検査機器操作及びCAD/CAM研修

航空宇宙産業において活用されている高度先進機器の操作研修等を実施し、人材育成支援を行った。

- ・参加者 9人

エ JAXA角田宇宙センターとの技術交流会

ロケットエンジンの研究・開発に取り組んでいるJAXA角田宇宙センターと県内企業の連携を促進し、航空宇宙関連産業の集積を図った。

- ・参加企業 6社

オ 航空宇宙フェスタふくしま2021開催

ふくしまの復興や航空宇宙を始めとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示や体感経験を通じて子供たちが夢や希望を育むことを目的として開催した（オンライン配信を併用）。

- ・来場者数 約4,500人（ロボットフェスタふくしまと同時開催）

カ 県産酒流通促進事業

県内の小売酒販店をふくしまの酒応援店として登録（718店舗）し、71万枚のクーポン（1枚200円、会計時税込み1,000円以上で1枚、最大5枚まで使用可）を発行し、コロナ禍で消費が落ち込んだ県産酒（地酒、地ビール、ワイン、焼酎等）の消費回復を促した。

キ ふくしま県産品EC活用事業

県産事業者のネット販売を支援するため、県産品事業者のECサイトにおける送料を支援するとともに、運営支援及び立ち上げ支援のための専門家派遣を行った。

・送料支援事業者 259者 運営支援 47者 立ち上げ支援 10者

ク 県産品応援商品券事業

低迷する県産品の消費拡大・回復を図るため、県アンテナショップや首都圏飲食店等において利用できるプレミアム付き商品券を販売した。(販売は令和3年1月末まで実施、利用期限は令和3年4月末までとした)

・商品券概要 額面価格7千円(500円×14枚/部) 販売価格5千円※プレミアム2千円

・発行部数 5万3千部 利用額 367,795千円

・利用店舗 県アンテナショップ3店舗 県内連携店7店舗 首都圏の飲食店29店舗

ケ 県産酒等販売促進事業

(ア) ふくしまの酒魅力発見！キャンペーン事業

コロナ禍で消費が減少した県産日本酒の消費拡大のため、県内宿泊者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施した。

・参加宿泊施設 300施設 応募総数 36,322件 当選者数 24,000セット

(イ) 呑んで満足！比べて発見！キャンペーン事業

コロナ禍で消費が減少した県産日本酒の販売促進活動として、魅力的なセット商品(12月新酒セット、2月花見セット)を企画・販売。購入者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施した。

・販売セット数 新酒セット 2,500セット 花見セット 2,700セット 計5,200セット 売上額 26,000千円

(ウ) 県産酒等販売活動応援事業

コロナ禍により厳しい経営環境におかれている蔵元や酒類販売事業者を支援するため、商品開発や販促活動経費を補助した。

・補助件数 28件

コ ふくしま県産品再生支援事業

県産品に対する風評払拭と販路開拓を目的に、展示会への出展、商品開発支援等の取組を一体的に実施した。

(ア) 大型展示会等活用事業

・東京インターナショナル・ギフト・ショー(令和3年10月13日～15日 東京ビッグサイト)

出展事業者 10者(リアル出展) 商談成立数 59件

・スーパーマーケット・トレードショー(令和4年2月16日～18日 幕張メッセ)

出展事業者 15者(現地販売員による出展) 商談成立件数 94件

(イ) ふくしま商品開発・販路開拓支援事業

伝統的工芸品、繊維・木工・クラフト製品等及び加工食品の事業者・団体等に対し、商品開発・販路開拓等の経費を補助した。

・補助件数 20件

8 魅力発信・交流促進プロジェクト

(1) 新たな人の流れづくり

ア ふくしま体験周遊受入体制整備事業

本県の観光のシンボルである磐梯吾妻スカイラインとその周辺温泉地等への観光誘客を促進するため、自転車ロードレース「磐梯吾妻スカイラインヒルクライム」を開催したほか、自然体験コンテンツの整備、登山者向け情報サイトにおける情報発信を実施した。

・磐梯吾妻スカイラインヒルクライム 2日間開催 参加者586名

(2) 「福島ならではの」の観光誘客等の促進

ア 観光地域づくり総合推進事業

(ア) 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業

地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ等のサポートを実施した。

・サポート団体数 6団体

(イ) 域内観光モデル創出事業

新たな国内旅行のトレンドとなったマイクロツーリズムの要素を取り入れたモデル地域を創出した。

・域内観光モデル創出数 2エリア

(ウ) ふくしま発酵ツーリズム推進事業

福島県の豊かな発酵食・発酵文化を活用し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい観光誘客を図った。

・コンテンツ造成 8つ

・モニターツアーの実施 5回

・ガイド養成研修 5回

・専用ウェブサイト制作・情報発信

(エ) 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業

ふくしま応援ポケモン「ラッキー」と福島フルーツのコラボによるキャンペーンを夏と秋の2回開催した。

<夏>

・参加果樹園 10園 参加飲食店 21施設 参加者 約15,500名

<秋>

・参加果樹園 9園 参加飲食店 16施設 参加者 約11,600名

イ 観光情報総合発信事業

(ア) 観光情報総合発信事業

ターゲットに適した媒体を活用した情報発信を実施したほか、旅行会社等への誘致活動を実施した。

・トレンド分析等によるデジタルプロモーション実施数（10～3月） 6回

・デジタルプロモーション実践に係る人材育成研修（全12回） 参加者 6名

ウ ふくしまDMO推進プロジェクト事業

県域での日本版DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うため、（公財）福島県観光物産交流協会の機能強化を図った。

・ホープツーリズム推進協議会 1回

・ホープツーリズムツアーの実施 141件

・フィールドパートナー研修 全8回

エ 観光関連団体負担金拠出事業

「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の復興に向けた施策の取組や東北DC、東京オリパラにおいて、東北、近隣県と連携し、本県の情報発信を実施した。

(ア) 福島県観光復興推進委員会負担金拠出事業

A 観光誘客PR隊事業

福島県の観光PR隊として、HAPPYふくしま隊が県内外のイベント参加やSNSを活用した情報発信を行った。

・参加イベント 23件、SNS投稿数 1,068件

B 観光ガイドブック製作

<福島県観光ガイドブック>

・（春・夏期）25万部

C スキー誘客対策事業

- ・「ユキヤマフクシマ」ホームページの作成
- ・「ユキヤマフクシマ公式SNS」の運用
- ・SNS広告配信

D 観光地実態WEB調査

本県の観光復興の現状を把握・課題の抽出・課題解決のための対応案を提案することを目的に、WEB調査を実施した。

- ・WEB調査、分析
- ・分析結果に対する課題及び対応指針の提示
- ・調査報告書の作成

(イ) 東北DC開催負担金拠出事業

2021年4月～9月に開催された東北DC等にて、誘客促進を行った。

(ウ) スキーエリア誘客対策事業

冬場の観光振興及び将来のスキー人口増加を目指し、若者を対象に割引したリフト券の一部を補助するとともに、連動してプロモーション活動を行った。

オ コンベンション開催支援事業

本県でコンベンションを開催する団体に対し、補助を行った。

- ・補助件数 3団体 787人泊

カ 広域観光推進事業

東北6県や隣接県と連携し、広域観光ルートやエリアの認知向上を図った。

キ (公財) 福島県観光物産交流協会事業

本県の観光・物産振興の中核的な実施期間である(公財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組んだ。

- ・(公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 47,407千円

ク 県産品デジタルプロモーション事業

県産品の魅力を紹介するデジタルプロモーションを行うことにより、国内外での本県産品の知名度向上を図るとともに、ブランディン

グの強化、販売促進及び観光誘客を図った。

- ・ ふくしまの酒サイト、「Fukushima Sake Story」サイトのデザインやページ構成等のリニューアル、県産日本酒の振興に係るコンテンツマーケティングによるユニークコンテンツの創出（「福の酒」サイトアクセス数：211,973、「Fukushima Sake Story」アクセス数：118,449）
- ・ Instagramアカウント新規開設（フォロワー数：3,511）
- ・ 県内酒販店デジタルマップの作成
- ・ 県産品デジタルアーカイブスの整備

(3) 国内外への正確な情報発信

ア 東京2020ふくしまフード・クラフト発信事業

首都圏等のオリパラ関連イベントである「Tokyo ALL JAPAN COLLECTION」に出展し、日本橋ふくしま館MIDETTE出展による県産品の販売・PRを実施した。（令和3年7月25日～7月27日まで出展）

イ チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を運営し、本県の物産や観光、食の安全性確保の取組等、様々な情報発信を実施した。

(ア) 首都圏情報発信拠点運営事業

- ・ 所在地等 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階（面積 約454㎡）
- ・ 取扱産品 約2,500品目〔食品2,100品目（酒類500）、工芸品等400品目〕
- ・ 来館者数 305,294人
- ・ 売上実績（税込） 373,089千円

(イ) 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業

ふくしまの酒の入賞酒飲み比べフェアの実施など、継続したにぎわい創出のため、季節に応じた催事、広報等を実施した。

- ・ 催事の開催 156回（桃まつり、秋の収穫祭、新春初売など）

ウ 首都圏を中心とした県産品風評対策事業

県産品の風評被害の防止・販路確保を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」にて常磐ものを扱うフェアを3日間×3回実施し、鮮魚の販売や有名シェフによる実演販売を行った。また、インフルエンサーによる県産食材を使用した調理の様子の

ライブ配信を5回行った。

エ 物産館事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

- ・ 来館者数 597,550人
- ・ 売上実績（税込） 837,616千円

9 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

- ・ 製造事業届出 0件
- ・ 修理事業届出 1件
- ・ 販売事業届出 8件
- ・ 計量証明事業登録 31件

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

- ・ 特定計量器の検定 検定個数 11,929個
- ・ 基準器の検査 検査個数 339個

ウ 計量検査事業

計量法第19条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

- ・ 特定計量器定期検査 検査個数 2,544個
- ・ 立入検査 検査事業所 1件

エ 環境計測対策事業

計量法第120条に基づき計量士が実施する、計量証明事業に使用する計量器の代検査について現地で実施状況を確認した。

- ・ 計量証明検査 検査立会 1件

オ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

・特定計量器	検査事業所	8件	検査個数	82個
・特定商品量目	検査事業所	8件	検査個数	199個

カ 計量普及啓発事業

計量制度について理解を深めることを目的として、「令和3年度計量パネル展」を開催した。

・福島県庁内	令和3年11月22日～30日	9日間
・コラッセふくしま	令和3年12月14日～16日	3日間

(2) 県有施設・設備の整備

ア 観光施設管理事業

県有観光施設について外部委託により、適切な管理運営及び維持管理を行った。

・浄土平レストハウス：福島県施設管理（株）	33,654千円
・天鏡閣：（公財）福島県観光物産交流協会	12,815千円
・迎賓館・くろがね小屋：（公財）福島県観光物産交流協会	7,080千円

イ くろがね小屋建替整備事業

建築から54年経過し、建物全体の老朽化が進んでいるくろがね小屋の建替工事を実施するにあたり、自然公園法上の許認可申請手続きのために必要となる環境調査を実施した。

・環境調査委託料	10,604千円
----------	----------

ウ 産業交流館運営事業

ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者（（公財）福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図った。
また、原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補填した。

・補助件数	13件	補助額	1,587千円
-------	-----	-----	---------

(3) 新型コロナウイルス感染症対応

ア 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まん延防止等重点措置区域の適用や県の独自対策に応じて、休業や営業時間短縮に協力し

た事業者に対して協力金を交付した。

(ア) 令和3年5～8月実施	交付件数	7,725件、交付総額	4,212,693千円
(イ) 令和3年8～9月実施	交付件数	14,562件、交付総額	12,482,149千円
(ウ) 令和3年8～9月実施（大規模施設等協力金）	交付件数	159件、交付総額	259,921千円
(エ) 令和4年1～3月実施	委託先	株式会社JTB福島支店	

イ 売上の減少した中小事業者に対する一時金

県の時短要請や外出自粛の影響を受け、売上げが30%以上減少した事業者を支援するため、一時金を交付した。

(ア) 本県版一時金第2弾	交付件数	6,131件、交付総額	1,226,200千円
(イ) 本県版一時金第3弾	交付件数	9,053件、交付総額	2,715,900千円
(ウ) 本県版一時金第4弾	委託先	株式会社JTB福島支店	

ウ 飲食店応援前払利用券発行支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大により低迷する飲食需要を喚起し、飲食事業者を支援するため、10%または20%分のプレミアム付き食事券を発行した。

・委託先 県内10商工会議所、商工会連合会 参加店舗数 1,744店舗

エ ふくしま飲食店応援事業

「ふくしま感染防止対策認定店」で利用可能なプレミアム付食事券発行により、認定店制度の普及拡大を図るとともに、飲食需要を喚起し、地域経済を活性化する。

・委託先 東武トップツアーズ株式会社福島支店

オ 新型コロナウイルス感染症対応緊急雇用創出事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者を、県が実施する委託事業に従事する従業員として雇用することで、次の雇用までの短期の就業機会を創出し、生活の安定を図った。

・7事業 42人雇用

カ 福島県観光周遊宿泊支援対策事業

県内宿泊施設の利用促進と周辺観光事業者の需要拡大を図るため、宿泊助成と宿泊者特典クーポンの配布を実施した。

・宿泊者数 497,387人

- ・助成額 4,200,768千円
- ・宿泊者特典クーポン配布数 435,839人分 (500円×4枚/人)

キ ワークーションを活用した観光支援事業

ワークーションを活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊事業者の稼働率向上を図るため、ワークーションのモデル地域整備、受入環境整備を実施した。

- ・モデル地域整備数 3箇所 (磐梯熱海、喜多方、北塩原)
- ・宿泊施設向け補助金 52件 (定額200千円)
- ・バリアフリー補助金 5件 補助金額 7,066千円

ク 福島県宿泊事業者感染防止対策等緊急支援事業

県内宿泊事業者に対して、新型コロナウイルス感染症防止対策の必需品導入等経費を補助した。

- ・補助件数 1,303件 補助金額 1,815,273千円

ケ 観光拠点再生・高付加価値化緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響により危機的状況に陥っている観光地の再生を図るため、観光事業者の高付加価値化改修等の経費を補助した。

- ・補助件数 9件 補助金額 65,168千円

コ スキー事業者等支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により集客が落ち込んでいるスキー関連業の回復を図るため、県内スキー場やバス会社等に対して、県内小学生向けのリフト代や貸切バスに係る補助を実施した。

- ・県内小学生リフト代補助利用者数 5,541人
- ・県内小学生貸切バス代補助件数 16件 (バス33台)

Ⅷ 農 林 水 産 部

1 総説

令和3年度内の策定に向けて、取りまとめを進めていた新しい福島県農林水産業振興計画の基本的な視点に基づき、県内農林漁業者の震災からの復興の加速化や本県産農林水産物に対する消費者等の信頼確保の取組とともに、選ばれる産地づくりに向け、担い手の確保・育成、生産体制の整備や産地のブランド力向上を図る取組を強化し、本県農林水産業の更なる発展を推進した。

また、魅力ある農山漁村の形成に向け、多面的機能の維持・発揮や、地域資源を活用した収益力向上を図る取組を推進したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者の経営の継続や感染症収束後に向けた経営の強靱化等を支援した。

2 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

(1) 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

ICTやロボット技術等作業の省力化を図りながら、規模拡大を実現できる、農林水産業の各種先端技術を紹介するとともに、実際に見て触れる体験型の展示会を開催した。

先端農林水産業技術普及啓発事業	事業費	15,000千円
先端技術の展示会開催	1回	

(2) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(ア) 除染後農地等の保全管理	交付先	7市町村	補助額	337,739千円
(イ) 鳥獣被害防止緊急対策	交付先	12市町村	補助額	335,856千円
(ウ) 営農再開に向けた作付・飼養実証	交付先	3町村	補助額	8,202千円
(エ) 避難農家の農地を管理耕作する者への支援	交付先	9市町村	補助額	375,286千円
(オ) 放射性物質の交差汚染防止対策	交付先	2市村	補助額	41千円
(カ) 新たな農業への転換支援	交付先	2町	補助額	8,364千円

(キ) 家畜の導入支援	交付先 1市	補助額	525千円
(ク) 水稲の作付再開支援	交付先 5市町村	補助額	45,446千円
(ケ) 除染後農地の地力回復支援	交付先 5町村	補助額	134,573千円
(コ) 地域営農再開ビジョン策定支援	交付先 6町村	補助額	205,747千円
(カ) 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援	交付先 1団体	補助額	19,422千円
イ 放射性物質の吸収抑制対策			
(ア) 放射性物質の吸収抑制対策	交付先 21市町村	補助額	225,681千円
(イ) 吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先 17市町村	補助額	36,161千円
ウ 特認事業	交付先 17市町村	補助額	1,144,833千円
(3) 原子力被災12市町村農業者支援事業			
原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開に必要な初期経費等の一部を補助した。			
交付先	99件	補助額	540,582千円
(4) 被災地域農業復興総合支援事業			
原子力災害により被災した市町村が農業用施設・機械等の整備を実施する取組を支援した。			
交付先	7市町村	補助額	2,426,178千円
(5) 福島県高付加価値産地展開支援事業			
原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、生産と流通、加工等が一体となった高付加価値産地を創出する取組を支援した。			
整備事業（施設等のハード支援） 2件、推進事業（機械リース等のソフト支援） 1件			
(6) 避難農業者経営再開支援事業			
原子力被災12市町村農業者の生活再建のために、原子力被災12市町村外の移住先や避難先で農業経営を再開する際に必要な機械、施設の導入支援を行う事業の周知を図った。			
		事業費	67千円
(7) 放射性物質除去・低減技術開発事業			
安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技			

術の開発に関する試験研究を実施し、得られた7成果を成果発表会やHP等により公表した。

実施機関 農業総合センター（作物園芸部、生産環境部、果樹研究所、畜産研究所、浜地域農業再生研究総合センター）、林業研究センター

成果数 7成果

(8) 企業農業参入サポート強化事業（復興）

浜通り地域等の15市町村を対象に、本格的な営農再開と農業の持続的な発展、農村の活性化を目指して、関係機関・団体をはじめ、地域農業者と相互の信頼関係を構築、連携して、農業生産の省力化や効率化を図ることのできる新たな技術等を活用し、新たな雇用を創出する企業等の農業参入を促進した。

事業実施主体 福島イノベーション・コースト構想推進機構 補助額 27,283千円

(9) ふくしま復興農地利用集積対策事業

被災12市町村の営農再開を加速化させるため、農用地利用集積等促進計画の策定及び農地中間管理事業により担い手への農地の集積・集約を支援した。

農用地利用集積等促進計画の契約面積 386ha

復興再生農地中間管理機構事業 交付先 (公財) 福島県農業振興公社 補助額 56,385千円

福島再生機構集積協力金交付事業 交付先 1市(南相馬市) 補助額 43,901千円

(10) 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、暫定基準値(許容値)を超過したため農業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理等の取組に対し支援を行った。

交付先 4事業主体 補助額 50,439千円

残置物の撤去及び現状回復 撤去 330トン 現状回復 1,117㎡

(11) 農業近代化資金融通対策事業（復興）

東京電力福島第一原子力発電所事故により農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通し、営農再開した被災農業者の営農継続を支援するため、融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の一部補助を行った。

令和3年度利子補給新規承認件数・金額 28件、337,010千円

令和3年度利子補給額 8,536千円（平成30年度～令和3年度承認分）

令和3年度保証料補助 1,581千円

(12) 農家経営安定資金融通対策事業（復興）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

令和3年度利子補給新規承認件数・金額 新規承認なし

令和3年度利子補給額 4,440千円（平成23年度～令和2年度承認分）

(13) 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

被災12市町村で生産される農産物について、（公社）福島相双復興推進機構における専門家による販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を支援した。

交付先 （公社）福島相双復興推進機構 補助額 73,561千円

(14) 肉用牛全頭安全対策推進事業

県産牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される肉用牛について、必要に応じて放射性物質検査を実施した。

検査頭数 6,028頭（県内と畜 3,352頭 県外と畜 2,676頭）

(15) 放射性物質除去・低減技術開発事業（海面）

安全・安心な県産水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた成果を成果説明会やHP等により公表した。

実施機関 水産海洋研究センター、水産資源研究所

公表した成果数 6件

(16) 放射性物質除去・低減技術開発事業（内水面）

安全・安心な県産水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた成果を成果説明会やHP等により公表した。

実施機関 内水面水産試験場

公表した成果数 4件

(17) ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業

本県の漁業や水産物に対する理解の醸成を進め、根強く残る風評の払拭を図るため、本県の漁業が持つ魅力や水産物のおいしさなどの情報を、テレビや新聞等の各種メディア連携による産地取材企画やコラム記事等により、県内外へ発信した。

テレビ・ラジオでの発信数 26回

新聞での発信数 16回

(18) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの導入や、経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。

預託先 福島県信用漁業協同組合連合会 貸付額 50,000千円

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの導入や、経営維持のための資金を無利子で融通するため、融資機関に利子補給を行った。

令和3年度利子補給新規承認件数・金額 9件 37,900千円

令和3年度利子補給額 652千円（平成23年度～令和3年度承認分）

(19) 水産物流通対策事業

水産流通・加工業の早期復興を進めるため、被災した漁協等が、遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支援した。

交付先 3団体 交付額 12,119千円

(20) 漁場復旧対策支援事業

漁場堆積物除去事業

沿岸漁場の機能を回復させるため、松川浦に流出したガレキの回収処理等を実施した。

回収した堆積物 130トン

(21) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の生産基盤を早急に復旧させるため、漁協等が実施する、組合員の共同利用に供する漁船

の建造、漁具の整備を支援した。

交付先 3団体（漁船3隻、漁具30式）

補助額 166,311千円

(22) 復興基盤実施計画

東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響を受けた避難地域の農業再生を図るため、ほ場整備事業等の事業計画書を策定した。

実施地区 8地区

(23) 復興基盤総合整備事業

東日本大震災の津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、農地・農業用施設等の整備を行った。

実施地区 39地区

(24) 農用地及び農業用施設災害復旧事業

東日本大震災及び令和元年東日本台風等により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。

実施地区 685地区

(25) ため池等放射性物質対策事業

県有農業用ダムにおける放射性物質の状況を確認するため、モニタリング調査及び市町村の対策の取組を支援するため、調査及び対策に係るデータベースの作成を行った。

また、技術実証等により確立してきた対策技術の知見を生かし、県営でモデル対策を実施し対策技術の普及を行った。

県有農業用ダム調査 7か所

放射性物質対策データベース作成 1件

ため池対策モデル事業 1か所

(26) 広葉樹林再生事業

将来におけるきのこ原木の安定供給を図るため、次世代への更新に必要な伐採と原木の放射性物質濃度調査を実施した。

森林整備面積 74ha

(27) ふくしま森林再生事業

森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の影響の低減を図るため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を実施した。

森林整備面積 1,926ha

(28) 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先	16団体	補助額	275,501千円
-----	------	-----	-----------

(29) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じ、製材工場等の事業者に対して、木材加工の工程で発生した放射性物質を含む樹皮の処理に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付事業	貸付先	福島県木材協同組合連合会	貸付額	290,000千円
補助事業	交付先	福島県木材協同組合連合会	補助額	89,263千円

3 多様な担い手の確保・育成

(1) 農業短期大学校施設統合整備事業

農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の社会実装等に対応した研修施設・設備の整備及び学生の学習・生活環境の改善等を目的とした統合新施設を整備する。

ア 基本・実施設計	委託額	92,180千円（債務負担）
イ 排水・測量設計	委託額	8,876千円
ウ 地質調査	委託額	7,743千円（債務負担）
エ 解体設計	委託額	4,056千円

(2) ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業

ふくしま創生総合戦略の基本目標である「“しごとづくり”への挑戦」に基づき、新規就農者の呼び込みと定着促進を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援するとともに、新規就農者の育成を図るため、法人等における実践的な研修や農業高校等教育機関との連携、青年・女性農業者の経営発展に向けた活動を支援した。

ア 新規就農者の確保支援	委託額	67,248千円
就農相談会「ふくしま農業人フェア」	福島会場：79名参加	会津会場：50名参加
農業法人等における雇用就農支援（お試し就農）	新規研修者数：30名	うち新規就農者数：22名

イ	新規就農支援組織等への支援	交付先	7件	補助額	2,507千円
ウ	集落営農法人等への支援	法人等支援	8地区	補助額	6,996千円
エ	農業高校等との連携	8校	247名		
オ	農業青年クラブ・女性農業者組織への支援	交付先	13件	補助額	4,093千円

(3) アグリスタッフ確保・活躍推進事業

農業分野での労働力不足を解消するため、地域の女性や高齢者、障がい者、外国人材等の労働力の活用を目指し、JA福島中央会をはじめとする関係団体と連携して、労働力の確保・調整に取り組んだ。

ア アグリスタッフ確保・調整体制構築事業

(ア)	委託先	福島県農業協同組合中央会	委託額	8,414千円
(イ)	福島県農業労働力確保・調整協議会	5回（幹事会3回、協議会2回）		
(ウ)	ふくしま農業求人サイト	求人情報掲載件数	22件	
(エ)	農業者向け雇用研修	2回	30名	
(オ)	特別支援学校を対象とした農作業体験会	2校	28名	
(カ)	農福連携の農作業体験会	12回	延べ人数1,104名	

(4) 地域農業担い手育成支援強化事業

福島県農業経営相談所や関係機関と連携し、地域農業の担い手となる経営体等を対象に、集落営農の組織化や法人化、経営改善、経営継承等を支援した。

農業経営法人化支援総合事業	補助先	福島県担い手育成総合支援協議会	補助額	9,722千円
農業経営相談所の重点指導農業者数	120件（令和4年3月末現在）（うち法人化件数 5件）			

(5) 担い手づくり総合支援事業

地域の収益力強化、担い手の経営発展を図るため、人・農地プランを作成している地域等において、農業の担い手である中心経営体等を対象に、条件整備を総合的に支援した。

ア 地域担い手育成支援事業

(ア)	融資主体補助型	5市町	7地区	8経営体	補助額	10,850千円
(イ)	条件不利地域補助型	1町	2地区	2経営体	補助額	5,015千円

イ 担い手づくり総合推進事業	補助先 (一社) 福島県農業会議	補助額	6,297千円
ウ 地域担い手育成支援事業 (令和2年度大雪・地震)	3町村 3戸	補助額	8,640千円

(6) 稲作等経営体支援事業

新型コロナウイルス感染症による米の需要減に伴う在庫量の増加により、令和3年以降米価の大幅な下落が想定されたため、地域農業再生協議会等を通して、主食用米から非主食用米等への転換を行った稲作農家に対して支援を行った。

交付先	48件 (地域農業再生協議会、市町村)	補助額	122,399千円
-----	---------------------	-----	-----------

(7) 林業人材育成事業

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な人材を育成するため、林業研修拠点を整備するとともに、新たな研修制度である「林業アカデミーふくしま」の運営を行った。

ア 地方創生林業研修拠点整備運営事業

ふくしま創生総合戦略に基づく林業研修拠点施設の設計業務、新築工事及び備品等の整備を行うとともに、外部有識者等を交えた運営会議及び研修支援を行うサポートチームを設立し、官民一体となった研修運営を行った。

- (ア) 研修拠点施設の整備 木造平屋建て2棟 1,325.20㎡
- (イ) KPIの向上に資する備品等の整備 伐倒練習機等備品10機種、その他研修資機材
- (ウ) 運営会議の開催 4回開催
- (エ) サポートチームによる研修運営支援 20企業・団体で構成、短期研修延べ228名参加

イ 林業研修拠点整備運営事業

実習フィールドにおける架線集材実習用機材及び研修実施に必要な備品を整備するとともに、林業アカデミーふくしまの本格開講に向けたPR等を行った。

- (ア) 研修拠点の整備 架線集材実習用機材整備ほか
- (イ) 林業研修拠点のPR等 PR資材制作ほか

4 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

(1) 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業

本県水産業の復興に向け、デジタル技術やバイオテレメトリー技術を用いた実証試験を行い、漁業生産力の強化、業業経営の効率化、操

業可能な漁業を実現し、新たな水産業を展開した。

- | | | | |
|---|---|-----|----------|
| ア | 多様な漁業種類に対応した操業情報収集・配信システムの開発
操業年月日・操業場所等の漁獲データ、水揚げ魚種の脂質等の品質データ及び環境データを集約したデジタル操業日誌、操業支援システムを構築し、漁業者へ情報提供する技術を実証した。 | 事業費 | 43,225千円 |
| イ | ICTインフラを用いた効果的な種苗放流による資源の安定化
バイオテレメトリー技術を用いて、種苗放流対象魚種の行動及び当該海域の海洋環境情報を収集し、効果的な種苗放流技術を実証した。 | 事業費 | 10,779千円 |
| ウ | 社会実装拠点運営
実証試験により既に実用化された技術体系を、被災地等の社会実装拠点へ導入した。 | 事業費 | 5,261千円 |

(2) 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業

被災地域農業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の現地実証を行った。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図った。

- | | | | |
|---|--|-----|----------|
| ア | 広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立
大規模水田営農における乾田直播水田・大豆・飼料用トウモロコシの輪作体系作業及び省力的管理技術等について実証研究を行った。 | 事業費 | 8,565千円 |
| イ | ICT/RT/AIを活用した畑作物・施設野菜の超省力・出荷技術の確立
露地野菜の超省力栽培技術、小麦と野菜の輪作体系、ロボット活用による生産管理技術について実証研究を行った。 | 事業費 | 20,563千円 |
| ウ | 農業用水利施設管理省力化技術の開発
農業用水路の土砂揚げ作業について自動化するための機械開発を図った。 | 事業費 | 1,525千円 |
| エ | 「見える化」技術を活用した土壌肥沃度のバラツキ改善技術の開発
農地土壌における肥沃度のバラツキを改善するため高機能堆肥と可変散布機の開発と実証研究を行った。 | 事業費 | 3,327千円 |
| オ | ICT技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化
放牧牛の放射性物質取り込みを抑制するため、牛の行動や摂食を監視・制御するシステムの開発を図った。 | 事業費 | 218千円 |
| カ | 3Dスキャナ搭載ドローンと深層学習を活用した新たな森林資源利用システムの開発
森林の上空から調査し、放射線量及び森林資源における単木毎の位置、樹高、曲がり等を把握するシステムの開発を図った。 | 事業費 | 583千円 |

(3) 福島県産農産物競争力強化事業（研究）

震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場のニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性が見える化などの技術開発に取り組んだ。

ア 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種開発導入事業 事業費 53,280千円

水稲、野菜、花き、果樹において福島県オリジナル新品種の開発に取り組んだ。

イ 「ふくしまの宝」を活用したブランド力強化に向けた農産物の流通・加工技術の開発事業 事業費 4,609千円

福島県の農産物について、機能性成分の探索と見える化を図るとともに加工に関する新技術の開発を図った。

ウ 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指数評価技術開発事業 事業費 45,340千円

福島県産和牛の枝肉形質、客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術の開発を図った。

(4) 経営体育成基盤整備事業

担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化などの施策課題に応じた農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を農地中間管理機構等と連携しつつ実施した。

実施地区 6地区

(5) 県単基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を作成し補修又は、更新工事を実施した。

実施地区 3地区

5 需要を創出する流通・販売戦略の実践

(1) 農林水産等物緊急時モニタリング事業

農林水産物の安全性を確保するため、緊急時環境放射線モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅速に公表した。

モニタリング検査（出荷確認検査）実績 13,416点（基準値超過3点 ※クロソイ、ヤマメ、イワナ 各1点）

(2) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農林水産物等に対する信頼回復を図るため、県内産地の放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に

発信する農産物安全管理システム構築と運用の取組を支援した。

- | | | | |
|---|--------------------|----------------|-------------------------|
| ア | 県協議会の設置・運営 | ふくしまの恵み安全対策協議会 | (事務局(公財)福島県農業振興公社) |
| イ | 検査機器等整備 | | 米のベルトコンベア式検査機3台(累計203台) |
| ウ | 地域協議会の設置・運営 | | 40協議会(55市町村) |
| エ | 農産物安全管理システムの構築及び運用 | 事業主体 | ふくしまの恵み安全対策協議会 |

(3) 第三者認証GAP取得等促進事業

風評払拭を効果的に進めるために、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAPの取得等を支援した。

- | | | |
|---|--------------|----------|
| ア | 第三者認証GAP導入支援 | 延べ608経営体 |
| イ | 県推進 導入研修会開催 | 6回 |
| ウ | GAP指導員資格取得 | 延べ1,306人 |

(4) ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

「ふくしま」ならではの強みをいかしたブランド化の推進やさらなる販売棚の確保、情報発信によるイメージ向上等の取組により価格ポジションを取り戻すとともに、海外への戦略的な情報発信を通じて輸入規制の撤廃を働きかけることで、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指した。

ア 「ふくしま」ブランド拡大推進対策

「ふくしま」ならではの強みをいかしたブランド力の向上を図るとともに、「オールふくしま」で販路拡大に取り組むことで本県への親近感を浸透させ、風評の払拭を目指した。

(ア) ふくしま農林水産物ブランディング事業

- | | | |
|---|------------------|--------------|
| A | 県産農林水産物販売コーナーの設置 | 437店舗 |
| B | ふくしまプライドフェアの開催 | 20企業、延べ646店舗 |

(イ) オリパラを契機とした販路の拡大

- | | | |
|---|------------------------|--------------|
| A | オンライン商談会の開催 | 1回、参加 52社 |
| B | オンライン産地視察ツアーの開催 | 5回、参加 延べ127名 |
| C | 県内宿泊施設と連携したタイアップフェアの開催 | 2回、延べ178施設 |
| D | フルーツ専門店におけるフェアの開催 | 1店舗、2回 |

(ウ) 「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業

A 応援店プレゼントキャンペーンの実施回数	9回
B 応援店登録件数	2,322件

(エ) おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業

A 県内量販店等での「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施	27回
--	-----

(オ) 全国での販売促進PR

A 知事等によるトップセールス	11回
-----------------	-----

(カ) ふくしま米ブランド化推進事業

A 米の風評払拭及び消費拡大活動の取組支援	1団体
B 首都圏等の米穀店訪問	64店舗
C 首都圏等の米穀店における販売促進キャンペーンの実施	1回
D 首都圏飲食店でのフェアの実施	2回
E 「福、笑い」のブランド化（パッケージデザインの制作、デビューイベント、CMの制作・放映等）	

(キ) ふくしまの畜産ブランド再生事業

畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を実施した。

交付先	6団体	補助額	29,046千円
-----	-----	-----	----------

(ク) 6次化商品販路拡大事業

本県の6次化商品の統一ブランド「ふくしま満天堂」を通じて、商品改良支援、テスト販売や展示会への出展を支援し、6次化商品のブランド化を推進した。また、地域産業6次化地方ネットワークの活動を通じ、商品開発等を支援した。

A ふくしま満天堂ブランド確立推進事業

商品開発支援

ふくしま満天堂商品取扱店舗の拡大 県内25店舗、県外11店舗延べ25回

商談会出展 5回

B 6次化地方ネットワーク活動推進事業

地域産業6次化地方ネットワーク会員数（令和4年3月末現在） 1,833名

(ケ) 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売拡大支援事業

県内市町村・団体等が風評払拭に向けて実施する県産農林水産物の販売・消費拡大に資するPR活動に対して支援した。

A	市町村	45市町村	補助額	84,651千円
B	生産者団体等	121団体	補助額	112,427千円

(コ) 「チームふくしまプライド。」活動支援事業

福島フードファンクラブである「チームふくしまプライド。」の活動を支援した。

交付先	1団体	補助額	20,000千円
-----	-----	-----	----------

(サ) ふくしま旬の食材等活用推進事業

A	給食への県産食材活用経費補助	297小中学校	45保育所等	補助額	28,779千円
B	食育活動や研修会にかかる経費補助	7小中学校	2保育所等	補助額	310千円

イ オンラインストアによる販売促進

オンラインストアを活用し、県産農林水産物を常に消費者が購入できる環境を整備することで、本県産品の販売促進を図った。

(ア) オンラインストアによる販売促進

A	販売促進キャンペーンの実施	4回
B	新規出店者助成	52者
C	販売金額実績	3,003,697千円

ウ 農林水産物戦略的情報発信

県産農林水産物の安全性や魅力について、県内及び首都圏等においてテレビCMの放映等を実施し、全国の消費者に本県産に対するイメージや販売意欲の向上を図った。

(ア) 「ふくしまプライド。」情報発信事業

A	CM制作・放映	6種類
---	---------	-----

エ 攻めの海外販路回復・拡大事業

輸入規制を継続している国や地域において、県産農林水産物の安全性や品質の高さを発信するとともに、輸出に取り組む生産者等の支援や海外の飲食店での県産農産物の提供と求評を行い、販路拡大を図った。

(ア) 動画等による海外への情報発信

県産農林水産物の魅力・安全性をPRする動画の作成

3本

(イ) 有望輸出国・地域の「食」「農」関係者招へい

香港・台湾のメディア等7名を招へいし、オンライン含む2日間の視察ツアーを開催した。また、本県の安心・安全の取組や県産農林水産物の魅力の理解促進に向けたコンテンツを制作し、インフルエンサーのSNSで発信した。

(ウ) 有望輸出国での試食会・商談会等の実施

香港において現地量販店2店舗で約2週間にわたり農産物加工品や弁当等を販売したほか、現地の飲食店6店舗にて福島牛をはじめとした県産品を活用したメニューを提供し、県産品を広くPRした。

(エ) 中東地域における情報発信・販路拡大

ドバイにおいて、現地の販売チャネルのSNSや在外公館のレセプションへ出展し現地の消費者にPRを行うとともに、県産桃（200kg）、加工品（約20品目）及びあんぽ柿（100ケース184kg）の輸出により販路拡大を行った。

(オ) 農産物等海外販路開拓支援

県内5団体の海外販路拡大に向けた取組を支援し、タイ向け青果10トン、香港向け輸出用清酒・米焼酎500セットの輸出及びシンガポールにおける新規販路の開拓等を実現した。

(5) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験活動等の実践者を「食育実践サポーター」として登録し、食育活動に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣した。

登録人数 242名 派遣延べ人数 71名

イ ふるさとの農林漁業体験支援事業

豊かで健康的な食生活を実践するため、子どもやその保護者を対象にした農林漁業体験事業を支援した。

交付先 9団体 補助額 4,634千円

(6) 園芸グローバル産地育成強化事業

県産果樹、花き等の輸出拡大により、風評払拭と産地再生を加速させるため、輸出に必要な保鮮流通技術等の開発、実証を支援した。

ア グローバル化実践支援事業

交付先 1団体 1件 補助額 1,000千円

(7) 福島県産水産物競争力強化支援事業

ア 認証審査及び認証取得支援事業

本県産水産物の市場における競争力強化のため、漁業関係団体及び流通加工業者による水産エコラベルの認証取得・維持を支援した。

生産段階認証 3件 流通加工段階認証 15件 補助額 5,353千円

イ 県産水産物ブランド力向上促進事業

県産水産物のブランド強化に必要な機器等の整備や流通拡大を図る実証試験に要する経費を支援するとともに、新商品開発を実施した。

交付先 2団体 補助額 23,329千円

ウ ブランド水産物等流通支援事業

県産水産物の風評払拭と販路拡大を図るため、首都圏等量販店への販売コーナーの設置や外食店での県産水産物フェアを開催した。また、県産水産物の流通やふくしま応援企業等の社員食堂への流通に係る経費を支援した。

量販店販売コーナーの設置 14店舗 補助額 84,322千円

エ ふくしま水産情報発信事業

一部の国などに残る輸入規制の解除に向け、県産水産物の正確な水産物情報をテレビCM等で国内外へ発信した。

オ 漁業担い手活動支援事業

漁業者自らが取り組む、産地市場での県産水産物の直売会等の開催を支援した。

6 戦略的な生産活動の展開

(1) スマート農業プロセスイノベーション推進事業

農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業の実証研究、先端技術の実証を通じた普及活動、産地におけるICTを活用した革新技術の導入・実証を行った。

ア スマート農業加速化実証プロジェクト

スマート農業技術体系の確立に向けた実証研究 1 課題

イ スマート農業社会実装推進事業

スマート農業、革新技術の実証と協議会の運営を通じた普及活動 18課題21か所

ウ ICT活用園芸産地革新モデル確立事業

ICTを活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証 2 か所

(2) 環境にやさしい農業拡大推進事業

有機農産物の維持・拡大のため、生産者の有機JAS認証取得支援や新たな技術の研究開発、技術の実証・普及展示を行った。

ア 有機JAS認証取得支援件数	23件
イ 新たに開発された技術の実証・普及展示	6か所

(3) オリジナルふくしま水田農業推進事業

稲作農家の経営安定を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組や、「福乃香」等県産酒造好適米を原料とした酒造りの推進など、県オリジナル水稻品種を中心とした産地における取組を支援した。

ア 県オリジナル米事業

先進的に取り組むモデル産地において高品質・良食味米生産に必要な機器等の整備を支援した。

交付先	5団体	補助額	6,627千円
-----	-----	-----	---------

イ 県オリジナル酒米事業

「福乃香」等県産酒米の受入体制の整備及び品質向上に向けた取組、県内酒造業者の機器リース・販売促進への支援を行った。

交付先	5団体	補助額	7,416千円
-----	-----	-----	---------

(4) 水田麦・大豆産地生産性向上事業

水田を活用しながら需要を捉えた麦・大豆の生産に向けて、麦・大豆への作付転換に取り組む産地に対して、生産体制の強化と生産性の向上を図るため、作付の団地化と新たな栽培技術や農業機械の導入を一体的に支援した。

交付先	2件	補助額	18,260千円
-----	----	-----	----------

(5) 施設園芸産地力強化支援事業

園芸作物の施設化に取り組む産地を対象に、これと併せて行う良質な水源確保に係る経費を支援した。

交付先	3市町 3件	補助額	8,356千円
-----	--------	-----	---------

(6) 強い野菜産地拡大特別対策事業

強い産地を確立するため、主要野菜3品目（きゅうり、トマト、アスパラガス）について、集出荷体制の見直しを行いながら、園芸用施設を導入する産地を対象に、施設導入に係る経費を支援した。

ア 大規模産地育成型

交付先	3市 3件	補助額	77,908千円
-----	-------	-----	----------

イ	中山間地域等産地拡大型				
	交付先	2町 2件		補助額	18,453千円
(7)	風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業				
	園芸産地の生産力を一層強化し、競争力の高い産地育成を図るため、施設導入等に係る経費を支援した。				
ア	産地活動支援事業				
	交付先	1町 1件		補助額	955千円
イ	生産体制強化支援事業				
	交付先	2市町 2件		補助額	18,360千円
(8)	強い農業づくり整備事業				
	産地の収益力強化に計画的に取り組む農業者等に対し、その実現に必要な集出荷施設の整備や農業機械のリース導入、資材の導入を支援した。				
	また、令和3年2月福島県沖地震により被災した産地の生産量等を回復させるため、共同利用施設等の復旧を支援した。				
ア	産地生産基盤パワーアップ事業				
	交付先	4市町 9件		補助額	82,251千円
イ	被災産地施設支援対策事業				
	交付先	4市町 5件		補助額	14,393千円
(9)	産地生産力強化総合対策事業				
	園芸品目や土地利用型作物の産地の生産力強化のため、必要な施設、機械等の導入を支援した。				
ア	園芸作物支援対策事業				
	交付先	11市町村 14件		補助額	37,826千円
イ	土地利用型作物支援対策事業				
	交付先	1市1団体 2件		補助額	4,367千円
(10)	凍霜害緊急対策事業（果樹産地強化対策）				
	凍霜害を受けた果樹産地に対して、産地の生産力低下による風評を防止し、ブランド力強化を図るため、「枝せん除」等の追加技術対策に要する経費を支援した。				

- | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|-----------|
| 交付先 | 15市町村 | 50件 | 補助額 | 339,708千円 |
|-----|-------|-----|-----|-----------|
- (11) 凍霜害緊急対策事業（果樹産地防霜施設整備対策）
凍霜害を受けた果樹産地に対して、次年度以降の果樹産地を維持していくため、防霜対策で効果が大きい「防霜ファン」の導入を支援した。
- | | | | | |
|-----|-----|----|-----|----------|
| 交付先 | 3団体 | 3件 | 補助額 | 45,701千円 |
|-----|-----|----|-----|----------|
- (12) 施設園芸等燃油価格高騰対策緊急支援事業
原油価格の高騰により影響を受ける農家の経営安定及び本県の多様な産地維持を図るため、秋から翌春に生産する野菜や山菜類、花き、きのご類等の生産用暖房機のA重油及び灯油の削減に必要な資材及び設備等の加速的な導入を支援した。
- | | | | | |
|-----|------|-----|-----|----------|
| 交付先 | 農業者等 | 29件 | 補助額 | 36,471千円 |
|-----|------|-----|-----|----------|
- (13) ふくしまの畜産復興対策事業
東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図ることを目的に生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援した。
- ア 福島牛改良基盤再生事業
福島牛の能力と品質をより一層向上させるため、ゲノミック評価を活用した種雄牛造成を実施するとともに、鳥取県との種雄牛共同造成を実施し、かつ県内でのゲノミック評価実施体制整備を図った。
- | | | | |
|--------------|--------|--------------|----|
| ゲノミック評価（訓練群） | 1,121頭 | 鳥取県共同造成用雌牛導入 | 3頭 |
|--------------|--------|--------------|----|
- イ 未来の畜産創生事業
震災と原発事故により、大幅に減少した肉用子牛の生産基盤を回復させるため、一貫生産へ転換する肉用牛肥育農家を支援した。
- | | | | |
|----------|-----|--------|----|
| 繁殖雌牛導入頭数 | 15頭 | 畜舎改修戸数 | 1戸 |
|----------|-----|--------|----|
- ウ 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業
酪農後継者らが持続的経営ができるよう、県内全域の酪農後継者が組織する団体が行う、経営能力や飼養管理技術向上の研修会開催、酪農家がモデル的に行う牛群検定に係わる取組を支援した。
- | | | | |
|--------|----|-----------|----|
| 研修会の開催 | 4回 | 牛群検定モデル農家 | 5件 |
|--------|----|-----------|----|
- エ 福島牛ブランド力向上対策事業
福島牛を全国トップレベルのブランドとするため、先端技術であるゲノミック評価を活用した種雄牛造成に加え、「おいしさ」に優れた牛肉の生産技術を確立することにより、福島牛のブランド力強化を図った。

うまみ成分の分析件数 25件

オ 中核酪農家生産基盤強化事業

生乳生産量が増産できるよう、乳用初妊牛の増頭分への奨励金の交付等を支援した。

交付先 福島県酪農業協同組合 46,169千円

カ うまい!「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業

原子力災害事故に伴う風評により減少した生産基盤を回復させるため、地域資源を飼料に活用した和牛肉の生産と更新時期を迎えた繁殖和牛の飼い直し肥育技術の確立を支援した。

(ア) 地域資源活用「福島牛」生産技術推進

酒粕を給与した牛肉生産を実施した。

実施頭数 22頭

(イ) 新たな和牛肉生産技術の実証

更新時期を迎えた繁殖和牛の飼い直し肥育を実施した。

実施頭数 3頭

(ウ) 県産和牛流通販売強化

新たな特色ある和牛肉販売拡大に向けた競技会の運営及び販売促進・PR活動に対して支援した。

オンライン試食会実施 3回 流通関係者のアンケート実施 114サンプル回収

消費者のアンケート 4,103サンプル回収

(14) 「福島牛」AI肥育確立事業

AI肉質評価技術の生産現場への定着を図るため、AI肉質評価システムの推定精度の向上を進めるとともに、「福島牛」のブランド力強化のための優良肥育素牛導入を推進した。

優良肥育素牛の導入 ハイクラス牛300頭 優良牛546頭

(15) 自給飼料生産復活推進事業

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、生産・利用が制限されている自給飼料について、良質で低コストな生産体系を確立するため、地域一体となった放牧再開の取組を支援した。

交付先 2団体

補助額 923千円

(16) 栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

種苗放流を継続し、資源を維持するため、(公財)福島県栽培漁業協会が、水産資源研究所において生産したヒラメ・アワビ種苗を、本県沿岸へ放流する取組を実施した。

種苗放流尾数 ヒラメ 132.4万尾 アワビ 7.3万尾

イ 種苗放流支援事業 (アユ)

震災で種苗生産が困難となったアユ種苗放流を継続するため、種苗生産体制の構築、県外産種苗放流等の取組を支援した。

交付先 14団体 補助額 23,035千円

(17) さけ資源増殖事業

さけ資源の維持を図るため、回帰率の高い大型の稚魚を放流する、さけ増殖団体による放流事業を支援した。

交付先 福島県鮭増殖協会 補助額 5,833千円

7 活力と魅力ある農山漁村の創生

(1) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」の推進に向け、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産から流通・消費に至る様々な人々が一体となって「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開した。

ア 推進本部の運営

(ア) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部幹事会の開催 (令和3年6月30日書面議決)

(イ) 地方推進本部会議等の開催 7 地方毎

イ ICT等を活用した情報発信

(ア) クックパッド福島県公式キッチン「はら食っち～な ふくしま」へのレシピ掲載 53レシピ

(イ) メールマガジンの配信 11回

(2) 福島大学食農学類による地方創生モデル創出事業

福島大学食農学類の教員の専門性の高い知識や経験を活かし、地域の核となる農業者等による地方創生の取組を推進するため、雑穀類の

栽培振興による農地活用と地域活性化、落花生の産地再生と地域フードシステムの構築、会津クルミの伝統技術継承と再評価を通じた地域活性化の3件のプロジェクトについて、地域の関係者と連携の上、地域特有の農産物の機能面や生産面に関する特性の解明に取り組んだ。

事業費 9,600千円

(3) 鳥獣被害対策強化事業（農林水産部）

地域で密着した鳥獣被害対策を推進するため、市町村等が専門職員を配置し育成する取組を支援するとともに、イノシシの被害防止のため、市町村におけるイノシシ有害捕獲の取組を支援した。

ア イノシシ等有害捕獲促進事業 31協議会等

イ 鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業 4市町村等

(4) ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業

農林漁業者等の所得向上と地域産業の振興を図るため、「第3期ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手の育成や売れる商品づくり等を支援した。

ア ふくしま6次化人材育成事業

「ふくしま6次化創業塾」を開講し、地域産業6次化に取り組む人材を育成した。

(ア) 実施コース 6次化創業コース、6次化創業支援スタッフコース

(イ) 卒塾生 36名

イ ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」を設置し、6次化に取り組む農林漁業者等を総合的に支援した。

(ア) センター開設と企画推進員の配置

企画推進員（6次化コーディネーター） 4名（県北・県中・会津・いわき）

(イ) 農林漁業者等の経営改善支援

重点支援対象者 5名

(ウ) 専門家（イノベーター）の派遣

登録イノベーター数 41名 派遣実績 延べ77名

(エ) 助成金事業の実施

A 6次化新商品開発チャレンジ事業 18件 助成額 5,553千円

- | | | | | |
|-----|---|-------|-----|-------------|
| B | 地域産業6次化ビジネスモデル推進事業 | 3件 | 助成額 | 2,458千円 |
| ウ | 地域産業6次化ステップアップ強化事業 | | | |
| | 県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工設備等を行う事業者等を支援した。 | | | |
| (ア) | 売れる6次化商品づくり実践事業 | 12件 | 補助額 | 17,096千円 |
| (5) | 菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業 | | | |
| | 保健機能を有する地域特産物の生産振興を図るとともに、県民がその有効性に目を向け食べる機会を増やす取組を支援した。 | | | |
| ア | 生産振興事業 | | | |
| | 交付先 | 3市1団体 | 補助額 | 4,138千円 |
| (6) | 地域をつなぐ農村交流活動事業 | | | |
| | 中山間地域等の農村において、地域外の農村に興味のある方々との交流を通じた地域の活性化や地域コミュニティの維持を図る取組、及び複数の農村集落が連携した地域維持活動に対して支援した。 | | | |
| ア | 地域をつなぐ農村交流活動モデル事業 | | | |
| | 作物の収穫などの農業体験に地域維持のための共同活動（畦畔や農業用水路等の維持管理）を組み込むことにより、地域外の住民との交流を行いながら、農村環境の保全を図る取組を支援した。 | | | |
| | 実施地区 | 3地区 | | |
| イ | 農村共同活動支援モデル事業 | | | |
| | 農村環境の保全における共同活動を行う組織体制づくりのため、関係団体等との会合を実施して、労働力の不足している集落の草刈り作業などを共同で実施する取組を支援した。 | | | |
| | 実施地区 | 1地区 | | |
| (7) | 中山間地域等直接支払事業 | | | |
| | 中山間地域等の生産条件の不利性を補正するとともに、多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持を通じて、遊休農地等の発生防止に取り組む集落等に対して交付金を交付した。 | | | |
| | 交付先 | 47市町村 | 交付額 | 1,408,212千円 |
| (8) | 多面的機能支払事業 | | | |
| | 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水路等の地域資源や農村環境の保全向上を図る共同 | | | |

活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付した。

交付先 56市町村 1,360活動組織 交 付 額 2,404,630千円

(9) 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）

農産物の市場調査や販売力強化、高収益作物の導入など、地域の所得向上に向けた市町村の取組を支援するとともに、農村地域振興のためのセミナーや農村関係人口の創出・拡大に向けた交流事業等を実施した。

ア 市町村推進事業

交付先 5市町村 補 助 額 12,300千円

イ 県推進事業

農村地域振興セミナー 1回、地域づくり研修会 1回、農村関係人口受入モデル地区での交流実践 1地区、
地域資源調査 3地区

ウ 中山間地域所得確保推進事業

交付先 3町村 補 助 額 14,768千円

(10) 遊休農地活用促進総合対策事業

農地法に基づく利用状況調査等の実施や遊休農地の利活用に向けた研修会の開催、マニュアルの発行を行うとともに、市町村等が行う遊休農地の再生利用の取組に対して補助した。

ア 遊休農地活用推進事業

(ア) 農地法に基づく遊休農地に関する措置等に係る意見交換会 3回

(イ) 市町村向け研修会等 11回

イ 遊休農地等利用調整手法調査・実証事業

「遊休農地等利用調整手法マニュアル」の作成と配布 1式

ウ 遊休農地等再生対策支援事業

実施地区 16地区 解消面積 674 a

(11) 「ふくしまの棚田」活性化事業

棚田を核とした地域振興を図るため、活動する組織の育成に向けた地域活性化のモデルとなる取組を支援した。

実施地区 2地区

(12) ふくしま植樹祭開催事業

第69回全国植樹祭の開催理念である未来へつなぐ希望の森づくりを継承するとともに、森林づくりを続ける、広げる、繋げるをテーマとし、時代を超えてふるさと再生への想いを込めた希望を繋ぐ森林づくりを進めるため、第4回ふくしま植樹祭を開催した。

月 日：令和3年11月7日(日)

場 所：双葉郡浪江町大字請戸地内（海岸防災林）

（式典会場：浪江町立請戸小学校震災遺構）

参加者数：約1,000人

活動内容：植栽（クロマツ、約8,200本）、交流イベント（薪割り、丸太切り、木工クラフト等）

(13) 一般治山事業

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施した。

ア 復旧治山事業	5 箇所
イ 緊急予防治山事業	1 箇所
ウ 地すべり防止事業	1 箇所
エ 防災林造成事業	1 箇所
オ 保安林緊急改良事業	1 箇所
カ 保安林改良事業	3 箇所
キ 保育事業	6 箇所

(14) 治山事業（海岸防災林造成事業）

東日本大震災の津波震災被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽によりこれまでの飛砂、潮害、風害などの災害防止機能に津波エネルギーの減衰や津波漂流物を捕捉する機能を有する海岸防災林を整備した。

海岸防災林造成事業 4 箇所

IX 土 木 部

1 総説

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づき、夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”の実現のため、「令和元年東日本台風等による被災箇所の復旧」と併せ、第2期復興・創生期間がスタートした新たなステージとなる「東日本大震災からの復旧・復興」の両面でスピード感を持って各種事業を進めた。

また、近年頻発化・激甚化している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保するため、防災・減災、国土強靱化の取組とともに、中長期的な視点に立った予防保全の考え方に基づく公共土木施設等の老朽化対策を計画的に進めた。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、「新しい生活様式」に対応した公共土木施設等の環境整備を進めるとともに、令和3年2月及び令和4年3月の福島県沖地震により被災した公共土木施設の復旧工事等に取り組んだ。

2 令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化への取組

(1) 公共土木施設等の災害復旧

令和元年東日本台風等により被災した道路、橋梁、河川、海岸施設、港湾施設、下水処理場、県営住宅などの機能回復に取り組んだ主な事業は次のとおり。

ア 道路、橋梁

(ア) 公共災害復旧事業

県管理道路における被災箇所278か所について、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち270か所で工事を完了した。

(イ) 道路維持補修事業

県管理道路342か所において、通行止めを伴う道路被災が発生し、早期通行開放のため、応急対策を実施した。(土砂撤去、法面浸食防止、大型土のう製作据付等)

イ 河川、海岸施設、港湾施設、漁港施設

(ア) 公共災害復旧事業

河川災及び海岸災の1,412か所について、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち1,187か所で工事を完了した。

(イ) 河川海岸維持管理事業

水害の防止及び河川・海岸の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、河道掘削、雑木・雑草の刈り払い、河川・海岸巡視などの維持管理を行った。

(ウ) 港湾・漁港災害関連事業（漂着流木等）

流木等が大量に漂着する被害が発生した1港湾海岸、3漁港海岸について、令和2年度までに全ての除去工事が完了した。

ウ 下水処理場

(ア) 流域下水道事業災害復旧事業

滝川（伊達市）の破堤により水没、被災した県北浄化センターの復旧工事を令和3年度に完了した。

エ 県営住宅

(ア) 県営住宅災害復旧事業

床上浸水などの被害が発生した18団地について、令和2年度までに全ての団地で復旧工事を完了した。

オ その他

前年度に引き続き全国知事会を通して職員派遣要請を行い、1都2府2県から延べ8人の応援職員の派遣を受けた。

矢祭町から災害復旧工事の委託を受けた町道の橋梁（高地原橋）について、令和3年11月に復旧工事が完了した。

(2) 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備に取り組んだ主な事業は次のとおり。

ア 河川災害関連費

令和元年東日本台風で事業採択を受けた5河川において、河道の掘削や護岸の整備を進め、1河川（小泉川）が完了した。

イ 河川災害復旧助成費

令和元年東日本台風で事業採択を受けた3河川において、河道の掘削や護岸の整備を進めた。

ウ 交付金事業（河川）

地域住民から強い改修要望がある河川や、人家密集地域や宅地開発などによる市街化の著しい河川、近年災害が発生又は発生する危険性が高い河川などの55河川において、河道掘削工、護岸工等を実施した。

エ 緊急砂防等災害関連費

令和元年東日本台風で事業採択を受けた土砂災害発生箇所（土石流1か所、がけ崩れ1か所）において、令和3年度末までに工事を完了した。

オ 砂防施設維持管理事業

土砂災害の防止のため、機能が低下している砂防施設の補修や、除石、流木除去、砂防施設巡視などの維持管理を行った。

カ 交付金事業（砂防）・補助事業（砂防）

土砂災害が発生した箇所や保全人家の多い箇所、災害時要配慮者利用施設などを保全する箇所など50か所において、砂防えん堤工や地すべり防止対策のための排土工等を実施した。

(3) 流域治水の取組

激甚化・頻発化する水災害に備え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の取組は次のとおり。

ア 流域治水プロジェクト

一級水系4水系及び二級水系5水系において、流域治水プロジェクトを策定・公表し、ハード・ソフト一体となった治水対策を推進した。

イ 阿武隈川上流遊水地群の整備

国が進める阿武隈川上流遊水地群の整備において、3町村（鏡石町、矢吹町、玉川村）と県の関係部局との連絡体制を構築し、地元町村の支援を行った。

3 東日本大震災からの復旧の取組（令和3年度末現在災害復旧工事進捗状況）

(1) 道 路

県管理道路における被災箇所816か所について、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち810か所で工事を完了した。

(2) 河 川

河口部の堤防の決壊や崩落などの被災箇所265か所について、264か所で復旧工事に着手し、うち261か所で工事を完了した。

(3) 海 岸

堤防の決壊などの被災箇所161か所について、160か所で復旧工事に着手し、うち157か所で工事を完了した。

(4) 港 湾

県内7港のうち6港において岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所331か所について、平成29年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(5) 漁 港

県内10漁港全てで岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所464か所について、令和2年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(6) 砂 防

護岸や斜面の崩壊などの被災箇所24か所について、令和3年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(7) 公 園

園路の亀裂や法面の崩落などの被災箇所5か所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(8) 下 水 道

管路損傷による陥没などの被災箇所3か所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(9) 県営住宅

外壁のひび割れや給排水管の損傷、通路の亀裂・不陸などの被災箇所89か所について、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(10) そ の 他

震災発生から令和3年度末までに1都1道1府29県15市3機関から延べ1,761人の応援を受けるなど、公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

なお、令和3年度は1都1府5県から延べ23人の応援職員の派遣を受けた。

4 重点事業の進捗状況

「ふくしま新生プラン」及び「福島県復興計画（第3次）」の「重点プロジェクト」等を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 避難地域等復興加速化プロジェクト

ア 緊急現道対策事業

東日本大震災関連の大型車交通量等の変化を踏まえ、復旧・復興に資する道路ネットワーク機能を維持するため、令和3年度に8か所で工事を完了した。

イ ふくしま復興再生道路整備事業

避難解除等区域の復興を周辺から強力に支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備を進めており、令和3年度には国道349号（田村市船引町新館地内）を供用開始した。

ウ 原子力災害被災地域道路整備事業

避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた道路として、県道広野小高線（浪江町請戸地内）等の整備を進めた。

エ 復興拠点へのアクセス道路整備事業

双葉町の復興シンボル軸として位置付けられている県道井手長塚線（双葉町大字長塚地内）について、道路改良工事を進め、また、県とJRの施工協定により、令和3年度からJRが常磐線に架かる跨線橋の工事に着手した。

オ 復興祈念公園整備事業

令和2年9月に公園の一部区域となる約2haについて供用を開始した。敷地造成工事、橋梁設計を実施した。

(2) 安全・安心な暮らしプロジェクト

ア 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅内の居住環境を維持するため、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

イ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、計画戸数4,890戸（県営4,512戸、市町村営378戸）のうち、平成30年度までに県営4,389戸を整備した。

ウ 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害による避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅入居支援センターを運営し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

エ 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業

双葉町から県へ代行整備の要請のあった町営の帰還者向け災害公営住宅等86戸のうち25戸について工事に着手した。

オ 会津縦貫道整備事業

(ア) 会津縦貫道（会津縦貫北道路）

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）について、設計や用地測量を進め、早期整備に向け事業を推進した。

(イ) 会津縦貫道（会津縦貫南道路）

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）については、各種調査設計、用地取得、改良工を進め、早期整備に向け事業を推進した。また、湯野上バイパス（下郷町大字高隄地内外）については、国土交通省において、各種調査設計、改良工、橋梁工、トンネル工事などが進められ、早期整備に向け事業を促進した。

カ 地域連携道路等整備事業

浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するための道路として、令和3年度に国道401号博士トンネル（会津美里町松坂地内外）を貫通させるなど整備を進めた。

キ 公共災害復旧費（再生・復興）

東日本大震災の津波により被災した124か所の河川・海岸堤防等において、令和3年度末までに122か所で復旧工事に着手し、うち117か所で工事を完了した。

ク 交付金事業（砂防）（復興・一般）

東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、土砂災害から県民の生命や財産を保護するため、令和3年度までに砂防事業22か所（下平沢外）、地すべり対策事業2か所（葉ノ木平外）、急傾斜地崩壊対策事業17か所（搦町外）、合計41か所で完了した。

ケ 震災伝承活動推進事業

東日本大震災による被災の実情や、教訓を学ぶための遺構や展示施設を「震災伝承施設」として登録することを促進するほか、イラストマップの配布などにより防災に対する知識や意識の向上を図るとともに、震災伝承施設のネットワークの活用により広域的な人々の交流を促進した。（県内の震災伝承施設登録数 累計41施設）

(3) 輝く人づくりプロジェクト

ア 自転車の活用による健康づくり推進事業

本県の美しい自然環境や豊かな環境資源を活かした広域サイクリングルートを設定し、県民の自転車への関心を高めることで、自転車利用者を増やし、健康増進と観光振興を図るため、県内10箇所に設置するサイクルラックの購入及び県内7地域における広域サイクリングルートを設定するためのワークショップ開催の準備を進めた。

イ 歩いて走って健康づくり支援事業

東白川地方の地域振興に向けた取組を支援するため、東白川地方自転車活用推進計画で設定されたサイクリングルートである「奥久慈街道」の自転車走行環境を整備した。

ウ 福島県多世代同居・近居推進事業

新たに多世代で同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、107件の補助を行った。

(4) 豊かなまちづくりプロジェクト

ア 福島県建築物耐震化促進事業

民間の緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等への補助事業を実施する市町村に対し、3件の補助を行った。

イ ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを148件交付した。

ウ 直轄道路事業の負担金

災害に強い道路ネットワークを構築するため、本県の骨格をなす基幹的な道路である国道6号（勿来バイパス）、国道13号（福島西道路）などの整備を促進した。また、令和4年3月には、国道4号（鏡石拡幅）の整備を完了した。

エ 橋梁耐震補強事業

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強の対象とした255橋について、令和3年度末に全箇所対策を完了した。

オ 災害防除事業（落石対策等）

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石の要対策箇所となった2,234か所のうち、令和3年度末までに災害防除事業として1,065か所の対策を完了した。

カ 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業

持続可能な地域づくりや交流人口の拡大を推進するため、小川赤井平線（いわき市小川町高萩地区）外25地区においてハード・ソフトの両面から事業を実施した。

キ 福島県省エネルギー住宅改修補助事業

既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、95件の補助を行った。

(5) しごとづくりプロジェクト

ア 建設DX推進事業

(ア) デジタル技術人材講習会事業

建設生産プロセスのデジタル技術に関する受発注者の理解醸成と実施力を取得するため8回の講習会の実施に加え、業界団体主催のデジタル技術人材育成研修等への補助金を4団体へ交付した。

(イ) 専門家によるICT活用工事技術支援事業

建設業の生産性向上のため、ICT活用工事未経験企業への支援を11企業で実施した。

イ 福島県建設業振興事業

社会基盤の整備に加えて、災害対応、雇用の受け皿として地域を支える県内建設業の更なる振興を図るため、施策推進のための産学官連携協議会を2回、建設業への理解を深め浸透を図るための小学生向け現場見学会を6回、親子向け現場見学会を1回開催した。

(6) 魅力発信・交流促進プロジェクト

ア 来てふくしま体験住宅提供事業

県外からの移住や起業を検討している方を対象に、福島体験のためのお試し住宅として県営住宅の空き住戸を20戸提供した。

イ 「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業

被災者、避難者、子育て世帯、県外からの移住者等が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、79件の補助を行った。

ウ 来てふくしま住宅取得支援事業

市町村が実施する住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯等への移住加算を含め、60件の補助を行った。

エ 奥会津地域活性化推進事業

奥会津地域の活性化と交流人口の拡大を支援するため、地域観光と連携した土木施設の観光資源化に向けた検討を行った。

5 「ふくしまの活力や安全・安心を支える社会資本の着実な整備と計画的な維持管理」に基づく取組

主な整備状況と方針に基づく取組は下記のとおり。

(1) 社会資本の主な整備状況等

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 只見川（交付金事業（河川））

平成23年新潟・福島豪雨による甚大な被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図り、沿川住民の安全・安心を確保するため、会津坂下町の片門地区、柳津町の小椿地区、金山町の湯倉地区の築堤工事等を完了したほか、新たに3地区で工事に着手した。

(イ) 逢瀬川（補助事業（河川））

郡山市市街地における浸水被害の軽減を図るため、河道掘削や築堤護岸工事を推進したほか、咲田橋の架け替えに伴う仮橋が完成した。

(ウ) 千五沢ダム（千五沢ダム再開発事業）

石川町市街地における洪水被害の軽減を図るため、洪水吐き改築工事を進めた。

(エ) 河川流域総合情報システム事業等

定期的な雨量計・水位計の更新を行い、異常気象時の状況監視、避難や水防活動に必要な情報を収集し提供した。

(オ) 災害復旧事業

県民の安全・安心の確保のため、令和元年東日本台風や令和3年2月に発生した福島県沖地震など、台風や地震などにより被災した公共土木施設の早期復旧に努めた。

(カ) 砂防関係

土砂災害防止対策のため、砂防設備2か所、急傾斜地崩壊防止施設1か所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 常磐自動車道

東日本高速道路株式会社において、令和3年6月までに「いわき中央インターチェンジ～広野インターチェンジ間」の4車線化工事が完了した。また、「広野インターチェンジ～ならはスマートインターチェンジ間」(延長5.6km)の4車線化が事業化された。

(イ) 東北中央自動車道

国土交通省において整備が進められ、令和3年4月「霊山インターチェンジ～伊達桑折インターチェンジ間」(約10.2km)の完成・供用により、東北中央自動車道(相馬～福島)が全線開通した。

(ウ) 磐越自動車道

東日本高速道路株式会社において、「会津坂下インターチェンジ～西会津インターチェンジ間」外で4車線化工事に向けた調査・設計等が進められた。

(エ) インターチェンジ整備

東日本高速道路株式会社において(仮称)小高スマートインターチェンジの設計等が進められた。

(オ) (主) 矢吹小野線(あぶくま高原道路)

自動車の安全な走行を確保するための路面整備等を進めるとともに、各種イベントに参加し、あぶくま高原道路の利活用の促進に努めた。

(カ) 会津縦貫道(会津縦貫北道路)

若松北バイパス(会津若松市高野町地内外)について、設計や用地測量を進め、早期整備に向け事業を推進した。

(キ) 会津縦貫道(会津縦貫南道路)

下郷田島バイパス(下郷町大字塩生地内外)については、各種調査設計、用地取得、改良工を進め、早期整備に向け事業を推進した。また、湯野上バイパス(下郷町大字高隴地内外)については、国土交通省において、各種調査設計、改良工、橋梁工、トンネル工事な

どが進められ、早期整備に向け事業を促進した。

(ク) 福島空港

航空機の安全な運航と定時性を確保するため、誘導路の改良、航空灯火や除雪車等の更新を進めるとともに、国内基準改定に伴う滑走路端安全区域（RESA）の整備を進めた。

(ケ) 小名浜港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、東港地区の整備を進めた。

(コ) 相馬港

港内の静穏度向上のため、南防波堤の延伸工事を進めた。

(サ) 漁港

松川浦漁港など8漁港において、施設の長寿命化対策として、航路・泊地のしゅんせつを行った。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 流域下水道事業

流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川水系の水質保全を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については、ストックマネジメント計画に基づき施設の更新・長寿命化を実施した。

(イ) 蓬萊団地（福島市）等（県営住宅改善事業）

住戸内の段差解消や手すりの設置など内部改善を行った。

(2) 「ふくしまの活力や安全・安心を支える社会資本の着実な整備と計画的な維持管理」の主要事業

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 借上げ住宅等の適切な管理

供与期間の延長に伴い、民間借上げ住宅の家賃支払い等を行った。

また、応急仮設住宅の居住環境を維持するため、点検と必要な修繕を実施した。

(イ) 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、法面対策や無電柱化などの防災・減災対策を実施した。

(ウ) 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

県内8方部の水災害対策協議会において、おおむね5年で取り組む事項を整理し、河川の整備だけでなく、水位周知河川の指定や避

難判断水位・氾濫危険水位の見直し、洪水浸水想定区域の指定などソフト・ハード一体となった治水対策を進めた。

(エ) 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、住民に対して土砂災害の危険性を周知するため、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、その結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めた。

(オ) 将来を見据えたインフラ老朽化対策

道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道115号（福島市方木田地内）など、緊急輸送路となっている重要な路線から順次修繕工事を進めた。

また、海岸保全施設整備を進めるとともに、河口部河川堤防の嵩上げを実施することで、津波・高潮からの浸水被害軽減を図った。

(カ) 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

(キ) 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

水害の防止及び河川・海岸の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、河道掘削、雑木・雑草の刈り払い、河川・海岸巡視などの維持管理を行った。

(ク) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害防止のための支援

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業に取り組む市町村を支援するとともに、被災建築物の応急危険度判定を行う判定士の登録講習や、判定技術の向上を図る模擬訓練を実施した。

(ケ) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分

環境省が処分する8,000Bq/kgを超える溶融スラグについて、環境省と調整の結果、100,000Bq/kg以下のものについては令和3年5月末までに搬出が完了し、100,000Bq/kgを超えるものについても令和4年度初めまでに搬出することが決定した。

(コ) 戦略的な維持管理に向けた取組

除草作業の効率化を図るため、国道118号（会津若松市追手町地内）などへ防草シート工を設置し、雑草の繁茂による交通標識等の視距確保や道路交通の安全確保に努めた。

(サ) 洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進

かんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、洪水吐き改築工事を進めた。

(シ) 福島空港における滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備

国内基準の改定に伴う、安全基準確保のため滑走路端安全区域（RESA）整備の進捗を図った。

(ス) すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、県道折木筒木原久之浜線（いわき市大久町大久地内）等の歩道整備や各種安全施設の整備を進めた。また、都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実を図った。

(セ) 污水处理施設の広域化・共同化の推進

污水处理施設の管理をより効率的なものとするため、行政界や污水处理事業の枠を超えた広域化、共同化を支援した。

(ソ) 県有建築物の長寿命化を図るための適切なストック管理

既存県営住宅の劣化・老朽化対策として、外壁改修工事等の公営住宅等ストック総合改善事業を実施し、長寿命化を図った。

また、県有建築物の維持保全を図るため、出先庁舎や職員公舎の修繕工事を行った。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

a 会津縦貫道（会津縦貫北道路）

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）について、設計や用地測量を進め、早期整備に向け事業を推進した。

b 会津縦貫道（会津縦貫南道路）

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）については、各種調査設計、用地取得、改良工を進め、早期整備に向け事業を推進した。また、湯野上バイパス（下郷町大字高隴地内外）については、国土交通省において、各種調査設計、改良工、橋梁工、トンネル工事などが進められ、早期整備に向け事業を促進した。

(イ) 港湾の整備と利用の促進

小名浜港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、東港地区の整備を進めた。

相馬港において、港内の静穏度向上のため、南防波堤の延伸工事を進めた。

(ウ) 建設産業の活力の再生と、魅力ある産業への転換

建設業振興を図るため、産学官連携協議会を2回、現場見学会を7回開催したほか、建設企業の経営力強化のため、経営講座を1回

開催、新分野進出企業の認定を10件行った。

(エ) 外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備

小名浜港において、外航クルーズ船の受け入れを行うため、係船柱や防舷材の整備を進めた。

(オ) 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくり

地域の特色をいかしたまちづくりと市街地のにぎわいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間創出のため、都市計画道路須賀川駅並木町線（須賀川市南町地内）などの整備を進めた。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源をいかした地域づくり

地域間の交流促進や観光の活性化を支援するため、地域特性や交通特性を踏まえて、県道会津高田会津本郷線（会津高田地区）や県道月舘川俣線（川俣町羽田地内）の整備を進めた。

(イ) 健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、会津若松熱塩温泉自転車道線（喜多方市松山町鳥見山地内）等の整備を進めた。

(ウ) 地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくり

地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材及び地元工務店等を活用して木造住宅を建設した建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

(エ) 定住・二地域居住を進めるため、居住環境の向上

地方創生の実現に向け、県外から県内への移住・定住を促進するため、移住者を対象に住宅取得支援事業を実施する市町村に対し補助を行った。

(オ) 都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくり

人口減少の進行や生活圏の広域化等を踏まえ、地域特性に応じたコンパクトな都市づくりを行うため、都市計画の基本となる都市計画区域マスタープラン及び区域区分の見直しを進めた。

(カ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりの推進

都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設改修を進めるとともに、公園の利用促進を図った。

(キ) 地域課題のスピーディーな解決と生活環境の改善

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便性、快適性の一層の向上を図った。

(ク) 地域の活性化を目指した空き家再生等の支援

地域資源としての空き家の活用と地域の活性化を促進するため、被災者や避難者、子育て世帯、県外からの移住者等が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、補助を行った。

(ケ) 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進

多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、新たに親世帯と子ども世帯が同居・近居するために実施した住宅取得やリフォームに対し、補助を行った。

また、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、セーフティネット住宅への家賃低廉化補助等を行う市町村に対し、5件の補助を行った。

(コ) 環境に配慮した建築物づくりの推進・誘導

住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、補助を行った。

また、「福島県2050カーボンニュートラル宣言」の実現のため、県有建築物の整備におけるエネルギー利用の方向性を定めた「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針・同設計ガイドライン」に基づき、県有建築物の整備や改修等を進めるとともに、更なる再エネ・省エネを図るため新築時のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を推進する「ふくしまZEBガイドライン」の策定に取り組んだ。

(カ) 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備

魚道の整備など多様な生き物の生息・成育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

(シ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。また、流域下水道施設の整備を進めた。

6 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた取組

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に対応した感染拡大防止対策の主な事業は次のとおり。

(1) 建設工事監督等リモート環境推進事業

県職員を含む関係者間の接触機会を減らし、感染リスクを抑制するため、リモート環境の推進に必要な情報端末機器を整備した。

- ・タブレット153台

(2) 漁港・港湾施設、都市公園等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業

漁港・港湾施設、都市公園等利用者等の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、トイレ設備の自動水栓化等の工事を実施した。

- ・松川浦漁港 他5漁港及び相馬港、小名浜港 計24か所の自動水栓化等

- ・あづま総合運動公園 他2公園 計483か所（手洗い場227か所、便器256か所）の自動水栓化等

X 出 納 局

1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、令和3年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 内部統制の有効性の評価
- (2) 会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 財務会計システムの円滑な運用及び機能改善
- (5) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (6) 工事検査の適正執行

2 内部統制の有効性の評価

- (1) 内部統制の評価

全庁的な整備状況や各執行機関の自己点検結果を確認、集約、評価するとともに、内部統制評価報告書を作成し、議会へ提出した。

- (2) 財務事務検査等のモニタリング

財務事務検査等において、執行機関の内部統制に関する取組状況をモニタリングし、不適切な場合には必要な指導を行った。

ア 財務事務検査の実施状況

- (ア) 検査対象機関

通常検査：116機関（本庁機関6部局、出先機関110公所）、随時検査：出先機関2公所

- (イ) 指導件数

通常検査：75機関197件（本庁機関5部局25件、出先機関70公所172件）、随時検査：出先機関1公所5件

- (3) 職員の意識改革

内部統制を有効に機能させるため、職員一人一人、特に管理監督者の意識改革に取り組んだ。

3 会計事務職員等の資質の向上

(1) 管理監督者

管理監督者に対し、職責に応じた意識の向上と組織的チェック体制の強化を図るため、不適切な会計事務処理事案を題材としたグループ演習を主とする研修を実施した。

実施回数及び参加者数 4回 130名

(2) 会計事務職員等

会計事務に携わる職員に対し、正しい知識を習得し、適切に事務処理を行うことができるよう各種研修を実施した。

ア 新任会計事務職員研修会

イ 新任会計事務職員フォローアップ研修会

実施回数及び参加者数 1回 45名

ウ 会計実務研修会（実務担当者）

エ 会計実務研修会（特別研修・補助金）

オ 会計実務研修会（特別研修・契約）

実施回数及び参加者数 2回 163名

※上記ア、ウ、エについては、動画の視聴により研修を実施した。

(3) 出納事務職員

出納事務職員に対し、日常審査に当たっての必要な知識等を習得することができるよう研修を実施した。

ア 新任出納事務職員研修会

イ 中堅出納事務職員研修会

実施回数及び参加者数 1回 7名

※上記アについては、動画の視聴により研修を実施した。

(4) 工事検査員

ア 工事検査課全体会議

工事検査員が広範な技術や知識の習得・共有を図り的確な検査を実施するため、工事検査課全体会議を年間4回開催した。

イ 新任検査員に対する研修

工事検査課の新任工事検査員7名について、前任検査員との相乗り検査研修により、工事検査に係る知識の習得を行った。

ウ 依命検査員研修

工事検査が集中する時期に依命検査を行う各出先事務所等の技術職員に対し、検査技術習得のための研修会を、各方部で延べ15回実施した。

4 公金の適正管理

(1) 公金収納の多様化推進

県公金の収納について、キャッシュレス決済等の導入に向けた取組を進めた。

(2) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(3) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納及び支払の事務並びに公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

636店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 5店舗

イ 改善指導

アの5店舗に対し、県の指定金融機関を通じて、改善を図った。

(4) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務の担当職員を対象に、適正な事務処理能力の向上を図るため事務説明会を開催した。また、年度末における予算執行状況を逐一周知し、未収や未払を防止する等の適正な執行管理を支援した。

5 財務会計システムの円滑な運用及び機能改善

(1) 利用者の支援

財務会計システムを利用する職員を対象に、オンラインによる研修を実施した。

ア 財務会計システム自席研修受講者数 99名

(2) システムの維持管理及び機能改善

システムの適切な維持管理に努めるとともに、事務処理効率化のため、新たに「収入未済状況照会機能」を追加するなどシステムの機能改善を図った。

6 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札（3,000万円以上は一般競争入札）を実施するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正に事務を執行した。

ア 物品入札執行件数

(ア) 一般競争入札実施件数	36件（単価契約・年間契約分 1件、単価契約・年間契約以外分 35件）
(イ) 条件付一般競争入札実施件数	295件（単価契約・年間契約分 48件、単価契約・年間契約以外分 247件）
（うち、電子入札実施件数	177件（印刷物 16件、自動車 18件、パソコン・ソフト等 22件、タイヤ 2件、 理化学機器 84件、業務用厨房機器 12件、工作機器類 1件、凍結抑制剤 6件、 農業機械 11件、消防資材器具 1件、その他 4件）
合 計	331件（単価契約・年間契約分 49件、単価契約・年間契約以外分 282件）

(2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

条件付一般競争入札における総合評価方式や、指名競争入札における地域の守り手育成方式の執行など、多様な入札事務に対応し、適正に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

(ア) 一般競争入札	0件
(イ) 条件付一般競争入札	228件（工事 227件、業務委託 1件）（うち、総合評価型 210件（工事 209件、業務委託 1件） （うち、電子入札 228件（工事 227件、業務委託 1件）
(ウ) 指名競争入札	239件（工事 9件、業務委託 230件）（うち、地域の守り手型 9件（工事 9件、業務委託 0件） （うち、電子入札 239件（工事 9件、業務委託 230件）
合 計	467件（工事 236件、業務委託 231件）（うち、電子入札 467件（工事 236件、業務委託 231件）

7 工事検査の適正執行

(1) 工事検査の適正かつ厳正な実施

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む。）の検査を適正かつ厳正に行った。

また、客観的で公正な工事成績評定を行うことにより、受注業者等の技術水準向上を図った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 2,288件

※竣工検査で1件の不適合工事があったが、修補を行った後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 86件

(ウ) 既済部分検査 91件

(エ) 中間検査 293件

合 計 2,758件

(2) コロナ禍における工事検査の実施

3密を避け、感染リスクの軽減を図りながら、検査時間の短縮にもつながるインターネットの双方向通信を活用した遠隔臨場による工事検査を137件実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会及び3回の臨時会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に、臨時会を5月、8月及び11月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、避難地域復興・創生等対策、災害に強い県づくり、少子高齢化・人口減少対策、復興加速化・安全安心な県づくり、県民健康・こどもの未来及び産業再生・環境共生の6特別委員会において県政調査事業を実施した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

また、音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布した。

(2) テレビ広報

県議会広報番組「創生と進化へ“ふくしま県議会レポート”」を放送した。(年4回)

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。(年4回)

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営するとともに、フェイスブック、YouTube及び令和4年2月からTwitterにより、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

令和3年度における本県教育行政は、教育政策の骨太の方針である「頑張る学校応援プラン」に基づき、震災後の本県教育分野の復興・創生に向けた各種施策の事業を戦略的に実施した。

「頑張る学校応援プラン」の主要施策と方向性

主要施策1 学力向上に責任を果たす

本県の学力の現状に危機感と責任感を持ち、教育委員会を挙げて対処する！「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する。

- 授業の質の向上を基軸にした学力向上
- 一人一人に応じた個別最適化された学び、深い探究的な学びへの変革

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

子どもに伴走し個性を引き出す教員の存在が学校の強み。教育委員会と管理職は、教職員の持てる力を最大化するための手立てを惜しまない！

- 管理職の学校マネジメント力の強化
- 教職員の働き方の見直しを推進
- 教員間の学び合いによる資質向上
- 学校のチーム力の強化

主要施策3 地域と共にある学校

学校任せではなく、保護者やPTAを含む地域社会と学校が一体となって子どもを育てる！

- 人との関わり、失敗を克服する経験が不足する子どもたちに、地域との協働により予測困難な社会に必要な力を育成
- 地域と学校が協働することで、地域も元気になり、教員が子どもと向き合う時間も確保（地域と学校がWIN-WINに）

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

課題先進地であるからこそ、地域に根ざしたふくしま発の未来創造型教育を推進し、課題解決能力や社会的実践力を育成！

震災の教訓を継承し、福島に誇りを持つことができる教育を推進！

- 課題探究型学習などにより「志」を育み、復興・地方創生の担い手を育成
- 小中学校の再開と魅力化の支援と地域コミュニティの再生

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

心が動けば、頭も体も動く。その前提となる安心して学び、遊ぶことができる環境づくりと子どもたちの多様な個性を伸ばす教育を推進！

- 子どもたちの心のケア、特別支援教育など安心して学べる環境
- 経済状況で学びを断念することのないよう支援

2 【主要施策1】学力向上に責任を果たす

新しい時代の学びに対応するためICT環境を整備するとともに、県内の小中学校の教員を対象にした研修会を7地区で開催し、ICT活用指導力の向上を図った。

また、外国語教育指導資料「ふくしま・イングリッシュ・コンパス」の活用等により、小学校の英語教科化を推進した。

(1) ふくしまの学校“キラリ”学力向上推進事業

ア ふくしまの学校“キラリ”学力向上推進事業

県内の7地区の推進地域において、「授業スタンダード」、「家庭学習スタンダード」を基軸とし、中学校においては「タテ持ち」、小学校においては「教科担任制」等による授業を実践することで、教師の指導力向上、授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図った。

イ AI時代を生き抜く読解力向上事業

リーディングスキルテストを実施し、その結果から基礎的読解力の視点において詳細に分析し、県内の研究団体と連携しながら、実践事例の作成や指導主事による指導助言により、教員の授業改善、指導力向上を図った。受検人数1,136人（小・中学生、教員）

ウ ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業

小学校英語専科加配教員を「ふくしま外国語教育推進リーダー」に委嘱し、25校に配置した。本務校及び派遣校合わせて67校で質の高い外国語教育の授業を行うとともに実践成果を普及することにより、外国語教育の充実を図った。

(2) 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業

これまで以上に一人一人の学力を確実に伸ばす観点に立ち、本県児童生徒の学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った。

(3) 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

小・中学校においては、「ふくしま活用力育成シート」を活用して児童生徒の活用力の育成状況を把握するとともに、つまづきや誤答を踏まえて日々の授業の改善を図り、児童生徒の学力の向上を目指した。

小学校4年	国語、算数、理科
小学校5年、6年	国語、算数、理科、社会
中学校1年、2年	国語、数学、理科、社会、英語

(4) 英語教育改善推進事業

グローバル社会で求められる4技能のバランスのとれた英語力育成のため、生徒の資格試験受検と結果データ分析を行い、生徒の英語力を向上させるとともに、教員の英語指導力の向上を図った。

民間試験の受検 4,323人

(5) ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト

より良い読書環境づくりを進めるために、読書活動について検討する場や中・高校生の情報発信能力を高め、県内外に発信する場、小学校就学までの読書の大切さを広報する場を設定するとともに、県内各地域で活躍できる読書活動支援者の育成を図った。

ア 子どもの読書活動推進会議	2回			
イ 読書活動支援者育成事業	7回	308人		
ウ 子どもの読書活動推進「発達段階に応じた読書活動推進事業」	1回	59人		
エ 情報発信プロジェクト「ビブリオバトル福島県大会」	発表者	中学生17人	高校生5人	観戦者162人

(6) オールふくしま学力向上推進事業

ア ふくしま高校生リーダー育成プロジェクト

難関大学への進学を目指す高校1・2年生を対象に学習セミナーをオンラインにて実施し、合格意欲と学力の向上を図った。

参加者 約110人+オンデマンド型オンライン学習受講者

イ 大学進学のための学力向上推進事業

理数教育の充実及び思考力・判断力・表現力等の育成に向けた取組を実施するとともに、進学指導力向上のための研究会・協議会を開催することで、進路指導の充実を図った。

対象校 20校

ウ 「科学の甲子園」福島県大会事業

生徒の理数に関する興味・関心を高めるとともに、意欲のある生徒の再生可能エネルギーの研究開発や放射線医学などを担う能力の育成を図った。

参加校 高等学校 10校13チーム

(7) 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業

福島イノベーション・コースト構想関連の先端技術を有する県内企業、大学や首都圏の関係機関等での体験活動や有識者の講演を行うことで、科学技術に対する意識の向上や、学びに向かう力、人間性等の資質・能力の向上を図った。

ア ふくしまスーパーサイエンススクール体験講座

大学や地元企業から講師を招き、体験講座や講演を行った。

参加校 小学校（義務教育学校前期課程を含む。）7校

中学校（義務教育学校後期課程を含む。）7校（指定校2校 認定校12校）

(8) 持続可能な社会に向けた産業教育充実事業

ア 産業人材パワーアップ事業

地域を学びのフィールドとして課題を発見し、関連機関と連携しながら課題の解決を図るとともに、地域に貢献できる産業人材を育成した。

実施校 25校

イ 専門高校生による小中学生体験学習応援事業

小・中学生が専門高校で取り組んでいる内容について体験学習を実施し、その際の実技指導の講師を高校生が行うことにより、児童生徒のキャリア教育の推進を図った。

実施地区 6地区（小学校8校、中学校7校、高等学校13校）

ウ 工業人材スキルアップ応援事業

工業高校において、総合的で高度な知識や技術の習得を目的としたロボット製作の取組をより活性化、高度化させ、ふくしまの復興を担う工業人材の育成を図った。

実施校 10校

エ インターンシップによる産業人材育成事業

学校と受入企業が連携し、職業観・勤労観を醸成することにより、生徒の主体的な進路選択の能力と態度を育成した。

実施校 28校

参加生徒数 1,869人

(9) ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

社会人として自立するためのサポートを行うとともに、県外に避難している新規高卒就職希望者の帰還を支援するため、生徒が就職を希望する地域の求人情報等の提供を行った。

進路アドバイザー 34人

(10) ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

医療に関する職種・進学先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図るため、高校生を対象とし、地域医療現場の視察や体験、講義・講演を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、セミナーは中止とした。

メディカルセミナー

本来予定していたセミナーは中止とした。

(11) 英語でつなぐ復興の架け橋支援事業

国際社会に貢献できる人材を育成するため、高校生が英語でプレゼンテーションを行い、国際理解、ふくしまの復興や将来像等に関する意見やメッセージを県内外に広く発信するコンテストを実施した。

参加校 4校6チーム

(12) 新時代の学校におけるICT環境研究開発事業

指導力向上開発校等の実績を踏まえ、全ての県立高校及び一部の特別支援学校に端末や大型提示装置等の必要な環境を整備するとともに、全ての県立学校にICT支援員を派遣し、ICTを活用した指導力向上を図った。

対象校 106校

(13) GIGAスクール構想実現事業

県立学校の無線LAN及び一部県立学校の1人1台端末整備について、整備が完了し、それらを活用した学習活動を開始した。

(14) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 187校 240人

(イ) 30人程度学級編制 316校 429人

エ 免許外解消補正 77校 78人（非常勤）

オ 複式学級解消補正 47校 47人（非常勤）

3 【主要施策2】教員の指導力、学校のチーム力の最大化

教職員の多忙化解消に向け、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置を促進し、県立学校への統合型校務支援システム及び勤怠管理システムの導入を進めるなど、教職員が子どもと向き合う時間や自己研鑽する時間の確保に努めた。

(1) ふくしまの学校“キラリ”学力向上推進事業

ア ふくしまの学校“キラリ”学力向上推進事業

県内の7地区の推進地域において、「授業スタンダード」、「家庭学習スタンダード」を基軸とし、中学校においては「タテ持ち」、小学校においては「教科担任制」等による授業を実践することで、教師の指導力向上、授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図った。

イ AI時代を生き抜く読解力向上事業

リーディングスキルテストを実施し、その結果から基礎的読解力の視点において詳細に分析し、県内の研究団体と連携しながら、実践事例の作成や指導主事による指導助言を通じて、教員の授業改善、指導力向上を目指した。

受検人数 1,136名（小・中学生、教員）

ウ ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業

小学校英語専科加配教員を「ふくしま外国語教育推進リーダー」に委嘱し、25校に配置した。本務校及び派遣校合わせて67校で質の高

い外国語教育の授業を行うとともに実践成果を普及することにより、外国語教育の充実を図った。

(2) 統合型校務支援システム整備事業

全ての県立学校でシステムの運用に加え、勤怠管理システムの本格運用を開始し、教職員の多忙化解消を図るとともに、個人情報等を一元管理することにより、セキュリティを確保した。

(3) 福島スクール・サポート・スタッフ事業

大規模小学校へスクール・サポート・スタッフを配置し、学習プリント等の印刷、採点、調査・集計等の教員の補助業務を担い、教員の多忙化を解消し、児童と向き合う時間の確保や勤務時間の削減を図った。

また、新型コロナウイルス感染防止のための消毒作業等を含め、教員の補助業務を担うスクール・サポート・スタッフ（コロナ対応分）を配置し、教員の負担軽減と安心・安全な環境づくりに貢献した。

ア 通常分	配置校	90校	任用者数	92人
イ コロナ対応分（市町村立小学校・中学校分）	配置校	476校	任用者数	482人
コロナ対応分（県立中学校・高等学校分）	配置校	85校	任用者数	85人
コロナ対応分（県立特別支援学校分）	配置校	22校	任用者数	22人

(4) 部活動指導員配置促進事業

競技経験のない教員が部活動指導を行うことによる心理的負担の軽減及び教員の働き方改革として部活動にかかる時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間確保のため部活動指導員を配置した。

ア 中学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため各市町村の教育委員会を対象として、部活動指導員に係る補助金を交付した。

配置市町村 20市町村 配置人数 75人

イ 高等学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため県立高等学校に部活動指導員を配置した。

配置学校数 47校 配置人数 72人

(5) 優秀教職員による学校のチーム力向上事業

優秀教職員を研修会や先進校視察等へ参加させ、所属や各種研修会等で研修成果の普及・伝達を行った。

研修者 18人

(6) ふくしま創生人財育成事業

ア ふくしま創生サミット

各校での地域課題探究学習の実践成果を発表し、意見交換する機会を設けた。

参加者 約80人

イ 社会貢献活動コンテスト

本県の復興に貢献する未来の人材の育成を図るために、高校生が主体となって実施している社会貢献活動について、評価・顕彰と外部発信を行った。

本選参加グループ 12グループ

ウ 地域コーディネーターの配置

会津地区の葵高等学校及び喜多方高等学校並びに県南地区の白河旭高等学校を拠点校に指定し、地域コーディネーターを1人ずつ配置した上で、学校と地域の協働を推進するとともに、「人材ネットワークバンク」と「魅力発見マップ」を作成した。

拠点校 3校

エ 特色ある郷土理解教育を支援する取組

震災・原発事故が重なって先鋭化・深刻化した課題の解決と必要な資質を養うために、各高校の特色ある様々な郷土理解教育を支援した。

対象校 19校

オ アクティブ・ラーナー養成研修会

自ら「アクティブ・ラーナー」として学校全体の授業改善に取り組んでいく一助とするため、各校代表の教員に対して研修及び情報交換の機会を設けた。

参加者 約90人

4 【主要施策3】 地域と共にある学校

各学校の地域連携担当教職員のスキルアップを図るとともに、学習の成果を「社会貢献活動コンテスト」等で広く発信・共有しながら、地域と学校の連携体制の強化を図った。

また、地域コーディネーターを配置し地域人材活用の仕組みを構築するほか、県立高等学校へコミュニティ・スクールを導入するなど、福

鳥取県地域学校活性化推進構想に掲げる地域に根ざした取組を推進した。

(1) 鳥取県地域学校協働本部事業

ア 県本部の設置

- ・ 本部長（政策監）
- ・ 副本部長（教育総務課長）
- ・ 事務局長（社会教育課長）
- ・ コーディネーター（社会教育主事）

イ 地域本部の設置

- ・ 本部長（教育事務所長）
- ・ 副本部長（次長兼総務社会教育課長）
- ・ コーディネーター（社会教育主事及び指導主事）

(2) 県立高校コミュニティ・スクール推進事業

県立高等学校改革前期実施計画における地域協働推進校のうち、1学級本校化の6校において、コミュニティ・スクールの導入やその充実のため、教員及び地域住民対象の研修会や地域課題探究活動への支援を行い、啓発を図った。

ア 地域協働型の高等学校づくりのための研修会 10回

イ 地域課題探究ワークショップの開催 1回

(3) 地域学校協働本部事業

地域と学校が連携・協力し、地域の人材等を活用した学習支援活動（学校支援活動、放課後等の学習支援、放課後子ども教室、家庭教育支援活動等）や地域活動・ボランティア活動等を実施することで、地域全体で将来を担う子どもたちを育成する新たな体制づくりを図った。

ア 復興に向けた学びを通じた協働のまちづくり事業

(ア) 地域学校協働活動 16市町村・1団体

(イ) 県教委実施事業

- ・ 評価・検証委員会 3回
- ・ 推進委員会 2回
- ・ 地域学校協働活動事業推進フォーラム 1回 89人

・ 地域学校協働活動研修会	8回	280人
・ 地域連携担当教職員等研修会	7回	392人
イ 地域学校協働活動補助事業	24市町村	
(4) 地域でつながる家庭教育応援事業	PTA等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。	
ア 家庭教育応援プロジェクト		
(ア) 福島県地域家庭教育推進協議会	2回（書面開催）	
(イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議	14回（うち書面開催5回）	
(ウ) 親子の学び応援講座	13講座	1,194人
(エ) 家庭教育応援企業推進活動	155企業	
イ 家庭教育応援リーダー育成事業		
(ア) 家庭教育支援者全県研修	オンデマンド研修	9月13日(月)～30日(木) 参加者 225人 延べ視聴回数 602回
(イ) 家庭教育支援者地区別研修	6講座	206人

5 【主要施策4】 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

福島イノベーション・コースト構想を牽引するトップリーダーや、即戦力となる工業・農業・水産分野の専門人材の育成に努めた。

また、風評払拭等に寄与する社会体験活動等に引き続き支援を行うとともに、農業高校による東京五輪へのGAP食材の提供など、元気な福島を国内外に発信する取組を推進した。

(1) チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

東日本大震災の経験を踏まえ、子どもたちが充実した自然体験活動等を行う機会を通して、心身ともに健康で、豊かな人間性の育成を図るとともに、社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与する、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図った。

ア ふくしまのキッズパワーアップ事業

- ・ 小・中学校自然体験活動支援事業 122件 6,389人

イ 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

- ・ 元気を届ける交流・体験事業 1件

- ・ 今を知り思いを伝える事業 19件
- ・ 成果発表会 オンデマンド配信
- ウ 心のケアが必要な子どもを対象とした事業 12回 177人

(2) 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

実践校を指定した上で、各校の震災や復興に関する地域課題探究学習を支援し、その成果を県内外及び海外に発信した。また、生徒を指導する教員の研修を、東日本大震災・原子力災害伝承館において実施した。

実践校 県立高等学校 27校

(3) 福島イノベーション人材育成事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、県内の対象校において、各校の特色を活かし、大学や企業、自治体と連携し、魅力あるプログラムを実施した。

- ア トップリーダー育成事業 実施校 3校
- イ 農林水産業人材育成事業 実施校 9校
- ウ 工業人材育成事業 実施校 8校
- エ 商業人材育成事業 実施校 8校

(4) 福島イノベーション人材育成支援事業

構想に関する人材育成関連事業について、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託し、対象校と企業・大学等との連絡調整や教育プログラムに係る成果報告会を開催するなどした。

成果報告会参加者(オンライン開催) 386人

(5) 次世代地域産業人材育成事業

県立高校において、最先端の職業教育を実施するため、地域の産業界や地方自治体と一体となった取組を展開することで、産業に関する理解を深め、技術や課題解決能力を習得させることを通して、地域産業の持続可能な発展を支える職業人の育成を図った。

実施校 1校

(6) ふたば未来学園運営管理事業

学校及び寄宿舎の食堂の運営を外部委託するとともに、寄宿舎監督者を雇用し、生徒の生活のサポート及び寮環境の整備を行った。

また、東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、ふたば未来学園高等学校のスポーツ競技に係る授業トレーニング環境

の整備を図った。

(7) ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業

学校施設の環境改善を図るため、駐車場を整備した。

(8) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

ふたば未来学園高等学校において、双葉郡との広域協働コンソーシアムを立ち上げ、地域での課題解決の探究と海外研修を体系的に位置付け、質の高いカリキュラムの開発や実践を行った。

ア 地域及び世界の課題解決のための探究活動参加生徒数 352人

イ 海外研修の国内及びオンライン代替研修参加生徒数 12人

(9) オリンピック・パラリンピック教育推進事業

スポーツの価値への理解や規範意識の涵養、国際・異文化の理解等、多面的な教育を通じて国際的に貢献できる人材や、ふくしまの更なる発展の担い手となる人材への育成を図るとともに、その後の人生の糧となるような無形のレガシーを子どもたちの心と体に残すため、2020年にホストタウンとして登録されている市町の推進校及び県立学校にオリンピック・パラリンピック教育を実施した。

ア 各市町への事業推進の委託数 6市町

イ 推進委員会 2回、地域セミナー及び地域報告会 各1回

ウ 事業推進校での実施 45校

(10) 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

国際社会において、活躍できる人づくりのため、外部講師による授業を通して、国際理解に関する意識を高めた。

ア JICA職員等による授業 4回

(11) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人とのかかわりの中で感じたことや、「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集した。

令和3年度で事業開始20周年を迎え、これまでの応募総数は687,198組（1,374,396人）となった。事業開始20周年記念として、開始からこれまでの作品を社会教育課Twitterで発信したり、20年の歩みを県庁連絡通路でパネル展示したりして広く周知した。

応募数 42,953組 85,906人

ワークショップ 1回 20人

6 【主要施策5】 学びのセーフティネットの構築

スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、不登校への対応として専任の教員を配置したスペシャルサポートルームの設置を拡充するなど、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を整備した。

また、富岡支援学校の双葉郡への帰還を進めるとともに、発達障がいの実態を踏まえた合理的配慮など、特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実を図った。

(1) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための資料集を活用したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア 道徳のとびら（道徳教育家庭用リーフレット）の作成 2回

国公立小・中学校の保護者等に配布し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の啓発を行った。

イ 学校教育相談員の配置 2人（教育センター） 相談件数 391件

ウ スクールカウンセラーの配置 小学校 132校、中学校 207校、義務教育学校 6校、高等学校 84校、
特別支援学校 2校

エ 緊急時カウンセラー派遣事業 7回

オ スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 7教育事務所 22人 31市町村 34人

カ 24時間子どもSOS電話相談事業

電話相談件数 955件

キ 不登校・いじめ等対策推進事業

不登校対応、いじめ対策、情報モラル域別シンポジウム 7地区

SSR実践校訪問 20校

いじめ防止ラウンドテーブル 3校

専任アドバイザー委託事業

ク 生徒指導アドバイザー派遣事業 41回

ケ SNSを活用した子どもの心サポート事業 LINEを活用した相談受付 638件

(2) 未来へつなぐ子育て・教育充実事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種取組を行った。

ア 地域支援体制整備

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

特別支援教育体制促進協議会 14回、地域連携会議 21回、講演会・セミナー 15回

イ 相談支援等の充実

特別支援学校が地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえて、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮した。

相談支援件数 2,482件

(3) ふくしまっ子健康マネジメントプラン

原子力発電所事故の影響による子どもたちの体力低下や児童生徒の健康課題を解消するため、市町村の取組を支援するとともに、自分手帳の活用を推進するなど、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を実施した。

ア 自分手帳の配布 配布部数 14,264部（小学3年生（新小学4年生））

イ 体力・健康優秀校表彰 20校

ウ 各種委員会等による活動実践及び評価

支援委員会 開催数 2回

エ 食習慣、肥満等の健康教育に係る専門家の派遣 延派遣回数 45回

(4) 未来キッズ生き生き事業

県内3自然の家において、アスレチック等様々な体験活動を楽しむ事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、体力向上や健康増進につながる事業を実施した。

未来キッズ生き生き事業 30回 3,018人

(5) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を図った。

ア ふくしまっ子ごはんコンテスト 応募総数 17,602点

イ 朝食について見直そう週間運動	朝食摂取率平均	96.6%	
ウ ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会	開催数	県内3地区各1回	参加者数 440人
エ 食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会	開催数	1回	参加者数 102人
オ 地場産物活用のための作物栽培研修	開催数	1回	参加者数 9人

(6) 夢に向かってテクノチャレンジ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加につながる学力や技能の向上を図るため、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する大会を開催した。

参加校 18校、参加生徒数 87人 総来場者数 344人

(7) 長寿命化事業

老朽化した学校施設の機能を回復し児童生徒の安全安心な環境を確保するため、大規模改修工事を実施した。

大規模改修工事 7校

(8) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の児童生徒への支援を実施した。

ア 被災児童生徒就学援助事業（東日本大震災）	29市町村
イ 被災児童生徒就学援助事業（令和元年台風19号）	1市

(9) 高校・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

月額貸与	貸与者数	高校生 209人（うち震災特例採用 70人）	大学生 238人
	新規	高校生 124人（うち震災特例採用 70人）	大学生 57人
	継続	高校生 85人（うち震災特例採用 0人）	大学生 181人
入学一時金	貸与者数	大学生 24人	

(10) 高校等奨学資金給付事業

高校生等のいる低所得世帯に対して返済不要の奨学給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費を支援することにより、教育の機会均等を図った。

給付者数 4,849人

(11) 学校給食安全・安心対策推進事業

児童・生徒に提供される学校給食の安全性を確認するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施した。

ア 学校給食検査体制支援事業

県立学校給食用食材の放射性物質事前検査 19校

イ 安心・安全のための学校給食環境整備事業

県内の市町村に食材を納入している公益財団法人福島県学校給食会の食材について検査を行った。

ウ 学校給食モニタリング事業

給食1食分の放射性物質事後検査 3,431検体

(12) 特別支援学校整備事業

障がいのある児童生徒の学習活動を適切に行うことができる教育環境と安心安全な生活環境づくりを推進するため、だて支援学校の新築工事及びグラウンド等の屋外整備工事並びに双葉地区、安達地区及び南会津地区の特別支援学校に係る諸調査を実施した。

(13) 県立学校空調設備整備事業

生徒の安全と健康を守るため、熱中症対策として、県立学校の空調整備を行った。

高等学校 工事 3校

(14) 県立高等学校再編整備事業（施設）

県立高等学校改革前期実施計画に基づき、対象となる学校について、再編に必要な施設整備を行った。

設計委託 13校、工事 8校

XIII 警 察 本 部

1 総説

令和3年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに、着実な復興をめざして～」を実現するため

- 県民の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進
- 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 総合的な交通事故防止対策の推進
- オリンピック競技大会開に向けた警備諸対策と大規模災害等に備えた危機管理対策の推進
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 福島の復興と将来を見据えた強い組織づくり

を重点目標及び重点施策に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 県民の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進

(1) なりすまし詐欺被害防止対策の推進

ア 効果的な広報啓発活動の推進

POLICEメールふくしまや県警Twitterの活用による迅速な情報発信活動のほか、県警ホームページ等で毎月末の被害統計・発生傾向の公表、なりすまし詐欺防止ネットワークにおける情報発信活動を行い、注意喚起を行った。

- ・ 令和3年中のなりすまし詐欺被害は、被害金額が2億6,696万円で前年比3,901万円の増加となったが、被害件数は118件で前年比17件の減少となり、被害発生を抑止した。
- ・ POLICEメールふくしまは、迅速な情報発信を可能とするが登録者のみへの配信に限定されるため、さらに多くの県民へ情報発信を行うべく、現在の登録者数5万人から更に拡大を図る課題が挙げられる。

イ 犯人と被害者の接触を遮断する対策の推進

犯人からの電話を直接受けないための留守番電話機能活用の有効性について周知するとともに、警告機能付き電話録音装置の無償貸出しについて広報啓発を実施した。

- ・ 警告機能付き電話録音装置の無料貸出しを広報啓発した結果、令和3年12月末現在、976台を貸し出している。

ウ 関係機関・団体との連携による被害防止対策の推進

福島県金融機関防犯対策協議会と協働して「ストップ! ATMでの携帯通話」、運動を宣誓し、ATM利用者に対してATMコーナーでの携帯通話自粛呼び掛けのほか、ポスター等を活用して広報活動を行った。

- ・ ATMでの携帯通話自粛呼び掛けを推進した結果、令和3年中の未然防止件数は109件で、前年比+23件の増加となり、ATMに誘導され携帯電話を使用している高齢者を一般の方の声かけにより未然防止が図られた事例もあった。

(2) 子供・女性・高齢者等の安全を確保するための取組の推進

ア 人身安全関連事案等に対する迅速かつ的確な対処

事案認知時から署長及び本部への速報を徹底し、組織的に危険性・切迫性を判断の上、関係部門が連携しながら迅速かつ的確に対処した。

- ・ 令和3年中のストーカー事案の認知件数は、257件で前年比40件の増加となったが、事件検挙数は31件で前年比1件の減少となった。
- ・ 令和3年中のDV事案の認知件数は、938件で前年比44件の減少となり、事件検挙数は81件で前年比19件の減少となった。
- ・ 令和3年中の行方不明者届出受理件数は1,099件であり、前年比で31件増加しており、うち発見件数は924件で、発見率は84.1%となっている。

イ 子供・女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進

性犯罪等の前兆と思われる声掛け事案等を認知した際、行為者を特定する先制・予防的活動を展開し、検挙又は指導・警告等の措置を講じるとともに、大学等の関係機関・団体へ声掛け事案等の発生状況を提供するなど、被害防止のための広報活動を行った。

- ・ 令和3年中の声掛け事案の認知件数は138件であり、年々増加傾向にあった件数に歯止めをかけた昨年の件数よりも更に17件減少させた。

(3) 少年の非行防止・保護総合対策の推進

ア 非行少年を生まない社会づくりの推進

継続補導対象少年53人（前年比+26人）を選定し、少年やその保護者に対する継続的な助言・指導や、各種体験活動（料理教室、農業体験等）を実施した。また、関係機関、少年警察ボランティア等と連携し、非行防止教室等の広報活動を実施した。

- ・ 継続補導を実施した53人のうち、25人に行動等の改善が見られた。令和3年中の非行少年は227人（前年比-20人）、不良行為少年は1,561人（前年比-620人）となり、刑法犯少年全体の再非行率は25.8%（前年比-8.7ポイント）と減少した。

イ 少年事件の適正捜査の推進

各種少年事件につき、少年の特性を考慮しながら適正に捜査を推進した。不良少年グループによる事件の捜査等を通じて少年の不良交友関係を把握、解消するとともに、学校等関係機関と連携して少年の非行防止を図った。

- ・ 令和3年中は犯罪少年136人（前年比－28人）を検挙した。
- ・ 非行集団メンバーによる傷害事件について、少年を検挙するとともに、非行集団メンバーを警察署に招致補導することにより、非行集団を解体した。

ウ 福祉犯事件の取締り強化と被害防止対策の推進

児童買春事件、県青少年健全育成条例違反事件、児童ポルノ事件等の福祉犯事件の取締りと検挙を徹底した。また、インターネット利用に係る福祉犯被害の未然防止のため、児童に対する情報モラル教室、関係機関と合同でフィルタリングの普及促進目的の街頭広報啓発活動、県警Twitterや県警ホームページによる広報啓発活動を継続推進した。

- ・ 令和3年中は福祉犯事件65件、64人（前年比－20件、－17人）を検挙、被害者58人（前年比－26人）を保護した。
- ・ インターネット利用に係る福祉犯被害の未然防止のため、児童に対する情報モラル教室を388回、Twitterの投稿に対する広報啓発を320回、POLICEメールふくしまでの広報を5回実施した。

エ 児童虐待事案への迅速・的確な対応の推進

各種警察活動を通じて被虐待児童の早期発見に努めるなどした結果、令和3年中は1,366人（前年比＋95人）の児童を児童相談所へ通告した。

- ・ 積極的な児童相談所への通告や、児童相談所、検察庁と連携した会議や合同訓練の実施、県民に対する児童虐待防止の啓発活動を実施した結果、児童虐待事案に対し迅速かつ適正に対処ができた。

(4) 県民生活を脅かす生活環境事犯対策の推進

ア 生活経済事犯の取締りの推進

被害者多数の出資法違反、無登録業者による貸金業法違反、コンピュータソフトの複製・譲渡による著作権法違反等の事件を検挙した。

- ・ 令和3年中の生活経済事犯の検挙件数については、59件41人であった。

イ 環境事犯の取締り推進

解体業者による産業廃棄物の不法投棄違反事件等を検挙したほか、繁華街における取締りを強化し、性風俗店経営者による風営適正化法違反や客引き条例違反等の事件を検挙した。

- ・ 令和3年中の環境事犯の検挙件数については、116件123人であった。

ウ 犯行ツール対策の推進

犯罪利用の疑いのある預貯金口座や携帯電話等については、金融機関に対する口座凍結依頼や携帯電話会社に対する契約者確認要求等を徹底した。

- ・ ヤミ金融相談等を端緒とした預貯金口座の凍結依頼、携帯電話の契約者確認等の各種犯行ツール対策を迅速に実施した。

(5) 厳正な許可等事務の推進

ア 厳格かつ適正な許可行政の推進

- (ア) 署の許可等事務担当者（以下「担当者」という。）を対象とした研修会を開催し、また、業務指導等の際、担当者に対する機会教養を行った。
- (イ) 各営業所に対する立入りをを行い、風俗営業者及び警備業者の法令違反事実を認知したことから、所要の調査を行い、風俗営業者に対する行政処分（指示）1件、警備業者に対する行政処分（指示）1件を実施した。
- (ウ) 各警察署において、消防署及び地方振興局等と連携し、火薬庫の立入り及び危険物運搬車両に対する指導取締りを実施した。

イ 不適正事案の絶無

- (ア) 前記担当者を対象とした研修会及び業務指導、機会教養において、手数料額の確認及びダブルチェックによる手数料額と収入証紙額面の突合を行う等の誤収入防止策を指導した。
- (イ) 許可対象者向けとしては、警備業者、古物営業者、風俗営業者及び猟銃等所持者に対し、それぞれの講習会において法令遵守の重要性等について指導を行った。（講習会実施回数：合計71回）
- ・ 教養資料を作成し、決裁権者の決裁を受けてから許可証等を発出するよう教養を行うと共に、許可証等の管理に係る依命通達を発出した。

3 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保

(1) 事件事故の抑止と検挙のための街頭活動の推進

ア 社会情勢の変化等、地域の実態に即した街頭活動の推進

人の往来又は来訪者が多いと予想される時間帯等における立番を実施するとともに、事件事故を未然に防止するため、警戒効果が高い場所等におけるパトロールを実施した。また、受持区担当警察官による巡回連絡を通じた居住実態や災害・交通危険箇所等、管内の実態

把握活動を実施した。

イ 積極的な声掛け、職務質問の励行

犯罪の未然防止と検挙のため、立番やパトロールの際、不審者等に対する積極的な声掛けと徹底した職務質問・所持品検査を実施した。

ウ 避難指示解除区域等における安全・安心の確保

避難指示解除区域等において、見せるパトロール活動、ミニ検問を実施したほか、登下校時間帯における見守り活動、被災地と避難先を管轄する警察署が連携して、居住世帯に対する巡回連絡及び不在世帯へのパトロールカードの配布等を実施した。

また、避難指示解除前に立入規制が緩和される区域において、自治体等と連携した合同パトロール活動や不審者に対する職務質問等を実施した。

エ 鉄道施設等における街頭活動の推進

小田急線・京王線車内や福島駅西口で発生した刃物使用の刺傷事件を受け、鉄道警察隊と警察署が連携し、通勤・通学時間帯における駅構内やその周辺での警戒を強化した。

また、鉄道事業者と連携し、無差別殺傷事件を想定した事案対処訓練、避難誘導訓練、車内安全設備点検、護身術訓練等を実施した。

更に、計画的な列車警乗のほか、オリンピック競技大会の開催に伴い、新幹線を中心とした列車警乗の強化と鉄道関連施設の警戒強化を実施した。

- ・ 事件事故を防止するため、巡回連絡やパトロール等を実施したほか、犯罪を検挙するため不審者に対する徹底した職務質問等を実施した。

(2) 迅速・的確な初動警察活動の推進

ア 事件事故認知時の迅速・的確な対応

緊急事案認知時は、通信指令室に情報を集約し、通信指令室による一元的指揮を徹底するとともに、主管部門と連携した対応を実施した。また、「110番の日」における適切な110番利用の呼び掛けと警察相談専用電話「#9110」番利用の広報を実施した。

イ 警察機動力及び各種システムの効果的運用

警察用船舶による警らを実施するとともに、迅速・的確な初動警察活動に努め、事案発生時等における捜索救助活動を実施した。また、高度警察情報通信基盤システム（PⅢ※）等各種通信システムの効果的活用のため、教養訓練や巡回指導を行った。

※ PⅢ～Police Integrated Info-communication Infrastructureの略。画像・映像伝送機能、グループ通信機能等を利用できるほか、訪日外国人との円滑な意思疎通を支援するため、多言語翻訳機能を導入している。

ウ 通信指令技能の向上

広域緊急配備訓練や重要凶悪事件を想定した初動対応訓練等、県民に危害の及ぶおそれのある事案に適切に対処するための実戦的訓練を実施した。

エ 水難・山岳遭難防止対策の推進

水難や山岳遭難等の発生時には、海上保安庁、県消防防災航空センター、市町村、民間救助隊等と連携して対応した。また、山岳遭難発生時の迅速・的確な救助活動に資するため、恒常的に警察用航空機によるホイスト救助訓練を実施した。

県内の水難・山岳遭難発生状況を分析し、関係機関・団体と連携して、水難・山岳遭難防止のための広報啓発活動を実施した。

- ・ 緊急事案を認知した際に、通信指令室による一元的指揮を徹底するとともに、各種通信システムや警察機動力を効果的に活用し、犯人の早期検挙、被害の拡大防止など、迅速・的確な初動警察活動を実施した。

(3) 地域に密着した活動の推進

ア 地域ボランティアの活性化

交番・駐在所等連絡協議会及び防犯連絡所連絡会等の開催については、東日本大震災以降休止していた駐在所連絡協議会を再構築したほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、書面開催とするなど、工夫を凝らして住民の意見・要望等の把握を行い、警察活動に反映した。

イ 地域の問題解決活動の推進

巡回連絡等を通じて地域住民の意見・要望や地域の問題を把握し、警察として必要な措置を講じたほか、自治体、ボランティア等と連携し、問題解決活動を実施した。

ウ 効果的な情報発信活動の推進

地域住民に注意喚起すべき情報や警察からのお知らせを分かりやすく記載した「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」を随時発行し、積極的に情報を発信した。

広報紙等の発行状況

ミニ広報紙発行	1,412回
交番速報発行	479回

- ・ 巡回連絡や各種会合等を通じて地域住民からの意見・要望を把握し、地域の問題解決に向けた活動を推進するとともに、広報紙等により地域安全情報を積極的に発信した。

(4) 力強い地域警察の確立

ア 地域警察官の実務能力の向上

若手地域警察官の資質と実務能力を向上させるため、本部と警察署が連携して育成プログラムを推進し、各種研修会や訓練のほか、一定期間を設定して巡回連絡、犯罪検挙、交通指導取締り及び捜査書類作成の4項目を集中して経験させた。

イ 受傷事故防止対策の推進

交番等に対するセンサーチャイムの設置等、施設のセキュリティ対策を実施した。また、交番等において執務室内のレイアウトを見直したほか、非常ベルや緊急通報装置等の点検、襲撃事案を想定した恒常的な対処訓練、駐在所勤務員の配偶者に対して身の安全を確保するための訓練を実施した。

- ・ 若手地域警察官の早期育成や交番等における安全確保対策など、力強い地域警察の確立に向けた活動を実施した。

4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

(1) 重要犯罪、窃盗犯等の徹底検挙

ア 総合力を発揮した重要犯罪等捜査の推進

殺人や強盗等の重要犯罪認知時における迅速な初動捜査、綿密な鑑識活動及び的確な客観証拠の収集を推進した。

- ・ 令和3年中、重要犯罪の認知件数50件（前年比－17件）に対して、46件（前年比－24件）を検挙（殺人8件、強盗8件、放火13件等）した。

イ 関係部門・他都道府県警察との連携による窃盗犯捜査の推進

窃盗犯の認知時における基本捜査や鑑識活動の徹底、広域窃盗事件に対する綿密な分析や他県警察との合同捜査を積極的に推進した。

- ・ 令和3年中、認知件数4,574件（前年比－702件）に対して、2,214件（前年比－694件）を検挙した。

ウ 適正な死体取扱業務の推進

検視においては、署と本部検視官が緊密に連携し、綿密な現場観察や死体観察、各種検査を積極的に推進した。

- ・ 令和3年中、死体取扱件数2,720件（前年比＋33件）のうち、本部検視官（検視を専門とする幹部職員）が臨場した件数は2,567件で、臨場率は94.4%（前年比＋5.5ポイント）であった。

(2) 特殊詐欺事件等の知能犯罪の徹底検挙

ア 特殊詐欺事件の戦略的な取締りの徹底

特殊詐欺事件については、不審者に対する職務質問や綿密な鑑識活動等の被疑者検挙に向けた各種捜査活動を推進した。

また、特殊詐欺事件に悪用された預貯金口座の開設に係る詐欺事件や通帳・キャッシュカード等の不正売買に係る犯罪の捜査を推進した。

- ・ 令和3年中、特殊詐欺事件は認知件数118件、被害総額2億6,696万円（前年比－17件、＋3,901万円）に対して、35件20人（前年比－44件、＋8人）を検挙した。

イ 政治・行政をめぐる重要知能犯罪の捜査強化

贈収賄等の重要知能犯罪に関する情報収集を推進するとともに、各種選挙における厳正公平な選挙違反取締りを推進した。

- ・ 重要知能犯罪に関する情報収集を推進し、官製談合防止法違反等事件で現職の役場職員らを検挙した。
- ・ 選挙違反取締りを推進し、公職選挙法違反事件を検挙した。

ウ 経済をめぐる不正事犯の捜査強化

復興の妨げとなる詐欺事件や新型コロナウイルス感染症に関連した給付金の不正受給事案等の捜査を推進した。

- ・ 復興の妨げとなる詐欺事件を検挙したほか、新型コロナウイルス感染症に関連した持続化給付金の不正受給詐欺事件を検挙した。

(3) 暴力団等組織犯罪対策及び薬物対策の推進

ア 戦略的な暴力団等組織犯罪対策の推進

組織実態の解明とあらゆる捜査手法を駆使した取締りを戦略的に推進した。

- ・ 令和3年中、暴力団幹部らによる持続化給付金詐欺事件を検挙するなど幹部組員等65人（前年比－23人）を検挙した。
- ・ 暴力団対策法の効果的な運用により、不当に現金を要求するなどした暴力団員等に対して、行政命令となる中止命令5件（前年比＋1件）を発出した。

イ 総合的な暴力団排除対策の推進

事業者との連携を強化するとともに、関係機関・団体と協力して暴排パトロールを実施した。また、事業者による「みかじめ料排除緊急対策会議」の開催や、「みかじめ料拒否宣言」等の取組を支援するなど、事業者と連携したみかじめ料排除活動を推進した。

- ・ 関係機関・団体と連携して暴力団排除活動を推進し、六代目山口組系暴力団事務所を撤去させた。

ウ 外国人犯罪対策の推進

外国人による犯罪の検挙活動や実態把握を積極的に推進したほか、外国人犯罪に的確に対応するため必要な通訳体制を構築した。

- ・ 令和3年中、外国人による傷害、窃盗及び器物損壊等により61件45人（前年比－45件、－1人）を検挙した。

また、部内通訳人1人（韓国語）、部外通訳人6人（北京語、英語、ベトナム語、カンボジア語）を新たに確保し、137人28言語に対応可能な通訳体制を構築した。

エ 薬物銃器犯罪対策の推進

末端乱用者の徹底検挙と突き上げ捜査により、組織的な薬物密売事件を検挙し、密売ルートの一部を壊滅させた。

- ・ 令和3年中、113人（前年比+4人）を検挙した。

(4) 鑑識活動の徹底と科学技術の活用

ア 客観証拠収集のための現場鑑識活動及び証拠保全措置の徹底

重要事件や窃盗事件等の現場において、迅速・的確な現場保存と徹底した現場鑑識活動により、客観証拠になり得る各種資料を採取し、事件の解決に貢献した。また、鑑識担当者や地域警察官に対する研修会、巡回教養等を実施し、鑑識技術の向上を図った。

- ・ 令和3年中、事件現場等への警察官臨場件数は10,352件（前年比+79件）、鑑識資料採取件数は3,316件（前年比-167件）、鑑識資料採取個数は21,119個（前年比-1,004個）であった。
- ・ 鑑識資料のうち、指掌紋採取件数は1,181件（前年比-206件）であり、指掌紋から被疑者を確認したものは56件（前年比-40件）であった。
- ・ 各署を巡回しての地域警察官、鑑識代行者等に対するステップアップ教養は年12回実施し、延べ117名に対して、更なる鑑識活動及び証拠保全措置の徹底に関する実戦的な教養を行った。

イ 正確かつ迅速な鑑定への推進

県内各警察署からの多様な鑑定嘱託に対して、高精度の機器を活用し、DNA型鑑定、薬物鑑定、画像鑑定及びポリグラフ検査等の各種鑑定等を正確・迅速に推進し、犯人割り出しや犯行の裏付け等に貢献した。

- ・ 令和3年中、総鑑定件数は10,107件（前年比-550件）で、特に増加した鑑定の内訳としては顔画像鑑定199件（前年比+28件）、大麻鑑定が461件（前年比+43件）、覚せい剤同原料鑑定1,010件（前年比+155件）及び弾丸鑑定36件（前年比+14件）であった。

ウ 鑑定の高度化に向けた研究等の推進

新たな鑑定技術等の研究・開発に取り組み、その成果を各種学会等で発表するなど、将来を見据えた鑑定技術の効率化・高度化を推進した。

- ・ 令和3年中、各研究員が個々に設定したテーマに沿って積極的に研究に取り組んだ結果、日本犯罪心理学会第59回大会で、「演題：移動障壁を考慮した犯人の拠点推定領域の絞込みについて」、第22回日本法医学会学術北日本地方集会で、「演題：「AiCTを用いた身元

確認（鑑定事例）」、日本法科学技術学会で、「演題：可変クランプ法による犯行地点分布評価の基礎的検討」、「演題：RapidHIT IDを用いた、高度腐敗死体試料からのSTR型鑑定（第1報）」及び「演題：猫砂の異同識別の検討」の計5題を、全国規模の学会で発表し、高い評価を得た。

(5) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

ア 取調べの録音・録画制度等への対応

令和元年6月に本格施行された「取調べの録音・録画制度」に的確に対応するため、これまで蓄積した経験を基に、教養の充実や取調べの指導者を対象とした研修会の開催等により、取調べの録音・録画制度の適正な運用と取調べ技術の向上を図った。

- ・ 県内全署に対して、教養を実施した結果、刑事部門以外の警察官も実施要領を習得し、署全体の理解度が深まり、各署においては適正運用を図りながら、捜査員以外の警察官が録音・録画機器を操作できるようになるなど、取調べの録音・録画制度の運用が効率的となった。

イ 適正捜査の推進

各署への業務指導等を通じ、捜査幹部による緻密かつ適正な捜査指揮の徹底を図った。また、捜査員や被疑者等の新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図った。

- ・ 令和3年中、業務指導等を通じて適正捜査の指導、証拠物件の保管と管理状況、刑事部内各所属の重点事項に関する指導及び事件管理状況等の検証を実施し、適正捜査を推進した。

ウ 捜査基盤の充実に向けた取組の推進

捜査指揮官に対する研修、経験豊富な捜査員による若手捜査員への実戦的な指導、捜査未経験者に対する実務研修等により、捜査幹部の捜査指揮能力の向上と若手捜査員の事件対応能力の向上を推進した。また、各種情報を総合的に分析し捜査活動を支援する業務の強化を図った。

- ・ 現場での実戦的な研修等により、捜査幹部の現場での捜査指揮能力が向上し、若手捜査員にあっては、現場対応能力等が向上した。また、重要事件等発生の初期的段階において、防犯ビデオ映像等の収集・分析を行う捜査員を集中運用し資料の迅速な収集・分析を行い事件の早期解決に寄与した。

5 総合的な交通事故防止対策の推進

(1) 交通安全対策の推進

ア 交通事故分析の高度化及び分析の成果に基づく効果的な交通安全対策の推進

交通事故発生状況の分析結果に基づき、発生の多い時間帯、路線、交差点等に重点を指向した効果的な街頭活動を推進するとともに、交通事故情報公開システムにより、発生した交通事故の場所や傾向などの情報を、県警ホームページ上に「交通事故発生情報マップ」として継続的に公開した。

イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

- (ア) 歩行環境シミュレータ装置等を活用した交通安全教育を30回、565人に実施
- (イ) 高齢者交通安全指導隊等と連携し、高齢者23,589人に個別訪問活動による交通安全指導を実施
- (ウ) 高齢運転者対策として、危険予測トレーニング装置等を活用した講習を96回、1,101人に実施
- (エ) 安全サポート車を活用した講習を8回、162人に実施

ウ 歩行者・自転車の交通事故防止対策の推進

- (ア) 各年齢層に応じた交通安全教育を1,030回、87,869人に実施
- (イ) 自転車シミュレータ等による交通安全教育を435回、30,840人に実施
- (ウ) スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教育を、関係機関と合同で6回、1,869人に実施

エ 地域と一体となった交通安全活動の推進

- (ア) 県内427校、15,024人の小学6年生を「家庭の交通安全推進員」に委嘱
- (イ) 地元ラジオ局のアナウンサー24人を「交通安全サポーター」に委嘱
- (ウ) 「ピカッと・カチッと大作戦」「ピカッと守るふくしま運動」等を展開し、夜間の事故防止活動を実施

オ 交通事故の発生状況

令和3年中の交通事故は、

発生件数	2,997件	(前年比-269件	- 8.2%)		
死者数	49人	(前年比- 8人	-14.0%)	うち高齢者	32人 (前年比±0人 ±0%)
傷者数	3,446人	(前年比-411人	-11.0%)	うち重傷者	376人 (前年比-53人 -12.4%)

といずれも前年比で減少し、死者数については現行の統計を開始した昭和23年以降最少となった。

(2) 安全で快適な交通環境の実現

ア 交通安全施設等整備事業の重点的、効果的かつ効率的な推進

交通事故の未然防止を図るため、交通安全施設等の適切な保守管理を行うとともに、交通事故発生状況等を踏まえた上で信号機等の必要性を検証し、新設や撤去、耐用年数を考慮した更新を計画的に実施した。

- ・ 信号機の新設10基、移設6基等を実施した。

イ 効果的な交通規制等の推進

道路の新設・改良計画や住民の要望を踏まえた計画的な交通規制の実施、実勢速度や交通実態を勘案した最高速度規制の点検・見直し等、交通環境の変化に応じた交通規制の見直しを推進した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等による生活様式の変化や、社会情勢に配慮した許可手続等を円滑かつ適正に運用した。

ウ 道路管理者と連携した道路交通環境の整備

道路管理者等と通学路の合同点検を実施する等、連携して通学路・生活道路の安全対策を推進した。

- ・ 通学路・生活道路の安全対策として横断歩道の路面標示を4,177箇所更新した。

エ 大規模災害に備えた交通対策の推進

災害に強い交通安全施設等の整備として、信号機電源付加装置の整備を推進した。

信号機の停電対策として、信号機電源付加装置を整備した。

オ 大規模行事における的確な交通対策の実施

2020年東京オリンピック競技大会における会場周辺等の交通環境の整備を図るとともに、県内の交通情報板等を活用した交通総量抑制対策を推進し、交通の安全と円滑を実現した。

- ・ 一時停止「止まれ」の下に「STOP」の英語表記を併記する路側標識65基を設置した。
- ・ 2020年東京オリンピック競技大会の交通総量抑制対策として、県内の交通情報板等157基を活用した。

(3) 悪質・危険運転の根絶

ア 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

交通事故分析に基づく交通実態に即した交通指導取締りを推進し、交通事故に直結する速度違反の取締りを徹底して実施した結果、速度超過違反21,656件（+1,144件、+5.6%）を検挙した。

- ・ 令和3年中の交通取締り件数は、全体で81,676件と、前年比で-8,007件（-8.9%）減少したが、緻密な交通事故捜査を推進し、「いわき市内で発生した高速度による危険運転致死傷事件」など、事故原因の特定が困難な事件においても客観的な証拠を積み重ねて立件した。

イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び組織的な被害者支援の推進

死亡、重傷事故のうち、ひき逃げ事件や危険運転致死傷罪の適用が見込まれる事件及び事故原因の究明が困難な事件等には交通事故事件捜査統括官が臨場して、現場における捜査を指揮するとともに、交通鑑識官を効果的に運用し、実況見分や鑑識活動において、物理的、工学的見知から捜査に対する助言・指導を実施する等、適正捜査及び科学的証拠保全対策を推進した。

また、交通事故の被害者等に対する支援を適切に実施するため、各種教養を通じて担当官に被害者支援の意識付けを徹底する等、被害者等の心情に配慮した被害者対策を推進した。

- ・ 交通事故被害者遺族が望む情報等を適時適切に提供するなど、組織的な被害者支援を実施した。

(4) 的確な運転者施策の推進

ア 申請者等の立場に応じた的確な運転者施策の推進

更新時、初心運転者、停止処分者、高齢者等の運転者向け講習において、交通事故分析結果を取り入れるなど、運転者の安全運転意識の高揚と、安全運転に関する知識や運転技能等の習得と向上を目的とした運転者教育の充実に努めた。

- ・ 更新時講習 213,395人
- ・ 取消処分者講習 460人
- ・ 停止処分者講習 1,749人
- ・ 初心運転者講習 126人
- ・ 違反者講習 762人
- ・ 高齢者講習受講者数 56,559人
- ・ 認知機能検査受検者数 39,779人

イ 悪質・危険な運転者の排除

迅速な処分執行のため、警察署に対し早期上申を指示するとともに、違反登録に要する期間の短縮や行政処分の長期未執行者の解消等、行政処分に関する業務管理を徹底し、悪質・危険な運転者の排除に努めた。

また、違反を繰り返す運転者や重大な交通事故を起こした運転者に対する仮（準仮）停止制度を積極的に運用し、道路交通の場から悪質・危険運転者の早期排除を図るとともに、一定の病気等の疑いがある者に対する臨時適性検査を積極的に実施した。

- ・ 悪質・危険な運転者を、交通社会から早期に排除するため、仮停止件数10件（前年度比＋7件）、準仮停止件数8件（前年度比＋5件）と大幅に増加させた。

ウ 高齢運転者の特性等に応じた支援施策の推進

安全運転相談ダイヤル「#8080(シャープハレバレ)」を活用し、運転に不安を持つ方やその家族等からの相談対応を継続実施した。また、自身の運転技術の再確認を希望する高齢者等を対象にドライブシミュレータを活用した体験学習「安心、ホッ、と教室」を実施した。

- ・ ドライブシミュレータを活用した体験学習「安心、ホッ、と教室」を6回、6人に実施
- ・ 安全運転相談の受理件数は、2,153件（前年度比－713件）
- ・ 65歳以上の高齢者の自主返納件数は、6,378件（前年度比－126件）

6 オリンピック競技大会に向けた警備諸対策と大規模災害等に備えた危機管理対策の推進

(1) 官民一体となったテロ対策等の推進

ア オリンピック競技大会に向けた警備諸対策の徹底

オリンピック競技大会及び聖火リレー警戒警備に当たっては、主催者である大会組織委員会や県実行委員会と緊密に連携を図り、警備・交通諸対策を推進するとともに、ドローン等新たな脅威に対処するため、部隊員に対する実践的な教養訓練を実施し、警備の万全を期した。

- ・ オリンピック競技大会等の警戒警備に当たっては、大会組織委員会や県実行委員会と緊密に連携し、現場に即した警備・交通諸対策を実施し、大会関係者等の安全確保とともに、テロ等不法事案の未然防止を図った。

イ 国際テロ関連情報の収集・分析と対策の強化

インターネット等を活用し幅広く国際テロに係る情報収集を行ったほか、ラジオ放送を通じて広く県民への協力を呼び掛け情報収集の強化を図るとともに、出入国在留管理庁、税関、海上保安部等と連携して、海空港におけるテロリスト等の不審出入国者及び不審輸出入貨物の発見に努めるなどの水際対策を推進し、国際テロの未然防止対策に努めた。

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、国際テロのインフラ対策を念頭に、組織犯罪対策課や生活環境課等と連携して外国人稼働店舗等の立ち入りを16回実施した。
- ・ また、外国人留学生や技能実習生を受け入れしている企業等21か所を33回訪問し、防犯や交通事故防止の指導をはじめ、日常生活での困りごと相談を実施するなどして、コミュニティとの信頼関係を構築した。

ウ テロの未然防止に向けた官民一体の取組の推進

爆発物原材料取扱事業者や化学物質等の販売事業者に対して、販売記録の適切な作成・保管や本人確認に係る指導の徹底及び不審者来

訪時における警察への通報依頼などを実施した。また、旅館業者（いわゆる民泊業者含む）、レンタカー業者、インターネットカフェ事業者等に対する不審者の警察への通報要請などを実施し、協力・連絡体制の確立に努めた。

- ・ 事件検挙には至っていないが、爆発物原料取扱事業者等からは、不審者情報が2件寄せられる（その後の捜査で全て不審点を解明済み）など管理者との連携が図られてきている。

エ 不法入国、不法滞在等関連事犯の取締り

「外国人雇用者等連絡協議会」加盟企業に対する管理者対策を推進し、不法入国、不法滞在等関連事犯の情報収集を強化するとともに、出入国在留管理局等関係機関と連携した取締りの実施に努めた。

- ・ 不法入国、不法滞在等関連事犯の取締りを強化した結果、令和3年中、出入国管理及び難民認定法違反（不法残留等）29件19名を検挙した。

オ 極左暴力集団、右翼等によるテロ等関連情報の収集と対策の推進

極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件を未然に防止するため、関連情報の収集を強化するとともに、極左暴力集団の指名手配被疑者の発見・検挙や、非公然アジトの摘発に向け、ポスター掲示等を通じた広報活動を行った。

右翼に対する情報収集活動を推進し、違法行為の未然防止を図った。

- ・ オリンピック競技大会や警護などの大規模警備事象に際し、極左暴力集団や右翼等について幅広い情報収集を行い、実態把握等を推進した結果、違法行為等の発生はなかった。

(2) 情勢に応じた的確な警衛警護、警備実施

ア 情勢に応じた的確な警衛・警護警備の実施

令和3年中は、内閣総理大臣警護警備4回のほか、オリンピック競技大会や復興状況視察等で来県した各要人の警護警備を実施したが、いずれも綿密な実地踏査に即した警備諸対策を講じるとともに、主催者等と緊密な連携を図り、警護警備の万全を期した。

- ・ 部隊（警護員）の練度に応じた訓練の実施とともに、現場を想定した実戦的な訓練を反復して実施し、部隊（警護員）の対処能力向上を図った。

イ 情勢に応じた的確な警備実施

オリンピック競技大会等の大規模警備に向け、「テロ対策パートナーシップ福島」等を活用し、相互の情報共有やテロ対処訓練等を実施するとともに、国内外におけるテロ情勢等を踏まえ、原子力発電所や空港、鉄道等の重要施設に対する警戒警備を徹底した。国内外におけるテロ情勢等を踏まえ、原子力発電所や空港、鉄道等の重要施設に対する警戒警備を徹底するとともに、「テロ対策パートナーシッ

「福島」等を活用し、相互の情報共有やテロ対処訓練等を実施した。

- ・ 官民一体となったテロ対策を推進し、共同対処体制の確立、職員の対処能力の向上、危機意識の醸成等を図った。また、原子力発電所をはじめとする重要施設に対するテロ等不法行為を封圧した。

(3) 大規模災害対策等の推進

ア 東日本大震災と原発事故後の復興・再生等に伴う治安等対策の推進

本県警察官をはじめ、全国からの特別出向者（「ウルトラ警察隊」と呼称）が被災地域における犯罪の検挙と抑止のための職務質問、交通事故防止のための交通指導取締り、警戒警ら等を積極的に実施して、各種治安対策を推進した。

また、東日本大震災における行方不明者を発見するため、沿岸各署や機動隊等が連携し、沿岸部及び海中の搜索活動を実施した。

- ・ 避難指示区域を管轄する双葉警察署では、「交通死亡事故ゼロ2年間」を達成したほか、邸宅侵入・窃盗被疑者を検挙した。また、平素から避難指示区域内の警戒警ら、再開店舗に対する防犯診断や模擬強盗訓練の実施及び交通安全教室等を推進し、住民の不安感の払拭を図った。
- ・ 東日本大震災における行方不明者を発見するため、月命日にこだわることなく、復旧・復興工事等による地形の変化や台風・大潮等の気象条件の影響を考慮の上、体制や場所を検討しながら関係機関・団体と協力し、搜索活動を47回（約1,200人参加）実施した。

イ 有事即応体制の確立と迅速・的確な対処

大規模災害対策等に備えた危機管理対策を強化し、県警察の総合力を発揮して県民の安全・安心を守ることを目的とする。

令和3年7月静岡県熱海市発生の土石流災害に県警察広域緊急援助隊を同市に派遣し、行方不明者の搜索を行った。また、令和3年2月13日発生の福島県沖地震等の対応を踏まえ、被災地域における住民の安否確認や参集する警察職員の安全の確保等に向けて、実効ある警備態勢を構築した。その上で、土砂災害対処訓練、水難救助訓練等を実施した。さらに宮城県警察特別救助班から指導者を招聘し、救出救助訓練等を実施し部隊の災害対処能力向上に努めた。

- ・ 令和3年発生の県内最大震度6強の地震発生に伴い福島県警察災害警備本部を設置、大雨洪水警報、震度4以上の地震などによる災害警備本部等を62回設置した。また、災害警備本部及び対策室の設置に当たっては、各署、各隊からの災害情報及び気象庁から気象情報の速やかな入手に努め、災害警備部隊を招集し、被害発生が予想される地域への派遣準備を整える等、災害警備態勢の早期確立及び迅速な対応に努めた。
- ・ 実戦的な災害警備訓練として、警察独自の訓練を7回実施し、部隊等の対処能力向上を図った。

ウ 関係機関との連携

自治体及び関係機関との連絡体制を再確認するとともに、関係機関が主催する各種防災会議や訓練へ積極的に参加し、対応方針の確認や連携の強化を図った。

- ・ 県内最大震度6強の地震発生に伴う対応では、早期に県災害対策本部にリエゾンを派遣し、情報収集及び共有を図り、被害の規模感の早期把握、迅速な部隊の投入を行うことができた。
- ・ その他、他機関主催の訓練等に10回参加し、県、消防、自衛隊などと更なる連携の強化を図った。

エ 要配慮者等の安全の確保

自治体や関係機関と連携し、土砂災害危険箇所や冠水危険箇所に所在する要配慮者施設の管理者対策を推進した。

また、県警ホームページを活用し、外国人に配慮した防災関連情報の提供等を継続実施した。

※ 要配慮者～高齢者、障害者、乳児その他の特に配慮を要する人

- ・ 各署において管内の土砂災害危険箇所、冠水危険箇所（アンダーパス）等の災害危険箇所の調査や、同所に位置する要配慮者施設の実態把握をするとともに要配慮者施設における管理者対策を推進した。

オ 装備資機材の整備充実

平素から装備資機材を点検整備するとともに、必要な災害警備用装備資機材を新規整備した。

また、資機材の操作習熟訓練を実施し、有事の際の確実な使用に備えた。

- ・ 署に配置されているゴムボートの組立てや操船要領等、実際に装備品を使用した訓練と教養を実施し、有事に備えた資機材の操作習熟を図った。

カ 感染症対策の推進

各所属における非常時優先業務、人員計画の確認を行うとともに、職員の感染防止のため、タイムリーに執務資料を発出した。

- ・ 県や自治体が主催する会議、訓練に参加し、対応について意思統一を図ることができた。

7 サイバー空間の脅威への的確な対処

(1) サイバー犯罪等の実態解明・取締りの推進

ア サイバー犯罪に対する捜査の推進

スマートフォン決済サービスを利用した不正振替事犯に関し、当県を含む埼玉県警等11府県警との合同捜査により、中国人被疑者5名を検挙したほか、本部と署が一体となって県内認知の各種事案に対処した。

- ・ 詐欺罪、私電磁的記録不正作出・同供用罪、不正アクセス禁止法違反等156件83名を検挙した。

イ 違法・有害情報対策の推進

インターネット上における違法・有害情報について、プロバイダへの削除依頼や積極的な事件化等の措置を講じるなどし、違法・有害情報流通の防止に努めた。

- ・ 警察庁を通じたインターネット・ホットラインセンターからの通報やサイバーパトロールにより違法情報を入手し、全国協働捜査方式を活用した効果的な捜査により、わいせつ図画公然陳列罪で3件3人を検挙した。
- ・ 一般の方からの通報やサイバーパトロールのほか、インターネット・ホットラインセンターからの通報等を端緒として積極的に事件化するとともに、プロバイダ等に対する削除依頼により、4件の情報が削除された。

ウ 適正捜査の推進

認知時から関係部門が連携し、裏付捜査の徹底や証拠物件の解析及び適正管理の徹底を図った結果、サイバー犯罪捜査における不適正事案は認められなかった。

- ・ サイバー犯罪は「なりすまし」による犯行が可能であり、全国では過去に誤認逮捕事案も発生している実態を踏まえ、警察署に対する捜査応援や技能指導官による研修等、あらゆる機会を通じて適正捜査に関する指導を行った。
- ・ 捜査現場では、踏み台等の「なりすまし」による犯行の可能性を念頭に置き、証拠物件の綿密な解析や供述の吟味等を徹底し、適正捜査を実施した。

エ 情報収集・分析の強化

情報収集用資機材を活用し、サイバー攻撃に関する情報収集と分析を行った。

- ・ 重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等に対して、最新動向等を共有し、サイバー攻撃被害の未然防止を図った。

オ 捜査活動と実態解明の推進

生活安全部門、警備部門及び情報技術解析部門が連携して事案対処した。

- ・ 生活安全部門、警備部門及び情報技術解析部門が連携し初動態勢を確立するとともに、積極的な情報共有を図り実態解明を推進した。

(2) サイバー犯罪等被害防止対策の推進

ア 広報啓発活動の推進

POLICEメールふくしまや県警ホームページ、Twitter等各種広報媒体を活用したことにより、幅広い年齢層に対するタイムリーな広報啓発活動を推進できた。

- ・ 県内のコンピュータ・ネットワーク関連企業等を中心に組織する県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会等関係機関に対する情報提供や注意喚起、POLICEメールふくしまや県警ホームページ、Twitter等を活用して、サイバーセキュリティに関する広報活動を実施した。
- ・ サイバー空間の浄化活動を警察と連携して推進するサイバー防犯ボランティアとして、福島大学、会津大学、日本大学工学部、医療創生大学、桜の聖母短期大学、福島工業高等専門学校、二本松工業高校の学生を委嘱した。(委嘱数：86人)
- ・ サイバー防犯ボランティア育成のための研修会の開催、サイバー犯罪の解説や県内の活動事例を紹介する資料を発行するなど、ボランティア活動を支援した。

イ 相談への適切な対応

相談者に対して被害防止等に関する助言や指導を適切に行ったほか、事件化が可能な相談については管轄署に確実に引継ぎを行った。

- ・ 執務資料を発出し、サイバー犯罪関連相談を受理する際に必要となる知識や相談者から聴取する内容及び対応方法等について職員に周知した。
- ・ サイバー犯罪専用相談窓口のメールアドレスを設け、その都度、相談者に被害防止等に関する助言や指導を行った。(サイバー犯罪相談総数：4,284件、うち専用相談窓口受理数：221件)

ウ サイバーテロ対策の推進

重要インフラ事業者等に対する個別訪問を実施した。

- ・ 重要インフラ事業者等への個別訪問を実施し、サイバー攻撃の現状と対策、被害防止に資する情報等の共有を図った。

エ サイバーインテリジェンス対策の推進

先端技術を有する事業者等に対する個別訪問を実施した。

- ・ 先端技術を有する事業者等との連携強化に努め、機密情報窃取被害防止を図った。

(3) 関係機関等との連携

ア 官民連携による被害防止対策の推進

金融機関で構成する会議や、損害保険会社と連携したセミナー及び県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会を通じた情報提供を行うことで、効率的に広報啓発活動を行い、被害の未然防止又は拡大防止に努めた。

- ・ サイバーセキュリティ分野で覚書を締結する会津大学とサイバーセキュリティに関する情報交換等を行ったほか、同大学主催の「サイバーセキュリティ研修」に職員を派遣し講義を実施した。(講義実施数：県内3か所、9回)

- ・ 県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会会員に対し、サイバーセキュリティの専門家によるオンラインセミナーを開催したほか、国内外の脅威情報などに関する資料を発行し、情報を共有した。(資料発行数：8回)

イ 官民連携の強化

重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者、オリンピック競技大会関連事業者等との協力関係を構築した。

- ・ 重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者、オリンピック競技大会関連事業者等に対して、最新動向、脅威情報等を共有し、サイバー攻撃被害の未然防止を図った。

(4) サイバー犯罪等への対処能力の向上

ア 組織的な対処能力の向上

サイバー犯罪等対処能力検定やサイバー犯罪等対処技能競技大会の実施、高度な研修への派遣等を行ったことにより、捜査員の対処能力向上に努めた。

- ・ 情報処理に関する専門的知識・技能を活かし、サイバー犯罪の捜査業務を行う警察官を採用するため、県警初となるサイバー犯罪捜査官選考試験を実施した。
- ・ 警察官を対象としたサイバー犯罪事件捜査を想定した実践的な問題に取り組むサイバー犯罪等対処技能競技大会を開催した。
- ・ サイバーセキュリティに関する最新の情報や捜査技術の修得のため、警察官を対象に、サイバー犯罪捜査技能指導官及びサイバーセキュリティの専門家による研修を実施した。
- ・ 専門的な知識・技能を有する捜査員を育成するため、警察大学校や情報セキュリティ専門の企業における高度な研修に職員延べ13人を派遣した。
- ・ 「サイバー犯罪特別捜査官制度」(平成29年度開始)による実践的な研修を継続実施し、サイバー犯罪等への対処能力の向上を図った。

イ 情報技術解析と情報分析の推進

情報通信部との連携による解析用機器を用いた取扱要領の研修会等の機会を通じて、捜査員の解析能力向上に努めた。

- ・ 情報通信部との連携を強化し、解析用機器を用いた取扱要領等の研修を実施した。重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等に対する個別訪問を実施するとともに、重要インフラ事業者等との共同対処訓練を実施した。

ウ 対処能力の向上

重要インフラ事業者及びオリンピック競技大会関連事業者と連携して共同対処訓練を実施した。

- ・ 事業者と県警察の連携強化、サイバー攻撃への対処能力向上を図った。

8 福島の復興と将来を見据えた強い組織づくり

(1) 県民の立場に立った業務の推進

ア 県民の安全・安心に資する積極的な広報の推進

(ア) 県内の事件・事故等の広報件数

令和3年 4,068件（前年比－344件）

(イ) 主な広報室員現場出動

R3.11「福島駅西口における切りつけ事案（福島署）」現場報道対応

(ウ) ラジオ番組による広報

A エフエム福島 年間24回の20秒CM及び年間1回の4分番組出演を放送

B ラジオ福島（スマイル・P!ステーション）年間261回を放送

C ラジオ福島（長屋の噂「我がまち駐在さん」）年間12回を放送

(エ) 県警ホームページによる広報

平成11年8月16日、インターネット上に県警察のホームページを開設し、県民に対し各種警察情報を積極的に提供している。

令和3年6月30日、スマートフォン等の表示する端末によりレイアウトが変化する「レスポンシブデザイン」を採用し、トップページやセカンドページを中心にリニューアルした。

(オ) 動画共有サイト「YouTube」による広報

新型コロナウイルス感染防止対策により、街頭での広報啓発活動を中止又は自粛していることから、より効果的な情報発信活動のツールとしてユーチューブ上に「福島県警察公式チャンネル」を開設し、情報発信活動を実施。（令和2年6月1日運用開始令和3年末掲載動画60本）

(カ) 広報誌による広報

町内会を通じて各戸回覧している定期広報誌「県警だより」を発行しているほか、各種県民大会や警察署協議会等で配付する広報誌「ふくしまの警察」、庁舎見学等で使用する「庁舎見学者用パンフレット」を作成し、広報誌による広報を実施している。

(キ) 庁舎見学による警察活動広報

令和3年 28団体390名（うち小学生155名）

※ 新型コロナウイルス感染防止対策により、令和3年1月7日から見学受入を中止し、2月15日に受入を再開、8月26日に再度中止

し、9月13日から受入を再開した。

(ク) 音楽隊定期演奏会及び派遣による警察活動広報

A 音楽隊定期演奏

令和3年11月13日(土)「令和3年度 県民と警察を結ぶ演奏会」開催

※ 本年、本県が持ち回り番の東北南部三県合同による演奏会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため本県単独での演奏会とし、観客数の制限、演奏者の間隔確保、入場時の検温、マスク着用、観客の事前申込み等の対策を講じた。

B 音楽隊派遣

令和3年 派遣演奏 23日29回、聴衆人数 3,213人

※ 新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上、式典、小学校安全コンサート、高齢者教室等への派遣演奏を行った。

・ ラジオ番組、県警ホームページ、動画共有サイト「YouTube」、音楽隊による広報活動などにより、県民の安全・安心に資する各種情報の積極的な提供を推進した。

イ 相談等への迅速・適切な組織対応

県民から寄せられる相談については、相談内容に応じて、関係所属と連携し、必要な措置を講じるとともに、相談者等の生命又は身体に危害が及ぶおそれがあるなど緊急の対応を要するものについては、直ちに幹部へ報告して対応するなど、迅速かつ組織的に対応した。

また、苦情については、組織のルートに乗せて速やかに対応し、不適切な行為等が認められた際には指導教養を行うなど、業務の改善を図った。

・ 令和3年中の相談受理件数は、51,659件（前年比+4,656件）で、生活安全関係及び交通関係で大幅に増加した。

〈内訳〉

生活安全関係	35,357件（前年比+3,227件）
総務・警務関係	2,324件（前年比 +476件）
刑事関係	5,017件（前年比 +441件）
交通関係	4,796件（前年比+1,066件）
その他	4,165件（前年比 -554件）

また、令和3年中の苦情受理件数については、29件（前年比+6件）であったが、うち3件が不適切な対応等と認められたため、苦情処理結果を踏まえて業務の改善を図った。

〈内訳〉

公安委員会宛て 17件（前年比＋7件）

県警察宛て 12件（前年比－1件）

(2) 警察活動の基盤強化

ア 効率的な業務運営の推進

職員からの業務改善提案を随時受け付け、効果的な提案については積極的に採用するなど、効率的な業務運営を推進した。

令和3年度中、職員からの業務改善提案を18件受理し、そのうち12件を採用した。

イ 警察業務のデジタル化の推進

デジタル技術によって県民等の利便性を一層向上するとともに、デジタル・ワークスタイルを実現することを目的とする。

(ア) 県警察のデジタル化を積極的かつ効果的に推進するため、福島県警察デジタル化推進基本方針を策定した。

(イ) 福島県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則を制定し、行政手続のオンライン化を可能とする環境整備を行った。

(ウ) 各種警察情報管理システムの構築により、デジタル化による業務の合理化・効率化を推進した。

- ・ デジタル技術を活用した利用者中心の行政サービス改革、業務におけるデジタル技術の活用、デジタル化を実現するための基盤の整備についての方針を明らかにした。
- ・ 道路使用許可の申請、安全運転管理者の選任の届出、警備業法における服装の届出等、計20手続をオンラインで申請可能とした。
- ・ 無線機出納管理システムをはじめとした警察情報管理システムを構築した。
- ・ 福島県警察デジタル化推進分科会を2回、デジタル化推進室員会議を2回開催し、部局横断的に情報を共有の上、デジタル化施策の検討を実施した。

ウ 堅牢な情報セキュリティ対策の推進

幹部等に対する情報セキュリティ関係の教養、執務資料の発行、全職員対象のショートアンサー形式の問題への取組等による教養を実施したほか、警察署等を対象とした業務指導及び全所属対象の情報セキュリティ監査による運用状況の検証を実施し、情報セキュリティ対策の徹底、強化に努めた。

- ・ 各種取組を推進した結果、令和3年度中に情報流出事案や不正照会事案は発生しなかった。

エ 中・長期的な視点に立った予算の獲得と効果的運用

県民の安全安心に資する警察活動を行うため、東京オリンピック等の警備、交通安全施設の更新、老朽化した施設の改修等に必要な予算を確保するとともに、在留外国人向けに交通安全・防犯講話の実施、英語表記の道路標識を設置するための予算を確保した。

令和3年度当初予算において、警察費総額で449億6,518万円の予算を確保し、県民の安全安心に資するための各種警察活動の基盤整備を行うとともに、予算を活用した効果的な各種警察活動の展開に貢献した。

オ 適正な施設装備業務の推進

警察施設においては、通用口等の電子錠化によりセキュリティ対策を強化したほか、老朽箇所の改修工事を実施した。警察装備においては、警察活動に備えた装備資機材を整備したほか、装備資機材を適正に管理し効果的に運用するため、関係規定の見直し等を行った。

警察施設の計画的な改修工事により執務環境の改善が図られた。警察事象に対応するため、装備資機材の管理を徹底したことにより、各種事案における機能的な警察活動に貢献した。

カ 適正な会計事務の推進

会計事務に係る指導の実施、会計課長等会議の開催（オンライン方式）、県警察学校における教養、各種教養資料の発出などを実施するとともに、監査等による検証及び指導を行った。

適正な会計手続の促進、複数職員による履行確認励行、計画的な予算執行の徹底などを図ることにより、適正な会計事務を推進した。

- ・ 警察本部長が実施する監査等を全所属に対して実施（県本部35所属、22警察署）

キ 復興治安を支えるための組織整備の推進

被災地域の情勢の変化を踏まえ、富岡町の特定復興再生拠点区域の立入規制緩和に合わせて、双葉警察署夜の森駐在所をパトロール活動拠点として使用を再開した。

また、令和3年度は、全国19道府県警察及び皇宮警察から出向した45人の特別出向者について、被災地域を管轄する相双方部の警察署等に配置した。

被災地域の情勢変化を的確に把握し、居住世帯に対する巡回連絡や不在世帯へのパトロールカードの配布等、見せる警ら活動による犯罪抑止対策を推進するとともに、空き巣等の窃盗犯や復興に関わる詐欺等、住民が不安に感じる犯罪の取締りを徹底した。

ク 真に警察官としてふさわしい人材の採用に向けた募集活動等の積極的推進

優秀な人材を全国から広く募集するため、警察官採用試験の一部を他都道府県警察と併願可能な日程での実施としたほか、試験会場として東京会場を追加した。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けにくいオンラインでの募集説明会を広く開催したほか、体験型業務説明会「ポリスセ

ミナー」を開催し、幅広い年代に警察官の職務の魅力を発信した。

警察官A・B採用候補者試験により、男女合計112名の新規警察官を採用した。

ケ ワークライフバランス等の推進

- (ア) 県警察の特定事業主行動計画として「福島県警察ワークライフバランス等推進のための行動計画」を策定し、職員のワークライフバランス及び女性職員の活躍推進のための取組を行った。
- (イ) 子供が生まれた男性職員を対象とした休暇について、対象職員の申告に基づき上司へ通知がなされるシステムの整備、面談により具体的な取得計画を立てるなどの取組を推進し、男性職員の積極的な育児参加に努めた。
- (ウ) 年次有給休暇の取得について、連続的な休暇取得や1か月に1日以上 of 年次有給休暇を取得する月一年休の奨励等に取り組んだ。
- (エ) 育児休業中の職員が抱える不安を解消し、スムーズな職場復帰を支援するための研修について、希望者への資料配布による書面開催を実施した。
 - ・ 年次有給休暇の平均取得日数は12.0日であり、前年と比較すると0.8日増加した。
 - ・ 子供が生まれた男性職員を対象とした休暇（計8日）について、平均取得日数は7.5日であり、前年度と比較すると1.1日増加した。
 - ・ 令和4年4月1日現在、警察官に占める女性警察官の割合は10.4%であり、前年度と比較すると0.4ポイント増加した。

コ 総合的な健康管理対策の推進

- (ア) 健康診断の要精検者に対して再検査を促し、深刻な疾病の早期発見に努めるとともに、生活習慣病発症リスク低減のため保健技師による各警察署の巡回保健指導を実施した。
- (イ) 一定の長時間勤務を行った職員に対し、医師による面接指導を実施した。
- (ウ) ストレスチェックを行い、自身のストレスケアを促し、所属における職場環境の実態把握と課題の明確化を図り、所属の副署長等を対象としたメンタルヘルスセミナーを開催した。
 - ・ 健康診断で要精検者全員が再検査を受診し、特異疾患の早期発見、早期治療に繋げた。
 - また、ストレスチェックや保健指導等を実施し、職員の心身の健康維持に努めた。

サ 適正な留置管理業務の推進

- (ア) 情勢に応じた教養の推進
 - 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ、感染状況や実施規模等に応じて、集合形式による教養とリモートによる教養を使い分けることによって、適切かつ効果的な教養を実施した。

また、通達、事務連絡、執務資料等をタイムリーに発出し、留置事故・不適正事案防止対策を推進した。

(イ) 実地監査及び指導巡視の推進

各署に対する実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証し、所属ごとの問題点の早期把握・改善を図るとともに、各署からの意見や要望を吸い上げ、勤務環境の改善を推進した。

(ウ) 早期移送の促進

県本部において移送状況を随時確認し、滞っている署に対しアドバイスを実施するとともに、署と連携して検察庁等関係機関に対する働きかけを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑制を図った。

(エ) 留置管理体制の人的基盤の強化

令和2年度から勤務員の負担の大きかった郡山署、いわき中央署に対し、日勤者を多く確保することを目的として4交替制勤務を導入して勤務体制を強化したところ、週休勤務や転用勤務の抑制に大きな効果があったことから、令和3年度には福島署にも4交替制を導入し、さらなる人的基盤の強化を推進した。

- ・ 上記実績に基づく施策を推進したことで、被留置者の逃走及び罪証隠滅に関する事案を発生させることなく、適正な留置管理業務を推進することができた。

シ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

職員に対し、日々の体調管理、マスクの着用、手指消毒、3密の回避等の基本的感染予防対策の徹底を図ったほか、新型コロナワクチンの職域接種を実施した。

クラスター等による警察施設等の閉鎖はなく、警察業務の維持に支障はなかった。

(3) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化

ア 各種教養による幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化の推進

所属長等の幹部職員に対するマネジメント研修会等を開催したほか、若手警察官に対し、ロールプレイング方式による実践的な訓練、リカバリー教養の推進など、教養の充実を図った。

また、県本部指定の技能指導官による専門的な知識・技能の伝承に努めた。

幹部職員の能力又は職務に応じた研修会の開催等により、幹部の指揮能力の向上を図ったほか、若手警察官を対象とした実践的訓練、伝承教養等により、実務能力の向上を図った。

イ 実戦に即した恒常的な術科訓練等による執行力の強化

交番・駐在所等を巡回し、実際の現場で発生する可能性の高い事案を想定した訓練等を実施した。

また、各所属の術科担当者に対して、過去の事例を踏まえた対処法に関する研修等を実施するなど、恒常的な術科訓練を推進した。

各所属に対する巡回指導、各種研修会などの実施により、警察官の現場執行力の強化を図った。

(4) 総合的な犯罪被害者等支援の推進

ア 被害者等の心情を理解したきめ細かな被害者支援の推進

「第4次犯罪被害者等基本計画」の閣議決定に伴い、新たに令和3年度から令和7年度末までを計画期間とする「福島県警察犯罪被害者支援基本計画」を制定した。同計画に基づき、被害直後から犯罪被害者やその家族等を支援するため、各所属に被害者支援要員を指定して被害者支援体制を確立し、犯罪被害者等の要望を的確に把握するとともに、カウンセリングによる精神的被害の回復や公費負担制度による経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等支援施策を推進した。

また、犯罪被害者等早期援助団体である「ふくしま被害者支援センター」や性暴力等被害救援協力機関である「SACRAふくしま」等、関係機関団体と連携の上、犯罪被害者等のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施した。

- ・ 各所属に被害者支援要員（総数437人、うち女性127人）を指定し、全支援要員を対象に、警察庁指定の広域技能指導官による伝承教養を含めた研修会を開催するなど、組織的に犯罪被害者等支援に係る知識・能力の向上を図った。

また、福島県被害者等支援連絡協議会総会を実施し、関係機関・団体との情報共有を図るとともに、支援対象事案に応じて「ふくしま被害者支援センター」等と連携した支援活動を推進した。

イ 社会全体で被害者等を支援する気運の醸成

ふくしま被害者支援センター等の関係機関・団体と連携し、「被害者に優しいふくしまの風運動」を計画的に推進し、地域社会全体で被害者を支える気運の醸成を図った。

- ・ 被害者に優しい人づくり事業の一環として、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ授業（中学校：11校 受講者1,654人、高等学校：5校 受講者1,502人）」を実施したほか、被害者に優しい地域づくり事業の一環として、犯罪被害者遺族等の手記の朗読や犯罪被害者等支援施策を紹介する「ミニ講座（246回、受講者11,810人）」を開催した。
- ・ また、県警・ふくしま被害者支援センター・県共催の「支援の輪を広げるつどい」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら開催するとともに、同つどいの状況を、県警察YouTube公式チャンネルにおいて限定公開し、被害者支援の必要性等について広報啓発活動を実施した。（来場者約100人）

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県財政は、復興と地方創生の更なる推進に向けた取組により大規模な歳入・歳出の構造が続いており、財政の健全性の確保とともに事業の着実な執行とこれまで執行された事業の検証が求められている。

このような状況を踏まえ、監査等の実施に当たっては、財政の健全性や内部統制の整備・運用状況に留意しながら、財務事務を始めとする事務事業の執行等について、合规性や正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立った実効ある監査の実施に努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 財務監査

県の財務に関する事務の執行が、予算や法令等に沿って適正かつ正確に行われているか、また経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、県が経営する事業の運営が合理的かつ効率的に行われているかなどを主眼として、188機関を対象に実施し、県営住宅の家賃算定事務の不適正や人件費等に係る支払遅延など適正を欠くものについて、51の本庁及び出先機関に対し改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

また、内部統制制度について、内部統制の目的やリスクの評価方法等が適切に認識され、運用されているか確認した。

(2) 行政監査

「公の施設の運営状況について」をテーマに、県設置の153施設のうち、利用者が多く指定管理委託料の額が大きい施設など12施設を対象に調査し、指定管理料の算定に当たっては、一般管理費又は間接経費を積算し、指定管理者の適正利潤を踏まえた設計額とするなどの検討・改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

(3) 財政支援団体等監査

県が財政的支援を行っている団体等のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている14団体、補助金等を交付している15団体、公の施設の管理を委託している3団体の合計34団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施し、物品の管理及び処分に適正を欠くものなどについて、6団体に対し改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施するとともに、決算審査、基金運用審査、健全化判断比率等審査及び内部統制評価報告書審査を実施し、知事に対して意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

包括外部監査に係る契約締結や補助者選任に当たり意見を提出したほか、監査結果について県報に登載し公表した。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、人事行政の公平で適正な運営を確保するため、中立的かつ専門的な機関として設置され、事務局においては、人事行政に関する事項についての調査・研究に努め、委員会の運営、公平審査事務、任用及び給与制度に関する業務を適正に実施した。

2 委員会の運営

(1) 委員会の開催

定例会20回、臨時会2回を開催

(2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1回（書面開催）
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議	1回（書面開催）

3 公平審査事務の実施

(1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求	判定等	1件
------------------------------	-----	----

(2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施	調査事業所	361カ所
-------------	-------	-------

(3) 職員団体の登録

ア 新規登録数	0件
イ 変更登録数	50件
ウ 解散数	1件

(4) 労働基準監督機関の職権行使

ア 実地調査	10カ所
イ 各任命権者に対する申し入れ	3回

ウ 臨検	8カ所
(5) 人事行政相談業務 相談件数	37件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	566人	合格者	184人
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	17人	合格者	1人
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	121人	合格者	34人
エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	134人	合格者	11人
オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	17人	合格者	2人
カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	80人	合格者	16人
キ 警察官採用候補者試験	受験者	655人	合格者	169人
合 計	受験者	1,590人	合格者	417人

(2) 職員の採用選考の実施

採用選考	192人
------	------

5 給与制度事務の実施

(1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

令和3年10月7日県議会及び知事に対して実施

(2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数 175事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して判定機能と調整機能の二つの機能を持っている。

判定機能としては不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査があり、調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識（ワークルール）の出前講座を行っている。
令和3年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・12回（定例 12回） 公益委員会議・・・3回

3 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件を審査し、救済命令を発する。

不当労働行為に係る申立・・・0件

4 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査・・・4件（委員推薦 4件）

※終結 4件

5 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

0件

6 個別的労使関係の調整

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

調整事件・・・4件（解雇、他 3件）

※解決 1件、不開始 1件、打切 2件

7 労働相談及びワークルール出前講座

労働紛争の未然防止を図るため、労使間の困りごとについて、電話や面接等による労働相談を行うとともに、就職前の学生等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・481件（集団的労使関係 16件、個別的労使関係 465件）

ワークルール出前講座・・・12回

